# 春日部市総合振興計画

人・自然・産業が調和した 快適創造都市-春日部-

# 総括報告書

平成 20 年度～平成 29 年度

春日部市
KASUKABE CITY

# 目　　次

## 春日部市総合振興計画　人・自然・産業が調和した 快適創造都市-春日部-


第１章　総合振興計画の総括にあたって …… 1
　１．趣旨 …… 1
　２．春日部市総合振興計画の体系と総括評価の対象範囲 …… 1
第２章　基本目標の検証 …… 5
　１．検証内容 …… 5
　２．基本目標の検証 …… 5
　　基本目標１ 子どもからお年寄りまで健康でいきいきと暮らせるまち …… 6
　　基本目標２ 地域でつくる、安全で環境にやさしいまち …… 8
　　基本目標３ 人々が集い、にぎわいのある元気なまち …… １０
　　基本目標４ 個性を尊重し、生きる力と生きがいをはぐくむまち …… １２
　　基本目標５ 活気と活力に満ちた魅力あふれるまち …… １４
　　基本目標６ だれもが参加・交流する市民が主役のまち …… １６
　　基本目標７ 市民の期待に応える行政を推進するまち …… １８
第３章　後期基本計画の検証 …… ２０
　１．後期基本計画の施策体系 …… ２０
　２．検証項目と読み方 …… ２２
　３．施策評価（70施策） …… ２３
　４．重点プロジェクトの位置づけ …… １５４
　５．検証項目と読み方 …… １５５
　６．重点プロジェクト事業一覧 …… １５６
　７．重点プロジェクト事業評価（56事業） …… １５８
　　（１）子育てしやすいまちの実現 …… １５９
　　（２）高齢者がいきいきと過ごせるまちの実現 …… １７１
　　（３）地域医療の充実 …… １８０
　　（４）安心・安全な市民生活の実現 …… １８７
　　（５）連続立体交差事業の推進と中心市街地の再生 …… ２０４
　　（６）人々や事業者から選ばれるまちの実現 …… ２０８
　　（７）産業振興による地域経済の活性化 …… ２１７
　　（８）環境にやさしいまちづくりの推進 …… ２２１
　　（９）地域力の強化と市民参加の推進 …… ２２８
　　（10）効果的・効率的な行財政運営の推進 …… ２３４
　８．　市民意識調査における施策評価結果 …… ２４０
第４章　春日部市総合振興計画の総括 …… ２４３

# 第１章　総合振興計画の総括にあたって

## １．趣　旨

本市では、平成 20 年 3 月に策定した「春日部市総合振興計画」（以下「前計画」という。）を、市民と行政が共有する、10 年間にわたる総合的かつ計画的なまちづくりの指針としてきました。この間、将来像を「人・自然・産業が調和した 快適創造都市−春日部−」とし、その実現に向けたまちづくりを推進してきました。

本報告書は、前計画に基づき、平成 29 年度までの 10 年間にわたり進めてきたまちづくりの取組内容及び施策展開によって得た成果や積み残した課題等を明らかにし、平成 30 年度よりスタートした「第 2 次春日部市総合振興計画」に沿ったまちづくりを着実に進めるため、施策や事業の結果を総括し、報告書としてまとめたものです。

## ２．春日部市総合振興計画の体系と総括評価の対象範囲

前計画は、将来像である「人・自然・産業が調和した 快適創造都市－春日部-」を実現するため、3 つの「基本理念」を念頭に置きながら、7 つの「まちづくりの基本目標」に位置づけられた各種施策を総合的に進めてきました。

本総括評価においては、基本構想及び基本計画の評価を行います。

【前計画の構成と期間】

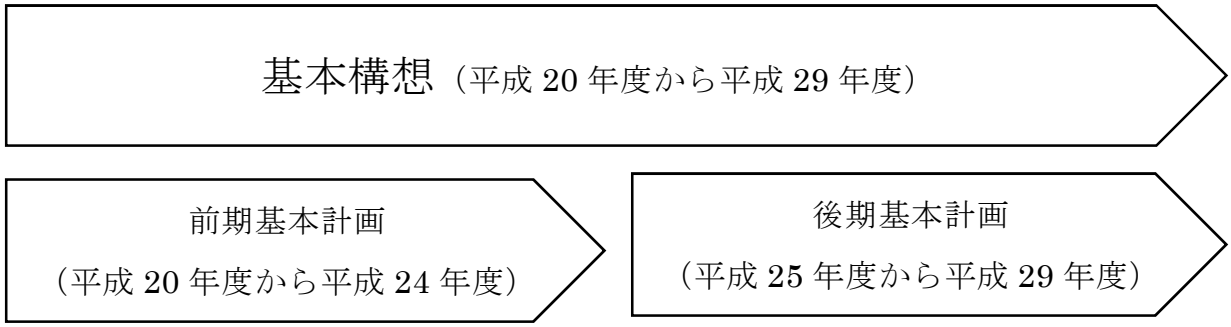


基本構想・・長期的な視点から、本市のまちづくりを進める上での基本理念と将来像を示すとともに、まちづくりの枠組みとなる将来目標人口の推計、土地利用の方針を明らかにし、将来像の実現に向けた施策の大綱を示したものです。

基本計画・・基本構想に掲げる将来像を実現するため、施策体系に基づき、行政の各分野の現状と課題を明らかにするとともに、施策の展開を示したものです。

# 施策の大綱

将来像
人・自然・産業が調和した 快適創造都市－春日部－
まちづくりの基本目標
やすらぎ
子どもからお年寄りまで
健康でいきいきと暮らせるまち
【保健・医療・福祉】
あんしん
地域でつくる、
安全で環境にやさしいまち
【生活・環境】
にぎわい
人々が集い、にぎわいのある
元気なまち
【都市基盤】
はぐくみ
個性を尊重し、生きる力と
生きがいをはぐくむまち
【教育・文化】
ゆたかさ
活気と活力に満ちた
魅力あふれるまち
【産業・経済】
ふれあい
だれもが参加・交流する
市民が主役のまち
【コミュニティ】
しんらい
市民の期待に応える
行政を推進するまち
【行財政改革】
基本理念
市民主役
環境共生
自立都市

# 施策体系

前期基本計画⇒76 施策

後期基本計画⇒70 施策

# 第２章　基本目標の検証

１．検証内容

前計画は、将来像を「人・自然・産業が調和した 快適創造都市－春日部-」を実現するため、7 つの「まちづくりの基本目標」を定め、基本目標ごとに位置づけられた各種施策を総合的に進めてきました。

ここでは、基本目標ごとに、基本目標に位置づけられた施策の達成度を集計した内容に基づき検証を行いました。

２．基本目標の検証

前計画における 7 つの「まちづくりの基本目標」は以下の通りです。

基本目標１ 子どもからお年寄りまで健康でいきいきと暮らせるまち

基本目標２ 地域でつくる、安全で環境にやさしいまち

基本目標３ 人々が集い、にぎわいのある元気なまち

基本目標４ 個性を尊重し、生きる力と生きがいをはぐくむまち

基本目標５ 活気と活力に満ちた魅力あふれるまち

基本目標６ だれもが参加・交流する市民が主役のまち

基本目標７ 市民の期待に応える行政を推進するまち

# 基本目標１　子どもからお年寄りまで健康でいきいきと暮らせるまち

## 前期基本計画 平成 20 年度～平成 24 年度

| | | |
|---|---|---|
| 構成する施策（17 施策） | 1-1-1　子育て家庭へのきめ細かな支援 | 1-1-2　仕事と子育ての両立支援 |
| | 1-1-3　子どもの健やかな成長の支援 | |
| | 1-2-1　地域福祉の充実 | 1-2-2　生活援護と自立の支援 |
| | 1-3-1　介護予防の推進 | 1-3-2　介護サービスの充実 |
| | 1-3-3　生きがいづくりの推進 | 1-3-4　高齢者の生活支援 |
| | 1-4-1　障害者の自立支援 | 1-4-2　障害者の生活支援 |
| | 1-4-3　障害者の社会参加の促進 | |
| | 1-5-1　健康づくりの推進 | 1-5-2　保健予防の充実 |
| | 1-5-3　適正な健康保険事業の推進 | 1-5-4　地域医療提供体制の整備 |
| | 1-5-5　市立病院の再建・充実 | |

■施策の達成度

| | 達成率 | 指標数 | 割合 |
|---|---|---|---|
| 成果指標（39 指標） | 100%以上 | 23 指標 | 59.0% |
| | 80%以上 100%未満 | 10 指標 | 25.6% |
| | 60%以上 80%未満 | 3 指標 | 7.7% |
| | 60%未満 | 3 指標 | 7.7% |
| | 達成状況測定困難 | 3 指標 | ― |

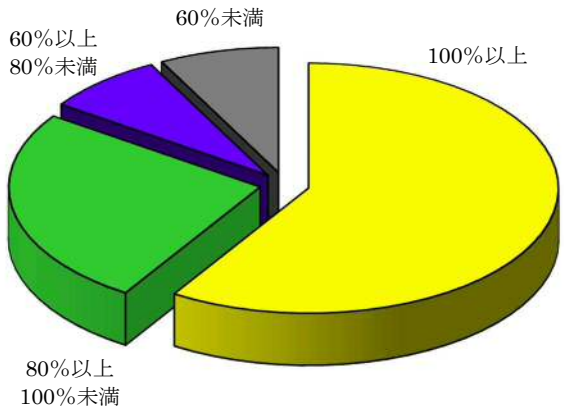


前期基本計画では、基本目標 1（保健・医療・福祉）について 39 指標を掲げています。

達成状況は、100%以上が 59.0%（23 指標）、80%以上 100%未満が 25.6%（10 指標）、60%以上 80%未満が 7.7%（3 指標）、60%未満が 7.7%（3 指標）となっています。80%以上達成した指標の割合については、84.6%（33 指標）となっています。なお、基本目標 1 における各指標の平均達成率は 91.1%となっています。

# 基本目標１　子どもからお年寄りまで健康でいきいきと暮らせるまち

## 後期基本計画 平成 25 年度～平成 29 年度

| | | |
|---|---|---|
| 構成する施策（16 施策） | 1-1-1　子どもの健やかな成長の支援 | 1-1-2　子育てに係る負担の軽減 |
| | 1-1-3　仕事と子育ての両立支援 | |
| | 1-2-1　地域で支える福祉の充実 | 1-2-2　生活援護と自立の支援 |
| | 1-3-1　介護を受けないための予防の推進 | 1-3-2　介護サービスの充実 |
| | 1-3-3　高齢者の生きがいづくりの推進 | 1-3-4　高齢者の生活支援 |
| | 1-4-1　障がい者の自立と生活支援 | 1-4-2　障がい者の社会参加の促進 |
| | 1-5-1　生涯にわたる健康づくりの推進 | 1-5-2　病気の予防と早期対策の充実 |
| | 1-5-3　適正な健康保険事業の推進 | 1-5-4　地域医療提供体制の充実 |
| | 1-5-5　市立病院の再整備と医療サービスの充実 | |

### ■施策の達成度

| | 達成率 | 指標数 | 割合 |
|---|---|---|---|
| 成果指標（42 指標） | 100%以上 | 19 指標 | 45.2% |
| | 80%以上 100%未満 | 13 指標 | 31.0% |
| | 60%以上 80%未満 | 5 指標 | 11.9% |
| | 60%未満 | 5 指標 | 11.9% |
| | 達成状況測定困難 | ― | ― |

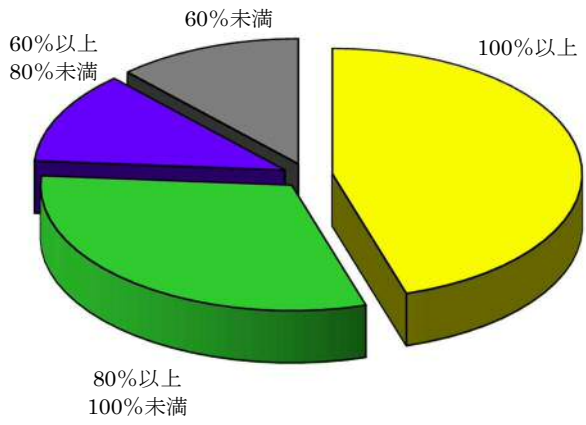


後期基本計画では、基本目標１（保健・医療・福祉）について 42 指標を掲げています。

達成状況は、100%以上が 45.2%（19 指標）、80%以上 100%未満が 31.0%（13 指標）、60%以上 80%未満が 11.9%（5 指標）、60%未満が 11.9%（5 指標）となっています。80%以上達成した指標の割合については、76.2%（32 指標）となっています。なお、基本目標 1 における各指標の平均達成率は 102.5%となっています。

### ■基本目標１における総括

基本目標１では、保育所・保育園において、計画期間中に 589 人の定員増を図り、こども医療費の支給年齢を 15 歳までに拡充するなど、子育て支援に取り組みました。また、緊急通報システムの設置等により高齢者の生活支援に取り組んだほか、春日部えんＪＯＹトレーニング等の普及に努め、介護予防の推進を図りました。さらに、市立医療センターや、小児救急休日夜間診療所の開設により、地域医療体制の充実を図るなど、基本目標に対し一定の効果はあげられたといえます。

一方で、前期基本計画では 59.0%の指標で目標を達成していたものの、後期基本計画では 45.2%となっており、未達成の指標が半数を超えることから、今後も取組を推進する必要があります。

# 基本目標２　地域でつくる、安全で環境にやさしいまち

## 前期基本計画 平成 20 年度～平成 24 年度

| | | |
|---|---|---|
| 構成する施策（10 施策） | 2-1-1　環境保全・創造の推進 | 2-1-2　ごみ減量・リサイクルの推進 |
| | 2-1-3　環境意識啓発と身近な取組の推進 | |
| | 2-2-1　犯罪抑止のまちづくりの推進 | 2-2-2　地域の防犯力の向上 |
| | 2-2-3　交通安全対策の推進 | 2-2-4　消費者の利益の擁護 |
| | 2-3-1　災害に強いまちづくりの推進 | 2-3-2　消防・防災体制の充実・強化 |
| | 2-3-3　地域の消防・防災力の確立 | |

### ■施策の達成度

| | 達成率 | 指標数 | 割合 |
|---|---|---|---|
| 成果指標（28 指標） | 100%以上 | 9 指標 | 32.1% |
| | 80%以上 100%未満 | 11 指標 | 39.3% |
| | 60%以上 80%未満 | 6 指標 | 21.4% |
| | 60%未満 | 2 指標 | 7.1% |
| | 達成状況測定困難 | — | — |

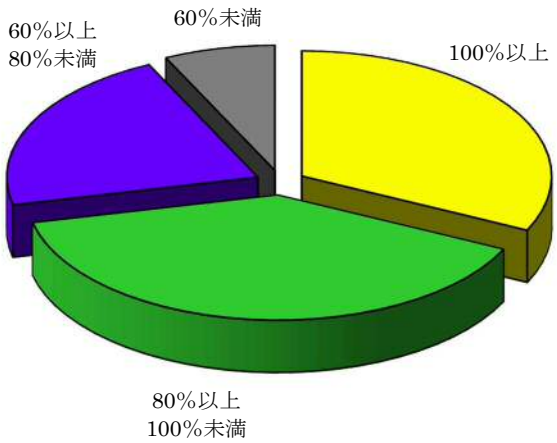


前期基本計画では、基本目標 2（生活・環境について 28 指標を掲げています。

達成状況は、100%以上が 32.1%（9 指標）、80%以上 100%未満が 39.3%（11 指標）、60%以上 80%未満が 21.4%（6 指標）、60%未満が 7.1%（2 指標）となっています。80%以上達成した指標の割合については、71.4%（20 指標）となっています。なお、基本目標 2 における各指標の平均達成率は 84.2%となっています。

# 基本目標２　地域でつくる、安全で環境にやさしいまち

## 後期基本計画 平成 25 年度～平成 29 年度

| | | |
|---|---|---|
| 構成する施策（9 施策） | 2-1-1　環境保全・創造の推進 | 2-1-2　ごみ減量・資源化の推進 |
| | 2-1-3　環境意識啓発と身近な取組の推進 | |
| | 2-2-1　犯罪抑止のまちづくりの推進 | 2-2-2　交通安全対策の推進 |
| | 2-2-3　安心できる消費生活の推進 | |
| | 2-3-1　災害に強いまちづくりの推進 | 2-3-2　消防・救急体制の充実・強化 |
| | 2-3-3　地域の防災力の確立 | |

### ■施策の達成度

| | 達成率 | 指標数 | 割合 |
|---|---|---|---|
| 成果指標（25 指標） | 100%以上 | 13 指標 | 52.0% |
| | 80%以上 100%未満 | 10 指標 | 40.0% |
| | 60%以上 80%未満 | 2 指標 | 8.0% |
| | 60%未満 | 0 指標 | 0.0% |
| | 達成状況測定困難 | ― | ― |

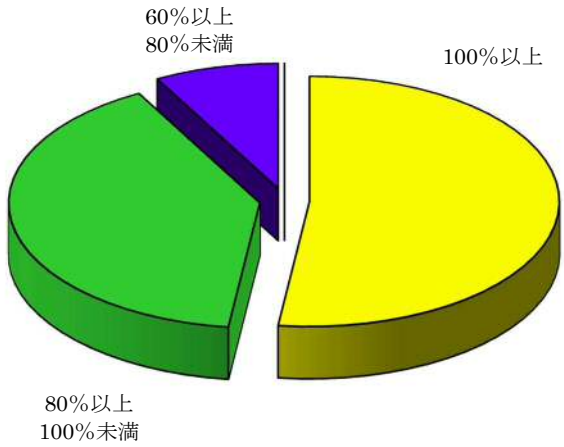


後期基本計画では、基本目標 2（生活・環境）について 25 指標を掲げています。

達成状況は、100%以上が 52.0%（13 指標）、80%以上 100%未満が 40.0%（10 指標）、60%以上 80%未満が 8.0%（2 指標）、60%未満が 0.0%（0 指標）となっています。80%以上達成した指標の割合については、92.0%（23 指標）となっています。なお、基本目標 2 における各指標の平均達成率は 105.9%となっています。

### ■基本目標２における総括

基本目標 2 では、住宅用太陽光発電設備の普及促進や武里太陽光発電所の開設など、地球環境にやさしいまちづくりに取り組みました。また、関係団体等と連携・協力した防犯キャンペーンや防犯パトロールを実施するとともに、市内街路灯のＬＥＤ化や交通安全意識の高揚に向けた啓発活動を実施し、犯罪抑止や交通安全の推進を図りました。さらに、地震体験車「ゆらりん」の導入等、防災啓発に取り組むとともに、「春日部市自主防災組織連絡協議会」を設立し、地域の連携を図るなど、防災対策の推進を図ることで、基本目標に対し効果をあげられたといえます。

一方で、前期基本計画で目標を達成した指標の割合は 32.1%、後期基本計画では 52.0%となっています。約半数の指標においては目標を達成しましたが、未達成の指標も残されていることから、今後も取組を継続する必要があります。

# 基本目標３　人々が集い、にぎわいのある元気なまち

## 前期基本計画 平成 20 年度～平成 24 年度

| | | |
|---|---|---|
| 構成する施策（14 施策） | 3-1-1　計画的な土地利用の推進 | 3-1-2　魅力ある中心市街地の創出 |
| | 3-1-3　安全で良好な市街地の形成 | |
| | 3-2-1　幹線道路の整備 | 3-2-2　生活道路の整備 |
| | 3-2-3　公共交通の充実 | |
| | 3-3-1　緑の保全・創出 | 3-3-2　公園の整備・充実 |
| | 3-4-1　河川等の整備 | 3-4-2　自然に親しめる水辺づくり |
| | 3-5-1　安全で安定した水の供給 | 3-5-2　公共下水道等の整備 |
| | 3-6-1　地域の特色を生かした良好な住環境の整備 | 3-6-2　公営住宅の適切な管理 |

■施策の達成度

| | 達成率 | 指標数 | 割合 |
|---|---|---|---|
| 成果指標（35 指標） | 100%以上 | 12 指標 | 34.3% |
| | 80%以上 100%未満 | 14 指標 | 40.0% |
| | 60%以上 80%未満 | 5 指標 | 14.3% |
| | 60%未満 | 4 指標 | 11.4% |
| | 達成状況測定困難 | — | — |

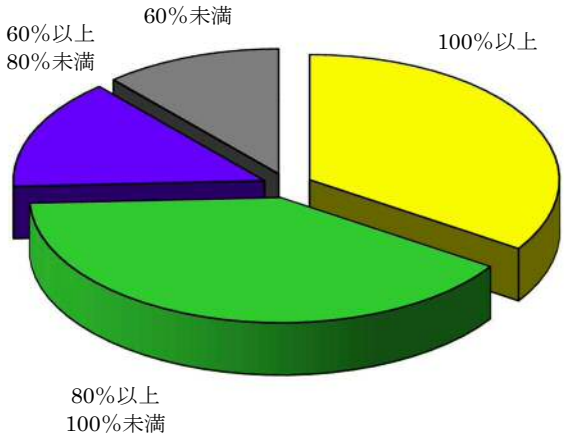


前期基本計画では、基本目標 3（都市基盤）について 35 指標を掲げています。

達成状況は、100%以上が 34.3%（12 指標）、80%以上 100%未満が 40.0%（14 指標）、60%以上 80%未満が 14.3%（5 指標）、60%未満が 11.4%（4 指標）となっています。80%以上達成した指標の割合については、74.3%（26 指標）となっています。なお、基本目標 3 における各指標の平均達成率は 85.3%となっております。

# 基本目標３　人々が集い、にぎわいのある元気なまち

## 後期基本計画 平成 25 年度～平成 29 年度

| | | |
|---|---|---|
| 構成する施策（14 施策） | 3-1-1　計画的な土地利用の推進 | 3-1-2　魅力ある中心市街地の創出 |
| | 3-1-3　安全で良好な市街地の形成 | 3-1-4　市民が主体となったまちづくりの推進 |
| | 3-2-1　円滑に移動できる幹線道路の整備 | 3-2-2　安全快適に移動できる生活道路の整備 |
| | 3-2-3　便利に利用できる公共交通の充実 | |
| | 3-3-1　緑の保全と公園の整備充実 | |
| | 3-4-1　総合的な治水対策の推進 | 3-4-2　自然に親しめる水辺づくり |
| | 3-5-1　安全で安定した水の供給 | 3-5-2　公共下水道の整備 |
| | 3-6-1　市営住宅の適切な管理 | |

### ■施策の達成度

| | 達成率 | 指標数 | 割合 |
|---|---|---|---|
| 成果指標（23 指標） | 100%以上 | 8 指標 | 36.4% |
| | 80%以上 100%未満 | 12 指標 | 54.5% |
| | 60%以上 80%未満 | 1 指標 | 4.5% |
| | 60%未満 | 1 指標 | 4.5% |
| | 達成状況測定困難 | 1 指標 | ― |

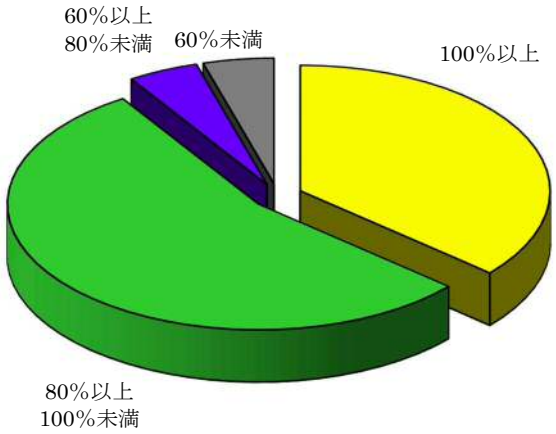


後期基本計画では、基本目標３（都市基盤）について 23 指標を掲げています。

達成状況は、100%以上が 36.4%（8 指標）、80%以上 100%未満が 54.5%（12 指標）、60%以上 80%未満が 4.5%（1 指標）、60%未満が 4.5%（1 指標）となっています。80%以上達成した指標の割合については、90.9%（20 指標）となっています。なお、基本目標 3 における各指標の平均達成率は 96.5%となっています。

### ■基本目標３における総括

基本目標 3 では、中央通り線の一部開通により、春日部駅東口へのアクセス向上を図るとともに、連続立体交差事業については、東武鉄道の輸送改善を踏まえた事業計画案を整え、国との設計協議を開始しました。また、国の 100mm/h 安心プランへ登録し、各種事業を推進することで市内の浸水被害の軽減につなげました。さらに、庄和インター周辺部の幹線道路整備により土地利用を推進するとともに、南桜井駅周辺整備の実施、都市計画道路藤塚米島線の開通により、魅力ある市街地の形成を図ったことで、基本目標に対し一定の効果はあげられたといえます。

一方で、前期基本計画で目標を達成した指標の割合は 34.3%、後期基本計画でも 36.4%となっています。後期基本計画で掲げた指標のうち 9 割は、目標に対して 80%以上の達成率となっているものの、未達成の指標が半数を超えることから今後も取組を推進する必要があります。

# 基本目標４　個性を尊重し、生きる力と生きがいをはぐくむまち

## 前期基本計画 平成 20 年度～平成 24 年度

| | | |
|---|---|---|
| 構成する施策（12 施策） | 4-1-1　教育内容の充実 | 4-1-2　魅力ある教育環境づくりの推進 |
| | 4-1-3　安心・安全な学校づくりの推進 | |
| | 4-2-1　青少年の自立を促す活動の支援 | 4-2-2　青少年を支える体制づくり |
| | 4-3-1　社会教育の充実 | 4-3-2　生涯学習の振興 |
| | 4-3-3　学習活動拠点の充実 | |
| | 4-4-1　スポーツ・レクリエーション活動の支援 | 4-4-2　スポーツ・レクリエーション環境の充実 |
| | 4-5-1　文化・芸術の振興 | 4-5-2　文化財・伝統文化の保存・継承 |

### ■施策の達成度

| | 達成率 | 指標数 | 割合 |
|---|---|---|---|
| 成果指標（30 指標） | 100%以上 | 16 指標 | 53.3% |
| | 80%以上 100%未満 | 8 指標 | 26.7% |
| | 60%以上 80%未満 | 5 指標 | 16.7% |
| | 60%未満 | 1 指標 | 3.3% |
| | 達成状況測定困難 | ― | ― |

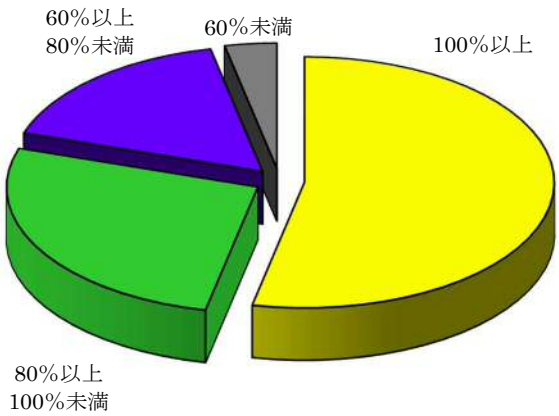


前期基本計画では、基本目標 4（教育・文化）について 30 指標を掲げています。

達成状況は、100%以上が 53.3%（16 指標）、80%以上 100%未満が 26.7%（8 指標）、60%以上 80%未満が 16.7%（5 指標）、60%未満が 3.3%（1 指標）となっています。80%以上達成した指標の割合については、80.0%（24 指標）となっています。なお、基本目標 4 における各指標の平均達成率は、90.6%となっています。

# 基本目標４　個性を尊重し、生きる力と生きがいをはぐくむまち

## 後期基本計画 平成 25 年度～平成 29 年度

| | | |
|---|---|---|
| 構成する施策（12 施策） | 4-1-1　元気な学校づくりの推進 | 4-1-2　魅力ある教育環境づくりの推進 |
| | 4-1-3　安心・安全な学校づくりの推進 | |
| | 4-2-1　青少年教育の推進 | 4-2-2　青少年を支える体制づくり |
| | 4-3-1　社会教育の充実 | 4-3-2　社会教育活動拠点の充実 |
| | 4-3-3　生涯学習の振興 | |
| | 4-4-1　スポーツ・レクリエーション活動の充実 | |
| | 4-5-1　文化・芸術の創造と振興 | 4-5-2　文化財・伝統文化の保存・継承 |

### ■施策の達成度

| | 達成率 | 指標数 | 割合 |
|---|---|---|---|
| 成果指標（33 指標） | 100%以上 | 13 指標 | 39.4% |
| | 80%以上 100%未満 | 12 指標 | 36.4% |
| | 60%以上 80%未満 | 5 指標 | 15.2% |
| | 60%未満 | 3 指標 | 9.1% |
| | 達成状況測定困難 | ― | ― |

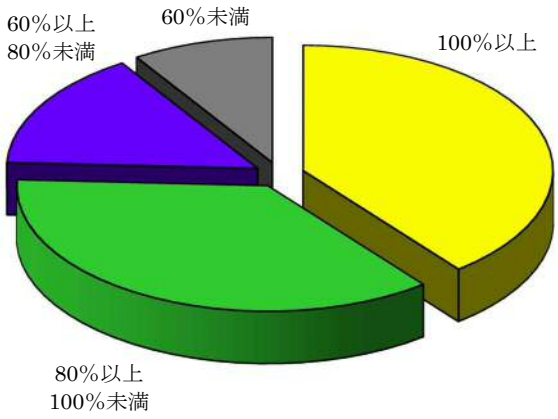


後期基本計画では、基本目標 4（教育・文化）について 33 指標を掲げています。

達成状況は、100%以上が 39.4%（13 指標）、80%以上 100%未満が 36.4%（12 指標）、60%以上 80%未満が 15.2%（5 指標）、60%未満が 9.1%（3 指標）となっています。80%以上達成した指標の割合については、75.8%（25 指標）となっています。なお、基本目標 4 における各指標の平均達成率は、108.3%となっています。

### ■基本目標４における総括

基本目標 4 では、「埼玉県学力・学習状況調査」の結果を活用し、個に応じた指導の充実を図るとともに、特別支援学級の設置により特別な配慮が必要な児童生徒に対する支援体制の確立を図りました。また、小・中学校校舎・体育館の耐震化率 100%を達成するとともに、ＰＦＩ事業により小・中学校の普通教室等にエアコンを設置し、学校施設の整備充実を図りました。さらに、庄和図書館の開館、及び図書館の開館日・時間の拡大や、市民が運営に参加する社会教育事業の拡充により、基本目標に対し一定の効果はあげられたといえます。

一方で、前期基本計画では 53.3%の指標で目標を達成していたものの、後期基本計画では 39.4%となっており、未達成の指標が半数を超えることから、今後も取組を推進する必要があります。

# 基本目標５　活気と活力に満ちた魅力あふれるまち

## 前期基本計画 平成 20 年度～平成 24 年度

| | | |
|---|---|---|
| 構成する施策（7 施策） | 5-1-1　農業の生産・経営基盤の確立 | 5-1-2　農業を身近に感じる機会の充実 |
| | 5-2-1　活力ある工業の基盤づくりへの支援 | |
| | 5-3-1　中心市街地における活力ある商店街の形成 | 5-3-2　歩いて楽しめる商業環境の整備 |
| | 5-4-1　新たな地域産業の創出と雇用の拡大 | 5-4-2　観光資源の魅力向上と情報発信 |

■施策の達成度

| | 達成率 | 指標数 | 割合 |
|---|---|---|---|
| 成果指標（19 指標） | 100%以上 | 8 指標 | 42.1% |
| | 80%以上 100%未満 | 7 指標 | 36.8% |
| | 60%以上 80%未満 | 1 指標 | 5.3% |
| | 60%未満 | 3 指標 | 15.8% |
| | 達成状況測定困難 | — | — |

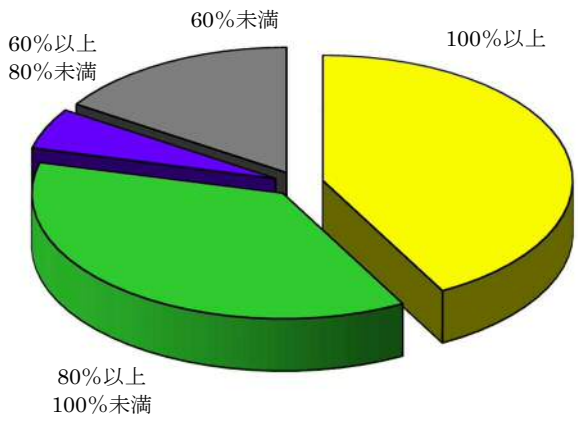


前期基本計画では、基本目標 5（産業・経済）について 19 指標を掲げています。

達成状況は、100%以上が 42.1%（8 指標）、80%以上 100%未満が 36.8%（7 指標）、60%以上 80%未満が 5.3%（1 指標）、60%未満が 15.8%（3 指標）となっています。80%以上達成した指標の割合については、78.9%（15 指標）となっています。なお、基本目標 5 における各指標の平均達成率は 86.9%となっています。

# 基本目標５　活気と活力に満ちた魅力あふれるまち

## 後期基本計画 平成 25 年度～平成 29 年度

| | | |
|---|---|---|
| 構成する施策（7 施策） | 5-1-1　農業の生産・経営基盤の確立 | 5-1-2　地域の農業振興と消費拡大 |
| | 5-2-1　活力ある工業の基盤づくりへの支援 | |
| | 5-3-1　中心市街地における活力ある商店街の形成 | 5-3-2　歩いて楽しめる商業環境の整備 |
| | 5-4-1　新たな地域産業の創出と雇用の拡大 | 5-4-2　観光資源の魅力向上と情報発信 |

### ■施策の達成度

| | 達成率 | 指標数 | 割合 |
|---|---|---|---|
| 成果指標（17 指標） | 100%以上 | 11 指標 | 64.7% |
| | 80%以上 100%未満 | 4 指標 | 23.5% |
| | 60%以上 80%未満 | 0 指標 | 0.0% |
| | 60%未満 | 2 指標 | 11.8% |
| | 達成状況測定困難 | ― | ― |

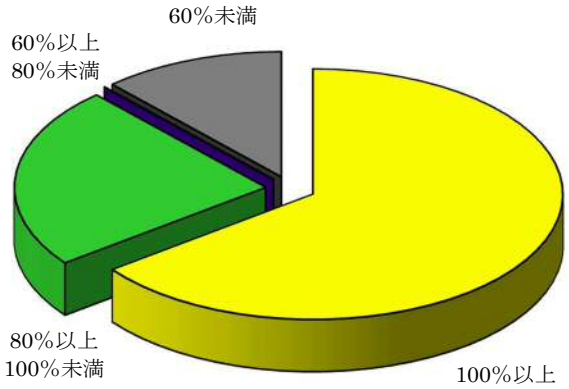


後期基本計画では、基本目標 5（産業・経済）について 17 指標を掲げています。

達成状況は、100%以上が 64.7%（11 指標）、80%以上 100%未満が 23.5%（4 指標）、60%以上 80%未満が 0.0%（0 指標）、60%未満が 11.8%（2 指標）となっています。80%以上達成した指標の割合については、88.2%（15 指標）となっています。なお、基本目標 5 における各指標の平均達成率は 107.8%となっています。

### ■基本目標５における総括

基本目標 5 では、農産物紹介事業や直売所マップの作成等、地元産農産物と消費者を結び付ける機会を増やすことで地元産農産物の消費拡大へとつなげました。また、市内の優れた食品を「かすかべフードセレクション」として認定し広くＰＲすることで、地域ブランドの構築を図りました。さらに、企業訪問による企業誘致の推進や優良企業に対する奨励措置などにより、産業指定区域への産業集積とともに、市内の雇用創出を図ることで、基本目標に対し効果をあげられたといえます。

一方で、前期基本計画で目標を達成した指標の割合は 42.1%、後期基本計画では 64.7%となっています。およそ 3 分の 2 の指標においては目標を達成しましたが、未達成の指標も残されていることから、今後も取組を継続する必要があります。

# 基本目標６　だれもが参加・交流する市民が主役のまち

## 前期基本計画 平成 20 年度～平成 24 年度

| | | |
|---|---|---|
| 構成する施策（6 施策） | 6-1-1　参加と協働の推進 | |
| | 6-2-1　コミュニティ活動の活性化 | |
| | 6-3-1　人権の尊重 | 6-3-2　男女共同参画の推進 |
| | 6-4-1　国際交流の推進 | 6-4-2　地域間交流の推進 |

■施策の達成度

| | 達成率 | 指標数 | 割合 |
|---|---|---|---|
| 成果指標（14 指標） | 100%以上 | 7 指標 | 50.0% |
| | 80%以上 100%未満 | 4 指標 | 28.6% |
| | 60%以上 80%未満 | 1 指標 | 7.1% |
| | 60%未満 | 2 指標 | 14.3% |
| | 達成状況測定困難 | — | — |

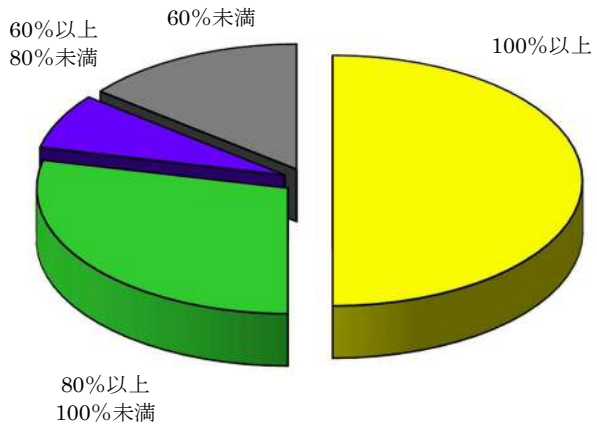


前期基本計画では、基本目標 6（コミュニティ）について 14 指標を掲げています。

達成状況は、100%以上が 50.0%（7 指標）、80%以上 100%未満が 28.6%（4 指標）、60%以上 80%未満が 7.1%（1 指標）、60%未満が 14.3%（2 指標）となっています。80%以上達成した指標の割合については、78.6%（11 指標）となっています。なお、基本目標 6 における各指標の平均達成率は 89.0%となっています。

# 基本目標６　だれもが参加・交流する市民が主役のまち

## 後期基本計画 平成 25 年度～平成 29 年度

| | | |
|---|---|---|
| 構成する施策（6 施策） | 6-1-1　市民参加と協働の推進 | |
| | 6-2-1　コミュニティ活動の活性化 | |
| | 6-3-1　人権の尊重 | 6-3-2　男女共同参画の推進 |
| | 6-4-1　国際交流の推進 | 6-4-2　地域間交流の推進 |

### ■施策の達成度

| | 達成率 | 指標数 | 割合 |
|---|---|---|---|
| 成果指標（14 指標） | 100%以上 | 5 指標 | 35.7% |
| | 80%以上 100%未満 | 5 指標 | 35.7% |
| | 60%以上 80%未満 | 1 指標 | 7.1% |
| | 60%未満 | 3 指標 | 21.4% |
| | 達成状況測定困難 | ― | ― |

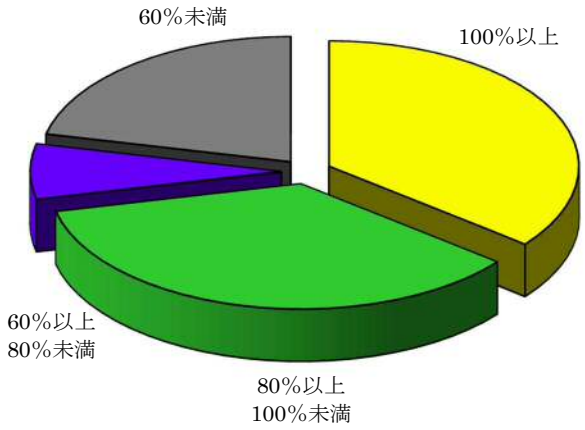


後期基本計画では、基本目標６（コミュニティ）について 14 指標を掲げています。

達成状況は、100%以上が 35.7%（5 指標）、80%以上 100%未満が 35.7%（5 指標）、60%以上 80%未満が 7.1%（1 指標）、60%未満が 21.4%（3 指標）となっています。80%以上達成した指標の割合については、71.4%（10 指標）となっています。なお、基本目標 6 における各指標の平均達成率は 87.1%となっています。

### ■基本目標６における総括

基本目標 6 では、春日部市市民参加推進条例、春日部市自治基本条例を制定し、市民の参加と協働を基本としたまちづくりを推進するとともに、市民活動センターを開設し市民活動の啓発や市民活動団体との協働を進めました。また、オーストラリア・フレーザーコースト市と姉妹都市協定を締結し、交流を深めるとともに、平和意識の啓発等、国際交流の推進を図ることで、基本目標に対し一定の効果はあげられたといえます。

一方で、前期基本計画では 50.0%の指標で目標を達成していたものの、後期基本計画では 35.7%となっており、未達成の指標が半数を超えることから、今後も取組を推進する必要があります。

# 基本目標７　市民の期待に応える行政を推進するまち

## 前期基本計画 平成 20 年度～平成 24 年度

| | | |
|---|---|---|
| 構成する施策（10 施策） | 7-1-1　戦略的・計画的な行政運営 | 7-1-2　安定した財政運営 |
| | 7-1-3　新たな公共の担い手の確立 | 7-1-4　広域行政の推進 |
| | 7-2-1　市民サービスの向上 | 7-2-2　情報共有化の推進 |
| | 7-2-3　市民ニーズの的確な把握 | 7-2-4　電子市役所の推進 |
| | 7-3-1　市民に信頼される人材の育成・活用 | 7-3-2　機動力が発揮できる簡素で効率的な組織づくり |

### ■施策の達成度

| | 達成率 | 指標数 | 割合 |
|---|---|---|---|
| 成果指標（23 指標） | 100%以上 | 14 指標 | 60.9% |
| | 80%以上 100%未満 | 5 指標 | 21.7% |
| | 60%以上 80%未満 | 0 指標 | 0.0% |
| | 60%未満 | 4 指標 | 17.4% |
| | 達成状況測定困難 | ― | ― |

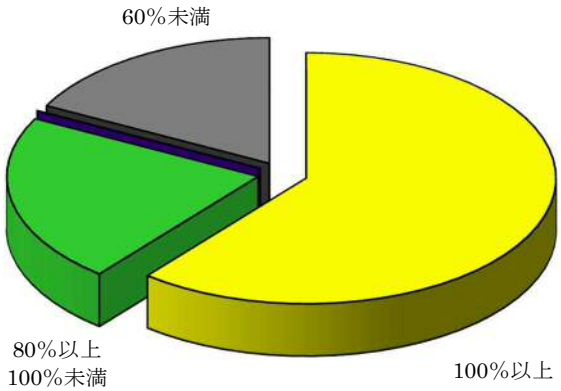


前期基本計画では、基本目標 7（行財政改革）について 23 指標を掲げています。

達成状況は、100%以上が 60.9%（14 指標）、80%以上 100%未満が 21.7%（5 指標）、60%以上 80%未満が 0.0%（0 指標）、60%未満が 17.4%（4 指標）となっています。80%以上達成した指標の割合については、82.6%（19 指標）となっています。なお、基本目標 7 の指標における各指標の平均達成率については 87.2%となっています。

# 基本目標７　市民の期待に応える行政を推進するまち

## 後期基本計画 平成 25 年度～平成 29 年度

| | | |
|---|---|---|
| 構成する施策（8 施策） | 7-1-1　戦略的・計画的な行政運営 | 7-1-2　安定した財政運営 |
| | 7-1-3　広域行政の推進 | |
| | 7-2-1　窓口サービスの向上 | 7-2-2　広報の戦略的な発信 |
| | 7-2-3　市民ニーズの的確な把握 | 7-2-4　電子市役所の推進 |
| | 7-3-1　職員の育成と効率的な組織運営 | |

### ■施策の達成度

| | 達成率 | 指標数 | 割合 |
|---|---|---|---|
| 成果指標（16 指標） | 100%以上 | 5 指標 | 31.3% |
| | 80%以上 100%未満 | 5 指標 | 31.3% |
| | 60%以上 80%未満 | 2 指標 | 12.5% |
| | 60%未満 | 4 指標 | 25.0% |
| | 達成状況測定困難 | ― | ― |

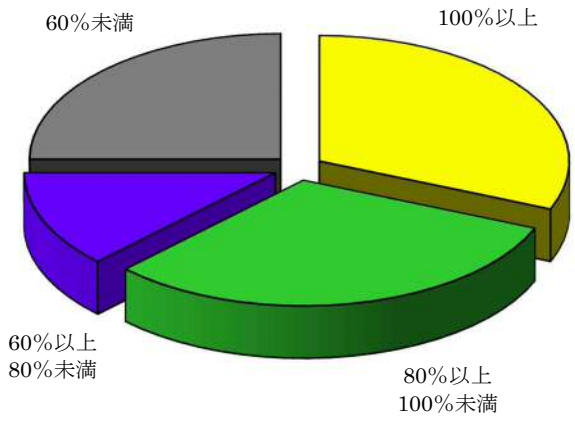


後期基本計画では、基本目標７（行財政改革）について 16 指標を掲げています。

達成状況は、100%以上が 31.3%（5 指標）、80%以上 100%未満が 31.3%（5 指標）、60%以上 80%未満が 12.5%（2 指標）、60%未満が 25.0%（4 指標）となっています。80%以上達成した指標の割合については、62.6%（10 指標）となっています。なお、基本目標 7 の指標における各指標の平均達成率については 88.7%となっています。

### ■基本目標７における総括

基本目標 7 では、庁内シンクタンク「かすかべ未来研究所」を設立し、政策立案能力を高めることで政策の最適化を図るとともに、市税等のコンビニエンスストアでの収納を開始するなど、収納機会の拡充により、歳入確保を図りました。また、コンビニエンスストアを活用した住民票の写しや印鑑登録証明書、課税証明書等の交付サービスを開始し、市民の利便性向上を図るなど、基本目標に対し一定の効果はあげられたといえます。

一方で、前期基本計画では 60.9%の指標で目標を達成していたものの、後期基本計画では 31.3%となっており、未達成の指標が半数を超えることから、今後も取組を推進する必要があります。

# 第３章　後期基本計画の検証

## １．後期基本計画の施策体系

| 基本目標 | 政　策 | 施　策 |
|---|---|---|
| １．子どもからお年寄りまで健康でいきいきと暮らせるまち<br>保健・医療・福祉<br>［やすらぎの施策］ | １－１<br>安心して子どもを生み育てられるまちをつくる | １－１－１　子どもの健やかな成長の支援 |
| | | １－１－２　子育てに係る負担の軽減 |
| | | １－１－３　仕事と子育ての両立支援 |
| | １－２<br>共に支えあうまちをつくる | １－２－１　地域で支える福祉の充実 |
| | | １－２－２　生活保護と自立の支援 |
| | １－３<br>高齢者がいきいきと暮らせるまちをつくる | １－３－１　介護を受けないための予防の推進 |
| | | １－３－２　介護サービスの充実 |
| | | １－３－３　高齢者の生きがいづくりの推進 |
| | | １－３－４　高齢者の生活支援 |
| | １－４<br>障がい者が自立して暮らせるまちをつくる | １－４－１　障がい者の自立と生活支援 |
| | | １－４－２　障がい者の社会参加の促進 |
| | １－５<br>健康に暮らせるまちをつくる | １－５－１　生涯にわたる健康づくりの推進 |
| | | １－５－２　病気の予防と早期対策の充実 |
| | | １－５－３　適正な健康保険事業の推進 |
| | | １－５－４　地域医療提供体制の充実 |
| | | １－５－５　市立病院の再整備と医療サービスの充実 |
| ２．地域でつくる、安全で環境にやさしいまち<br>生活・環境<br>［あんしんの施策］ | ２－１<br>環境にやさしいまちをつくる | ２－１－１　環境保全・創造の推進 |
| | | ２－１－２　ごみ減量・資源化の推進 |
| | | ２－１－３　環境意識啓発と身近な取組の推進 |
| | ２－２<br>犯罪や事故のない安心して暮らせるまちをつくる | ２－２－１　犯罪抑止のまちづくりの推進 |
| | | ２－２－２　交通安全対策の推進 |
| | | ２－２－３　安心できる消費生活の推進 |
| | ２－３<br>火災や災害に強いまちをつくる | ２－３－１　災害に強いまちづくりの推進 |
| | | ２－３－２　消防・救急体制の充実・強化 |
| | | ２－３－３　地域の防災力の確立 |
| ３．人々が集い、にぎわいのある元気なまち<br>都市基盤<br>［にぎわいの施策］ | ３－１<br>計画的に、安全で魅力ある市街地をつくる | ３－１－１　計画的な土地利用の推進 |
| | | ３－１－２　魅力ある中心市街地の創出 |
| | | ３－１－３　安全で良好な市街地の形成 |
| | | ３－１－４　市民が主体となったまちづくりの推進 |
| | ３－２<br>安全・円滑に移動できるまちをつくる | ３－２－１　円滑に移動できる幹線道路の整備 |
| | | ３－２－２　安全快適に移動できる生活道路の整備 |
| | | ３－２－３　便利に利用できる公共交通の充実 |
| | ３－３<br>緑豊かなまちをつくる | ３－３－１　緑の保全と公園の整備充実 |
| | ３－４<br>水害を防ぎ、親しみのある水辺環境をつくる | ３－４－１　総合的な治水対策の推進 |
| | | ３－４－２　自然に親しめる水辺づくり |
| | ３－５<br>安定した水供給と適切な水処理ができるまちをつくる | ３－５－１　安全で安定した水の供給 |
| | | ３－５－２　公共下水道の整備 |
| | ３－６<br>住みやすい住環境をつくる | ３－６－１　市営住宅の適切な管理 |

| 基本目標 | 政　策 | 施　策 |
|---|---|---|
| 4．個性を尊重し、生きる力と生きがいをはぐくむまち<br>教育・文化<br>［はぐくみの施策］ | 4－1<br>知・徳・体のバランスがとれた子どもを育てるまちをつくる | 4－1－1　元気な学校づくりの推進 |
| | | 4－1－2　魅力ある教育環境づくりの推進 |
| | | 4－1－3　安心・安全な学校づくりの推進 |
| | 4－2<br>思いやりと創造性豊かな青少年を育てるまちをつくる | 4－2－1　青少年教育の推進 |
| | | 4－2－2　青少年を支える体制づくり |
| | 4－3<br>いつでも学べ、地域に生かせるまちをつくる | 4－3－1　社会教育の充実 |
| | | 4－3－2　社会教育活動拠点の充実 |
| | | 4－3－3　生涯学習の振興 |
| | 4－4<br>スポーツ・レクリエーションを楽しめるまちをつくる | 4－4－1　スポーツ・レクリエーション活動の充実 |
| | 4－5<br>文化・芸術や郷土の歴史を大切にするまちをつくる | 4－5－1　文化・芸術の創造と振興 |
| | | 4－5－2　文化財・伝統文化の保存・継承 |
| 5．活気と活力に満ちた魅力あふれるまち<br>産業・経済<br>［ゆたかさの施策］ | 5－1<br>安全でおいしい農産物のあるまちをつくる | 5－1－1　農業の生産・経営基盤の確立 |
| | | 5－1－2　地域の農業振興と消費拡大 |
| | 5－2<br>ものづくりの力を育てるまちをつくる | 5－2－1　活力ある工業の基盤づくりへの支援 |
| | 5－3<br>商業活動が活発なまちをつくる | 5－3－1　中心市街地における活力ある商店街の形成 |
| | | 5－3－2　歩いて楽しめる商業環境の整備 |
| | 5－4<br>地域の魅力を創出・活用し、人が集まるまちをつくる | 5－4－1　新たな地域産業の創出と雇用の拡大 |
| | | 5－4－2　観光資源の魅力向上と情報発信 |
| 6．だれもが参加・交流する市民が主役のまち<br>コミュニティ<br>［ふれあいの施策］ | 6－1<br>市民と行政が協働しあうまちをつくる | 6－1－1　市民参加と協働の推進 |
| | 6－2<br>コミュニティ活動が活発なまちをつくる | 6－2－1　コミュニティ活動の活性化 |
| | 6－3<br>一人ひとりの個性と人権が尊重されるまちをつくる | 6－3－1　人権の尊重 |
| | | 6－3－2　男女共同参画の推進 |
| | 6－4<br>国や地域を越えた交流のあるまちをつくる | 6－4－1　国際交流の推進 |
| | | 6－4－2　地域間交流の推進 |
| 7．市民の期待に応える行政を推進するまち<br>行財政改革<br>［しんらいの施策］ | 7－1<br>経営感覚を備えた市役所をつくる | 7－1－1　戦略的・計画的な行政運営 |
| | | 7－1－2　安定した財政運営 |
| | | 7－1－3　広域行政の推進 |
| | 7－2<br>親切で身近な市役所をつくる | 7－2－1　窓口サービスの向上 |
| | | 7－2－2　広報の戦略的な発信 |
| | | 7－2－3　市民ニーズの的確な把握 |
| | | 7－2－4　電子市役所の推進 |
| | 7－3<br>職員一人ひとりが活躍する市役所をつくる | 7－3－1　職員の育成と効率的な組織運営 |

## ２．検証項目と読み方

前計画後期基本計画【平成 25 年度～平成 29 年度】で設定した 70 施策について、施策ごとに総括を行いました。

シートの読み方

## ３．施策評価（70 施策）

施策の通し番号

№ 1／70

施策番号、施策の目的

施策幹事課：子育て支援課

施策幹事課
（平成 29 年度組織）

**施　策**
**1－1－1**

**子どもの健やかな成長の支援**

**目的**　**子どもが心身ともに健やかに成長すること。**

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 児童センターの利用者数 | 260,396 人<br>（平成 23 年度） | 286,000 人<br>（平成 29 年度） | 人<br>（平成 29 年度） | % |

⇒

施策の目的の達成度を測る成果指標の目標値・実績値、評価を記載

児童センターの利用者数

（単位：人）

成果指標に係る経年のグラフを表記
（平成 30 年 11 月 1 日現在の数値を記載）

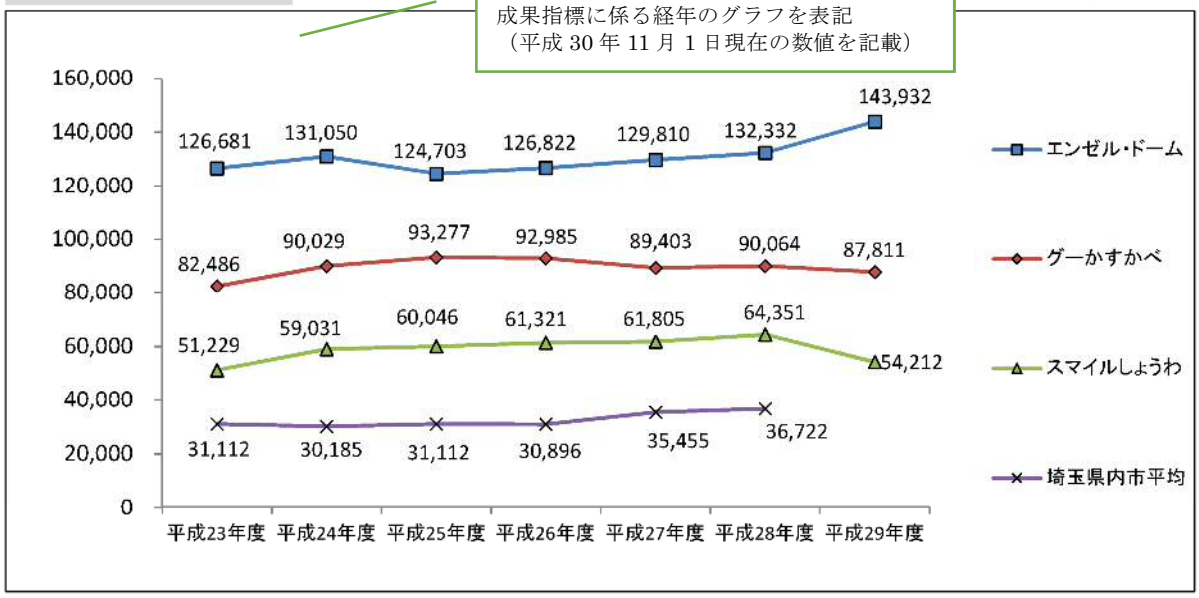


※成果指標②、③省略

■総括

施策全体について総括を記載

3．施策評価（70 施策）



施策幹事課：子育て支援課

施　策
1－1－1

# 子どもの健やかな成長の支援

目的　子どもが心身ともに健やかに成長すること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 児童センターの利用者数 | 260,396 人<br>(平成 23 年度) | 286,000 人<br>(平成 29 年度) | 285,955 人<br>(平成 29 年度) | 100.0 % |
| ⇒目標値の達成には至らなかったが、それぞれの施設の特色を生かした魅力ある事業展開や積極的な情報発信を図ったことで概ね目標を達成しています。また、関係団体や地域ボランティアとの連携を図り、充実した子どもの居場所づくり、遊び場づくりが図られました。 | | | | |

児童センターの利用者数　（単位：人）

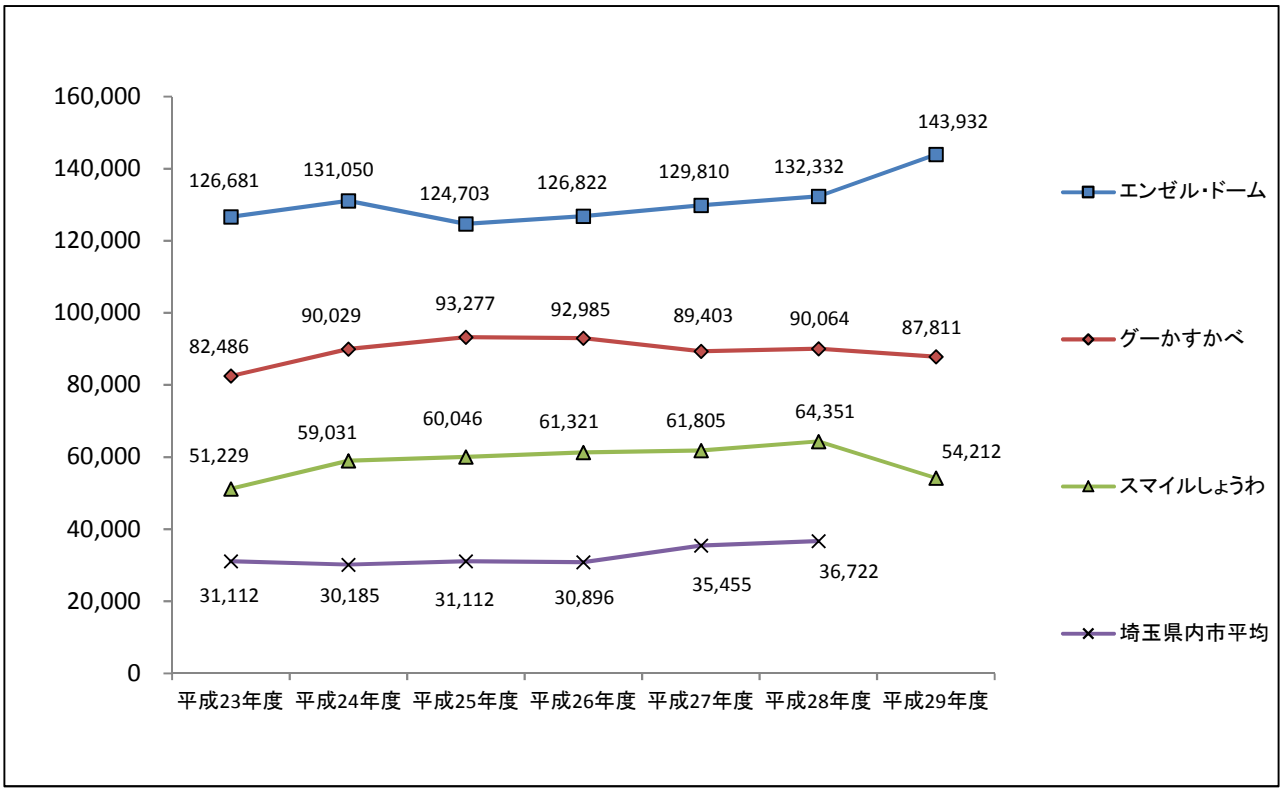

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② かすかべぴーず訪問実施率 | 89.6%<br>(平成 23 年度) | 95%<br>(平成 29 年度) | 91.0%<br>(平成 29 年度) | 95.8 % |
| ⇒目標値の達成には至らなかったが、母子保健推進員、助産師、保健師の訪問により、訪問実施率は　90%以上で推移しています。訪問時の母子との面接により育児状況等を的確に把握できたことで、子育てに関する情報提供や適切な支援を実施することができました。 | | | | |

かすかべぴーず訪問率　　（単位：%）

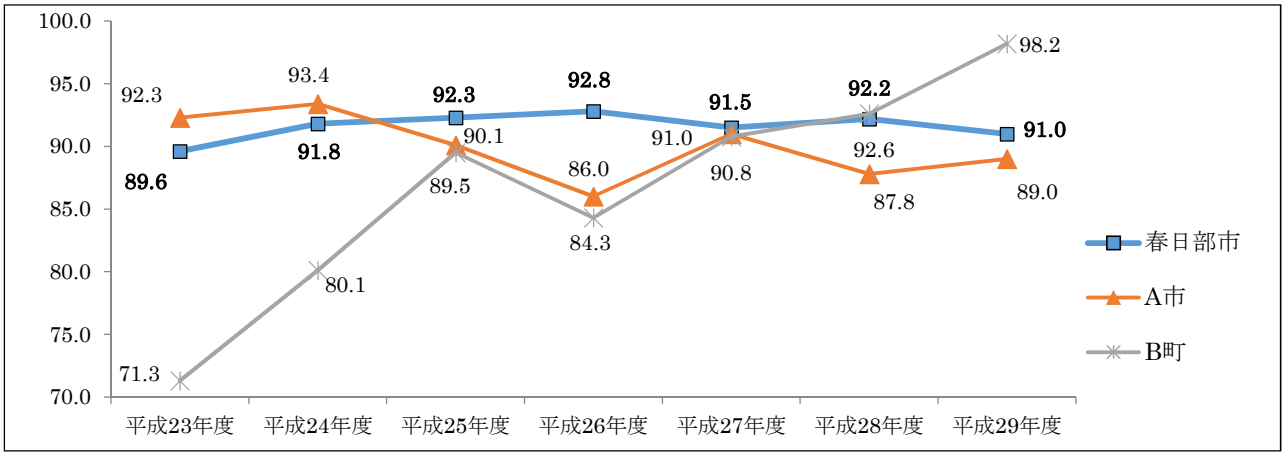


| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ③ 地域子育て支援拠点施設延べ利用者数 | 73,475 人<br>(平成 23 年度) | 77,000 人<br>(平成 29 年度) | 70,760 人<br>(平成 29 年度) | 91.9% |
| ⇒平成 27 年度から拠点施設が 13 か所から 12 か所になったことにより、目標値の達成には至らなかったが、それぞれの拠点が、創意工夫しながら、子育て相談や親子の交流事業など、利用者へのきめ細かな子育て支援事業を実施しました。 | | | | |

地域子育て支援拠点施設延べ利用数　　（単位：人）

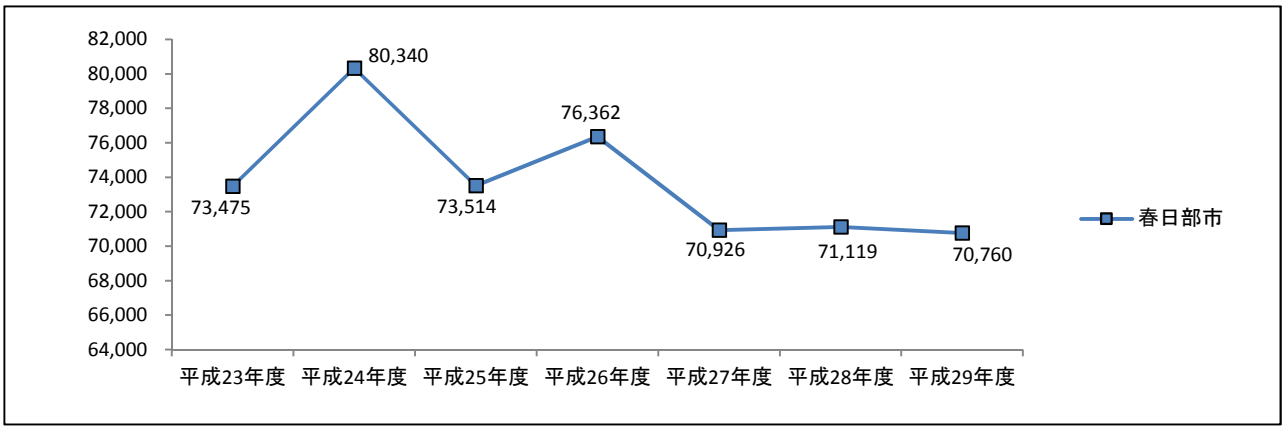


■総括

| |
|---|
| 成果指標より、施策全体としては、順調に進捗したものと考えます。特に、児童センターでは、魅力ある事業を展開したことで、こどもの居場所づくり、遊び場づくりの充実が図られました。 |

３．施策評価（70 施策）



施策幹事課：子育て支援課

施　策
1－1－2

# 子育てに係る負担の軽減

目的　保護者が安心して出産・子育てできるようにすること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① こども医療費の対象年齢 | 入院　15 歳<br>通院　7 歳<br>（平成 23 年度） | 入院　15 歳<br>通院　15 歳<br>（平成 29 年度） | 入院　15 歳<br>通院　15 歳<br>（平成 29 年度） | 100% |
| ⇒通院の助成対象年齢を 15 歳まで拡充することで、当初計画どおりに計画を達成することができました。 | | | | |

15 歳年度末の児童がこども医療費の対象となっている市の数　（単位：市）

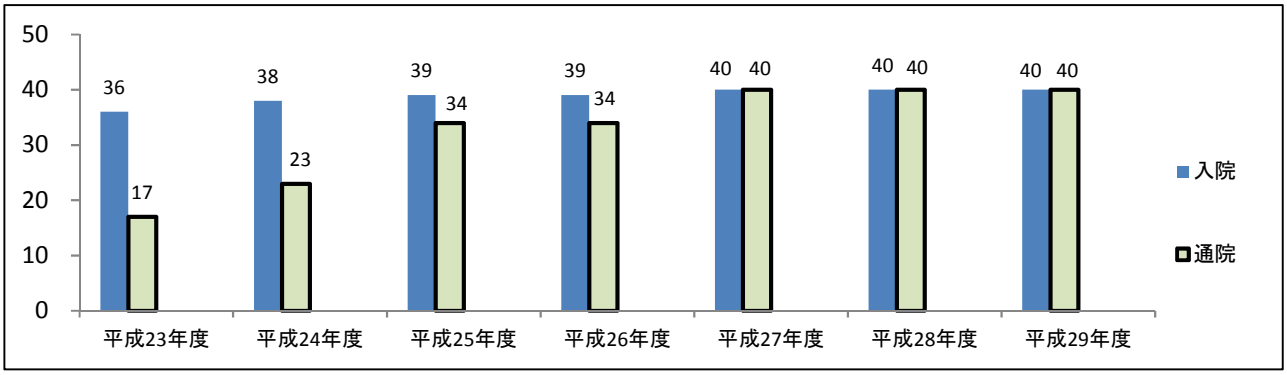


| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 高等技能訓練促進費受給者の資格取得率 | 100%<br>（平成 23 年度） | 100%<br>（平成 29 年度） | 100%<br>（平成 29 年度） | 100% |
| ⇒当初計画どおりに目標を達成することができました。専門職として就職することで、経済的自立の促進につながりました。 | | | | |

グラフなし

■総括

成果指標より、施策全体としては、順調に進捗したものと考えます。特に、こども医療費の助成対象年齢を 15 歳まで拡充することで、子育て支援の充実につながりました。

№ 3／70

施策幹事課：保育課

施　策
1－1－3

# 仕事と子育ての両立支援

目的　保護者が仕事をしながら安心して子育てができるようになること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 保育所待機児童数 | 14 人<br>（平成 23 年度） | 0 人<br>（平成 29 年度） | 24 人<br>（平成 29 年度） | 76.0% |
| ⇒計画期間内に国の制度が大幅に変更となったことや、全国的な保育ニーズの高まりにより、保育所の新規申込者が増加したため、目標値の達成には至りませんでしたが、段階的に定員を確保し、計画期間内で 48 人の定員増を図りました。 | | | | |

保育所待機児童数　（単位：人）

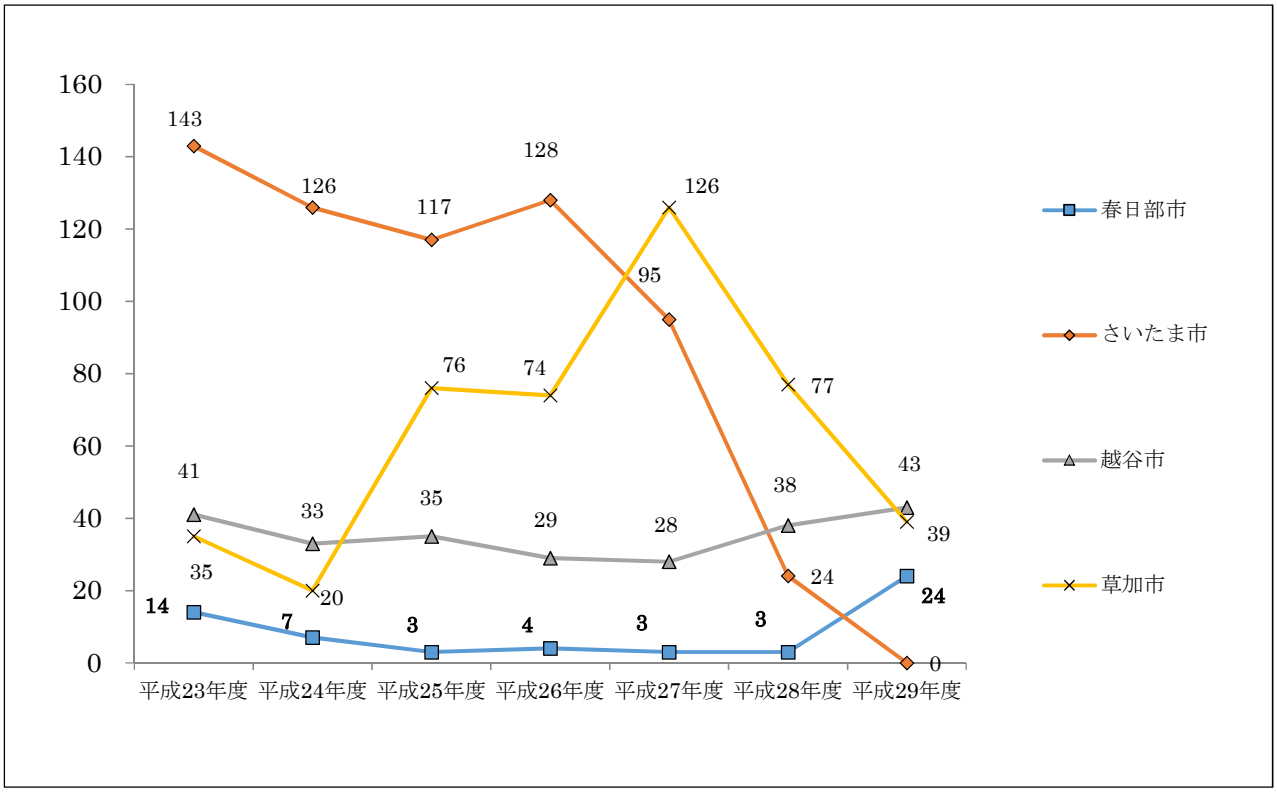

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② ファミリー・サポートの活動件数 | 3,595 件<br>（平成 23 年度） | 4,800 件<br>（平成 29 年度） | 3,345 件<br>（平成 29 年度） | 69.7% |
| ⇒保護者の働き方の多様化やニーズの変化により、目標値の達成には至りませんでしたが、広報紙や市公式ホームページへの掲載、動画チャンネルで活動内容を紹介したことにより、活動件数は増加傾向にあります。 | | | | |

ファミリーサポートの活動件数　（単位：件）

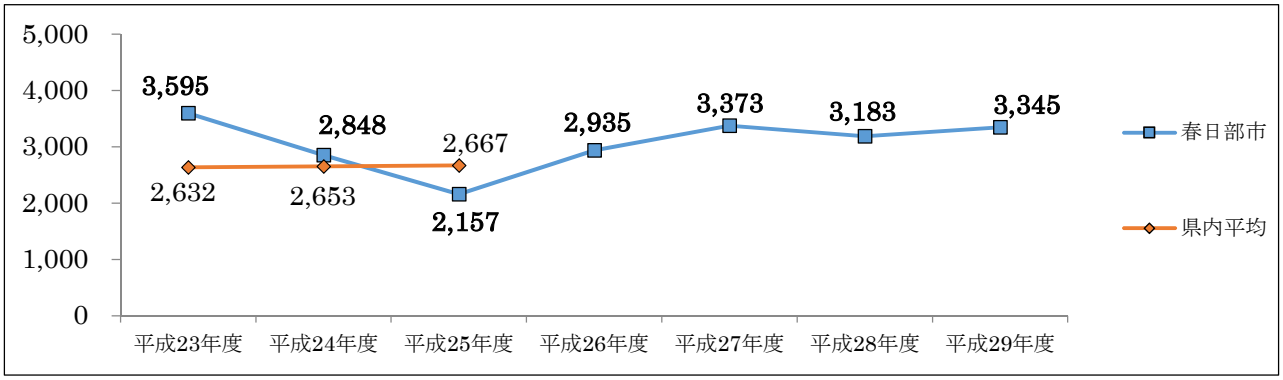


※平成 26 年度以降の県内平均は公表されていません。

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ③ 放課後児童クラブ待機児童数（低学年） | 0 人<br>（平成 23 年度） | 0 人<br>（平成 29 年度） | 7 人<br>（平成 29 年度） | 93.0% |
| ⇒計画期間内に国の制度が大幅に変更となったことや、入室対象児童の範囲が 6 年生までに拡充されたことにより、4 年生以上の申込者が増加したため、目標値の達成には至りませんでしたが、段階的に定員を確保し、計画期間内で 8 クラブを増やし、合計 236 人の定員増を図りました。 | | | | |

放課後児童クラブ待機児童数　（単位：人）

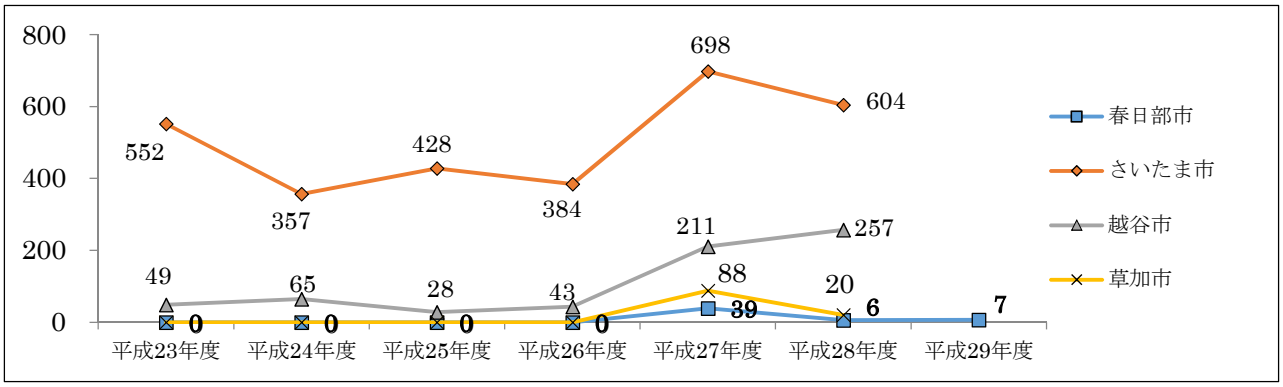


■総括

施策全体としては、目標達成には至らなかったものと考えます。平成 27 年 4 月にスタートした「子ども・子育て支援新制度」により、計画策定当初と比較し、大幅に制度が変更となり、保育需要が大きく増加したことが考えられます。このような状況を踏まえ、段階的に定員を確保してきましたが、引き続き定員確保に取り組んでいく必要があると考えています。今後においても更なる制度改正が予定されていることから、引き続き様々な定員確保策を進め、保育サービスの質の向上を図る必要があります。

３．施策評価（70 施策）



施策幹事課：生活支援課

施　策
1－2－1

# 地域で支える福祉の充実

目的　だれもが住み慣れた地域で安心して住み続けられること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 民生委員・児童委員の地域における相談・支援件数 | 12,982 件（平成 23 年度） | 13,242 件（平成 29 年度） | 6,945 件（平成 29 年度） | 52.4% |
| ⇒地域におけるつながりの希薄化の進行などの要因により、目標値の達成には至らなかったが、民生委員・児童委員は、常に住民の立場に立って相談に応じるなど、地域福祉の推進に取り組んでおり、支え合いの体制づくりに寄与しています。 | | | | |

民生委員・児童委員の地域における相談・支援件数　（単位：件）

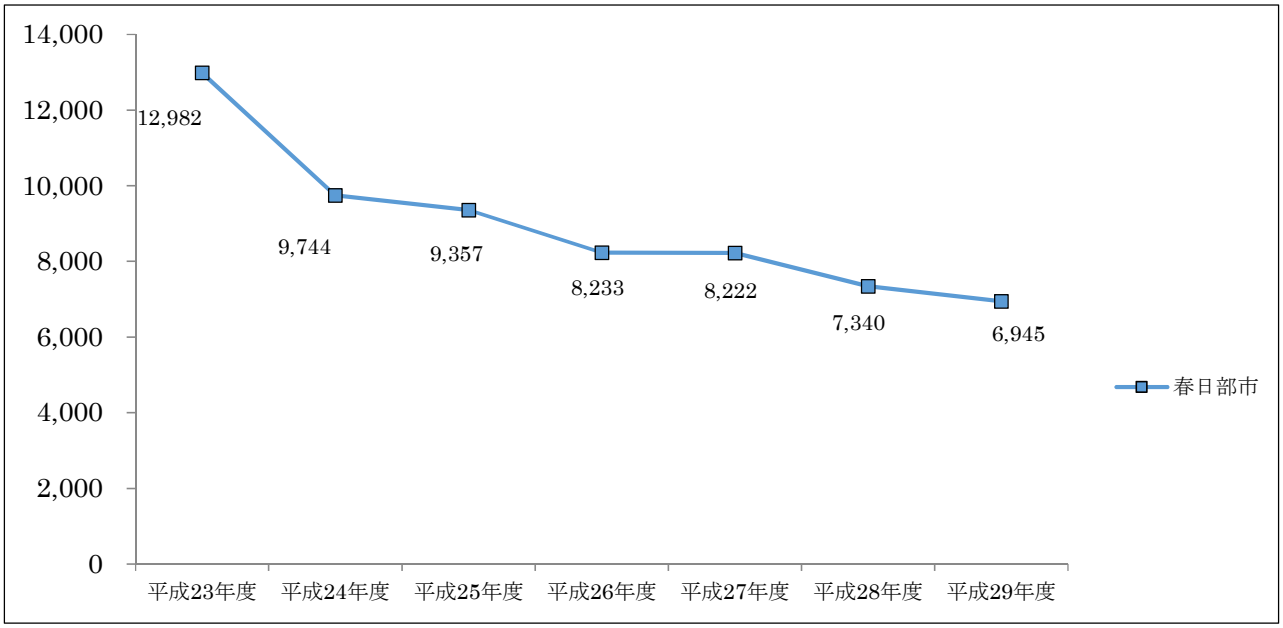

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 地域福祉に関するボランティア登録団体件数 | 84 団体<br>（平成 23 年度） | 100 団体<br>（平成 29 年度） | 121 団体<br>（平成 29 年度） | 121.0% |
| ⇒ボランティア募集に関する広報や研修会の適切な実施により、当初計画どおりに目標を達成することができました。 | | | | |

地域福祉に関するボランティア登録団体件数　　（単位：団体）

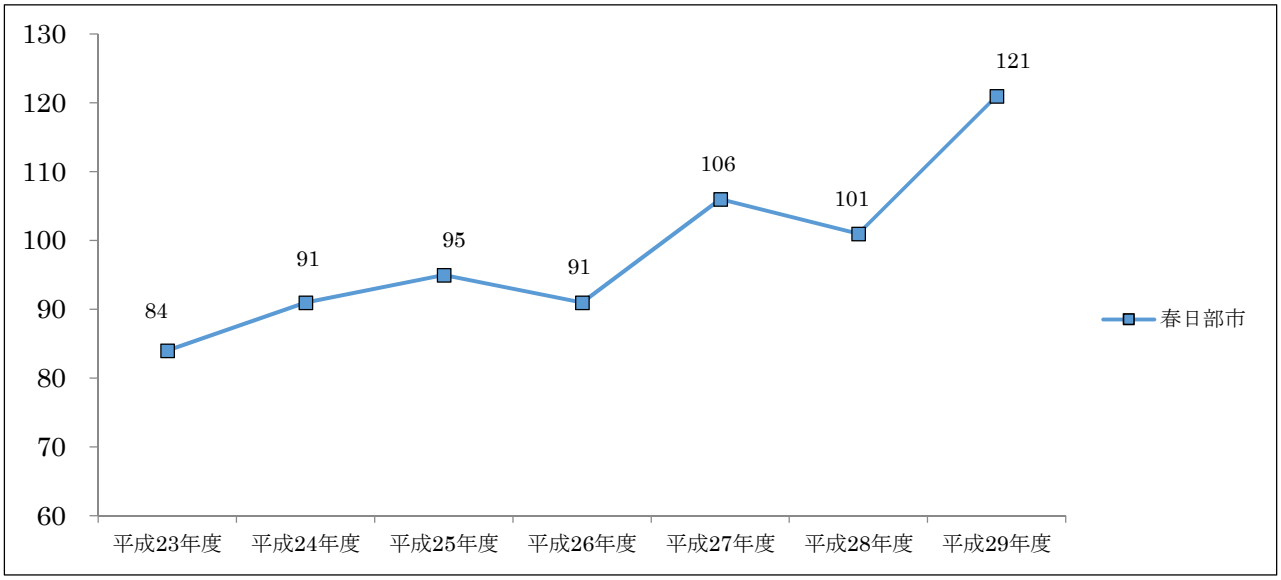


■総括

成果指標より、施策全体としては、概ね順調に進捗したものと考えます。特に、ボランティア募集に関する広報や研修会を通して、ボランティアの育成に努めたことで、地域福祉の充実・強化が図られたものと考えています。

№ 5／70

施策幹事課：生活支援課

施　策
1－2－2

# 生活保護と自立の支援

目的　だれもが健康で文化的な最低限度の生活を送ることができること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 生活保護世帯就労支援事業における就労者数 | 79 人<br>（平成 23 年度） | 80 人<br>（平成 29 年度） | 95 人<br>（平成 29 年度） | 118.8% |
| ⇒就労阻害要因がない保護受給者に対し、就労支援員による求職活動支援を積極的に実施し、当初計画通りに目標を達成することができました。 | | | | |

生活保護世帯就労支援事業における就労者数　（単位：人）

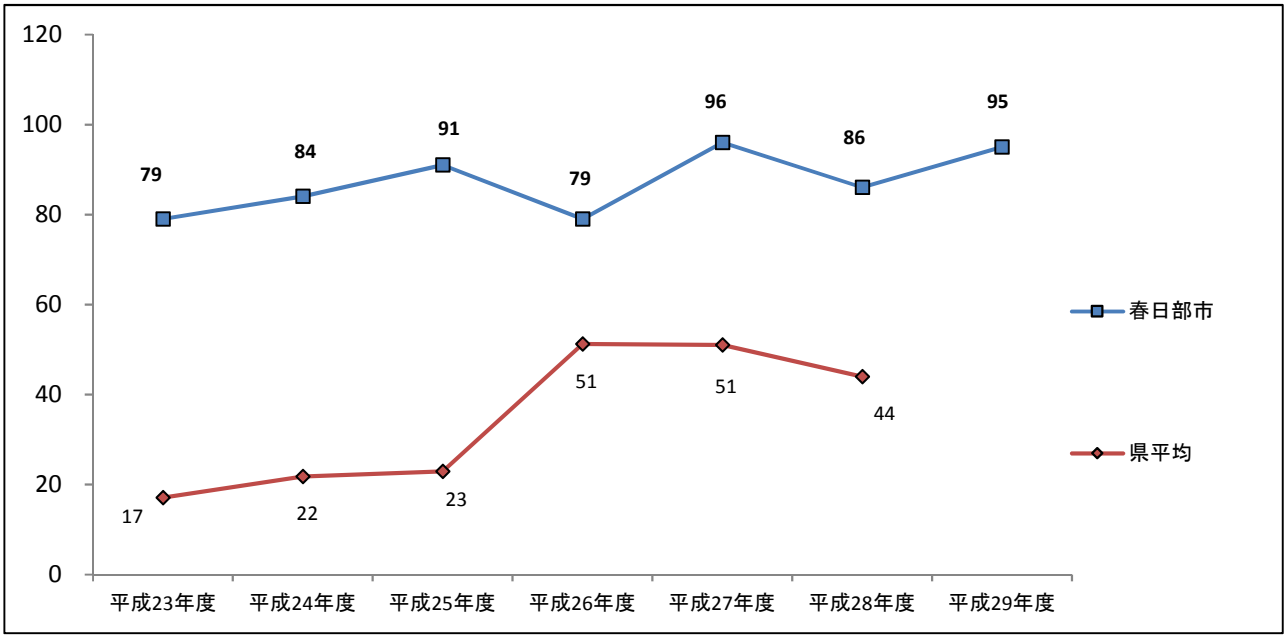

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 自立支援体制の充実による自立件数 | 58 件<br>（平成 23 年度） | 60 件<br>（平成 29 年度） | 35 件<br>（平成 29 年度） | 58.3% |

⇒就労は開始したものの、自立にいたるほどの収入を得られた件数は少なく、目標値の達成には至らなかった。しかし就労支援を実施したことで、有効求人倍率が県平均を下回る中でも県平均を上回る件数となっている。

自立支援体制の充実による自立件数　（単位：世帯）

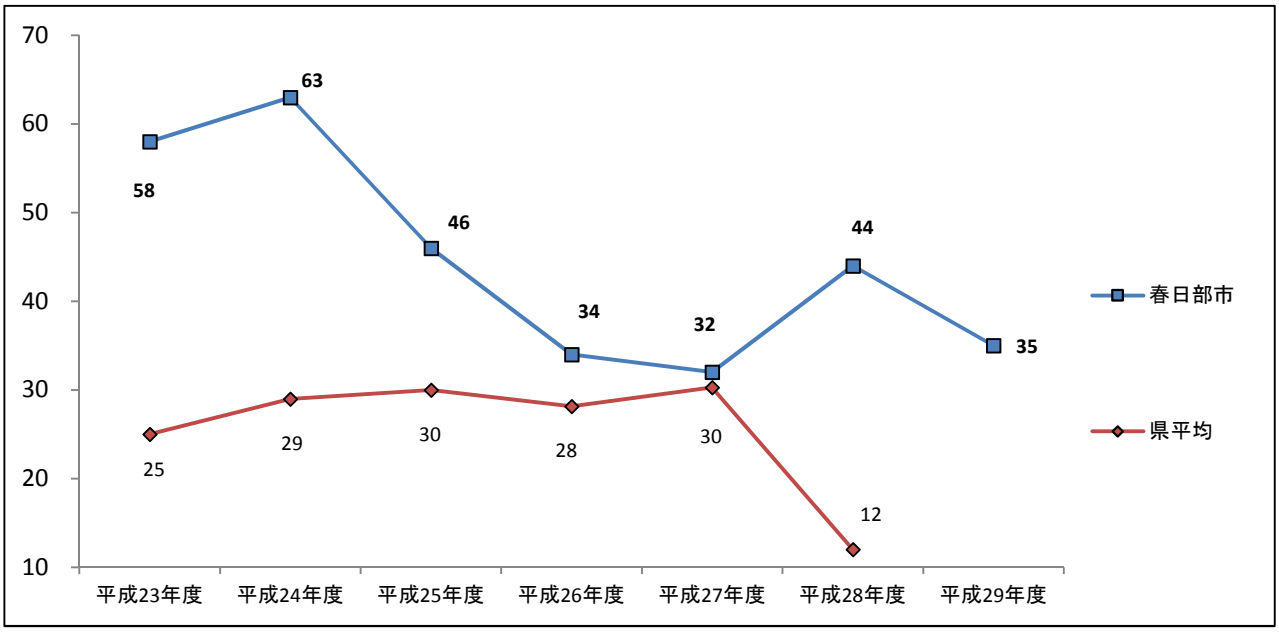


■総括

成果指標より、施策全体としては、概ね順調に進捗したものと考えます。春日部公共職業安定所の有効求人倍率は過去 5 年間常に県平均を下回っており、就労しても自立できるほどの収入が得られない世帯が多くある状況でしたが、就労支援員による求職活動支援体制は稼働能力の活用を図りながらも自立に至らない世帯が「健康で文化的な最低限度の生活を送ること」へとつながりました。

施策幹事課：介護保険課

施　策
1－3－1

# 介護を受けないための予防の推進

目的　高齢者が住み慣れた地域で自立して暮らせること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 地域包括支援センター延べ相談件数 | 5,412 件（平成 23 年度） | 6,700 件（平成 29 年度） | 10,626 件（平成 29 年度） | 158.6% |
| ⇒地域包括支援センターの周知に努め、地域の関係者との連携が図られてきたため、当初計画どおりに目標を達成することができました。 | | | | |

地域包括支援センター延べ相談件数　（単位：件）

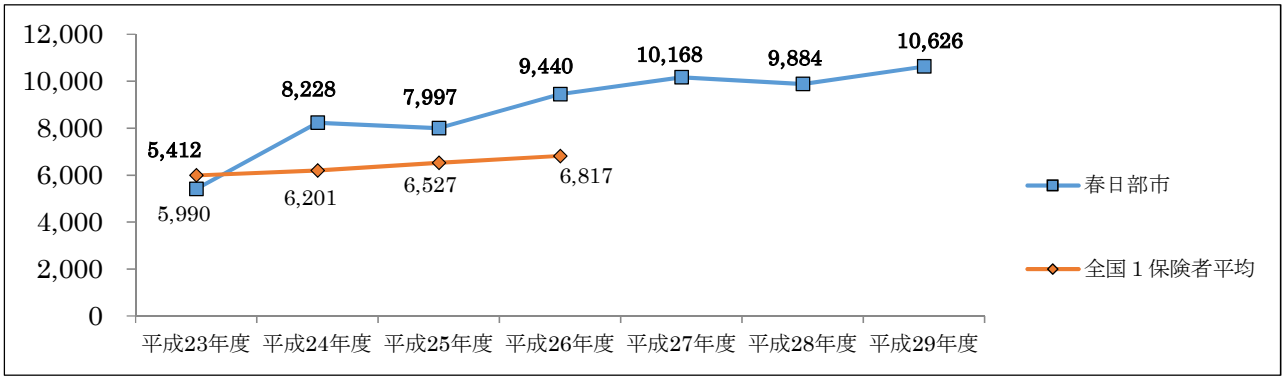


※全国１保険者平均は、平成 26 年度で国の調査が終了しました。

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 介護予防教室など延べ参加者数 | 3,886 件（平成 23 年度） | 4,300 件（平成 29 年度） | 14,157 件（平成 29 年度） | 329.2% |
| ⇒ボランティア指導者の養成や実施会場の拡充により、当初計画どおりに目標を達成することができました。 | | | | |

介護予防教室など延べ参加者数　（単位：人）

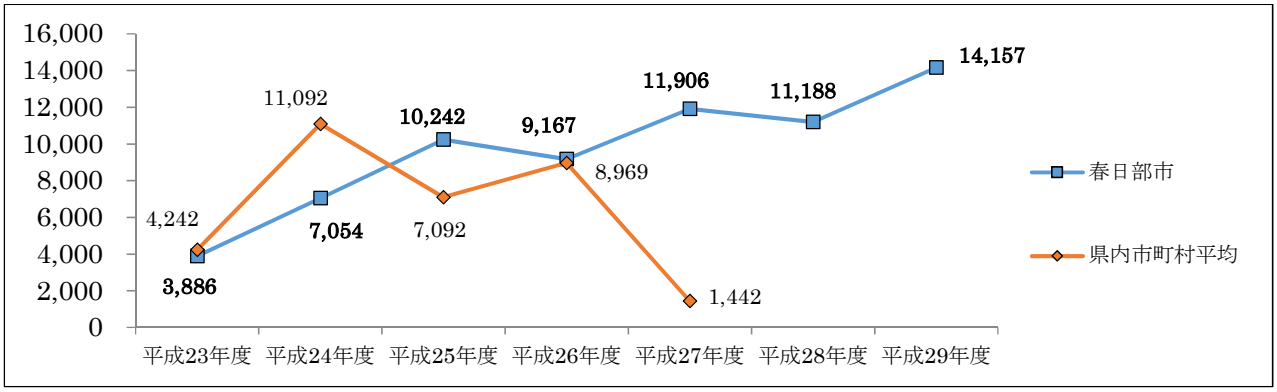


※県内市町村平均は、平成 28 年度以降公表されていません。

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ③ 高齢者人口に占める要介護認定者の割合 | 12.7%<br>（平成 23 年度） | 15%以下<br>（平成 29 年度） | 13.8%<br>（平成 29 年度） | 108.7% |
| ⇒介護予防普及啓発事業や介護支援ボランティアポイント事業の実施により、当初計画どおりに目標を達成することができました。 | | | | |

高齢者人口に占める要介護認定者の割合　　（単位：%）

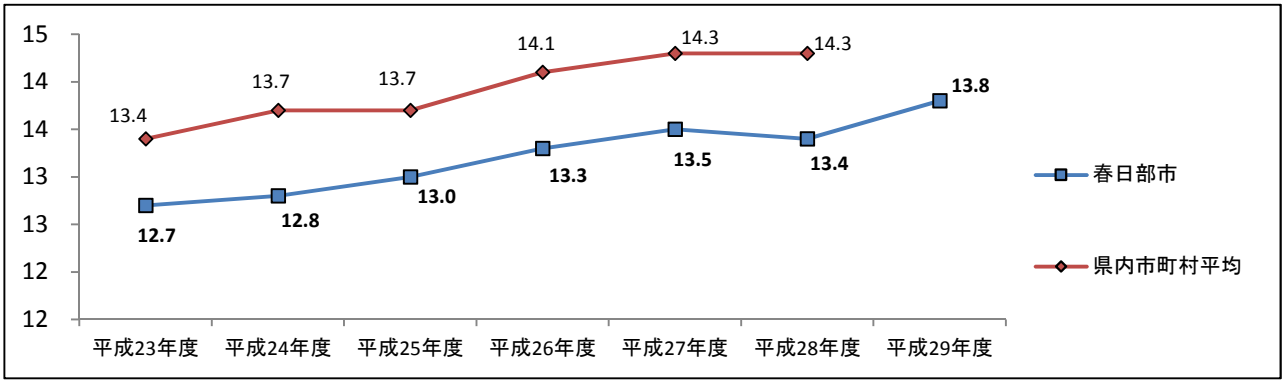


■総括

成果指標より、施策全体としては、順調に進捗したものと考えます。特に介護予防普及啓発事業や介護支援ボランティアポイント事業を実施したことで要介護認定者の割合を抑えることができました。

施策幹事課：介護保険課

施　策
1－3－2

# 介護サービスの充実

目的　高齢者が住み慣れた地域でいつでも介護サービスを受けることができること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 認定者数に対する居宅介護サービス受給者数の割合 | 61.2%<br>（平成 23 年度） | 60%<br>（平成 29 年度） | 61.7%<br>（平成 29 年度） | 97.2% |
| ⇒高齢化の進展、在宅での介護を望む高齢者の増加により、目標値の達成には至らなかったが、地域密着型通所介護の創設、総合事業への移行に伴い、達成率の上昇は図られました。 | | | | |

認定者数に対する居宅介護サービス受給者数の割合　（単位：%）

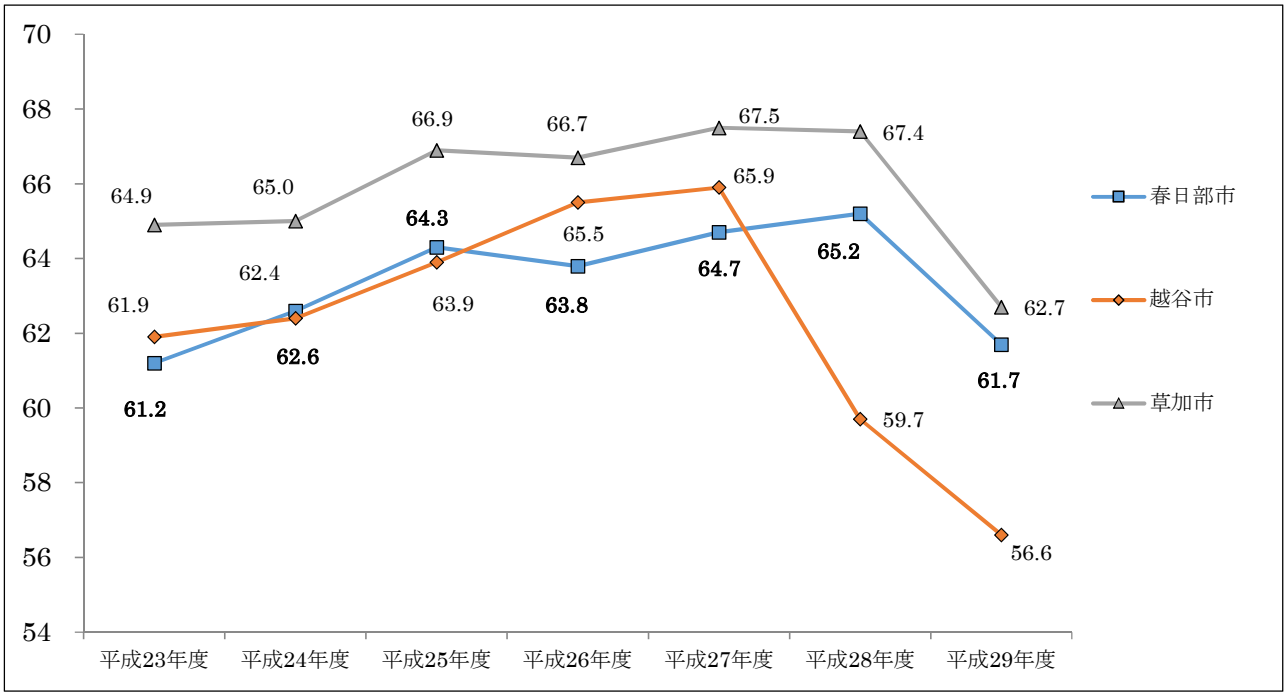

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 認定者数に対する施設サービス受給者数の割合 | 16.2%<br>（平成 23 年度） | 15%<br>（平成 29 年度） | 15.8%<br>（平成 29 年度） | 94.9% |
| ⇒高齢化の進展、介護施設の増加により、目標値の達成には至らなかったが、在宅での介護を望む高齢者の増加により、平成 25 年度、平成 26 年度、平成 27 年度においては目標値を達成し、適正な利用が図られました。 | | | | |

認定者数に対する施設サービス受給者数の割合　（単位：%）

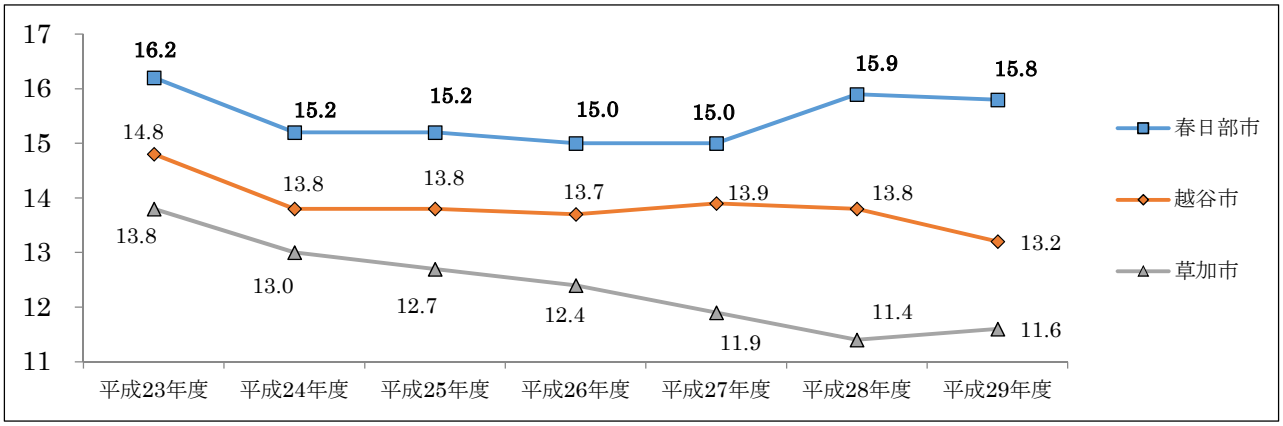


| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ③ 認定者数に対する地域密着型サービス受給者数の割合 | 2.7%<br>（平成 23 年度） | 10%<br>（平成 29 年度） | 7.7%<br>（平成 29 年度） | 129.9% |
| ⇒平成 28 年 4 月に地域密着型通所介護が創設されたことに伴い、サービスの普及促進が図られ、当初計画どおりに目標を達成することができました。 | | | | |

認定者数に対する地域密着型サービス受給者数の割合　（単位：%）

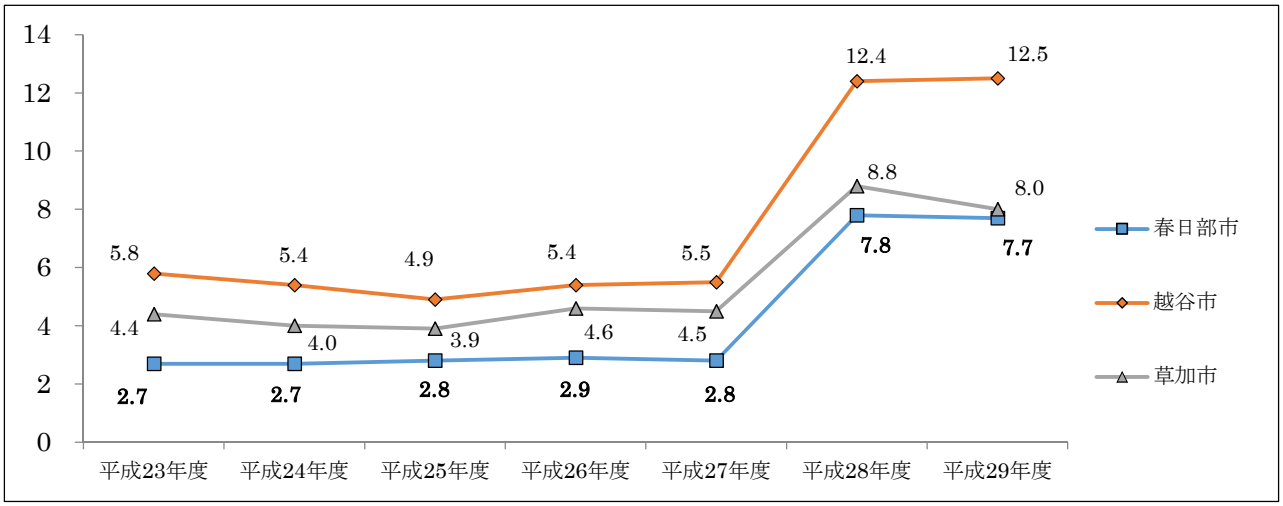


■総括

| |
|---|
| 成果指標より、施策全体としては、順調に進捗したものと考えます。特に、地域密着型サービスにおいては、地域密着型通所介護の創設に伴い、サービスの拡充へとつながりました。 |

３．施策評価（70 施策）



施策幹事課：高齢者支援課

施　策
1－3－3

# 高齢者の生きがいづくりの推進

目的　高齢者が心身ともに健康で生きがいをもって暮らせること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 高齢者いきいきライフ支援事業参加者数 | 17,380 人（平成 23 年度） | 18,880 人（平成 29 年度） | 16,113 人（平成 29 年度） | 85.3% |
| ⇒実施主体である春日部市いきいきクラブ連合会のクラブ数や会員数の変化により、目標値の達成には至らなかったが、毎年度、多くの高齢者が参加し、平成 28 年度においては目標値を達成しました。高齢者の健康づくりや生きがいづくりにつながりました。 | | | | |

高齢者いきいきライフ支援事業参加者数　（単位：人）

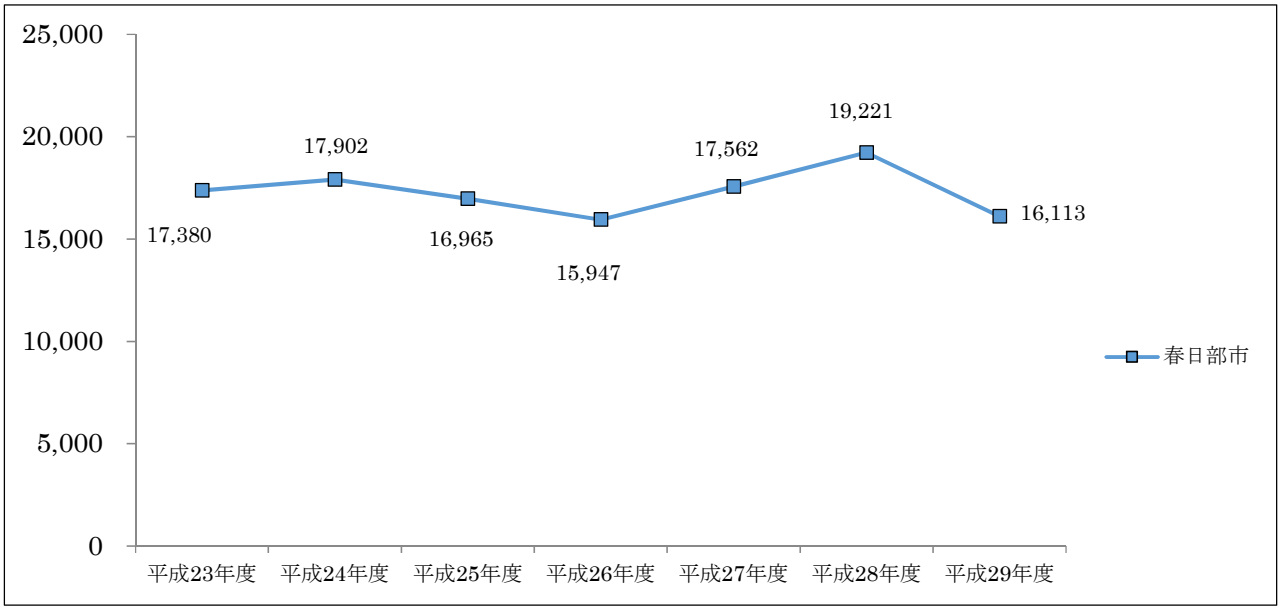

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 敬老会参加者数 | 2,116 人<br>（平成 23 年度） | 3,016 人<br>（平成 29 年度） | 3,089 人<br>（平成 29 年度） | 102.4% |

⇒毎年度、アトラクションや記念品などの見直しを行うなど、当初計画どおりに目標を達成することができました。多くの参加者に喜ばれる敬老会が実施できました。

敬老会参加者数　　（単位：人）

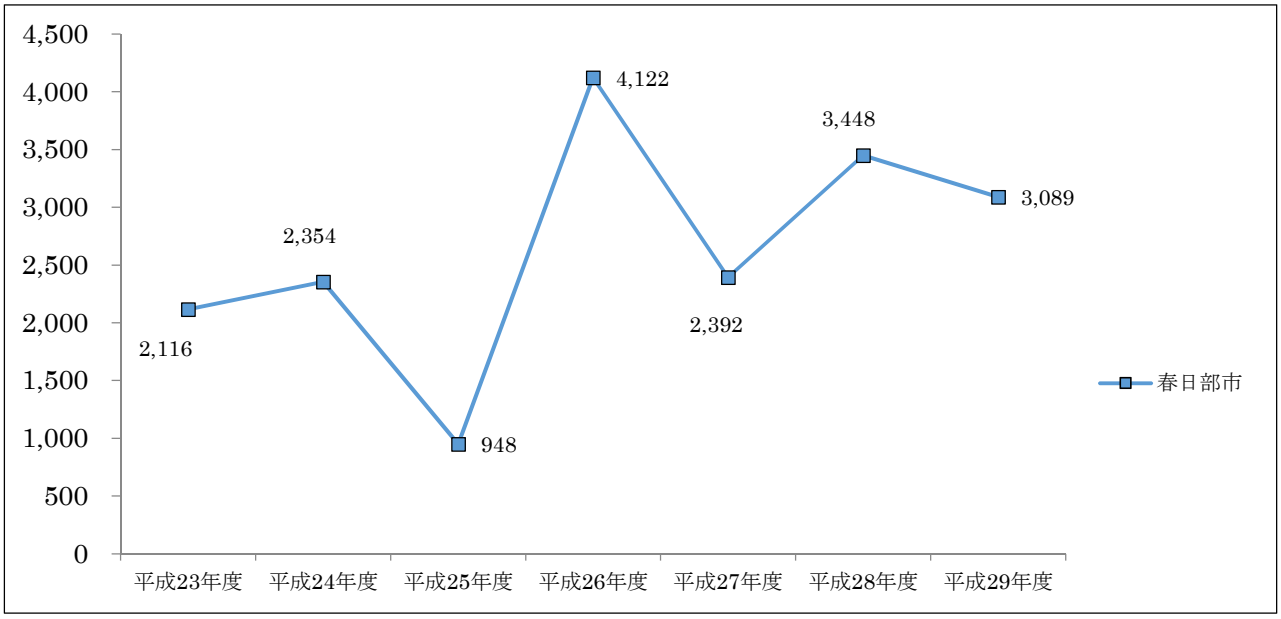


■総括

成果指標より、施策全体としては、順調に進捗したものと考えます。特に、高齢者いきいきライフ支援事業では、「健康づくりいきいき運動研修会」や「三世代交流事業」などの実施により、高齢者の健康づくりや地域参加が行え、「高齢者が心身ともに健康で生きがいをもって暮らせること」につながりました。

施策幹事課：高齢者支援課

施　策
1－3－4

# 高齢者の生活支援

目的　高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 緊急通報システム設置台数 | 1,039 台<br>（平成 23 年度） | 1,219 台<br>（平成 29 年度） | 1,730 台<br>（平成 29 年度） | 141.9% |
| ⇒地域の民生委員や介護サービス事業者等からの周知により、申請数が増え、設置台数は目標を達成することができました。緊急時の対応に不安を感じる高齢者の方に安心を提供できました。 | | | | |

緊急通報システムによる相談・救急出動件数　（単位：件）

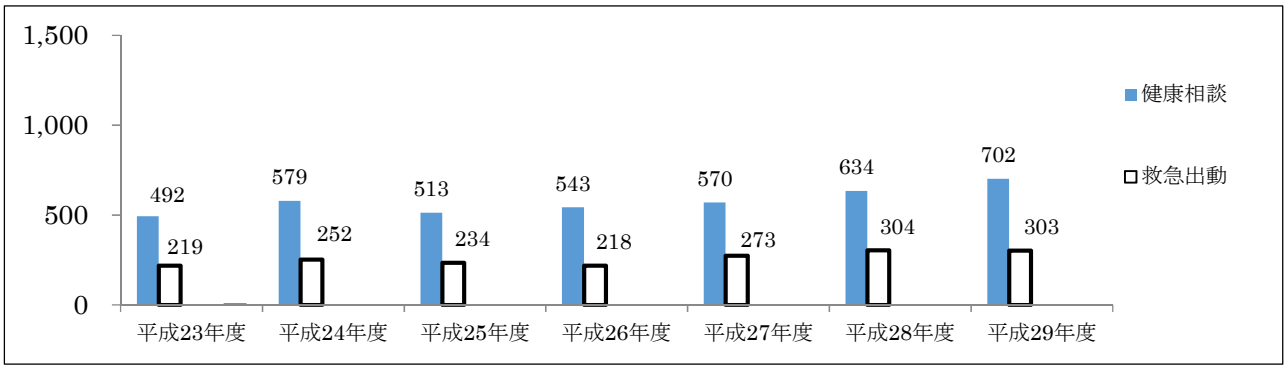


| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 配食サービス利用者数 | 499 人<br>（平成 23 年度） | 559 人<br>（平成 29 年度） | 464 人<br>（平成 29 年度） | 83.0% |
| ⇒利用者の介護施設の入所等による廃止で、利用者数の目標達成には至りませんでしたが、新規での利用者は増え、食の提供だけでなく、安否確認ができることについての安心が図られています。 | | | | |

配食サービス利用者数　（単位：人）

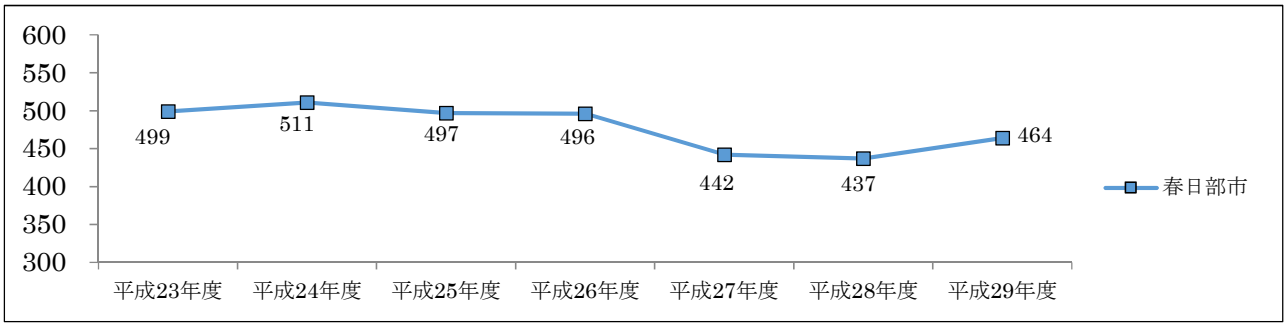

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ③ 高齢者安心見守り事業利用者数 | －人<br>（平成 23 年） | 135 人<br>（平成 29 年度） | 49 人<br>（平成 29 年度） | 36.3% |
| ⇒平成 24 年度から開始した事業であり、利用者の転居等もあり、目標値の達成には至らなかったが、地域の民生委員やパンフレット等の周知により、徐々に利用者が増加しています。 | | | | |

高齢者安心見守り事業利用者数　　（単位：人）

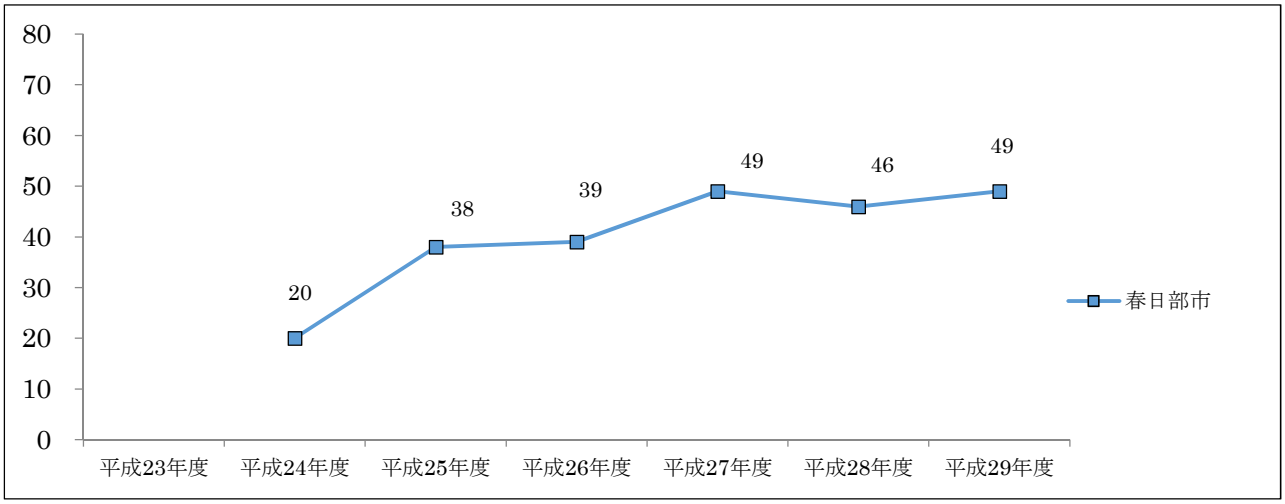


■総括

成果指標より、施策全体としては、概ね順調に進捗したものと考えます。緊急時に救急車両の要請や相談ができる緊急通報システムの設置での迅速な救急活動とともに、食事提供の際の見守り、定期的な電話等から異変に気づき、命が守られる等、高齢者が単身でも安心して生活できる仕組みとなっています。

施策幹事課：障がい者支援課

施　策
１－４－１

# 障がい者の自立と生活支援

**目的**　障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らせること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 障害者就労支援センターの支援による就労者数 | 36 人<br>（平成 23 年度） | 36 人<br>（平成 29 年度） | 36 人<br>（平成 29 年度） | 100.0% |
| ⇒県立特別支援学校や埼玉県障害者雇用総合サポートセンター、障害者就業・生活支援センターなどの関係機関との連携強化を図ったことにより、当初計画どおりに達成することができました。また、障がいのある人一人ひとりに応じた多様な就労支援や定着支援などにより、障がい者の自立や社会参加の促進につながりました。 | | | | |

累積就労者数　（単位：人）

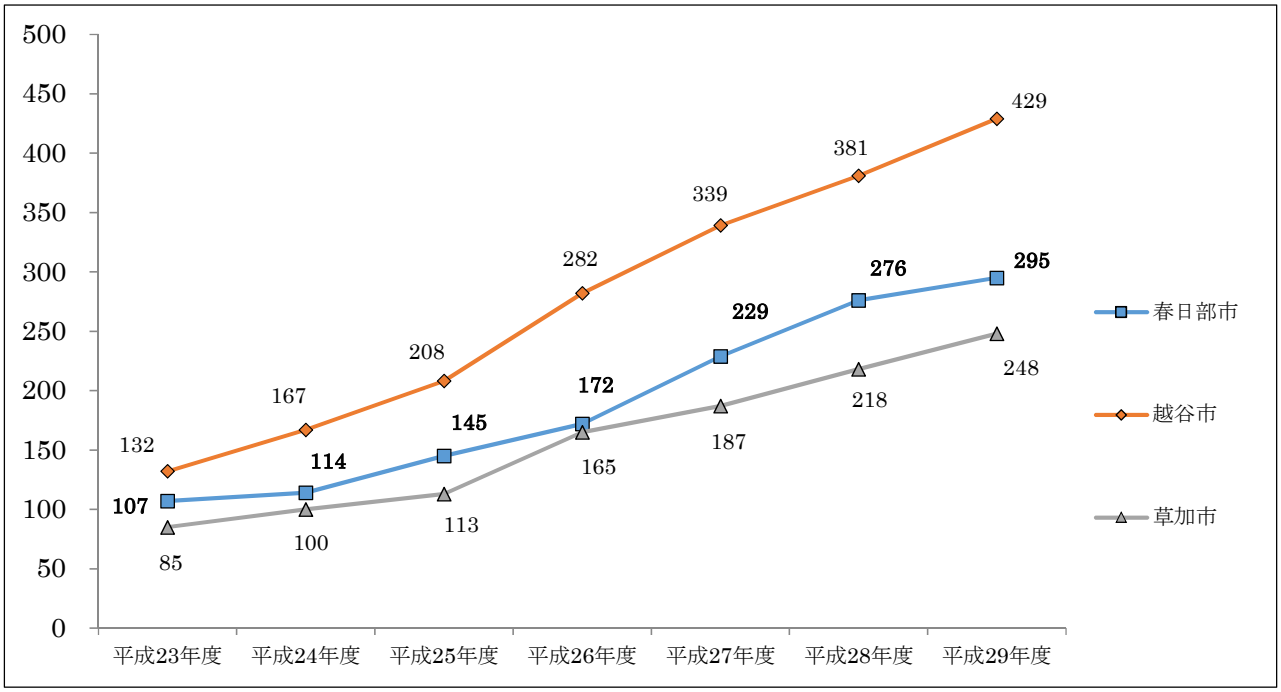

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② グループホーム事業所数 | 10 事業所<br>（平成 23 年度） | 12 事業所<br>（平成 29 年度） | 23 事業所<br>（平成 29 年度） | 191.7% |

⇒地域の中で自立した生活を営む住まいの場であるグループホームが、民間事業所による整備促進が図られたたことにより、当初計画どおりに目標を達成することができました。また、グループホームの増加は、入所施設のない本市にとって親亡き後の潜在的な需要にも対応し得るものであり、地域での自立生活支援の充実につながりました。

グループホーム事業所数　（単位：事業所）

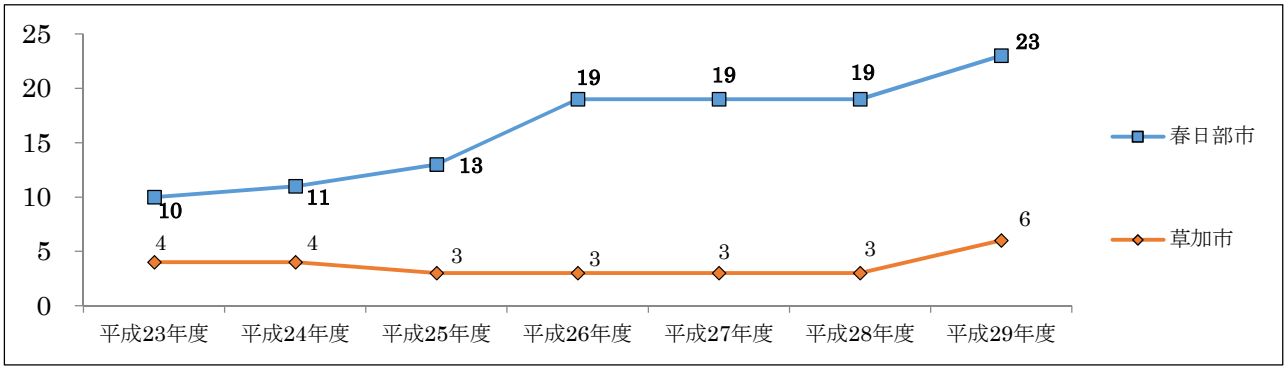


| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ③ 相談支援事業の年間利用者数 | 587 人<br>（平成 23 年度） | 647 人<br>（平成 29 年度） | 656 人<br>（平成 29 年度） | 101.4% |

⇒専門的なスタッフを配置した障害別の相談支援事業所（3 事業所）を委託で設置・運営したことにより、当初計画どおりに目標を達成することができました。また、障がい児・者の福祉に関する各種相談に応じる相談支援事業所を生活に身近な地域に設置したことにより、地域での日常生活や社会生活に不安を抱える障がいのある方等に利用しやすい環境整備につながりました。

相談支援事業の利用者数　（単位：人）

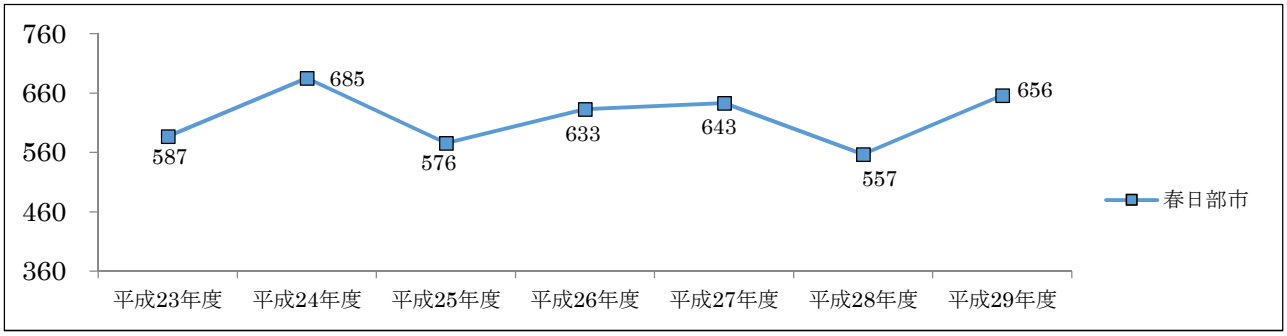


■総括

成果指標より、施策全体としては、順調に進捗したものと考えます。特に、地域の中で自立した生活が営めるよう、介護者の高齢化と自立生活ニーズに対応した民間事業者によるグループホームの整備が促進されたことにより、住まいの場が確保され、入所施設のない本市の親亡き後の潜在的な需要にも対応するものであり、障がい者の自立と生活支援の充実へとつながりました。

３．施策評価（70 施策）



施策幹事課：障がい者支援課

施　策
１－４－２

# 障がい者の社会参加の促進

**目的**　障がいのある人が地域で社会参加し、地域活動ができること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ①　日中活動系の障害者通所施設数 | 21 施設<br>（平成 23 年度） | 23 施設<br>（平成 29 年度） | 34 施設<br>（平成 29 年度） | 147.8% |

⇒民間事業者による通所施設の整備促進及び創作的活動又は生産活動の機会が得られるように民間事業者を支援したことにより、当初計画どおりに目標を達成することができました。また、常に介護を必要とする障がいのある方の機能・社会適応訓練の場や創作的活動又は生産活動の機会が拡大されたことにより、社会との交流や自立生活の促進につながりました。

日中活動系の障害者通所施設数　（単位：施設）

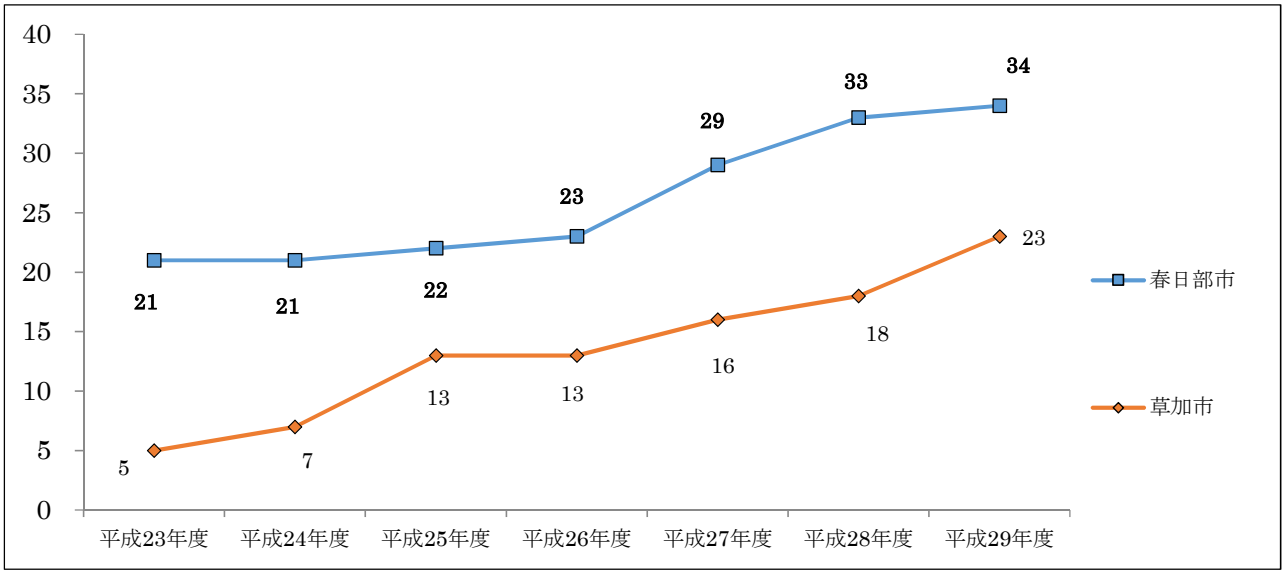

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 日中活動系の障害者施設への通所者数 | 637 人<br>（平成 23 年度） | 717 人<br>（平成 29 年度） | 899 人<br>（平成 29 年度） | 125.4% |

⇒民間事業者による通所施設の整備促進及び民間事業者を支援したことで、日中活動系通所施設が増加し、創作的活動又は生産活動の機会が拡大されたことにより、当初計画どおりに目標を達成することができました。また、常に介護を必要とする障がいのある方の機能・社会適応訓練や創作的活動又は生産活動を提供する施設利用者を支援したことで自立生活ニーズに対応し、自立生活支援の充実につながりました。

日中活動系の障害者施設への通所者数　（単位：人）

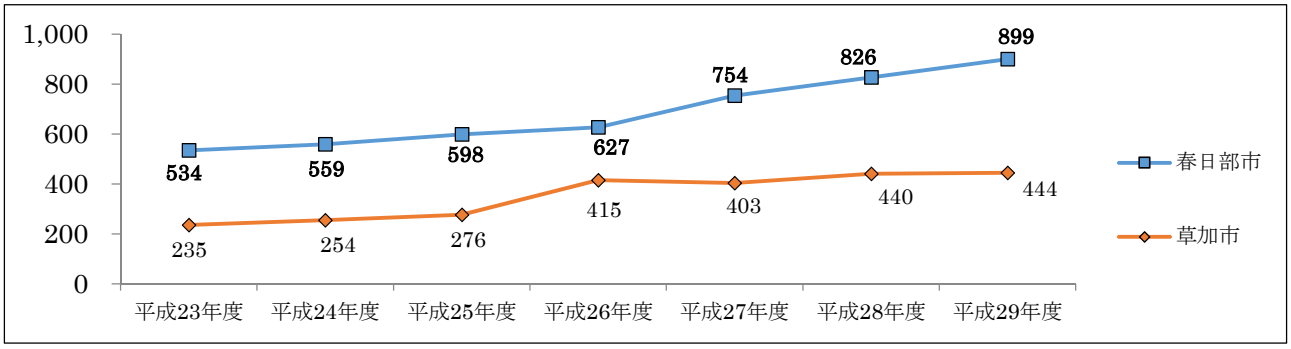


| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ③ 地域生活支援事業（移動支援事業）の利用者数 | 98 人<br>（平成 23 年度） | 158 人<br>（平成 29 年度） | 144 人<br>（平成 29 年度） | 91.1% |

⇒利用登録決定者数は 307 人であったものの、必要に応じて移動支援サービスを利用することに起因して目標値の達成には至らなかったが、移動支援サービスを提供する登録事業者が年々増加したことにより、平成 25 年度から平成 28 年度までは目標を達成し、屋外での移動に困難がある障がい児・者の地域における自立生活及び社会参加の促進が図られました。

地域支援生活事業(移動支援事業)の利用者数　（単位：人）

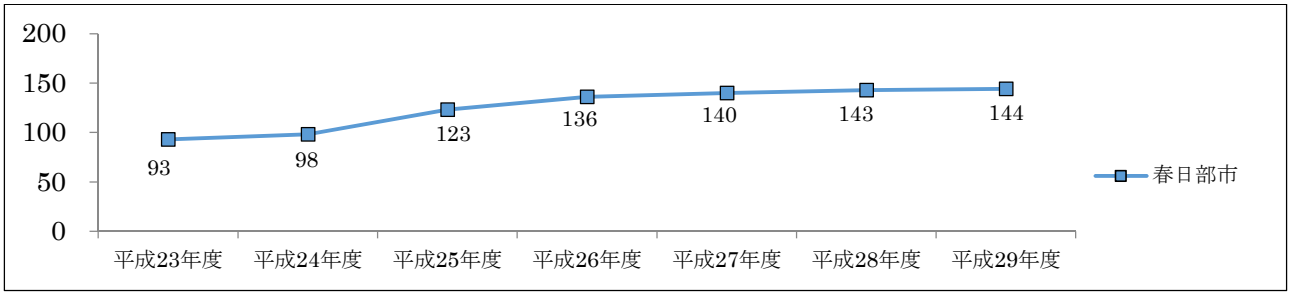


■総括

成果指標より、施策全体としては、順調に進捗したものと考えます。特に、民間事業者による通所施設の整備促進及び創作的活動又は生産活動の機会が得られるように民間事業者を支援したことにより、常に介護を必要とする障がいのある方の機能・社会適応訓練の場や創作的活動又は生産活動の機会が拡大され、社会参加の促進へとつながりました。

施策幹事課：健康課

施　策
1－5－1

# 生涯にわたる健康づくりの推進

目的　市民が心身ともに健康に暮らすことができること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 健康づくり教室の参加者数 | 5,536 人<br>（平成 23 年度） | 7,300 人<br>（平成 29 年度） | 6,877 人<br>（平成 29 年度） | 94.2% |

⇒事業実施内容の見直し及び出前講座依頼件数の減少により、目標値の達成には至らなかったが、「健康長寿武里モデル」を実施したことで平成 25 年、平成 26 年は目標値を達成し、健康への意識付けが図られました。モデル事業終了後、教室参加者数が減少したが、骨密度測定会の実施方法の工夫や新たにまちかど健康相談を実施する等、健康づくりを支援する場を工夫し、平成 29 年度からは、子育て世代の将来を見据えた健康づくりにも着目し事業展開をしたことにより、参加者の増加が図られました。

健康づくり教室の参加者数　（単位：人）

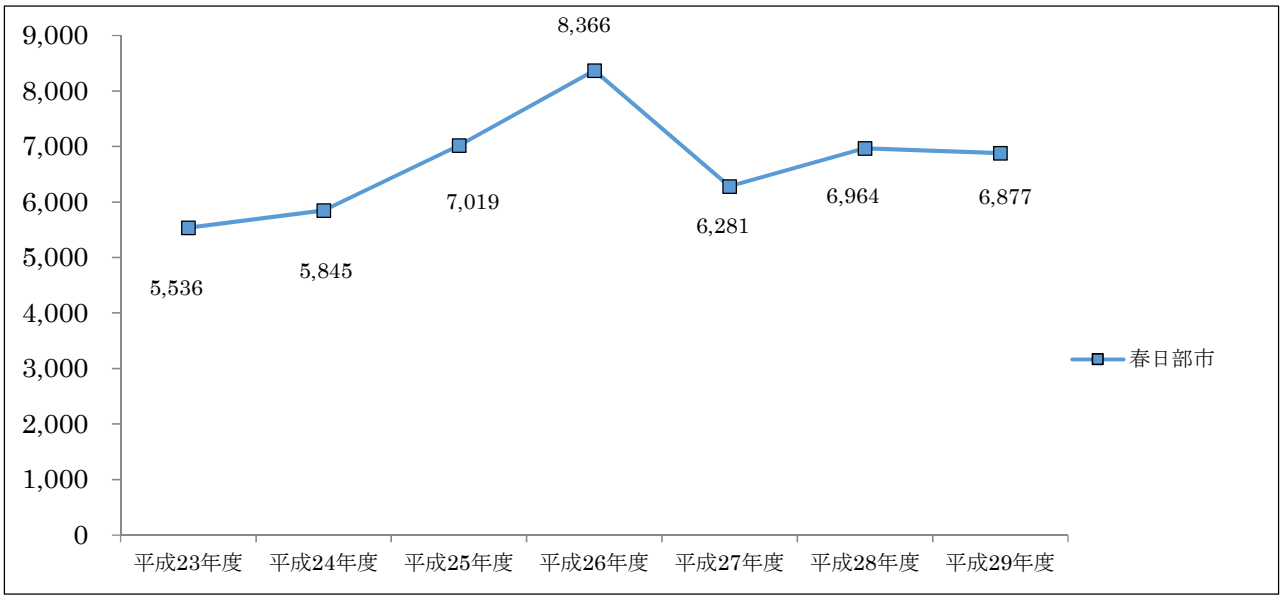

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 健康維持・増進のために、意識的に週 2 回以上運動をしている市民の割合（市民意識調査） | 32%<br>（平成 23 年度） | 41%<br>（平成 29 年度） | 29.6%<br>（平成 28 年度） | 72.2% |

⇒目標達成には至らなかったものの、各事業の実施や意識啓発を図ってきたことで、平成 26 年度の市民意識調査時の 26.2%と比較し 3.4 ポイント上昇しました。平成 28 年度の市民意識調査では、運動を「ほとんどしていない」が全体の 45.1%を占めています。年代別では、30～39 歳が 63.1%を占めており、この年代は、仕事や子育て等に追われ運動する時間が作りにくい年代にあると分析し、託児可能なヨガ教室を実施するなど、子育て世代にも着目した将来を見据えた健康づくりに取り組みました。

健康維持・増進のために、意識的に週２回以上運動をしている市民の割合（市民意識調査）　（単位：%）

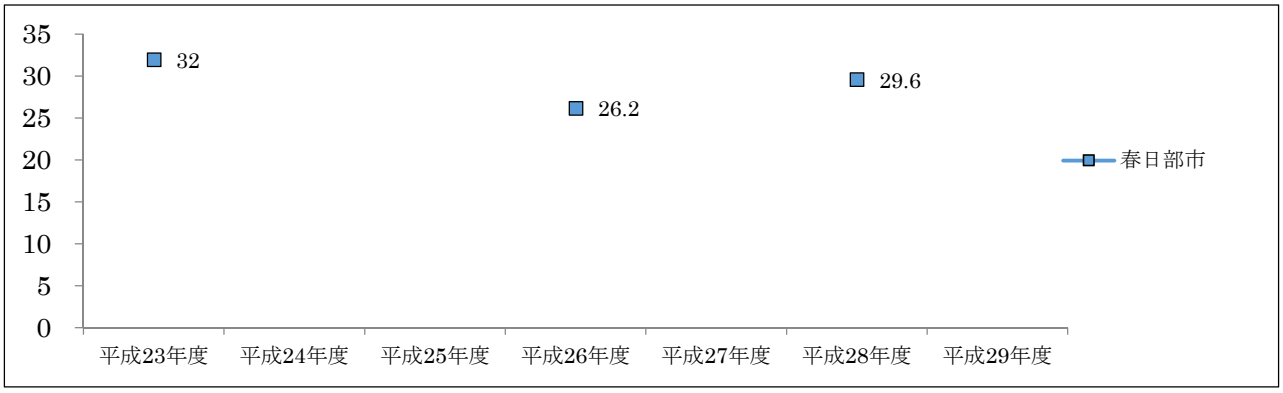


■総括

成果指標より、施策全体としては、順調に進捗したものと考えます。特に、骨密度測定会での健康教育や、地域に出張し実施しているまちかど健康相談などの事業の充実を図ることにより、市民の心身の健康増進につながりました。

施策幹事課：健康課

施　策
1－5－2

# 病気の予防と早期対策の充実

**目的**　市民が健康に過ごせるよう、病気を予防し、病気になった場合でも早期に発見し、早期に治療ができること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① がん検診要精密検査者に対する受診率 | 66.6%<br>（平成 23 年度） | 90%<br>（平成 29 年度） | 80.2%<br>（平成 29 年度） | 89.1% |
| ⇒大腸がん検診の精密検査では、検査時の身体的負担から受診を控える傾向があり、がん検診の中でも特に受診率が低く目標値の達成には至らなかったが、個別の受診勧奨や医療機関への精密検査追跡調査を実施したことで、がん検診全体としての受診率は向上しました。 | | | | |

がん検診精検受診率　（単位：%）

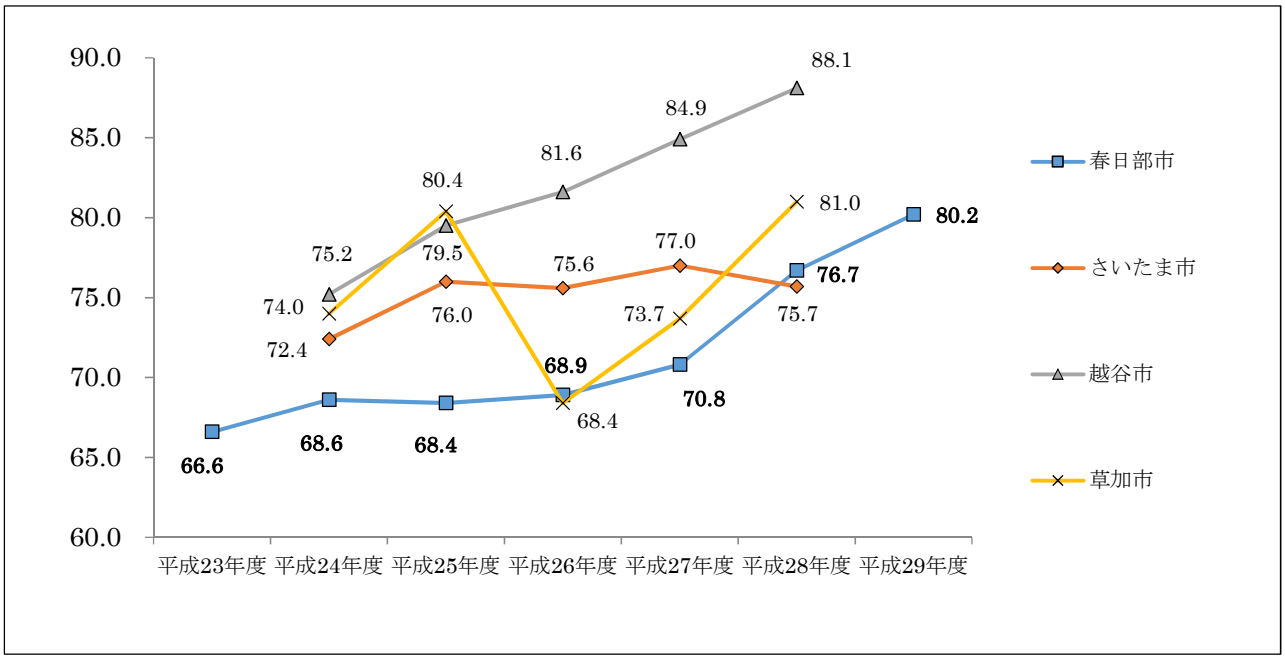

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 定期の予防接種率（乳幼児） | 80.4%<br>（平成 23 年度） | 95%<br>（平成 29 年度） | 93.3%<br>（平成 29 年度） | 98.2% |
| ⇒平成 29 年度は特に全国的なワクチン不足の影響があり、目標値の達成には至らなかったが、個別通知を含めた接種勧奨を実施したことで、前年度に比べ接種率は向上しました。 | | | | |

麻しん１期の接種率　（単位：%）

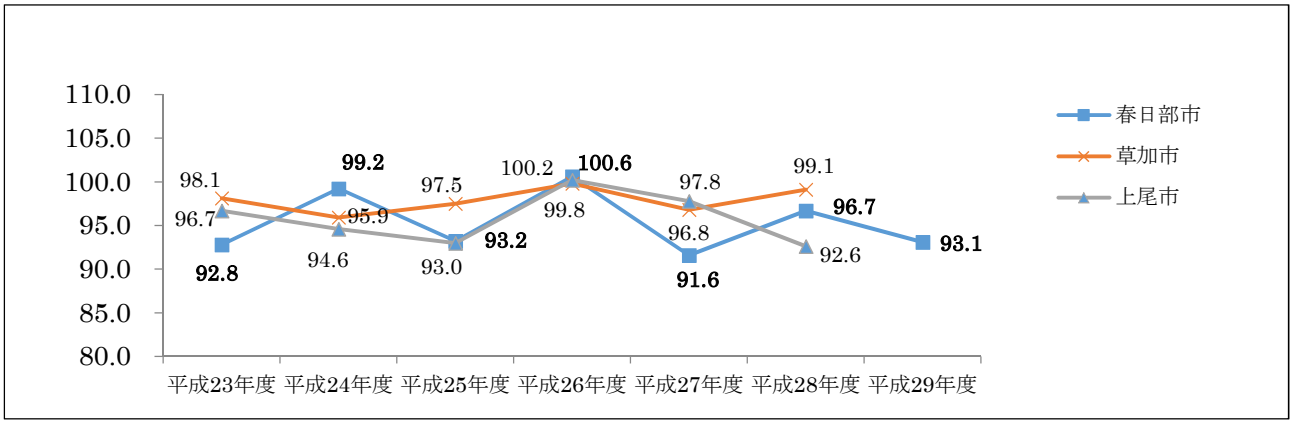


| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ③ 高齢者インフルエンザ予防接種率 | 41.1%<br>（平成 23 年度） | 50%<br>（平成 29 年度） | 37.8%<br>（平成 29 年度） | 75.6% |
| ⇒平成 29 年度は特に全国的なワクチン不足の影響があり、目標値の達成には至らなかったが、実施医療機関と連携し、接種の必要な人が適切な時期に受けられるように予防接種を実施したことで、インフルエンザ感染による重症化予防ができたものと考えます。 | | | | |

高齢者インフルエンザ接種率　（単位：%）

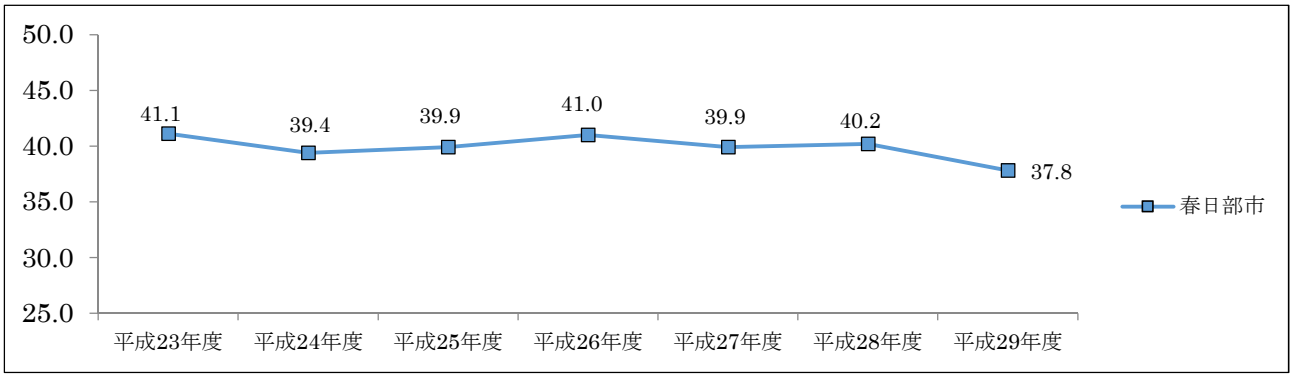


■総括

成果指標より、施策全体としては、概ね順調に進捗したものと考えます。特に、がん検診については、実施医療機関と連携を取りながら追跡調査を実施し、さらに受診率が低いがんについては個別の受診勧奨を実施したことにより、病気の早期発見、早期治療へとつながりました。予防接種については、実施医療機関との連携強化や対象者（保護者）への適切な周知及び接種勧奨により、接種率向上及び安全な予防接種、ひいては病気のまん延や重症化予防へとつながりました。

３．施策評価（70 施策）



施策幹事課：国民健康保険課

施　策
1－5－3

# 適正な健康保険事業の推進

目的　安心して医療サービスを受けることができること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 特定健康診査受診率 | 41.8%<br>（平成 23 年度） | 60%<br>（平成 29 年度） | 46.4%<br>（平成 29 年度） | 77.3% |

⇒比較的健康で、時間的余裕のない若年層の受診率が上がらず、最終目標値には届きませんでしたが、着ぐるみを利用した PR イベントやハガキ・電話による勧奨の実施、関連事業主との連携を図り、外部受診データを活用するなど様々な受診率向上策に取り組んだことで、県内市町村平均値 38.9%を大きく上回りました。

特定健康診査受診率　（単位：%）

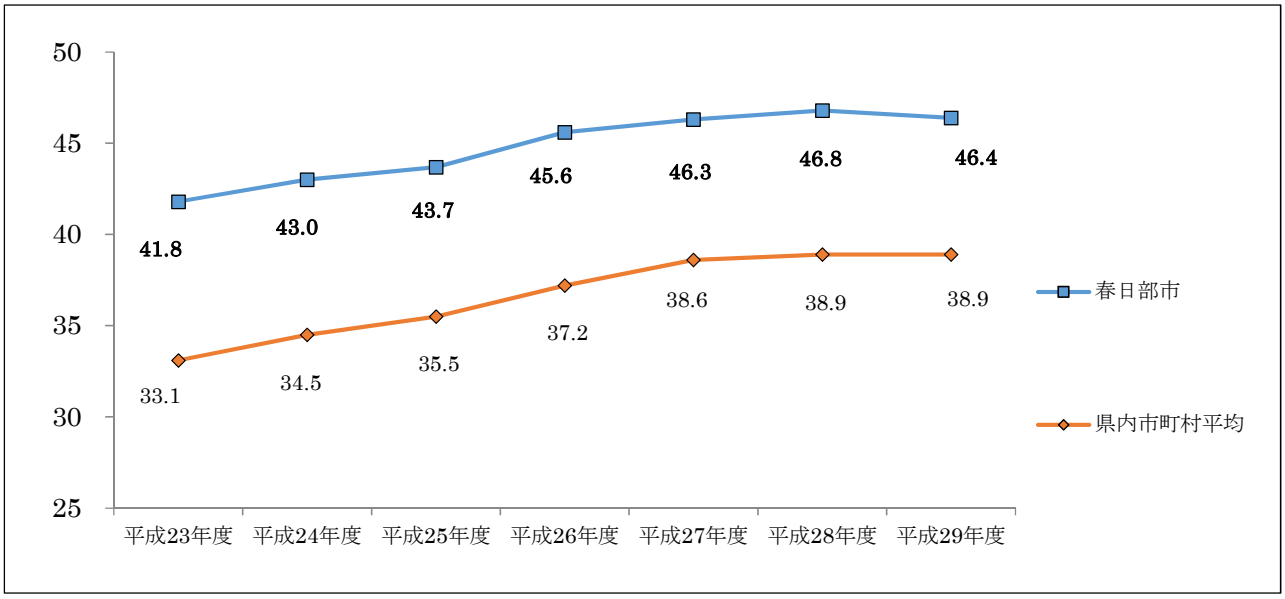


■総括

成果指標より、施策全体としては、概ね順調に進捗したものと考えます。様々な受診勧奨策により、県内市町村平均値を上回る受診率となったことから、市民の健康保持・増進へとつながりました。

施策幹事課：健康課

施　策
1－5－4

# 地域医療提供体制の充実

目的　市民が地域で安心して適切な医療が受けられるようにすること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 救急患者受け入れ参加病院数 | 4 病院<br>（平成 23 年度） | 4 病院<br>（平成 29 年度） | 5 病院<br>（平成 29 年度） | 125% |

⇒平成 27 年に救急患者受け入れ参加病院が新たに 1 病院開院したことにより、埼玉県東部南地区第二次救急輪番制に参加する病院は 5 病院となりました。また、埼玉県東部南地区の 6 市 1 町で構成する、埼玉県東部南地区第二次救急医療対策協議会の円滑な運営により、目標を達成することができました。

救急患者受け入れ参加病院数　（単位：病院）

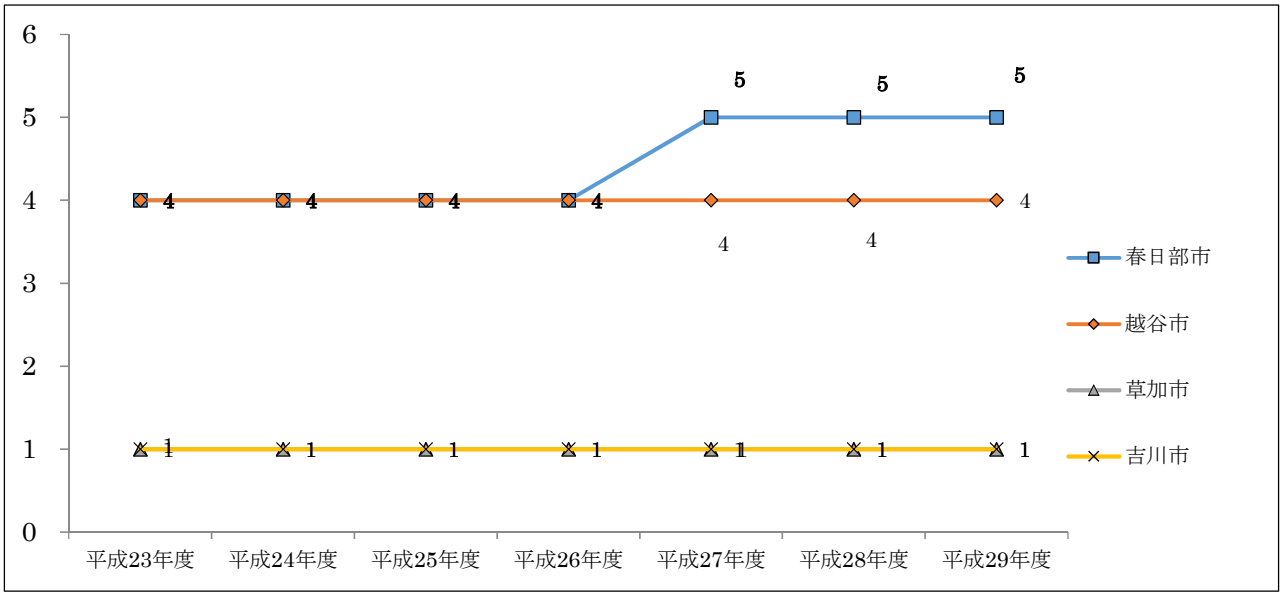

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 小児土日休日夜間初期救急診療の実施数 | 0 カ所<br>（平成 23 年度） | 1 カ所<br>（平成 29 年度） | 0 カ所<br>（平成 29 年度） | 0% |
| ⇒市内の小児科医不足の状況により、目標値の達成には至りませんでしたが、今後も引き続き医師の確保について春日部市医師会等関係機関と協議を行い、小児土日休日夜間初期救急診療の実施に取り組んでいきます。 | | | | |

小児救急診療所の受診者数の推移　（単位：人）

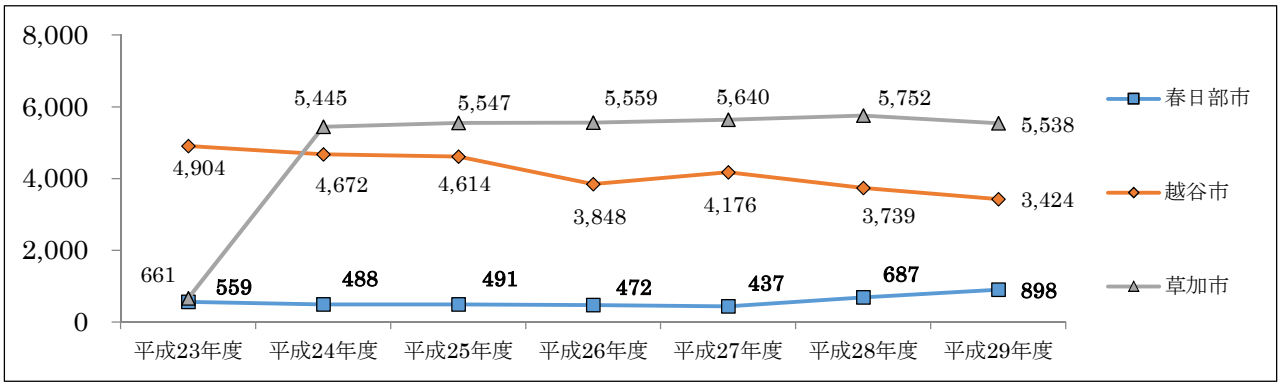


| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ③ 周産期医療病院数 | 1 病院<br>（平成 23 年度） | 1 病院<br>（平成 29 年度） | 1 病院<br>（平成 29 年度） | 100% |
| ⇒春日部市立病院で実施されていた周産期医療については、平成 28 年 7 月の市立医療センター開院後も引き継がれており、目標を達成することができました。 | | | | |

周産期医療病院数　（単位：病院）

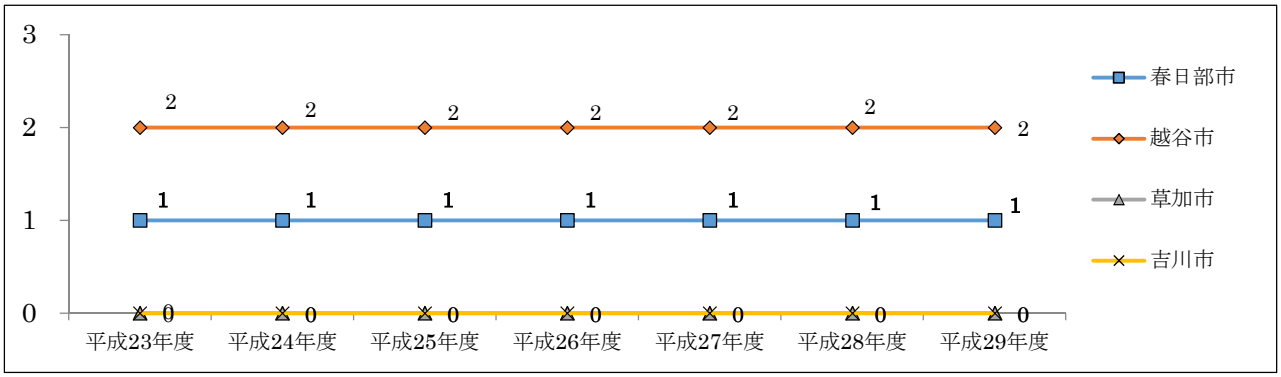


■総括

成果指標より、施策全体としては、概ね順調に進捗したものと考えます。特に、各医療機関の協力と、埼玉県東部南地区第二次救急医療対策協議会の円滑な運営によって、救急患者受け入れ参加病院の継続につながったことなどにより、市民が地域で安心して適切な医療を受けられる環境を提供できたものと考えています。

施策幹事課：経営財務課

施　策
1－5－5

# 市立病院の再整備と医療サービスの充実

**目的**　市立病院が地域の拠点病院として、救急医療、小児医療、*周産期医療などの政策医療を担い、安心・安全で良質な医療サービスを提供すること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 病院・診療所からの市立病院の紹介率 | 39.8%<br>（平成 23 年度） | 60%<br>（平成 29 年度） | 70.6%<br>（平成 29 年度） | 117.7% |
| ⇒地域医療連携の推進を図ったことにより、産婦人科をはじめ、内科、小児科、歯科口腔外科を中心にほとんどの診療科で増となりました。 | | | | |

病院・診療所からの市立病院の紹介率　（単位：%）

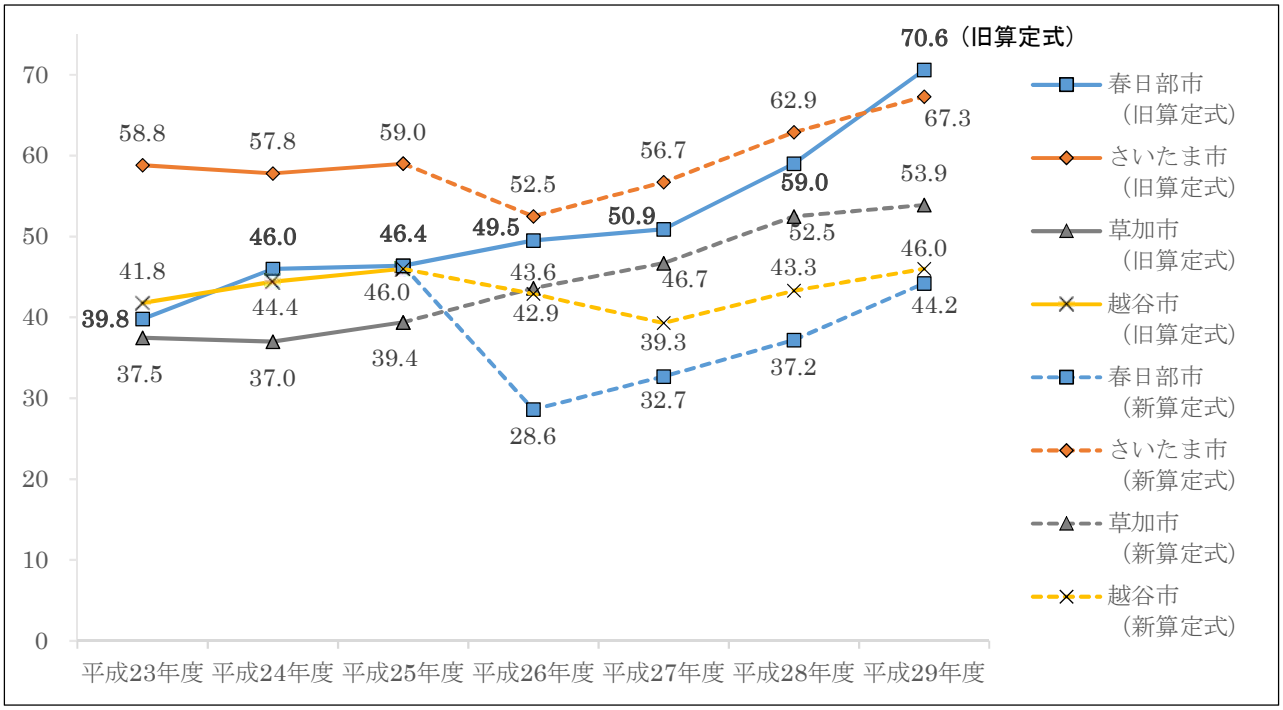


※平成 26 年度に紹介率の算定式が改定されました。このため、旧算定式で設定した目標値に対する達成率を示すため、旧算定式による数値を実線で表し、新算定式により再計算したものを破線で表しています。

なお、算定式の改定により、従来は紹介患者に含めていた救急患者を新算定式では除いたため、他市共に数値が大きく変わっております。

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 救急（患者）の受入率 | 26.3%<br>（平成 23 年度） | 50%<br>（平成 29 年度） | 29.0%<br>（平成 29 年度） | 58.0% |
| ⇒夜間や休日などの時間外診療では担当医師の専門性により受入れができない場合があり、目標値の達成には至りませんでした。当センターでは、手術部門や救急部門の拡充を行っており、今後もこうした高度専門的な救急医療体制のもとで春日部市の救急医療の強化に貢献します。 | | | | |

救急搬送受入患者数　　（単位：人）

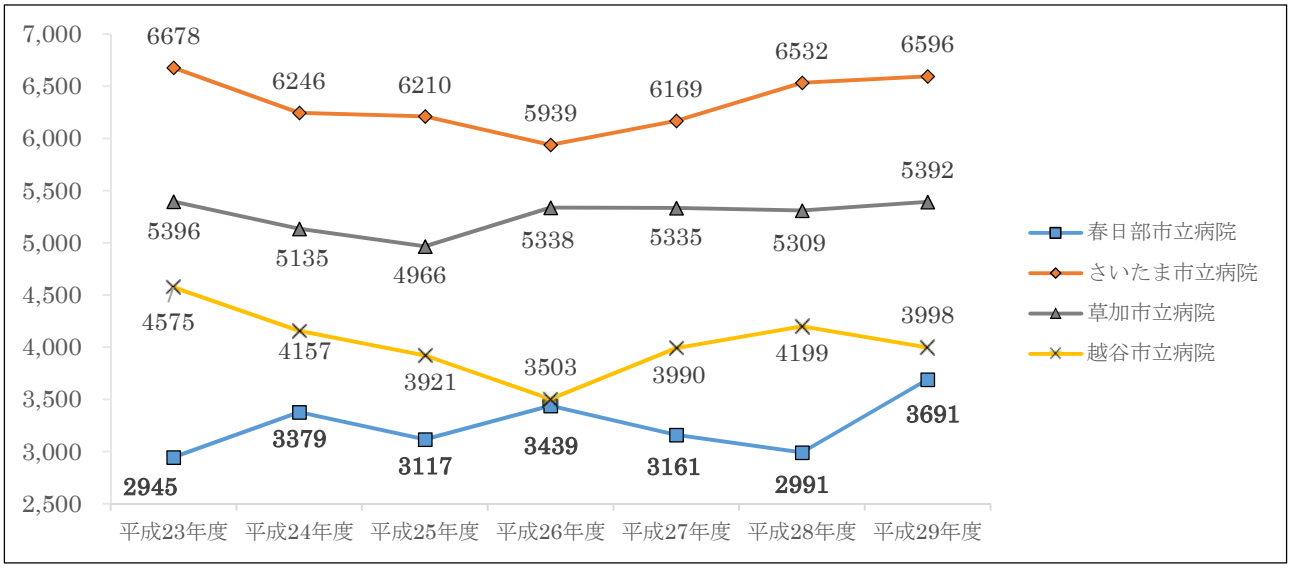


| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ③ 病床利用率 | 66.2%<br>（平成 23 年度） | 87%<br>（平成 29 年度） | 84.3%<br>（平成 29 年度） | 96.9% |
| ⇒入院患者数が順調に推移し、84.3%まで伸ばすことができました。病床利用率は大幅に向上したものの、目標値には及びませんでした。 | | | | |

病床利用率　　（単位：%）

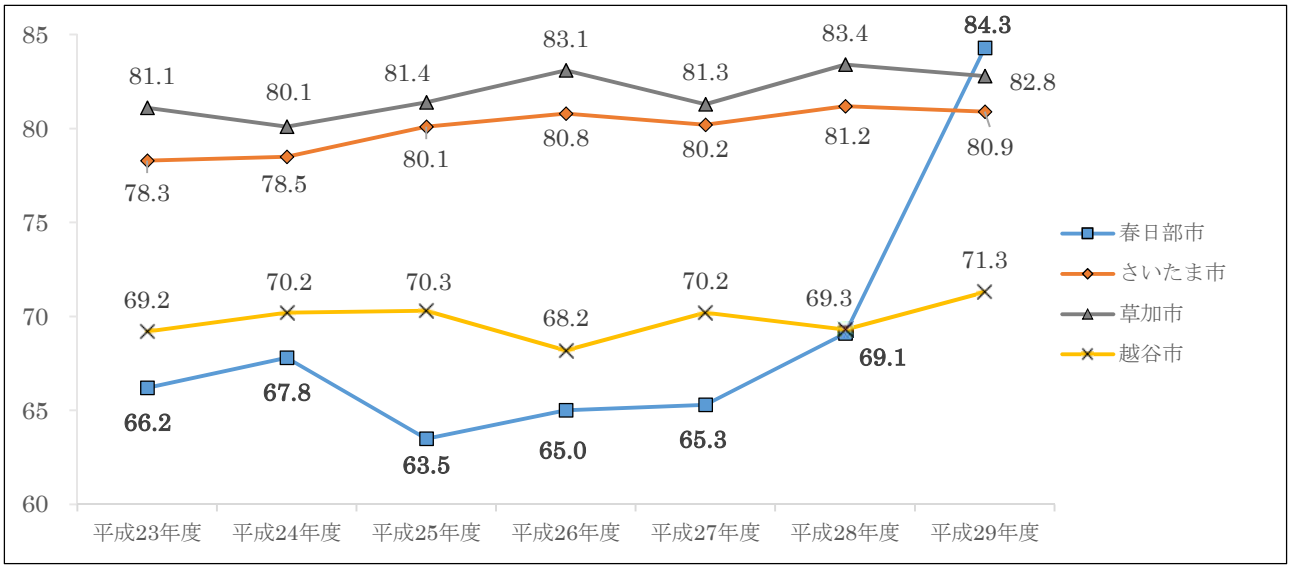

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ④ 医業収支比率 | 93.8%<br>（平成 23 年度） | 97%<br>（平成 29 年度） | 94.0%<br>（平成 29 年度） | **96.9%** |
| ⇒材料費、減価償却費などの増により医業費用が増加しましたが、医業収益においては、入院・外来収益とも大幅に伸ばすことができました。 | | | | |

医業収支比率　　（単位：%）

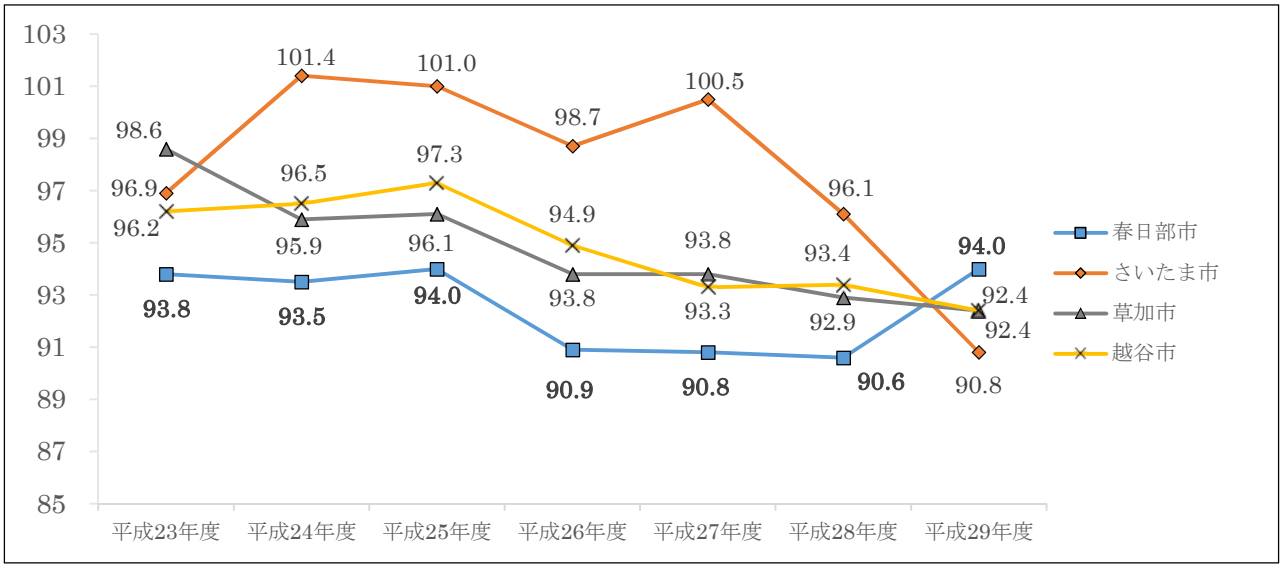


■総括

成果指標より、施策全体としては、概ね順調に進捗したものと考えます。病床利用率は大幅に向上したものの、目標値には及びませんでした。他の医療機関からの紹介率は増加傾向にありますが、さらに病診連携・病病連携を強化し、新規入院患者を増やしていくことが課題となっています。

３．施策評価（70 施策）



施策幹事課：環境政策推進課

施　策
2－1－1

# 環境保全・創造の推進

目的　良好な地域環境だけではなく、地球環境も保全すること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① ＣＯ₂排出量 | 960.6 千ｔ-$CO_2$（平成 20 年度） | 783.8 千ｔ-$CO_2$（平成 29 年度） | 1,007 千ｔ-$CO_2$（平成 27 年度） | 77.8% |

⇒東日本大震災後の電力エネルギー構成の大きな変化や各家庭でのエネルギー使用量増大等により、目標値の達成には至りませんでしたが、住宅用太陽光発電設備補助事業、武里太陽光発電所の設置、市庁舎へ電気自動車急速充電設備の設置を行い、市民の低炭素なライフスタイルへの転換に向けた支援を行いました。

人口一人当たりの $CO_2$ 排出量　（単位：ｔ - $CO_2$）

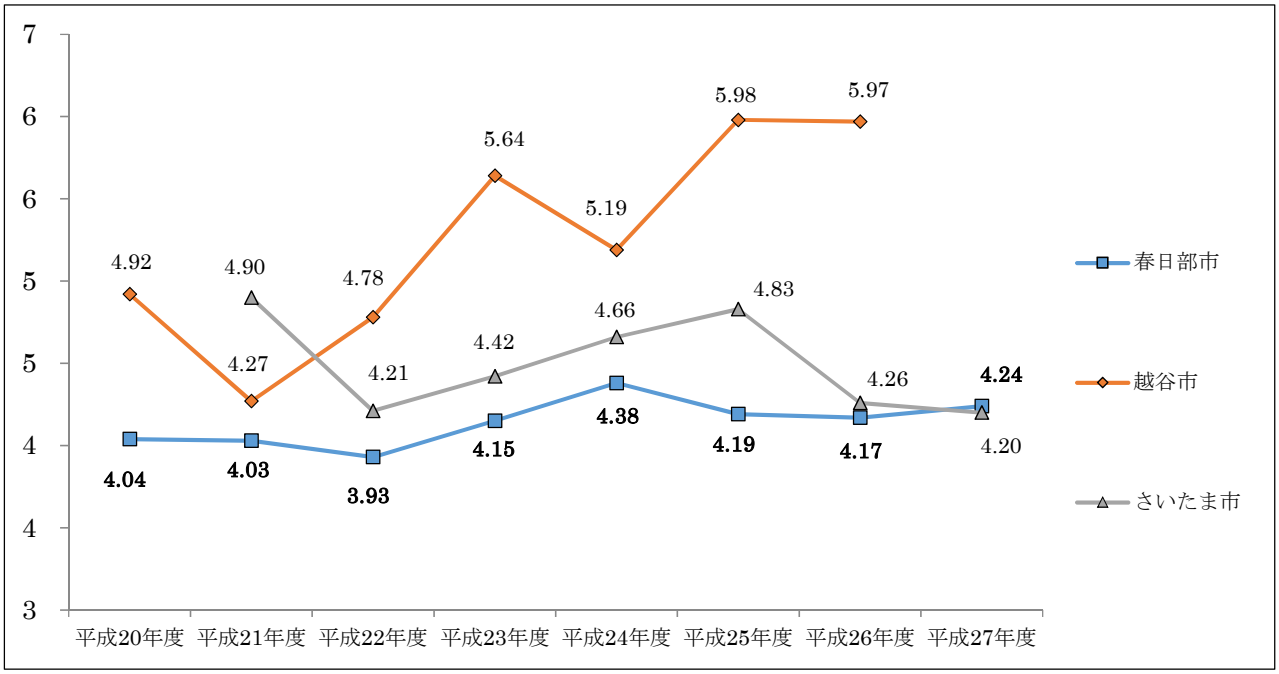

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 再生可能エネルギー設備導入件数（公共施設） | 13 件<br>（平成 23 年度） | 20 件<br>（平成 29 年度） | 22 件<br>（平成 29 年度） | 110% |
| ⇒公共施設への太陽光パネル等の導入により、当初計画どおりに目標を達成することができました。 | | | | |

再生可能エネルギー設備導入件数（公共施設）　（単位：件）

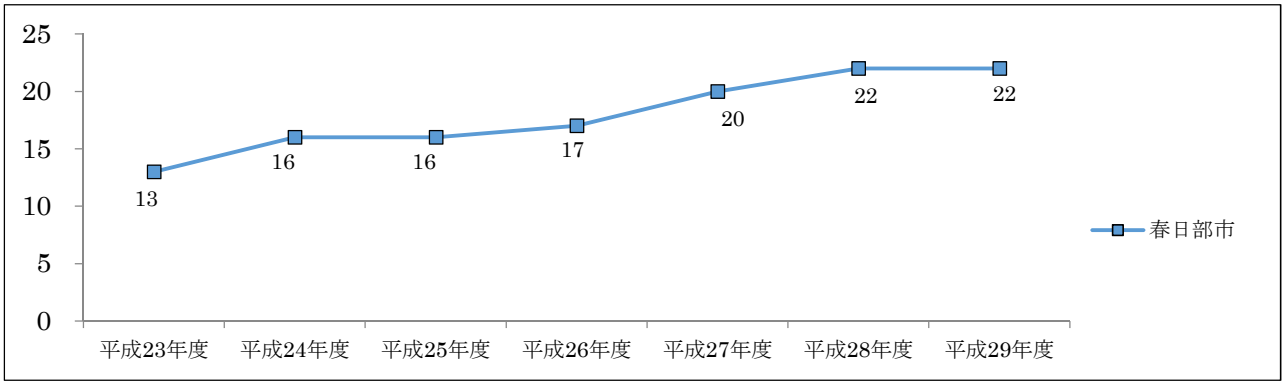


| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ③ 環境基準適合率 | 89.6%<br>（平成 23 年度） | 92.7%<br>（平成 29 年度） | 87.7%<br>（平成 29 年度） | 94.6% |
| ⇒立入検査等による規制、総合的な環境保全対策等の実施により、適合率は長期的にみると改善傾向にあります。 | | | | |

環境基準適合率　（単位：%）

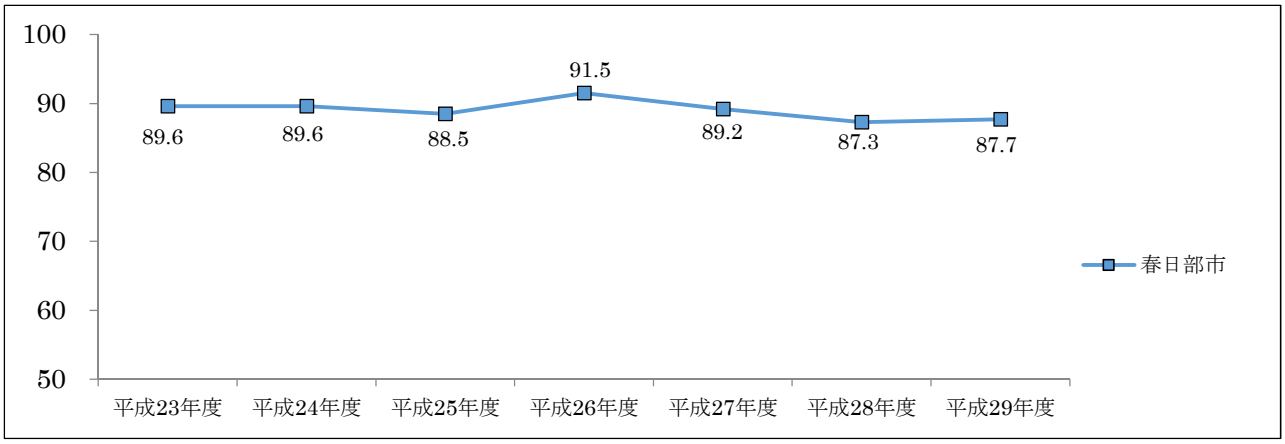


■総括

成果指標より、施策全体としては、概ね順調に進捗したものと考えます。よりよい生活環境のため、事業場の排水に対する監視、道路交通騒音の計画的な測定を行い、良好な生活環境の保全に努めました。また、地球温暖化対策としては、太陽光発電設備への補助を継続して行ってきましたが、市域全体からの $CO_2$ をはじめとする温室効果ガスは増加傾向にあります。大切な生活基盤を支える地球環境も保全するためには、低炭素社会づくりに一層取り組んでいく必要があります。

施策幹事課：資源循環推進課

施　策
2－1－2

# ごみ減量・資源化の推進

**目的**　ごみの発生抑制、再使用、再生利用を推進し、*循環型社会を形成すること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 家庭系のごみ１人１日当たり排出量 | 745g/人日<br>（平成 22 年度） | 698g/人日<br>（平成 29 年度） | 676g/人日<br>（平成 29 年度） | 103.3% |
| ⇒リサイクルに先んじて求められる発生抑制や再利用の取組を推進してきた効果により、計画期間において減少傾向が続いており、当初の計画通りに目標を達成することができました。 | | | | |

家庭系のごみ１人１日当たり排出量　（単位：ｇ／人日）

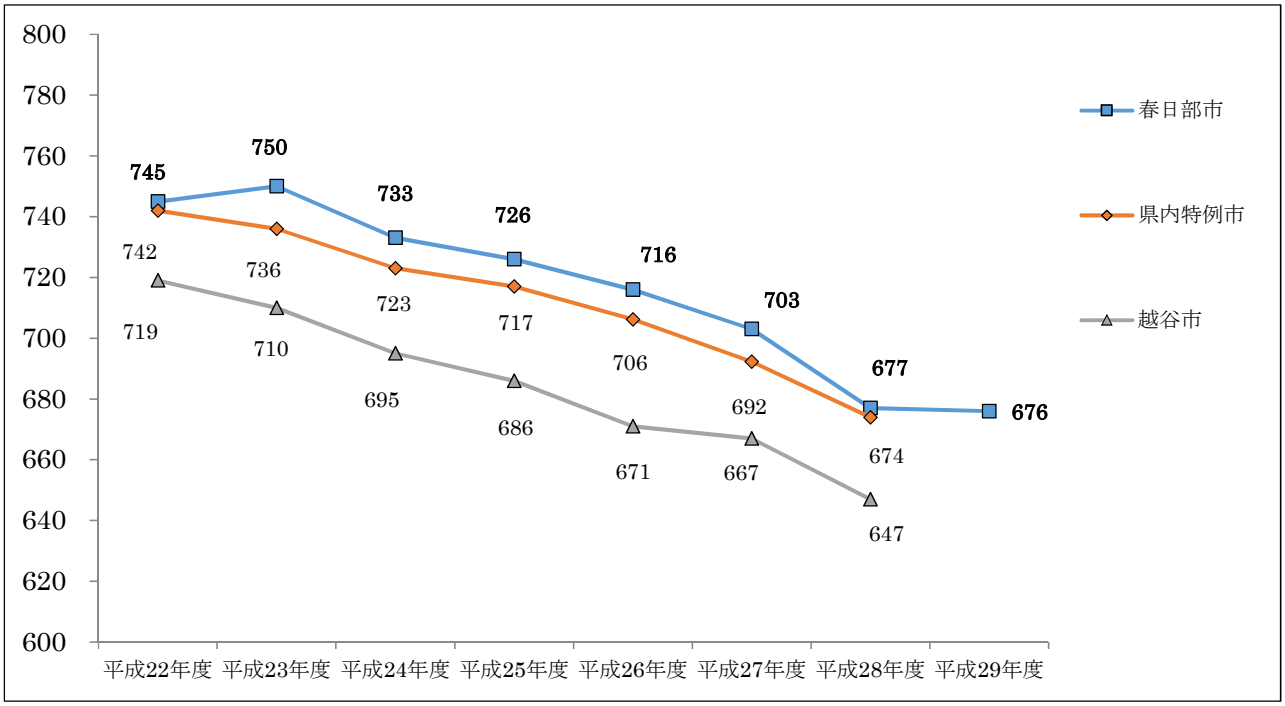

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 事業系ごみ排出量 | 21,546t/年<br>（平成 22 年度） | 20,810t/年<br>（平成 29 年度） | 21,018t/年<br>（平成 29 年度） | 99.0% |

⇒市内に大規模商業施設が複数開業したこと等の影響により、排出量が増加したと推測されますが、市処理施設における事業系ごみの搬入検査の強化及び適正処理の周知を行ったことにより、事業系ごみの適正化及び排出抑制が図られ、ほぼ目標を達成しています。

事業系ごみ排出量　（単位：ｔ／年）

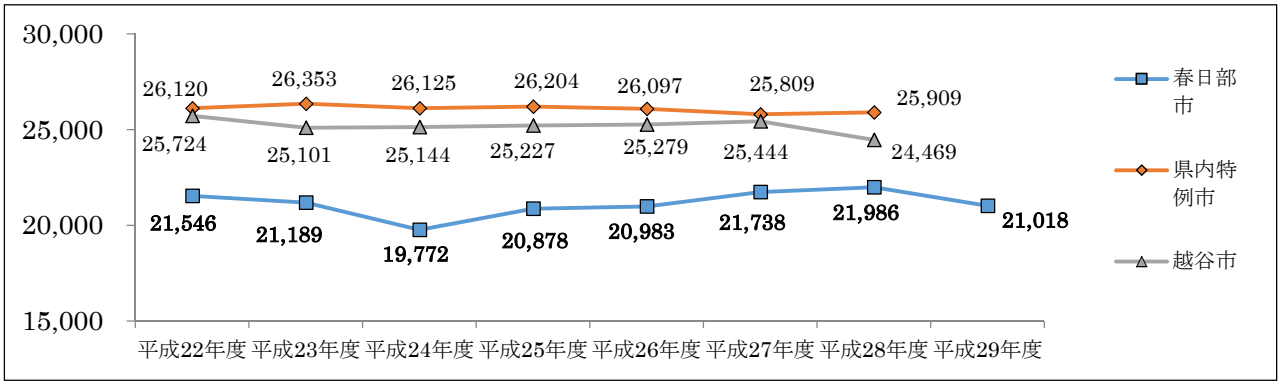


| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ③ 資源化率 | 16.6%<br>（平成 22 年度） | 23%以上<br>（平成 29 年度） | 21.4%<br>（平成 29 年度） | 93.0% |

⇒現状値以降上昇傾向にあった資源化率は平成 25 年度を境に減少傾向に転じましたが、焼却残渣の資源化等を継続実施しており、県内特例市の平均と同水準となっています。資源化率の減少は、新聞や雑誌等の購読量の減少が、資源物となる紙の排出量の減少につながったことが主な要因であると推測されます。

資源化率　（単位：%）

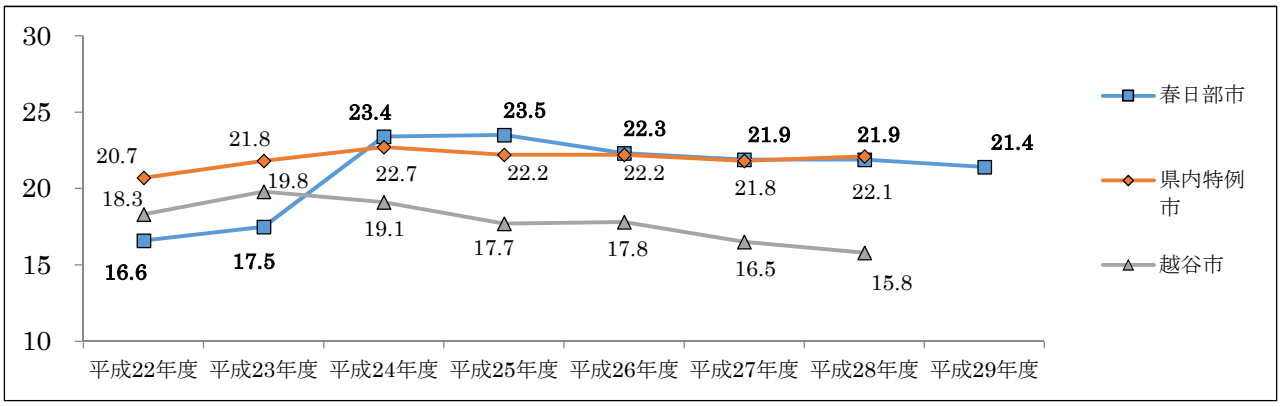


■総括

成果指標より、施策全体としては、順調に進捗したものと考えます。特に、ごみの抑制発生、再使用、再生利用を推進したことにより、家庭系のごみが減少、また、事業系のごみも微増に止まり、資源循環型社会の形成の促進を図ることができました。

施策幹事課：環境政策推進課

施　策
2－1－3

# 環境意識啓発と身近な取組の推進

**目的**　市民一人ひとりが率先して、環境美化や*地球温暖化防止に取り組むようになること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 市民主導による環境美化活動の実施回数 | 300 回<br>（平成 23 年度） | 320 回<br>（平成 29 年度） | 398 回<br>（平成 29 年度） | 124% |
| ⇒自治会等を中心とした市民主体の環境美化活動の実施回数は、各年度とも当初計画の目標値を達成することができました。活動地域も全市域に渡り、地域の環境保全が図られました。 | | | | |

市民主導による環境美化活動の実施回数　（単位：回）

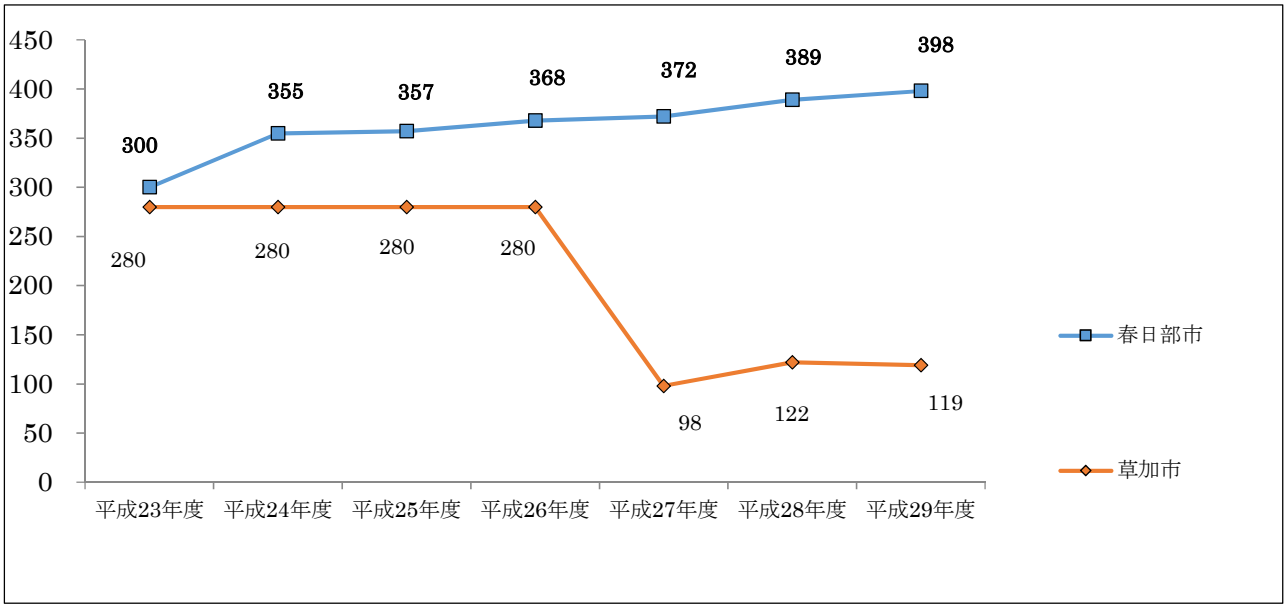

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 環境保全リーダー養成講座修了者 | 247 人<br>（平成 23 年度） | 347 人<br>（平成 29 年度） | 322 人<br>（平成 29 年度） | 92.8% |
| ⇒目標値の達成には至りませんでしたが、参加者の満足度は高く、市民を対象とした環境意識啓発に有効な内容の講座を継続的に実施しました。 | | | | |

環境保全リーダー養成講座修了者　　（単位：人）

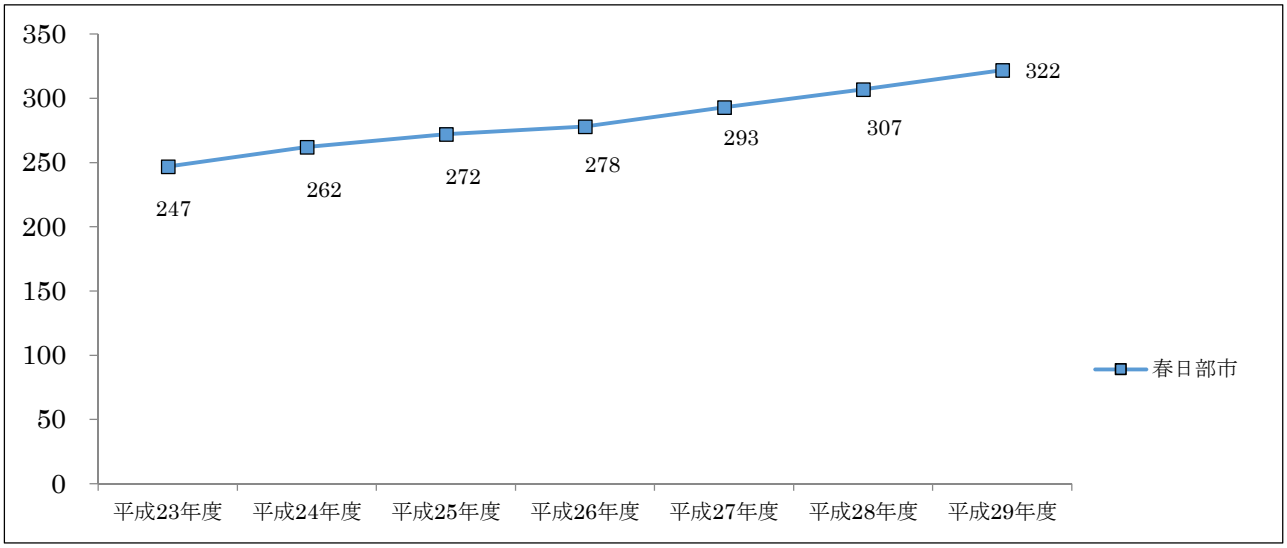


■総括

成果指標より、施策全体としては、順調に進捗したものと考えます。市民主導による環境美化活動としては、自治会等を中心とした環境美化活動を推進し、地域の環境保全が図られました。環境保全リーダー養成講座は、平成 29 年度より事業の充実を図るため、環境ナビゲーター講座としてリニューアルを行いました。入門編、実践編の 2 部構成とし、受講に際して自由度を持たせ就労世代でも受講しやすい曜日設定にするなど、幅広い市民に関心を持っていただけるよう配慮しました。一見複雑な環境問題を知るためには、分かりやすく、誰もが取組みやすい講座の実施や人材活用事業を継続的に推進していくことが重要であり、あらゆる世代の人が環境にやさしい生活様式へ転換するよう、広く働きかけていく機運を作っていく必要があります。

３．施策評価（70 施策）



施策幹事課：暮らしの安全課

施　策
2－2－1

# 犯罪抑止のまちづくりの推進

目的　犯罪から市民を守り、市民一人ひとりの防犯意識が高まり、地域における防犯活動が活発に行われること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 千人当たり刑法犯認知件数 | 12.63 件<br>（平成 23 年） | 11.0 件<br>（平成 29 年） | 9.7 件<br>（平成 29 年） | 113.4% |
| ⇒本市における人口千人当たりの刑法犯認知件数は、平成 29 年は 9.7 件となり、関係機関と連携した各種防犯対策等により、当初計画どおりに目標を達成することができました。 | | | | |

千人当たり刑法犯認知件数　（単位：件）

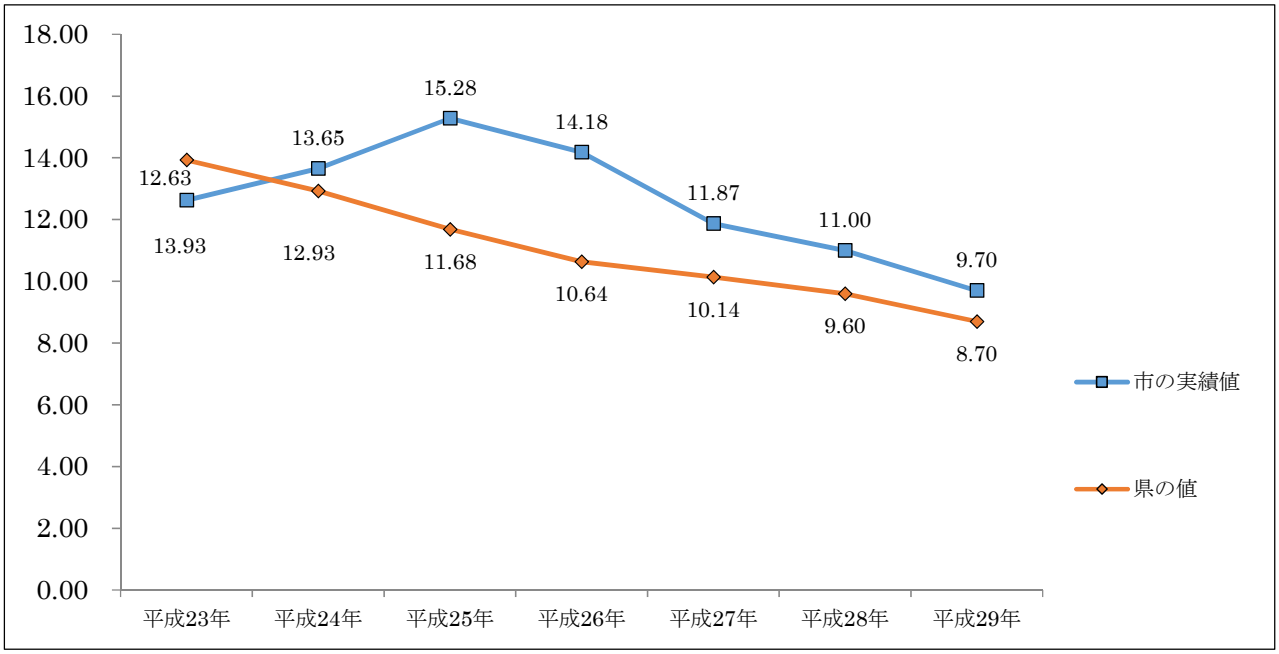

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 街頭キャンペーンなどのボランティア数（講習会・研修会を含む） | 625 人<br>（平成 23 年度） | 1,000 人<br>（平成 29 年度） | 1,582 人<br>（平成 29 年度） | 158.2% |
| ⇒警察や防犯協会、暴力排除推進協議会とともに開催した地域安全・暴力排除大会や暴力団対策研修会、青パト講習会のほか出前講座等に多くの方が参加して、当初計画どおりに目標を達成することができました。 | | | | |

街頭キャンペーンなどのボランティア数（講演会・研修会を含む）　（単位：人）

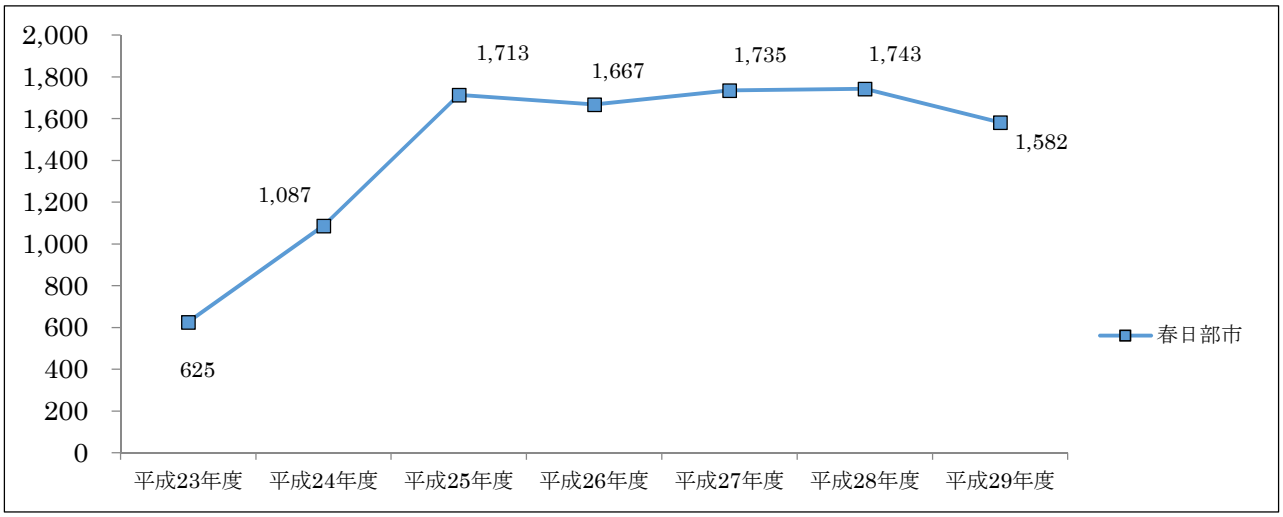


| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ③ 自主防犯活動員数 | 4,208 人<br>（平成 23 年度） | 5,850 人<br>（平成 29 年度） | 6,232 人<br>（平成 29 年度） | 106.5% |
| ⇒各地域において、地域防犯推進委員を中心に自主防犯活動団体が組織され、当初計画どおりに目標を達成することができました。市では自主防犯活動団体にパトロールグッズの支援等を行っています。 | | | | |

自主防犯活動数　（単位：人）

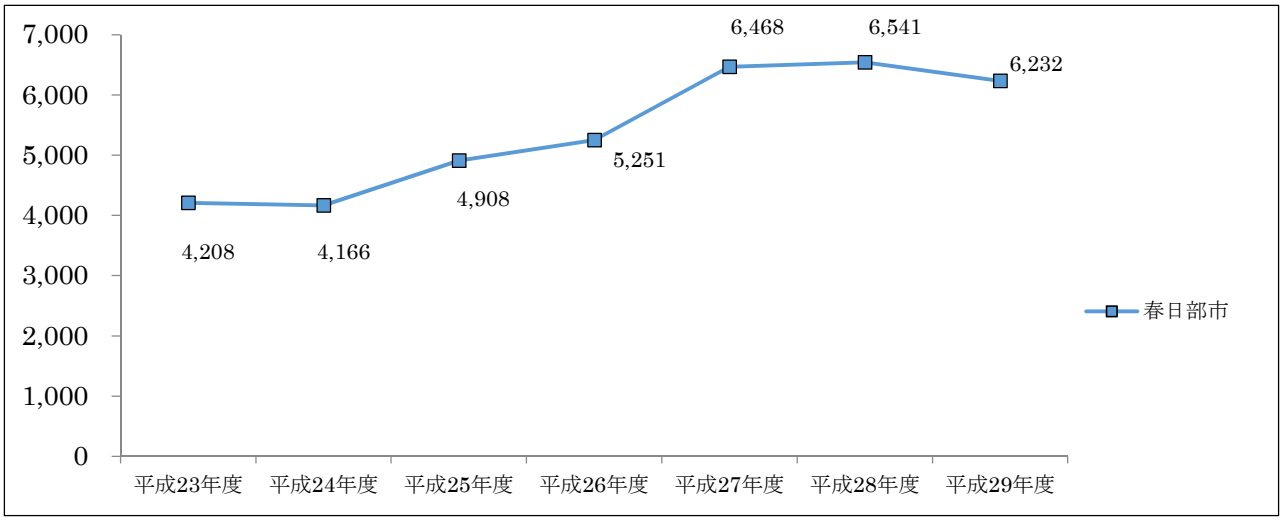

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ④ 防犯パトロールを行っている自治会の割合 | 80.5%<br>（平成 23 年度） | 100%<br>（平成 29 年度） | 80.8%<br>（平成 29 年度） | 80.8% |
| ⇒防犯活動を実施していない自治会に対しては、実施の働きかけを継続的に行っておりますが、高齢化や後継者不足などが要因として、目標値の達成には至りませんでした。 | | | | |

防犯パトロールを行っている自治会の割合　（単位：%）

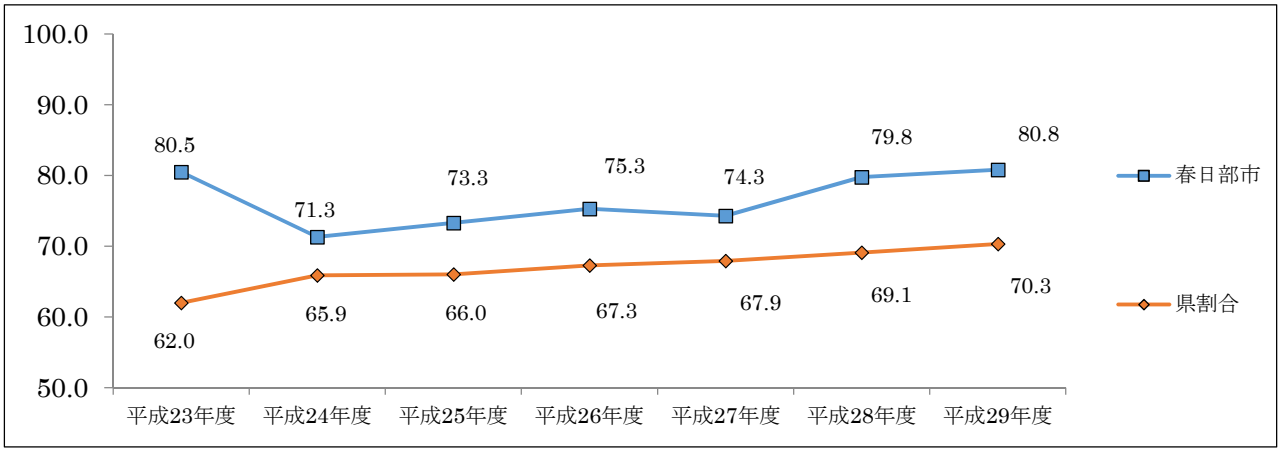


| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ⑤ 安心安全メールの登録者数 | 6,200 人<br>（平成 23 年度） | 20,000 人<br>（平成 29 年度） | 13,515 人<br>（平成 29 年度） | 67.6% |
| ⇒出前講座や窓口でのリーフレットの配布により、安心安全メールの登録者拡充に努めていますが、増加はしているものの目標値の達成には至りませんでした。引き続き、登録者が増えるよう努めます。 | | | | |

安心安全メールの登録者数　（単位：人）

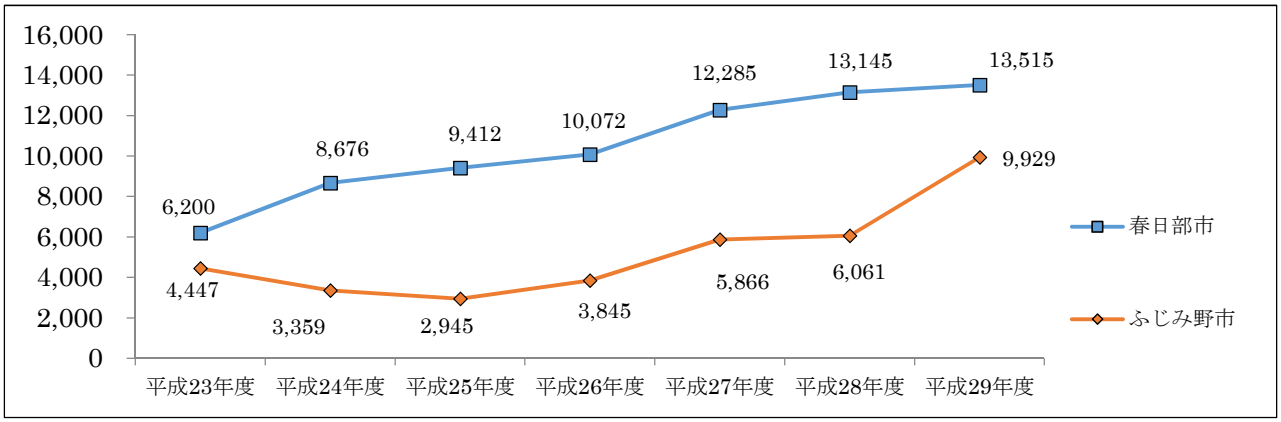


■総括

成果指標より、施策全体としては、順調に進捗したものと考えます。春日部警察署をはじめとする関係機関・団体と連携した犯罪・防犯情報の発信や防犯意識の啓発、自主防犯活動団体へのパトロールグッズの支援などにより、市内の刑法犯認知件数は年々減少し、市民の防犯意識の高揚や防犯活動の活発化として現れました。

№ 21／70

施策幹事課：暮らしの安全課

施　策
2－2－2

# 交通安全対策の推進

目的　道路の利用者が交通ルールとマナーを守り、道路を安心して通行できること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 交通安全教室の参加者数 | 13,400 人<br>（平成 23 年度） | 13,400 人<br>（平成 29 年度） | 12,445 人<br>（平成 29 年度） | 92.9% |
| ⇒対象児童数の減少により、目標値の達成には至らなかったが、自転車免許制度の実施を推進したことで、中高学年の交通安全意識の普及や向上が図られたと考えます。 | | | | |

交通安全教室の参加者数　（単位：人）

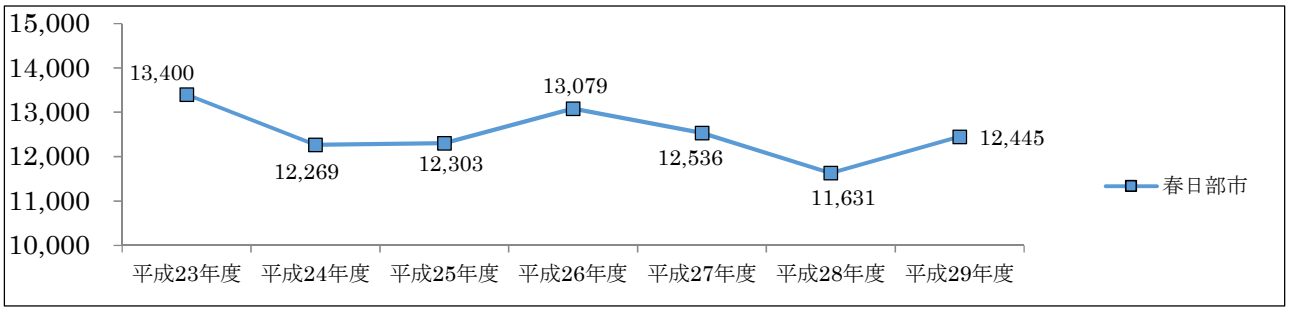


| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 交通事故発生件数 | 4,972 件<br>（平成 23 年） | 4,700 件<br>（平成 29 年） | 4,769 件<br>（平成 29 年） | 98.6% |
| ⇒交通事故原因の多くが、安全運転義務違反に起因することから、目標値の達成には至らなかったが、道路反射鏡の設置や道路区画線の設置、交通ルールの遵守とマナー向上のため、交通安全意識の普及、啓発活動も積極的に実施したことで、平成 27 年以降、交通事故発生件数は減少が図られました。 | | | | |

交通事故発生件数　（単位：件）

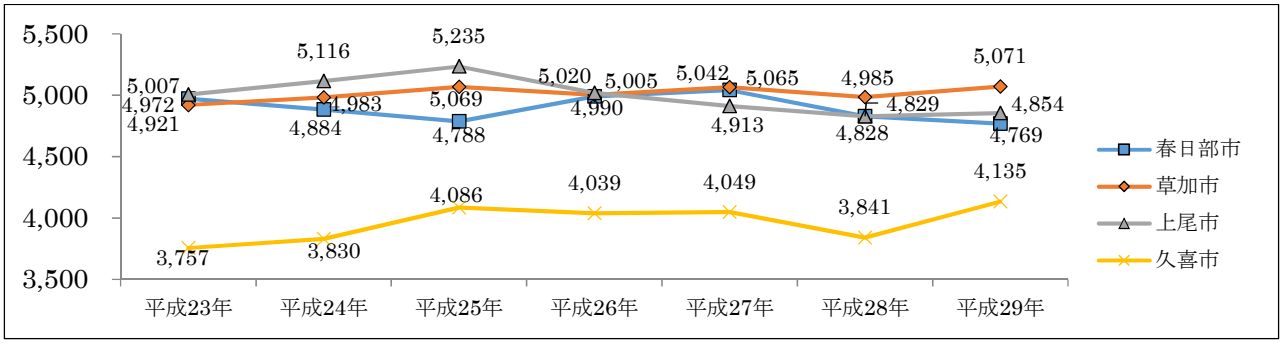

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ③ 交通事故死傷者数 | 1,308 人<br>（平成 23 年） | 1,100 人<br>（平成 29 年） | 1,058 人<br>（平成 29 年） | 104.0% |

⇒交通ルールの遵守とマナー向上のため、交通安全意識の普及、啓発活動の実施により、当初計画どおりに目標を達成することができましたが、平成 29 年は、死亡者が増加となったことから、啓発活動は継続的に実施していきます。また、道路反射鏡の設置や道路区画線の設置の取り組みも、交通事故死傷者数の減少につながったものと考えます。

交通事故死傷者数　（単位：人）

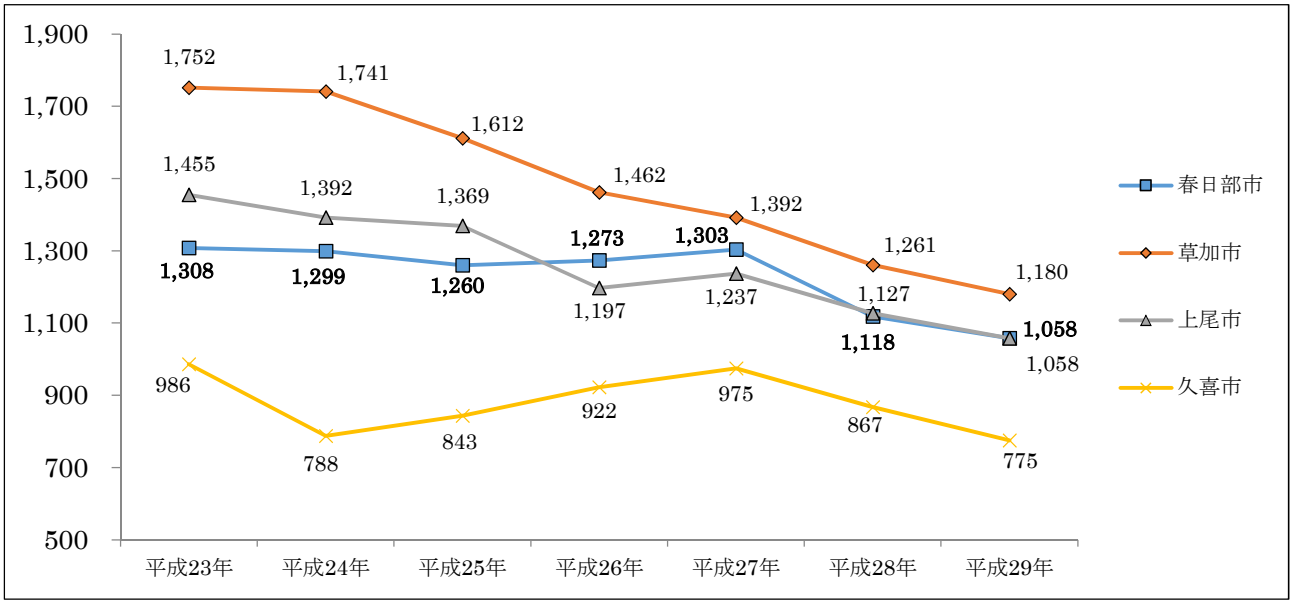


■総括

成果指標より、施策全体としては、順調に進捗したものと考えます。特に、様々な機会を通じて、交通ルールの遵守とマナー向上のため、交通安全意識の普及、啓発活動を実施したことで、交通事故死傷者数の減少につながりました。今後は、小学校の交通安全教室については、継続的に実施をしていくが、交通事故の内訳として高齢者の割合が大きいので、高齢者への交通安全意識の高揚につながるような啓発活動を図っていきたいと考えます。

３．施策評価（70 施策）



施策幹事課：暮らしの安全課

施　策
2－2－3

# 安心できる消費生活の推進

**目的**　消費者が安心・安全な消費生活を送ることができるとともに、いつでも消費・商品に関する情報が得られ、相談ができること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 消費に関する講座の参加者数 | 69 人<br>（平成 23 年度） | 80 人<br>（平成 29 年度） | 64 人<br>（平成 29 年度） | 80.0% |
| ⇒消費者問題についての知識を身に付ける機会となっている。また、講座開催時に消費生活センターを PR してきたことにより消費生活相談件数の増加につながっている。 | | | | |

消費に関する講座の参加者数　（単位：人）

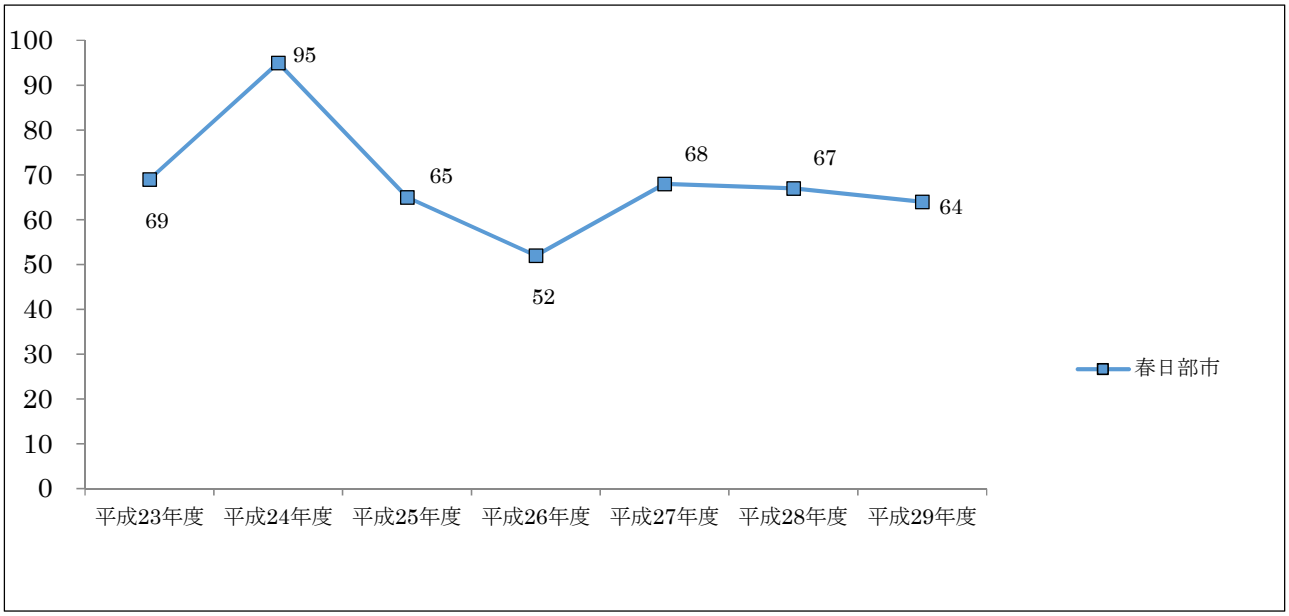

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 消費相談件数 | 299 件<br>（平成 23 年度） | 310 件<br>（平成 29 年度） | 630 件<br>（平成 29 年度） | 203.2% |
| ⇒毎年少しずつではあるが相談件数が増加してきていたが、広報等による周知の継続や相談体制の強化により、相談件数が大きく増加した。 | | | | |

消費相談件数　　（単位：件）

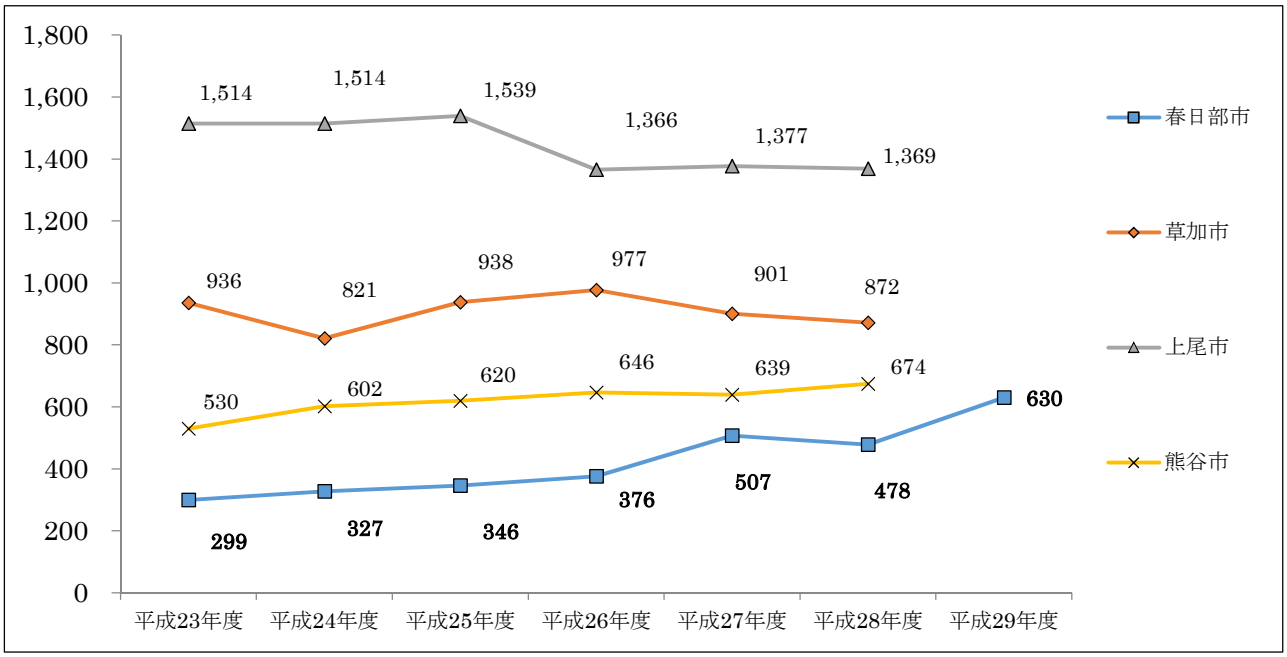


■総括

成果指標より、施策全体としては、順調に進捗したものと考えます。平成 29 年度に月曜日及び金曜日に相談員を 1 名増やして 2 名体制とし、また広報等で消費生活相談を周知していることにより相談件数はここ数年少しずつ増加している。消費者の安心・安全を確保するため、また多様化する相談に的確に対応するため、相談窓口体制の充実と相談員のスキルアップを図っていく必要があります。

3．施策評価（70 施策）



施策幹事課：防災対策課

施　策
2－3－1

# 災害に強いまちづくりの推進

目的　災害に強いまちになり、市民の生命や財産を守ること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 避難者を収容する建築物のある避難場所の耐震化率 | 50.0%<br>（平成 23 年度） | 100%<br>（平成 29 年度） | 92.3%<br>（平成 29 年度） | **92.3%** |
| ⇒公共施設の耐震補強工事や新設・移転等により耐震化率が上昇しました。 | | | | |

避難者を収容する建築物の耐震化率　（単位：%）

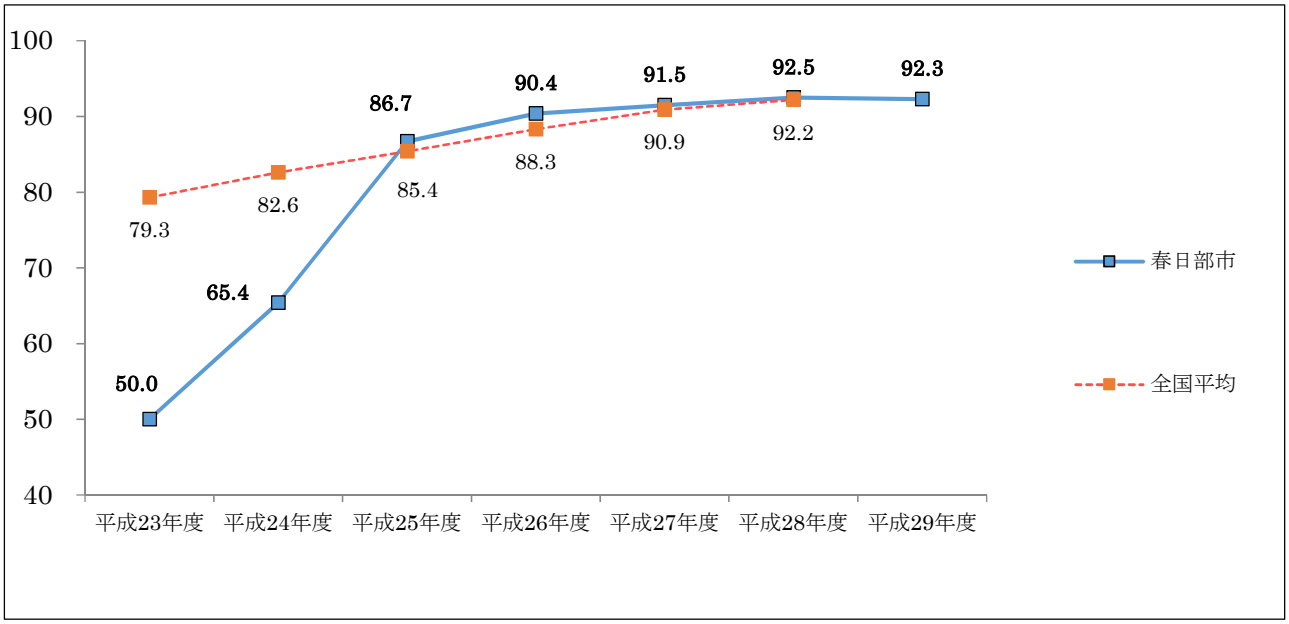

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 必要な備蓄品の充足率 | - %<br>（平成 23 年度） | 100%<br>（平成 29 年度） | 100%<br>（平成 29 年度） | 100% |

⇒地域防災計画に基づき、年次的に購入し、毛布や食料など主な備蓄品について必要数量を確保することができました。また、備蓄品のうち、非常用食料など保存期限があるものについては、平準化を図りながら買い替えも実施することができました。

必要な備蓄品の充足率　（単位：%）

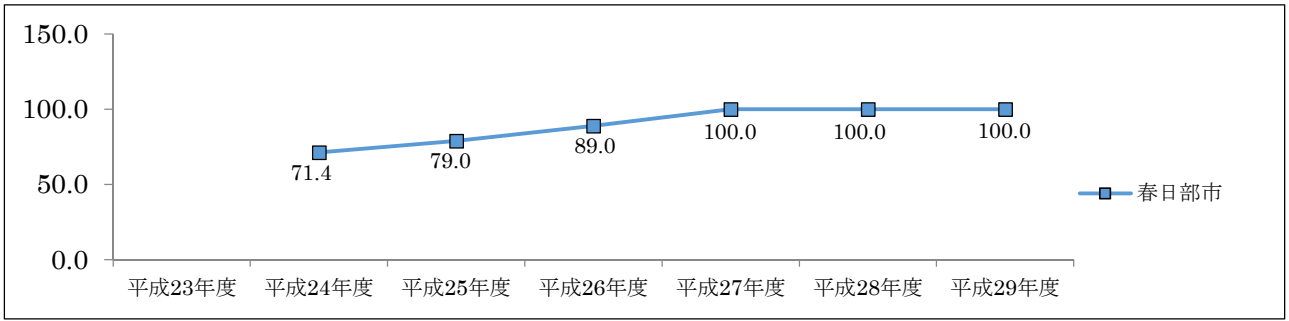


| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ③ 防災行政無線のデジタル化 | - %<br>（平成 23 年度） | 100%<br>（平成 29 年度） | 100%<br>（平成 29 年度） | 100% |

⇒平成 25 年度に基本設計、平成 26 年度に実施設計、平成 27 年度から工事を実施し、当初計画通り平成 28 年度に防災行政無線のデジタル化が完了しました。デジタル化にあたっては、従来の無線システムでの難聴地域と老朽化への対策も行い、同報系子局 190 局を整備するとともに、移動系無線の携帯型 27 局・車載型 22 局・半固定型 68 局を配備し情報収集を整備し、災害時の迅速かつ確実な情報収集・伝達が可能なシステムとなりました。

防災行政無線のデジタル化　（単位：%）

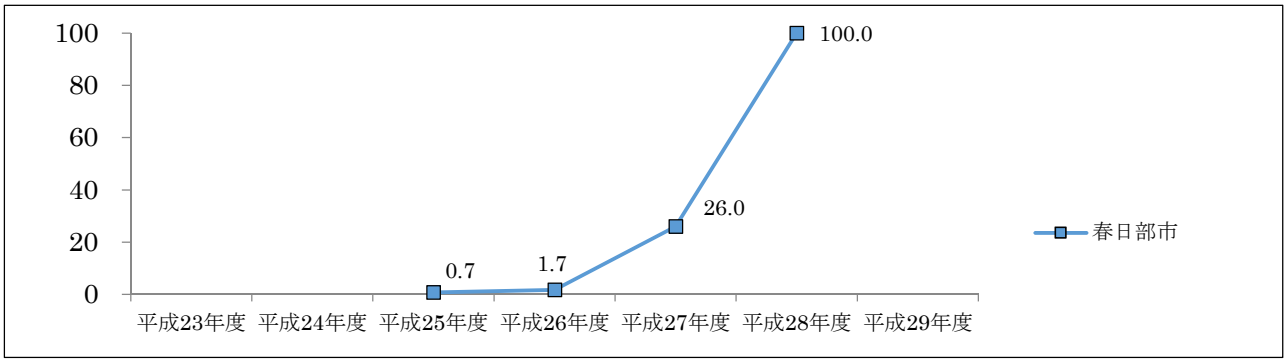


■総括

成果指標より、施策全体としては、順調に進捗したものと考えます。特に、より確実な情報収集・伝達の確立のための防災行政無線のデジタル化、備蓄品の充足等による避難対策、各種訓練や小・中学校の耐震補強工事を実施したことで、災害時に市民の生命や財産を守る体制の強化につながりました。また、市内建築物の耐震化をさらに推進するため、改定春日部市建築物耐震改修促進計画を平成 29 年 1 月に策定しました。

3．施策評価（70 施策）



施策幹事課：消防本部総務課

施　策
2－3－2

# 消防・救急体制の充実・強化

目的　火災や災害に迅速に対応できること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 自衛消防訓練参加者数 | 19,926 人<br>（平成 23 年度） | 23,000 人<br>（平成 29 年度） | 28,325 人<br>（平成 29 年度） | 123.2% |
| ⇒立入検査などの予防査察を実施したことにより、当初計画どおりに目標を達成することができました。また、事業所の自衛消防訓練に職員を派遣することで、より具体的な防火指導を行うことができました。 | | | | |

自衛消防訓練参加者数　（単位：人）

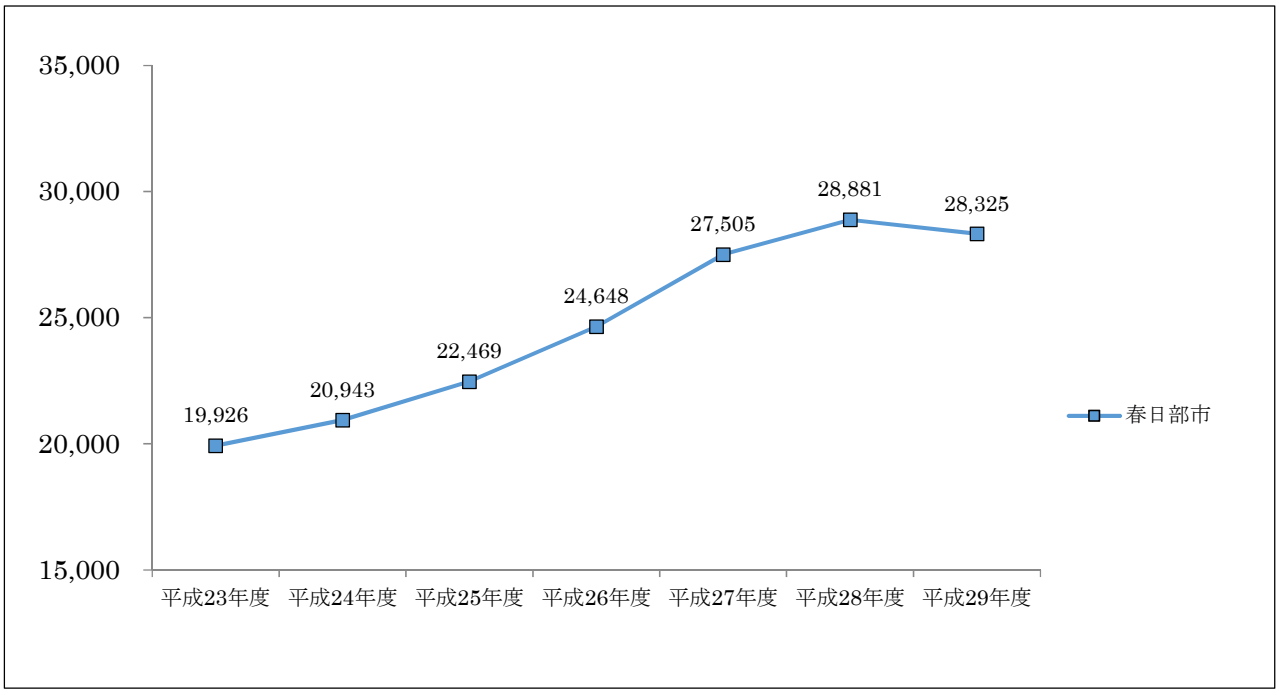

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 普通救命講習受講者数 | 2,052 人<br>（平成 23 年度） | 2,100 人<br>（平成 29 年度） | 2,665 人<br>（平成 29 年度） | 126.9% |

⇒普及啓発活動や新たなコースの導入により、当初計画どおりに目標を達成することができました。また、指導員を専従化したことで、年間を通して計画的に講習会が開催できたことが受講者の増加につながりました。

普通救命講習受講者数　　（単位：人）

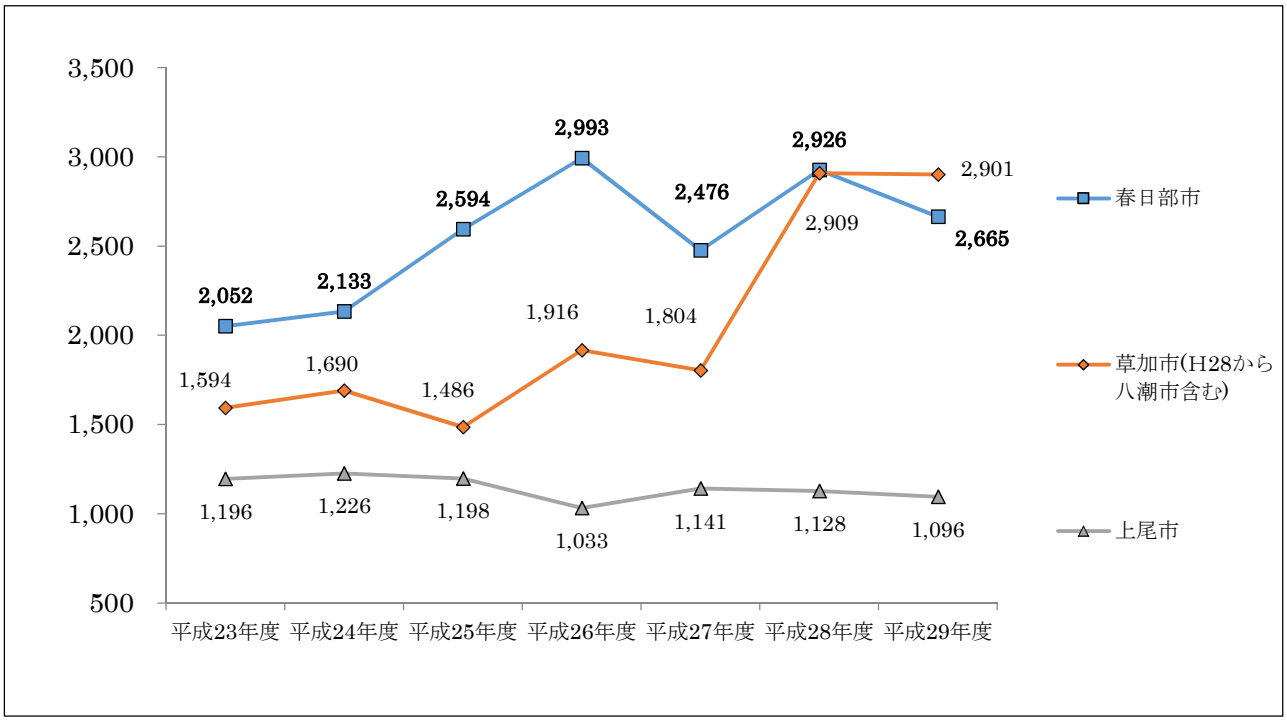


■総括

成果指標より、施策全体としては、順調に進捗したものと考えます。特に、自衛消防訓練参加者数が増加したことで、事業所などに対する効果的な火災予防対策につながりました。また、救命講習受講者数の増加により、多くの方に救急隊の到着までに重要となる応急手当の知識と技術を習得していただくことができました。

３．施策評価（70 施策）



施策幹事課：防災対策課

施　策
2－3－3

# 地域の防災力の確立

目的　市民一人ひとりが自主的に災害に備え、地域による防災活動が行われること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 自主防災組織を設置している自治会の割合 | 96.9%<br>（平成 23 年度） | 100%<br>（平成 29 年度） | 98.5%<br>（平成 29 年度） | 98.5% |
| ⇒防災知識の普及啓発や防災訓練等を通じて、地域における防災活動の重要性を理解していただき、198 自治会のうち 195 自治会において、192 の自主防災組織が組織化され、地域防災力の強化が図られました。 | | | | |

自主防災組織を設置している自治会の割合　（単位：%）

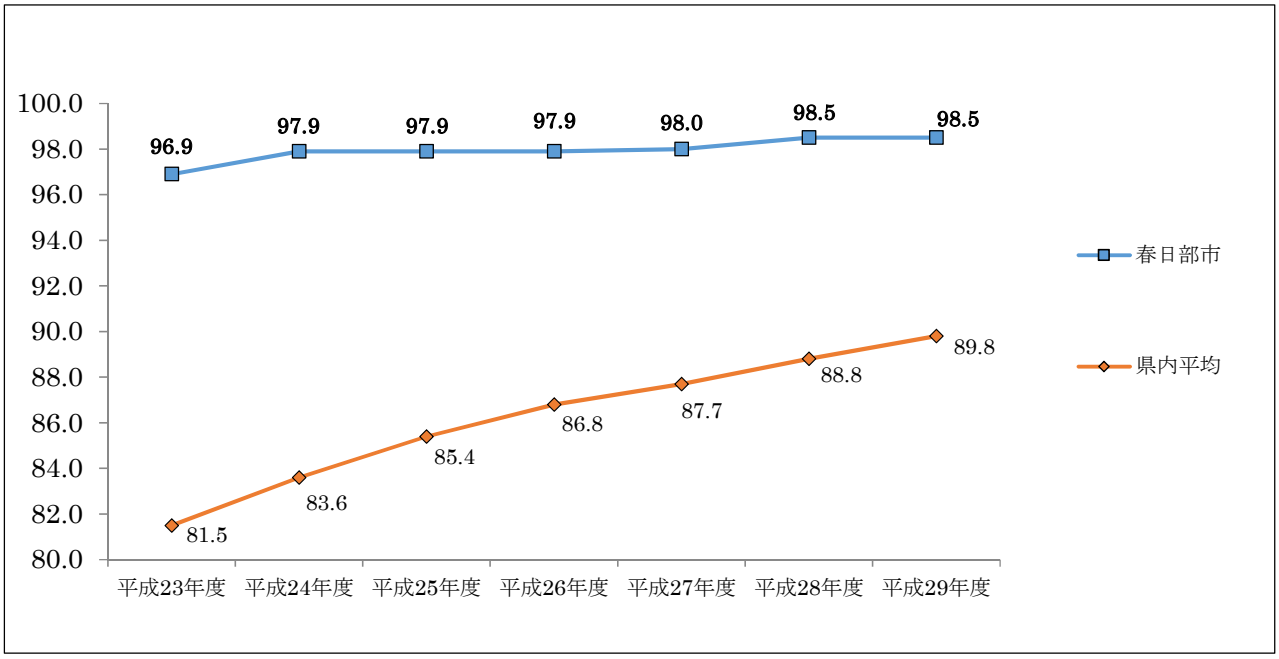

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 自主防災組織で活動する防災士の養成 | 20 人<br>（平成 23 年度） | 200 人<br>（平成 29 年度） | 214 人<br>（平成 29 年度） | 107% |

⇒災害時はもとより平時においても地域の防災リーダーとして活躍していただくため、自主防災組織から推薦された方を対象に、214 名の防災士を養成したことにより、防災意識の高揚や防災活動の技術向上につながりました。

自主防災組織で活動する防災士の養成　（単位：人）

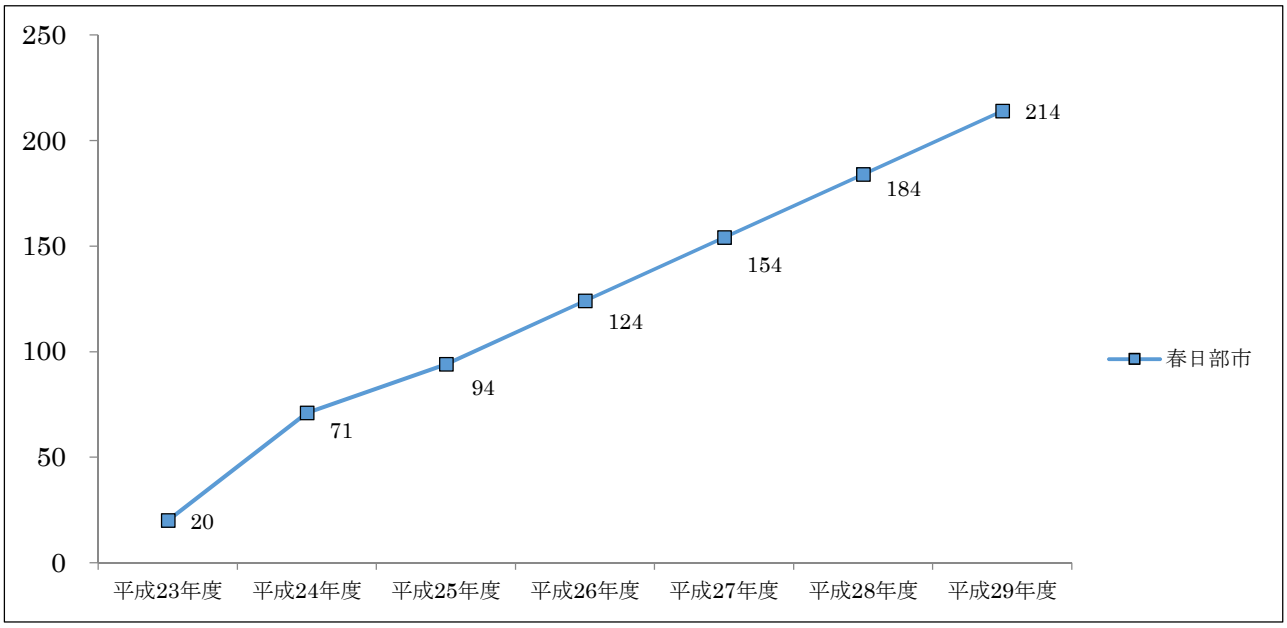


■総括

成果指標より、施策全体としては、順調に進捗したものと考えます。自主防災訓練など様々な機会を通じて、防災啓発用リーフレットの配布や地震体験車を活用した家具固定の大切さを啓発するなど、市民の防災意識の普及向上を図りました。また、自治会連合会との協働により、自助・共助の取組についてまとめた「春日部市災害対応基本マニュアル」の作成や自主防災組織相互の交流や情報交換を推進するため「春日部市自主防災組織連絡協議会」を設立したことにより、地域の連携強化につながりました。

３．施策評価（70 施策）



施策幹事課：まちづくり推進課

施　策
3－1－1

# 計画的な土地利用の推進

目的　市内全域において計画的に土地利用が行われ、市街地と農地･自然の調和のとれたまちにすること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① まちづくりエリア内での新たな土地利用面積 | 9.7ha<br>（平成 23 年度） | 51.7ha<br>（平成 29 年度） | 47.8ha<br>（平成 29 年度） | 92.5% |

⇒まちづくりエリアにおける新たな土地利用については、堅調な企業ニーズを反映して立地件数の伸びがみられるものの、近年の土地利用面積が小規模であったことや開発許認可を受けたものの土地利用まで至らないことなどにより、目標値の達成には至りませんでした。しかし、積極的な企業訪問活動や、企業ニーズに見合う情報提供を行うとともに、庄和インター周辺部を中心とした産業指定区域において地区内幹線道路を整備したことで、平成 24 年度、平成 25 年度までは目標値を達成し、地域の特性に応じた計画的な土地利用が図られました。

まちづくりエリア内での新たな土地利用面積　（単位：ha）

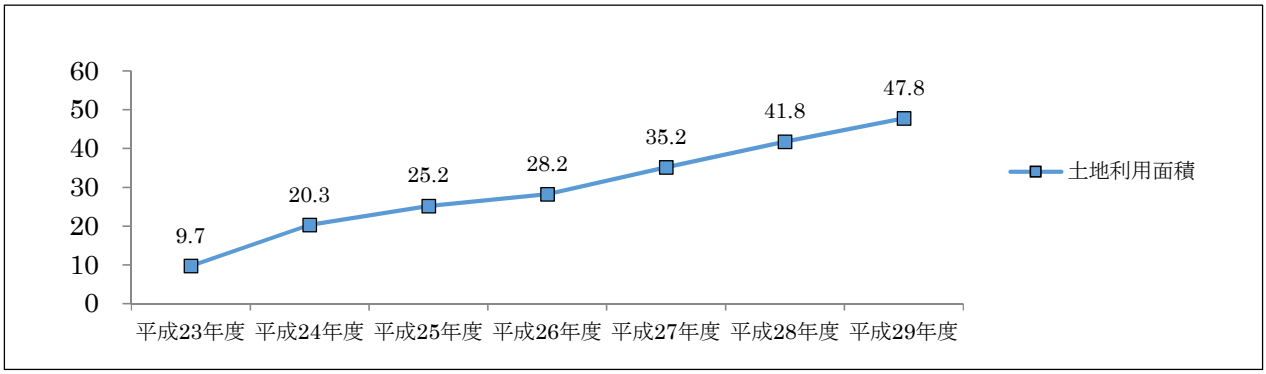


■総括

成果指標より施策全体としては、順調に進捗したものと考えます。企業誘致奨励事業や庄和インター周辺整備事業など、綿密な事業間の連携により、まちづくりエリア内の未開発地への企業誘致を積極的に行ってきました。特に、庄和インター周辺部の地区内幹線道路の整備により、流通系の土地利用が進みました。また、北春日部駅周辺地区においては、土地区画整理事業による土地利用の実現に向け、地権者による北春日部駅周辺地区土地区画整理準備会と市が協働して、土地利用の検討を重ね、平成 30 年 3 月に土地利用計画図（案）を策定しました。今後も、子育て世代を中心とし多くの世代から選ばれる街を目指し、にぎわいのあるまちを創出していきます。

３．施策評価（70 施策）

№ 27／70

施策幹事課：鉄道高架整備課

施　策
3－1－2

## 魅力ある中心市街地の創出

目的　春日部駅周辺が快適でにぎわいのある中心市街地になること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 連続立体交差事業の進捗状況 | 着工準備採択済<br>（平成 23 年度） | 事業認可<br>（平成 29 年度） | 設計協議<br>（平成 29 年度） | ― |
| ⇒事業の早期実現に向け、事業主体の埼玉県、鉄道事業者の東武鉄道と協議・検討を重ねる中で、平成 28 年 11 月に東武鉄道から、事業に併せてホーム増設等を実施する「輸送改善計画」が示されました。この輸送改善計画は、これまで想定していた鉄道施設の前提条件が大きく変更となるものであり、様々な点について改めて検討する必要が生じるものでしたが、これにより本事業が県東部地域のさらなる発展が期待できるものとなりました。そして平成 29 年度には都市計画決定の前提となる国との設計協議を開始することができました。 | | | | |

グラフなし

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 中心市街地（春日部駅周辺）の歩行者・自転車の交通量 | 5,622 人<br>（平成 23 年度） | 5,790 人<br>（平成 29 年度） | 5,415 人<br>（平成 29 年度） | 93.5% |
| ⇒都市基盤整備が推進されたことにより、概ね目標を達成する事ができました。 | | | | |

中心市街地（春日部駅周辺）の歩行者・自転車の交通量　（単位：人）

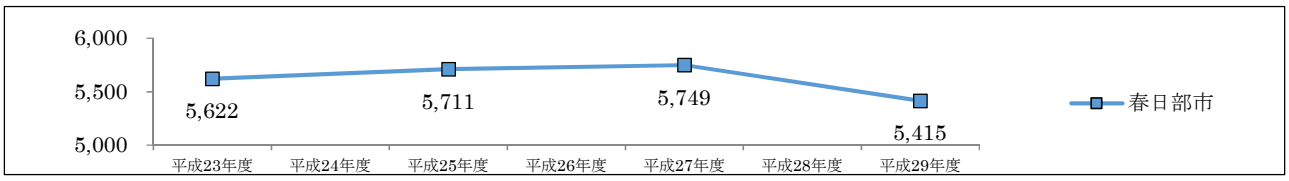


■総括

成果指標より、施策全体としては、概ね進捗したものと考えます。特に、春日部駅西口環境整備事業等の継続実施により、都市基盤整備が推進され、にぎわいのあるまちづくりにつながりました。連続立体交差事業については、最終目標である事業認可には至りませんでしたが、東武鉄道の輸送改善を踏まえた事業計画案を整え、国との設計協議を開始し、事業実現に向けた大きな前進を示すことができました。

3．施策評価（70 施策）



施策幹事課：まちづくり推進課

施　策
3－1－3

# 安全で良好な市街地の形成

目的　市街地が安心して安全に暮らせるようになること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 西金野井第二土地区画整理事業（施行中）の進捗率 | 85.3%<br>（平成 23 年度） | 99.5%<br>（平成 29 年度） | 94.3%<br>（平成 29 年度） | **94.8%** |
| ⇒建設コストの上昇や保留地価格の下落などの影響で事業費の確保が困難となり、目標値の達成には至らなかったが、道路築造・宅地造成・ライフラインの整備を実施により一定の事業進捗を図ることができました。 | | | | |

西金野井第二土地区画整理事業の進捗率　（単位：%）

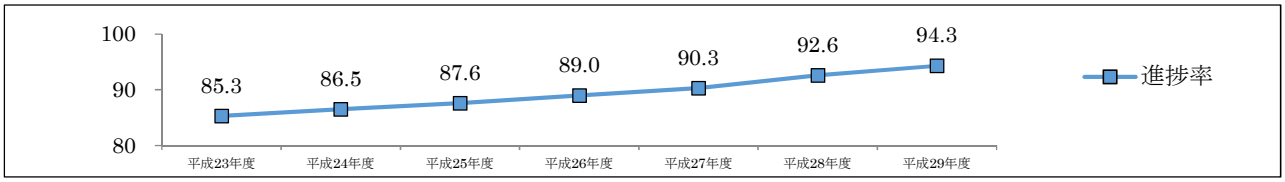


| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 土地区画整理事業から地区計画など新たな整備手法への転換面積 | 0ha<br>（平成 23 年度） | 50.8ha<br>（平成 29 年度） | 52.7ha<br>（平成 29 年度） | **103.7%** |
| ⇒新たな整備手法によるまちづくりについて、地区住民と市が協働して検討を実施したことにより、地区の実情に即したまちづくりへの転換が図られ目標値を達成できました。整備手法の検討では、八木崎駅前土地区画整理事業は事業区域が広く、地域毎に抱える課題が異なることから、事業区域を 3 地区（西八木崎、駅周辺、粕壁）に分割し、地区毎に土地区画整理事業から地区計画によるまちづくりに転換を行いました。平成 27 年度に 1 地区、平成 28 年度に 2 地区を、新たな整備手法によるまちづくり（地区計画）へ転換を行い、良好な市街地の形成を図ることができました。 | | | | |

新たな整備手法への転換面積の割合　（単位：%）

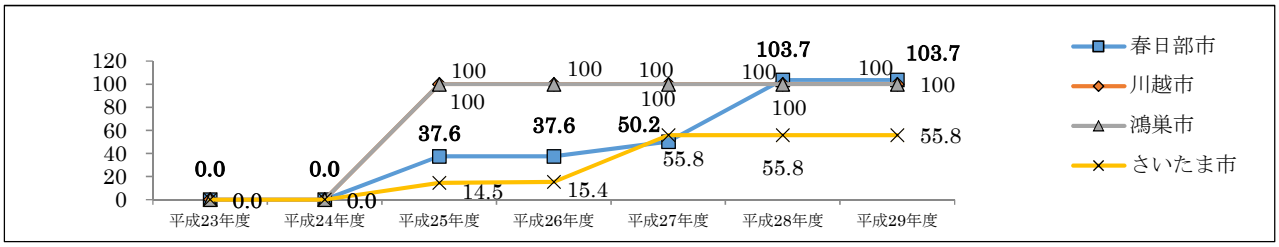

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ③ 地区計画の数 | 20 地区<br>（平成 23 年度） | 26 地区<br>（平成 29 年度） | 26 地区<br>（平成 29 年度） | 100.0% |

⇒地区住民と市が協働して新たなまちづくりの検討を進めることにより、目標値を達成することができました。地区計画の策定にあたりましては、各地区の実情に即したきめ細かな計画とするため、地区毎に検討会を実施し、建物用途・高さの制限・最低敷地面積規模などの土地利用の方針や、基盤整備の方向性として道路の幅員など個別に定め、良好な市街地の形成を図ることができました。

地区計画の数　　（単位：地区）

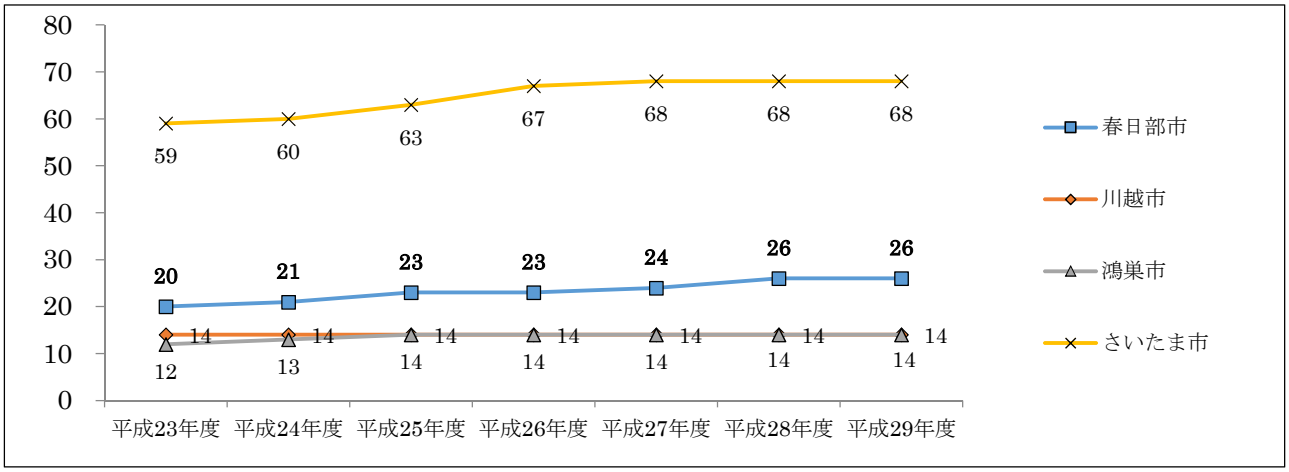


■総括

成果指標より、施策全体としては、順調に進捗したものと考えます。西金野井第二土地区画整理事業は、建設コストの上昇や保留地価格の下落の影響により、目標値の達成には至りませんでしたが、道路築造・宅地造成・ライフラインの整備などに取り組み、確実な事業の進捗を図りました。また、新たな整備手法への転換にあたりましては、地区住民が主体となり市が協働してまちづくりの検討に取り組んできました。八木崎駅周辺地区におきましては、地区に「賑わいがあり安心で安全なまちになること」を目指し、基盤整備などのハード面を定める地区計画の策定に加えて、これを補完するソフト面のルールとして「まちづくり＋1 コンセプト」が策定されました。この中では、地区住民が自ら取り組むことと、地区が行政に期待する内容について整理して示されています。

3．施策評価（70 施策）



施策幹事課：都市計画課

施　策
3－1－4

# 市民が主体となったまちづくりの推進

目的　地域の特色を活かした街並みや景観形成がなされた良好な住環境をつくること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 地区まちづくり計画の数および景観まちづくりの数 | ―<br>（平成 23 年度） | 5 地区<br>（平成 29 年度） | 5 地区<br>（平成 29 年度） | 100% |

⇒地区まちづくり計画については、地区住民が主体となって勉強会を実施し、当初計画どおりに目標を達成することができました。なお、八木崎地区では、地区住民が主体となり、市が協働してまちづくりの検討に取り組み、地区のルールを定めました。このルール作成にあたっては長期未着手であった土地区画整理事業の見直しを行うため、ハード面のルールである地区計画を検討し、併せて地区の活性化や安心安全なまちを目指したソフト面のルールとして「まちづくり＋1 コンセプト」の作成に取り組みました。さらにこの計画では、今後のまちづくりの実現性をより高めるため地区住民が自身で取り組んでいくものと、市に期待する取り組みを明確に整理しています。また、景観まちづくりについては、地区住民を対象としたワークショップや講演会等を行っており、現在まちづくりルールの策定に向けて進めております。

地区まちづくり計画の数および景観まちづくりの数　（単位：件）

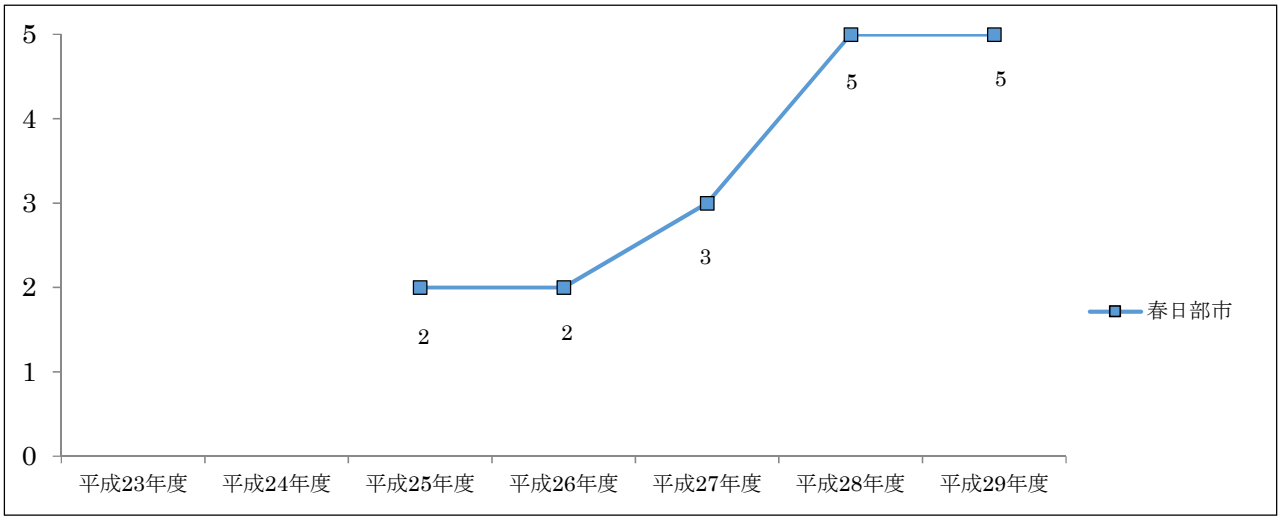

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 建築協定区域の数 | 13 地区<br>（平成 23 年度） | 19 地区<br>（平成 29 年度） | 12 地区<br>（平成 29 年度） | 63.2% |

⇒開発事業者や市民に対し協定締結のための啓発活動など様々な機会を捉え、建築協定締結の推奨を行ってきましたが、協定締結までに至りませんでした。新規協定締結については、開発事業者に対し、建築協定についてのＰＲや企業訪問等を行いましたが、事業者側の目指す販売スピードや低価格高品質に対し、建築協定制度では費用や事務量の増加といった企業への負担から賛同が得られませんでした。一方で、既設建築協定の更新時期を向かえる区域への更新締結の働きかけを行った結果、更新締結できた区域もありました。

建築協定区域の数　（単位：件）

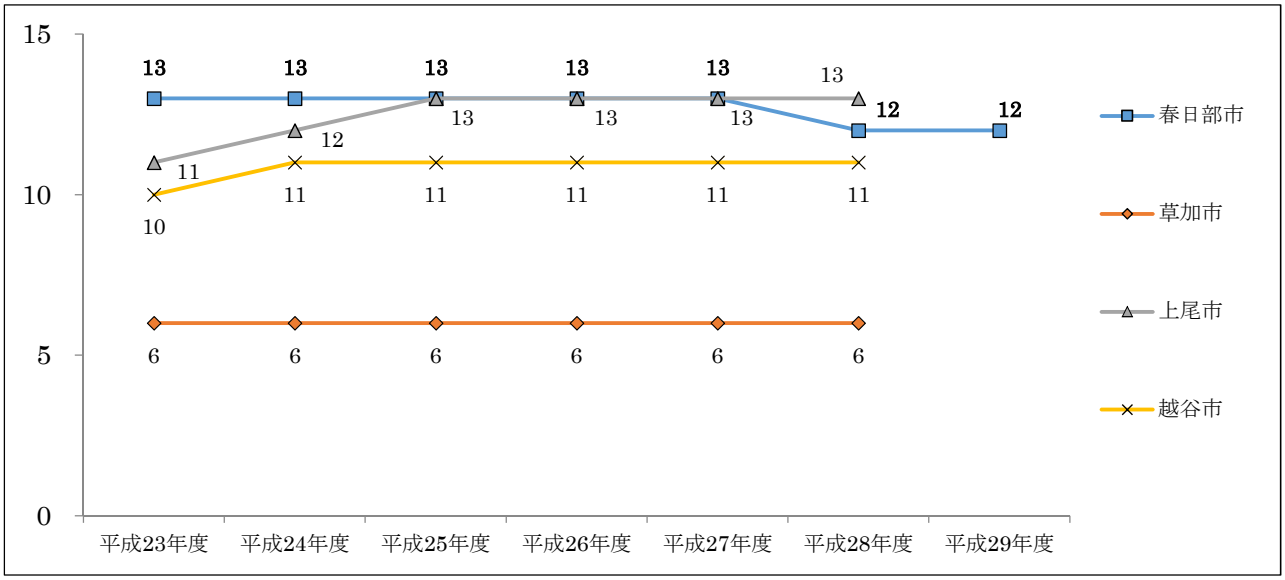


■総括

成果指標より、施策全体としては、順調に進捗したものと考えます。地区まちづくり計画の数については、地区住民を対象とした勉強会や他市事例視察を実施したことで地区まちづくり計画等の策定において、地区計画の策定へとつなげることができました。また、既設建築協定については、世代交代等の理由により更新されることが難しい中、手続きのサポートなどを行い、建築協定制度の必要性についての理解につながりました。

№ 30／70

施策幹事課：道路建設課

施　策
３－２－１

# 円滑に移動できる幹線道路の整備

**目的**　市内の*幹線道路を、円滑かつ安全に移動できるようにすること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 都市計画道路の整備状況（整備率） | 59%<br>（平成 23 年度） | 65%<br>（平成 29 年度） | 64.2%<br>（平成 29 年度） | 98.8% |
| ⇒都市計画道路中央通り線の一部開通により、概ね目標を達成することができました。 | | | | |

都市計画道路の整備状況　（単位：%）

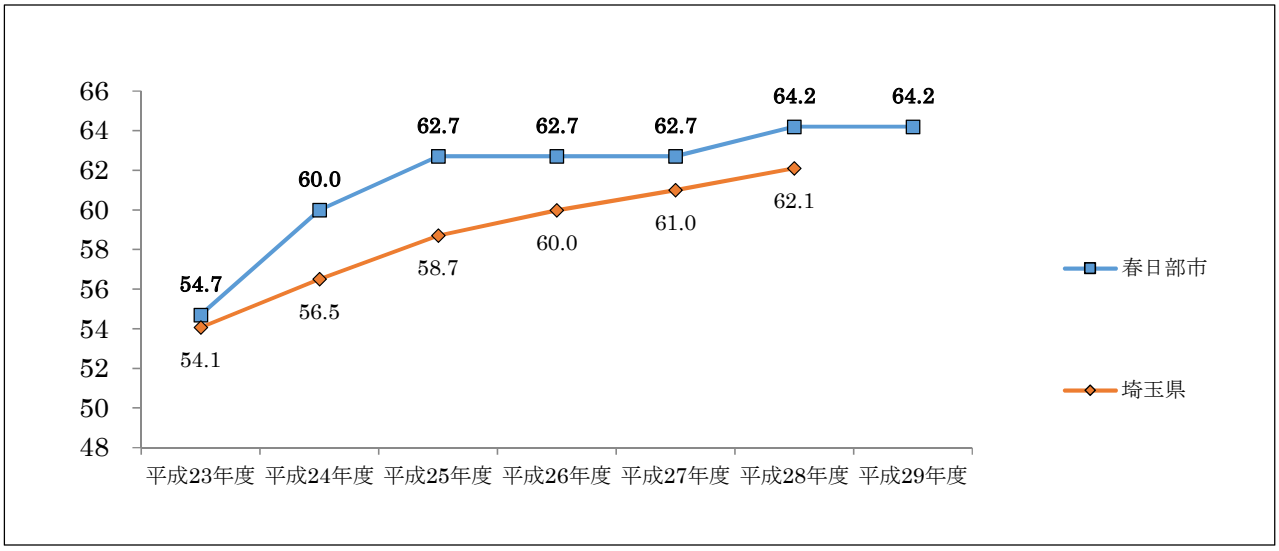


■総括

成果指標より、施策全体としては、順調に進捗したものと考えます。国の補助金を活用しながら都市計画道路中央通り線の一部開通をすることができました。これにより、春日部駅東口への交通アクセスの向上が図れました。

３．施策評価（70 施策）



施策幹事課：道路建設課

施　策
3－2－2

# 安全快適に移動できる生活道路の整備

目的　市内の*生活道路を、安全で快適に移動できるようにすること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 道路改良率 | 61.8%<br>（平成 23 年度） | 63.2%<br>（平成 29 年度） | 64.4%<br>（平成 29 年度） | 101.9% |
| ⇒開発事業の手続き及び基準に関する条例等に基づき、市民の協力を得ながら計画的に道路用地の確保を行ったことにより、当初計画のとおりに整備目標を達成することができました。 | | | | |

道路改良率　（単位：%）

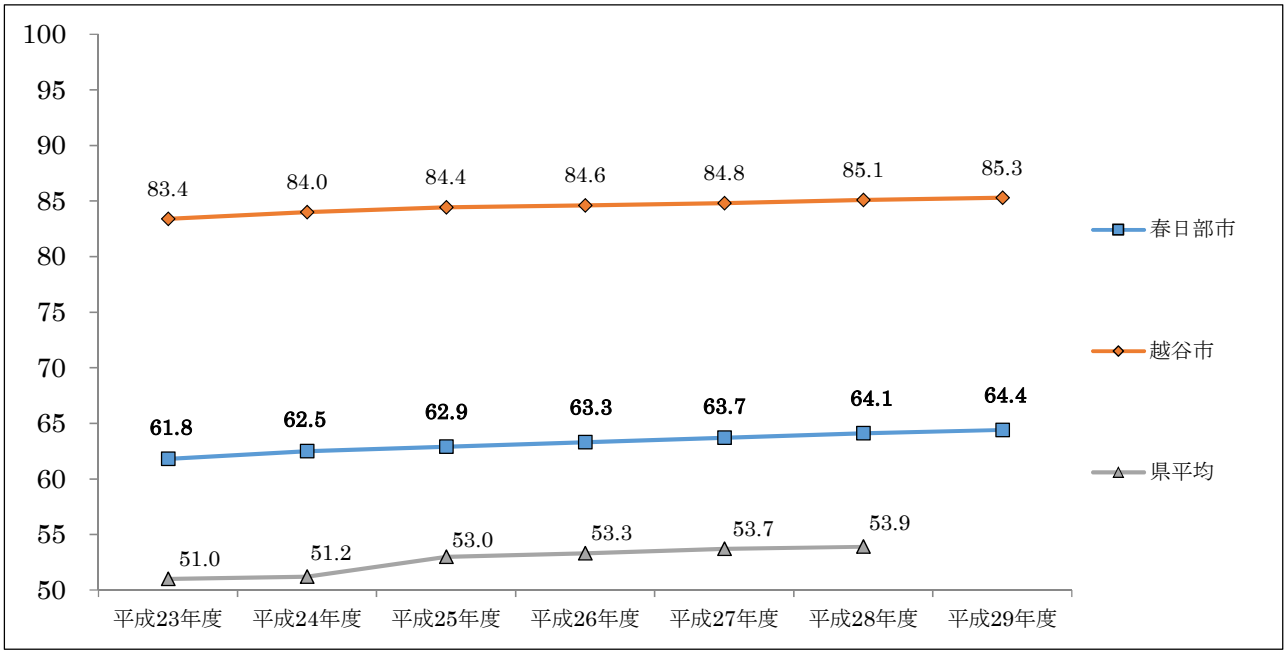

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 舗装率 | 83.7%<br>（平成 23 年度） | 84.9%<br>（平成 29 年度） | 84.6%<br>（平成 29 年度） | 99.6% |

⇒条例等に基づく道路用地の取得箇所が減少傾向にあることから、整備箇所の増加を図ることができなかったため、目標値の達成には至りませんでした。しかし、道路パトロール等による迅速、適切な補修等を実施することで、利便性や安全性の確保を図りました。

舗装率　　（単位：%）

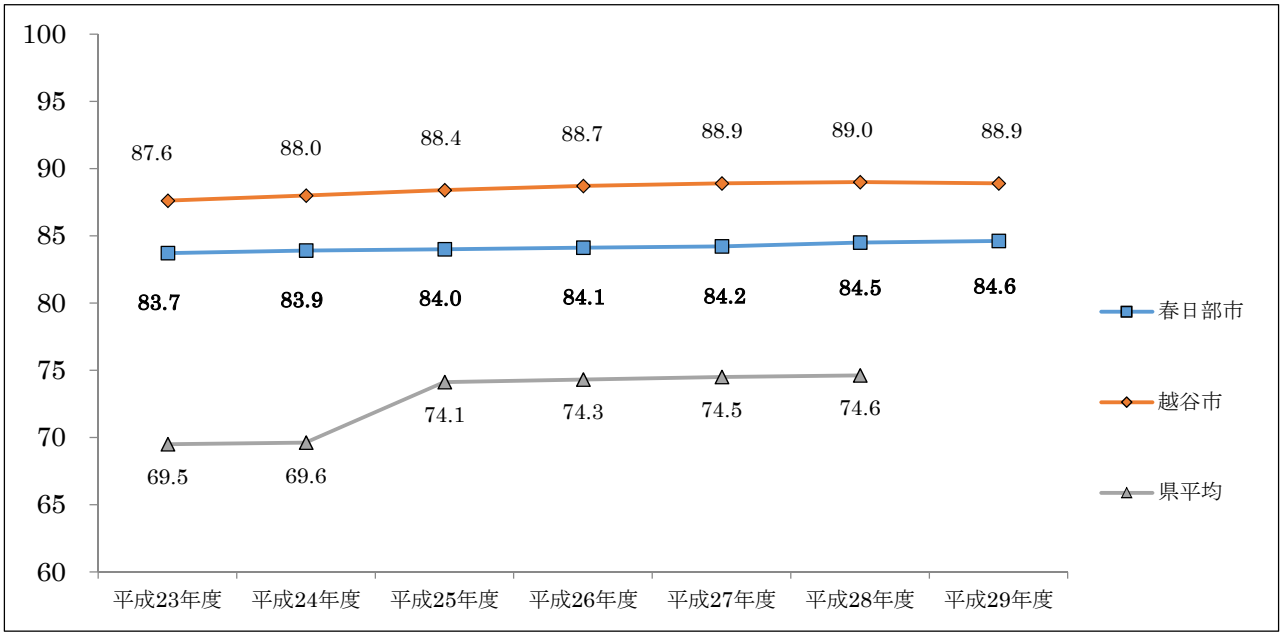


■総括

成果指標より、施策全体としては、順調に進捗したものと考えます。地域の主要な生活道路を中心に 6 メートル未満の道路拡幅や歩道の設置、新設改良を行うとともに、条例等に基づき、計画的に道路用地の確保を行ったことにより、道路の利便性や安全性の向上を図ることができました。

３．施策評価（70 施策）



施策幹事課：都市計画課

施　策
3－2－3

# 便利に利用できる公共交通の充実

目的　公共交通の利用者が、安全、快適、便利に移動できるようにすること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 鉄道・バスの１日平均乗降客数 | 166 千人<br>（平成 23 年度） | 162 千人<br>（平成 29 年度） | 173 千人<br>（平成 29 年度） | 106.8% |
| ⇒春日部市地域公共交通網形成計画及び第三次春バス運行計画により、公共交通機関それぞれの役割を定めるとともに、交通結節点機能の強化や、鉄道駅・バス車両のバリアフリー化の取組みによる成果が、当初の目的を上回る乗降客数の増加につながりました。 | | | | |

鉄道・バスの１日平均乗降客数　（単位：千人）

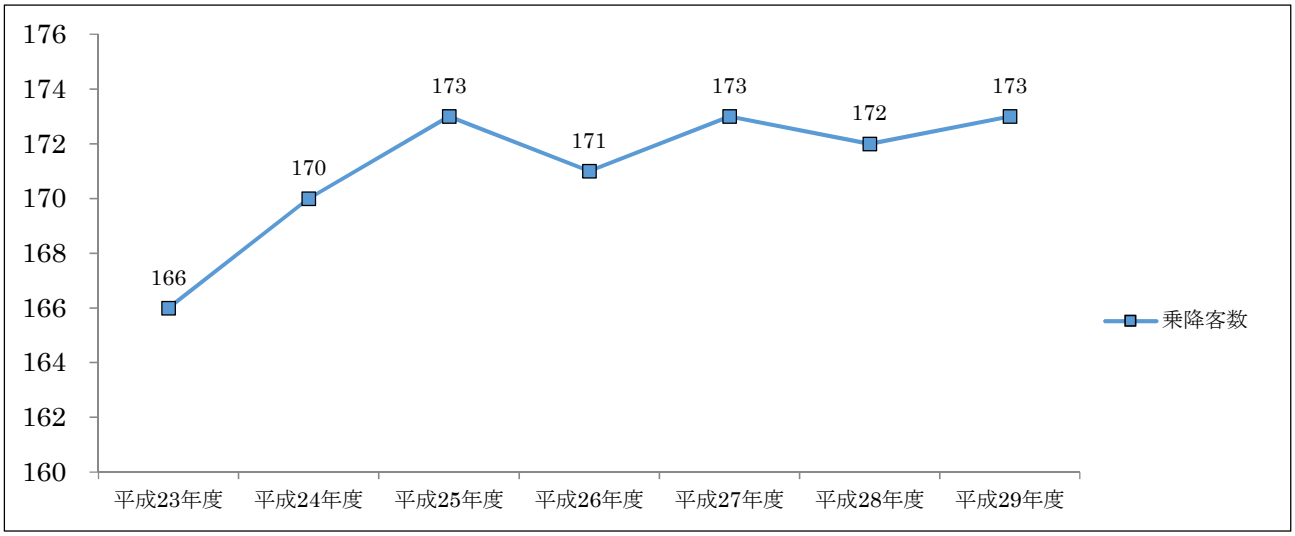

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② ノンステップバス導入台数 | 10 台<br>（平成 23 年度） | 19 台<br>（平成 29 年度） | 32 台<br>（平成 29 年度） | 168.4% |

⇒民間路線バスの運行事業者と連携を図り、ノンステップバス導入予定車両について確実に補助を行ったことで、実績が公表されている平成 29 年度末の比較では、県平均 69.9%を超える 82.1%の導入率を達成し、公共交通の利用環境の向上につながりました。

ノンステップバス導入台数　　（単位：台）

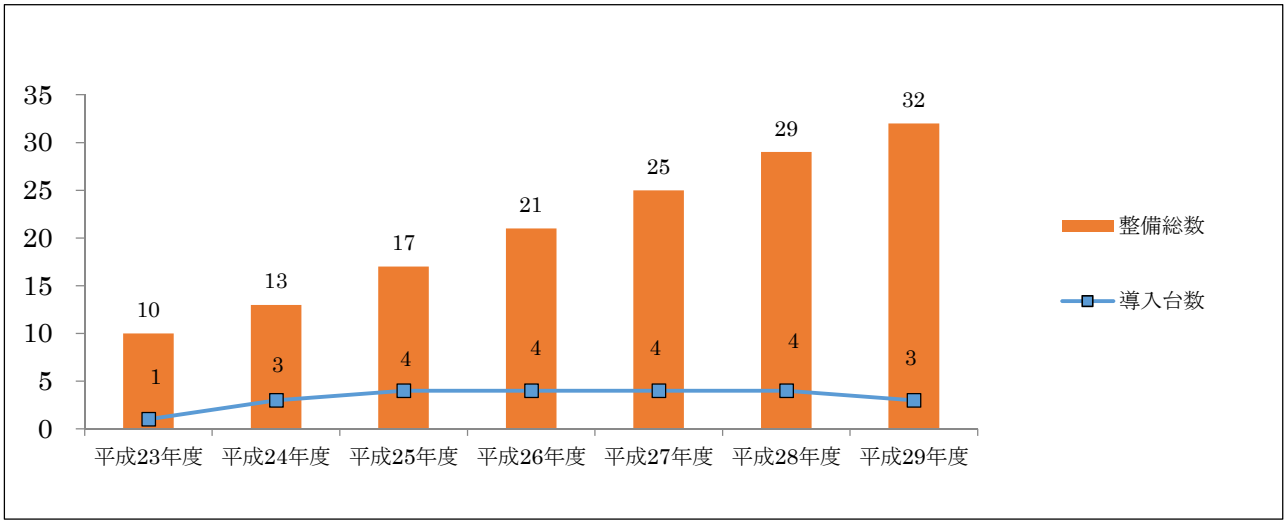


■総括

成果指標より、施策全体としては、順調に進捗したものと考えます。鉄道・バスの 1 日平均利用者数は、春バスは路線の変更を行ったことから、第三次運行開始当初、利用者は減少しましたが、現在は増加しています。また、鉄道・路線バスについても利用者は増加しています。ノンステップバス導入台数につきましても、県平均を上回る導入率となっており、本市における公共交通は充実してきているものと考えています。

3．施策評価（70 施策）

№ 33／70

施策幹事課：公園緑地課

施　策
3－3－1

# 緑の保全と公園の整備充実

**目的**　豊かな緑や自然環境が保全･創出され、市民が自然の中で安らぐことができ、また、目的にあった公園などを気軽に利用できるようになること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 緑地の確保量 | 2,467.7ha<br>（平成 23 年度） | 2,491.1ha<br>（平成 29 年度） | 2,474.4ha<br>（平成 29 年度） | 99.3% |

⇒埼玉県で整備中の新たな森公園は、平成 31（2109）年春の供用開始を目指しており、目標値の達成には至りませんでしたが、大枝公園整備事業や宅地開発等に伴う公園の設置などにより、緑地の確保量は増加しており、都市部における緑の保全や緑化が推進されました。

緑地の確保量　（単位：ha）

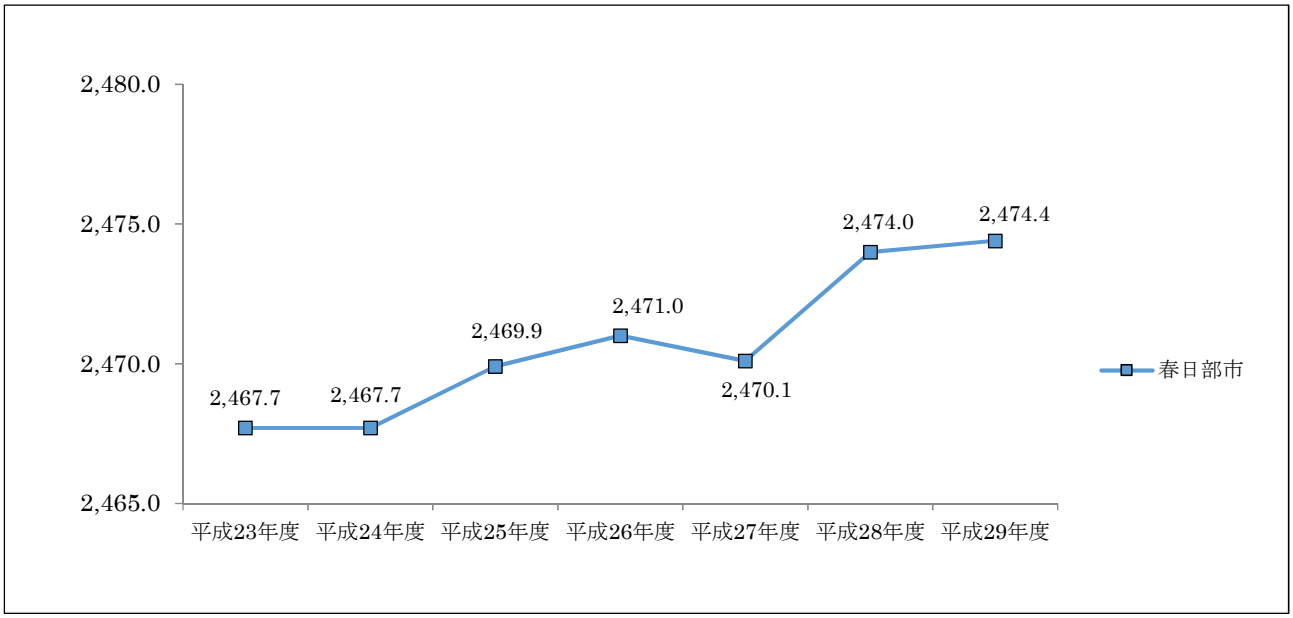

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 一人当たり都市公園面積 | 3.06 ㎡<br>（平成 23 年度） | 3.54 ㎡<br>（平成 29 年度） | 3.22 ㎡<br>（平成 29 年度） | 91.0% |

⇒現状値より、一人当たり都市公園面積は増加したものの、目標値の達成には至りませんでしたが、一方で、既存公園のリニューアル事業により、市民ニーズにあわせた公園に再整備し、市民が身近でくつろぐことができる公園づくりが図られました。

一人当たり都市公園面積　（単位：㎡）

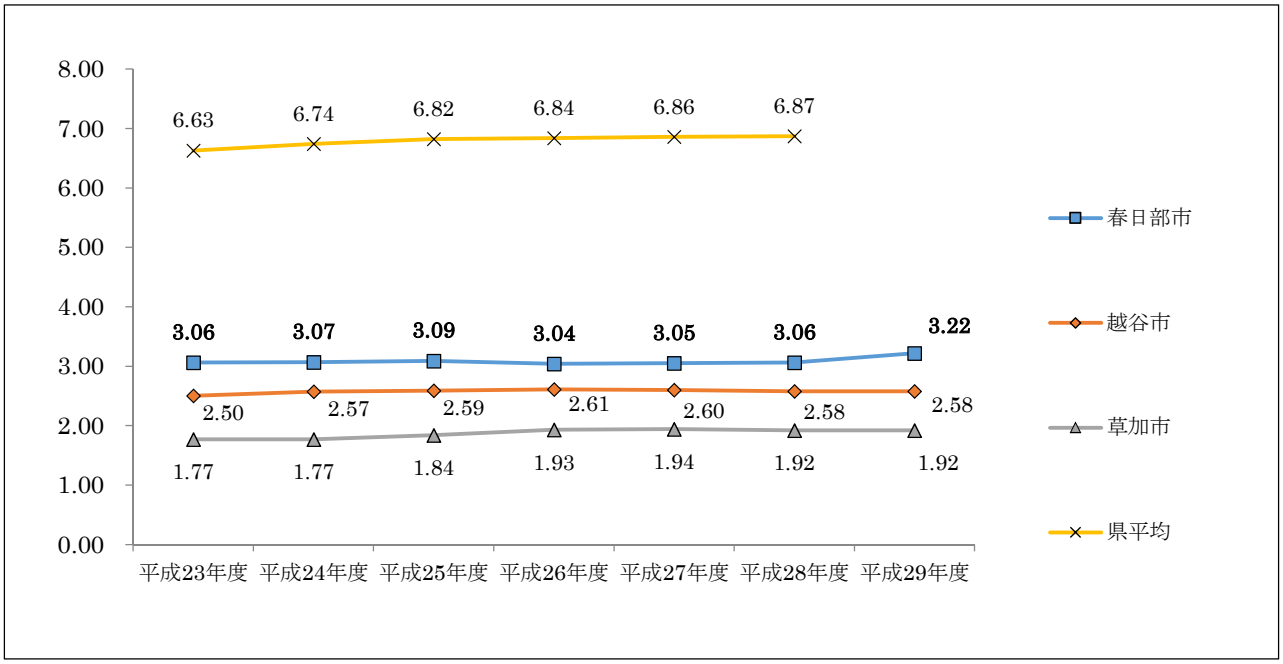


■総括

成果指標より、施策全体としては、順調に進捗したものと考えます。特に、公園整備を実施したことで、都市内における安らぎの空間の確保へとつながりました。また、埼玉県と連携を図りながら、川のまるごと再生プロジェクトを実施したことにより、古利根川や倉松川の緑道整備が進み、散歩での利用や桜のみどころとして、市民が気軽に利用できる空間創りができました。

３．施策評価（70 施策）

№ 34／70

施策幹事課：河川課

施　策
３－４－１

## 総合的な治水対策の推進

目的　河川･水路などの施設整備により、浸水被害を防ぐこと。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 準用河川の整備延長 | 13,168m<br>（平成 23 年度） | 14,668m<br>（平成 29 年度） | 13,168m<br>（平成 29 年度） | 89.8% |

⇒県道の歩道整備に併せて準用河川の護岸整備が行われる予定のところ、県道の歩道整備の工法変更により護岸工事が行われなかったことにより、目標値の達成には至らなかったが、準用河川の暫定的な改修および除草や清掃を行い、河川の流下能力の維持に努めました。また、治水対策として市内の浸水被害の軽減を目的に、備後西ポンプ場の増設、市内ポンプ場の施設改修（電気・機械設備の更新およびポンプ場建屋の耐震化診断及び設計）を行い、排水機能の維持に努めました。

準用河川の整備率　（単位：%）

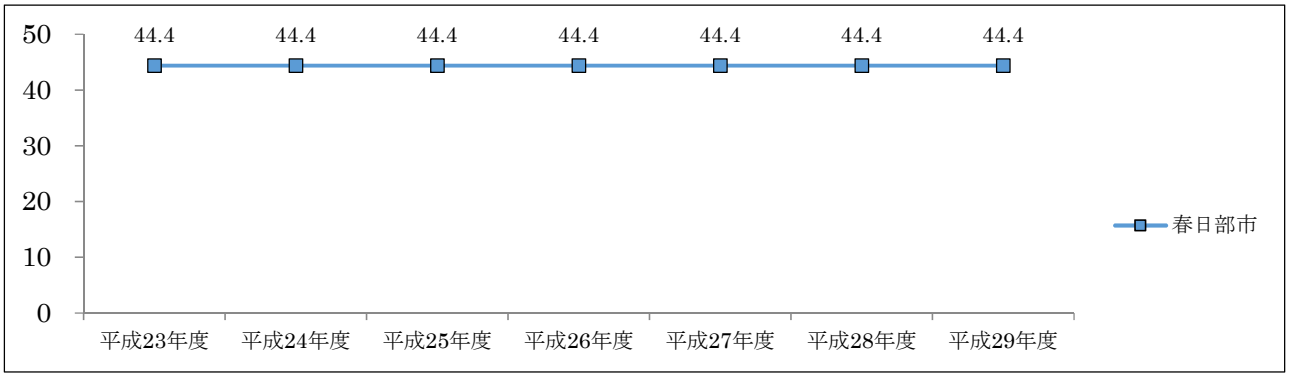


■総括

成果指標より、施策全体としては、目標達成に至らなかったものと考えます。一方で、浸水被害の防止においては、備後西ポンプ場の増設、河川の改修、市内ポンプ場の機能維持を実施したことで市内の浸水被害の軽減につながりました。今後は 100ｍｍ安心プランにより安之堀川の護岸整備等を行っていきます。

３．施策評価（70 施策）

№ 35／70

施策幹事課：河川課

施　策
3－4－2

# 自然に親しめる水辺づくり

目的　市民が自然豊かな水辺空間を楽しむことができるようにすること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 水辺を活用した緑道の整備延長 | 5,906m（平成 23 年度） | 13,000m（平成 29 年度） | 13,000m（平成 29 年度） | 100% |
| ⇒埼玉県事業の「川のまるごと再生プロジェクト」の実施により、当初計画どおりに目標を達成することができました。また、市内を流れる大落古利根川については遊歩道の整備および遊歩道沿いにトイレや休憩施設を備えた“川の駅”を設置したことで市民が楽しめる水辺空間の整備につながりました。 | | | | |

水辺を活用した緑道の整備延長　（単位：m）

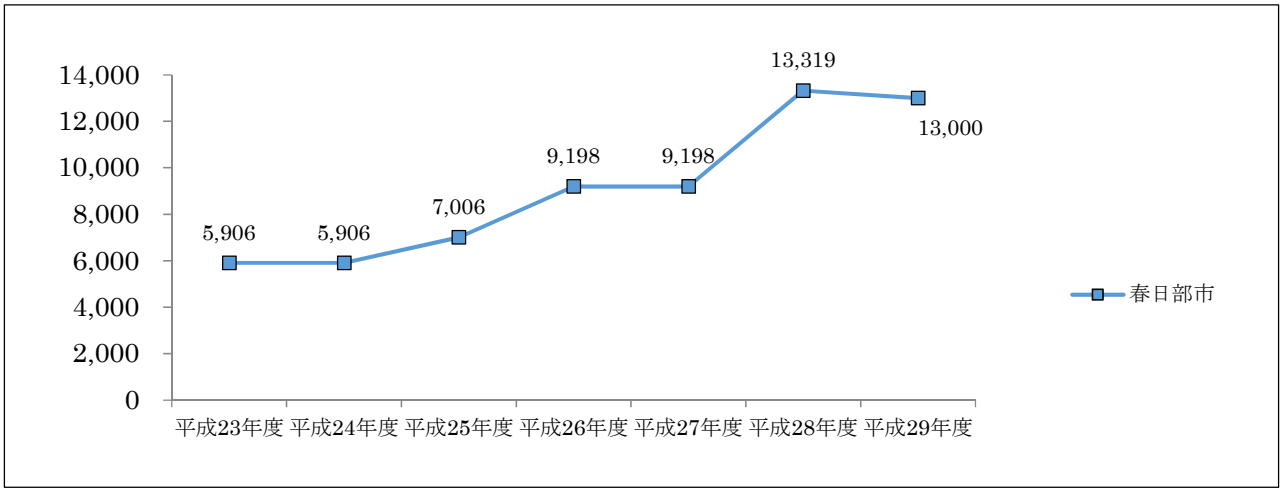


■総括

成果指標より、施策全体としては、順調に進捗したものと考えます。特に埼玉県事業の「川のまるごと再生プロジェクト」を実施したことで、市内を流れる大落古利根川の遊歩道の整備および“川の駅”の設置がなされ、市民が楽しめる自然豊かな水辺空間の整備が図られました。

施策幹事課：業務課

施　策
3－5－1

# 安全で安定した水の供給

目的　市民が安全で安定した水を利用できるようにすること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 水質基準適合率 | 100%<br>（平成 23 年度） | 100%<br>（平成 29 年度） | 100%<br>（平成 29 年度） | 100% |

⇒水道水の水質検査において、水道法で義務付けられている浄水の水質基準項目 51 項目において、水質基準適合率 100%を維持しました。また、水質基準項目以外においても良好な成績であり、安全な水道水の供給が図られました。

水質基準適合率　（単位：%）

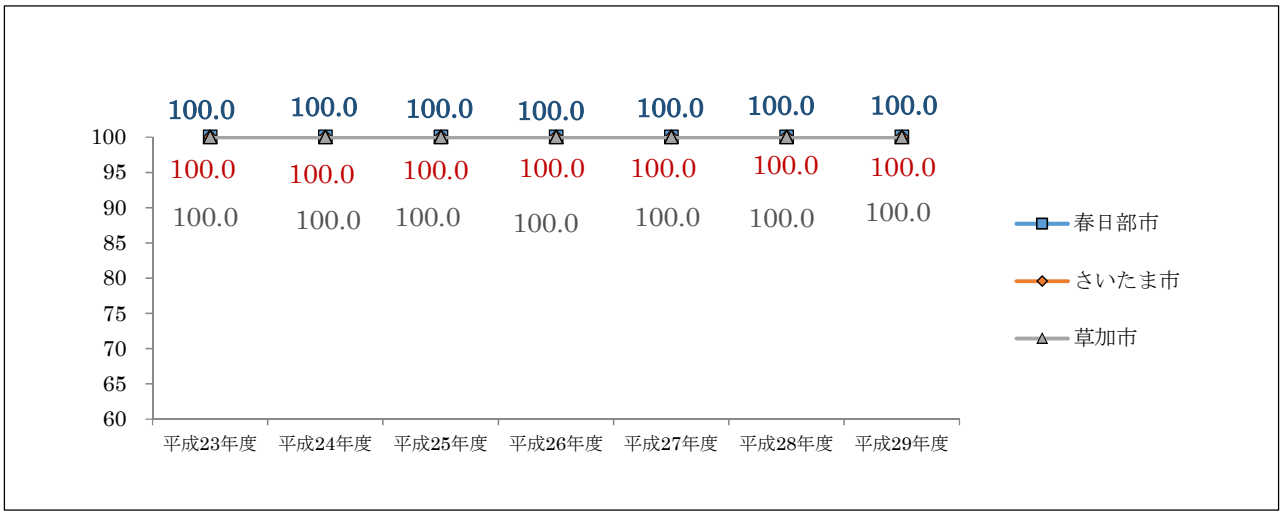

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 石綿セメント管更新率 | 72.2%<br>（平成 23 年度） | 100%<br>（平成 29 年度） | 94.7%<br>（平成 29 年度） | **94.7%** |

⇒毎年度、石綿セメント管の更新を続け、更新率は向上しています。残りは工事困難箇所や埋設位置不明箇所等ですが、関係機関協議や試掘調査等を実施し、早急に目標値を達成したいと考えています。

総延長に占める石綿セメント管の割合　（単位：%）

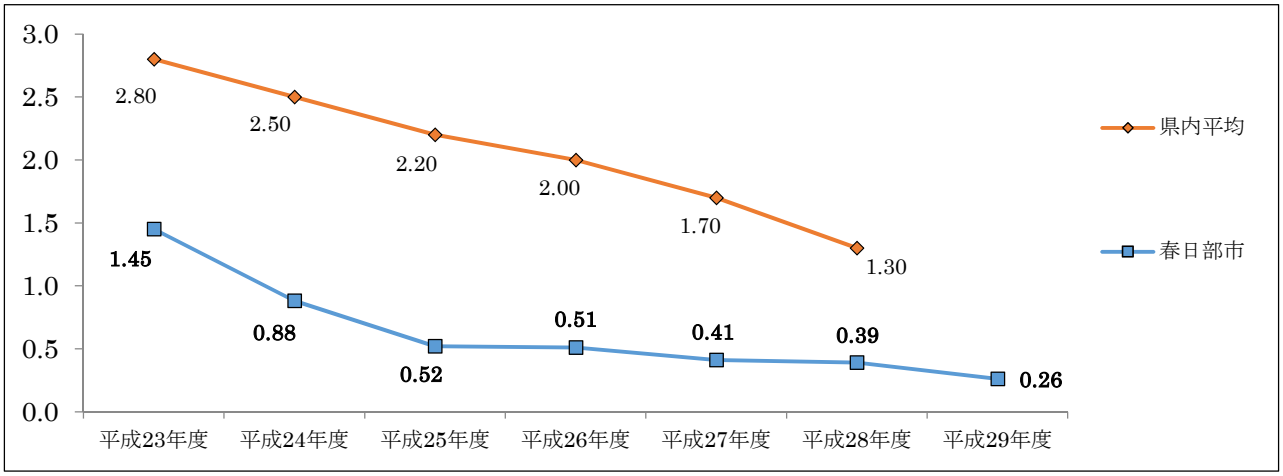


■総括

成果指標より、施策全体としては、順調に進捗したものと考えます。水質基準適合率については、水道法で義務付けられている水質基準項目だけでなく、それ以外の項目においても良好な成績を挙げており、また、石綿セメント管更新率については、最終目標値である 100%は達成できませんでしたが、毎年度更新を続け、最終年度では 94.7%まで更新率が向上しました。引き続き、市民が安全で安定した水を利用できるよう努めてまいります。

№ 37／70

施策幹事課：下水道課

施　策
3－5－2

# 公共下水道の整備

目的　公共下水道が、衛生的かつ環境に負担をかけずに汚水排水処理ができるようにすること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 下水道整備率 | 95.3%<br>（平成 23 年度） | 98%<br>（平成 29 年度） | 97.2%<br>（平成 29 年度） | 99.2% |
| ⇒平成 27 年度に事業認可区域を拡大（45.2ha）したことにより整備予定区域が増加したため、達成には至らなかったが、整備を加速させることにより目標値に近い達成率となりました。 | | | | |

下水道整備率　（単位：%）

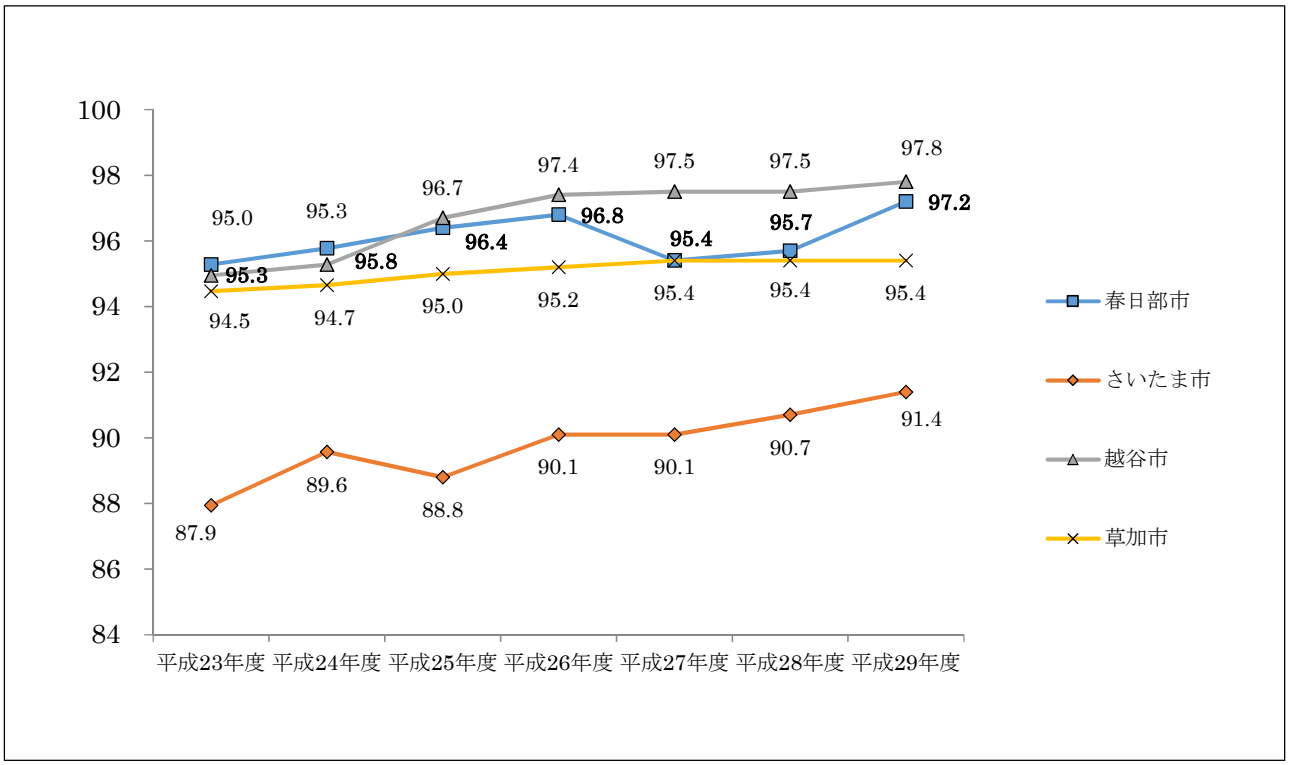

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 水洗化率 | 95.3%<br>（平成 23 年度） | 97%<br>（平成 29 年度） | 96.3%<br>（平成 29 年度） | 99.3% |

⇒下水道整備面積の拡大に伴い、水洗化人口の増加以上に供用開始区域人口が増加したため、達成には至らなかったが、工事説明会及び普及推進事業の実施により目標値に近い達成率となりました。

水洗化率　　（単位：%）

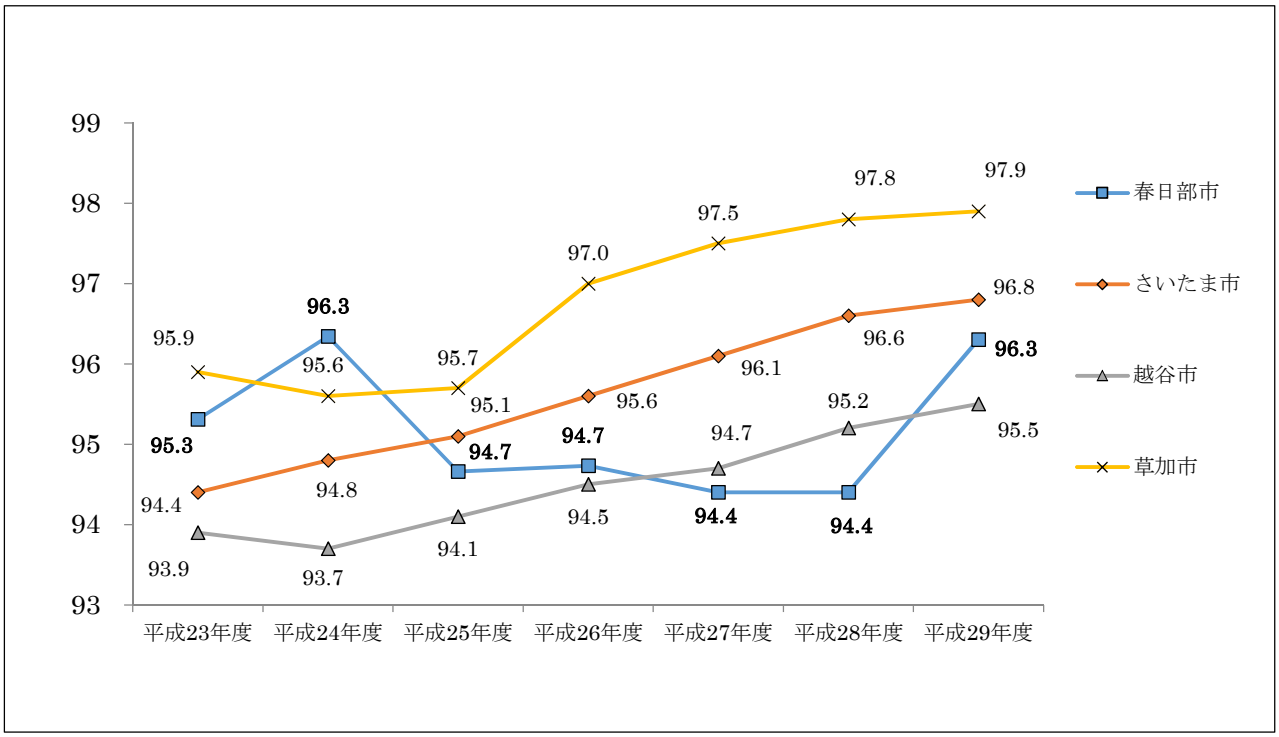


■総括

成果指標より、施策全体としては、順調に進捗したものと考えます。事業認可区域の拡大により整備対象面積が増加したものの、計画的な整備と普及推進を行ったことにより水洗化人口が増加し、衛生的な住環境や都市環境の保全につながりました。

施策幹事課：住宅政策課

施　策
３－６－１

# 市営住宅の適切な管理

目的　市民が安心して快適に住み続けられるように住宅を供給すること

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 長寿命化計画に基づく維持・　改善事業件数 228 戸のうち改善済み住宅戸数 | 0 戸<br>（平成 23 年度） | 168 戸<br>（平成 29 年度） | 66 戸<br>（平成 29 年度） | 39.3% |

⇒目標値の達成には至らなかったが、市営上蛭田第 2 住宅における耐震補強や外壁・屋上の改修工事、市営西金野井住宅における外壁・屋上改修工事などを実施し市営住宅の長寿命化を図ることができました。また今後実施を予定している市営緑町住宅における給水設備改修に備えた工事設計を終え、順次実施していく予定です。

改善済み住宅戸数　（単位：戸）

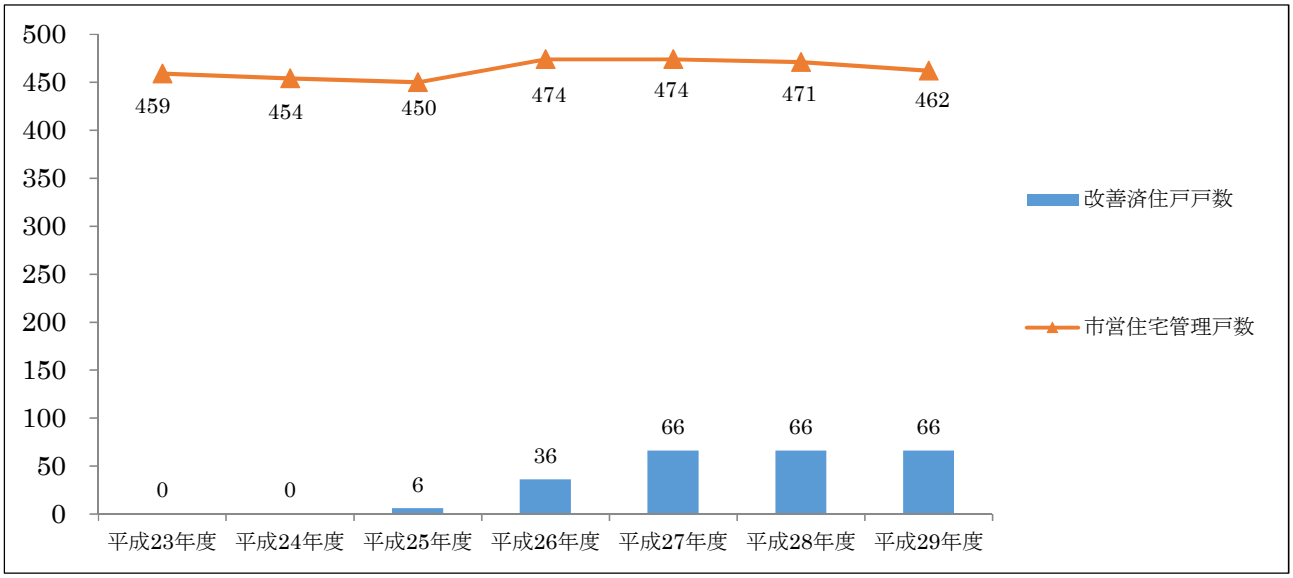

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② バリアフリー改修可能な市営　住宅 68 戸（1 階部分）のうち、改修済み住宅戸数 | 12 戸<br>（平成 23 年度） | 24 戸<br>（平成 29 年度） | 21 戸<br>（平成 29 年度） | 87.5% |

⇒対象住宅のバリアフリー改修は、入居者が生活しながらの工事が困難なため、空家となった住宅を対象に行っています。入居者が入れ替わるタイミングでの実施のため、目標値の達成には至らなかったが、改修後にも使い勝手等の意見を聞き改良を加えるなどした結果、入居者の状況に合わせたバリアフリー化を図ることができました。

改修済み住宅戸数　（単位：戸）

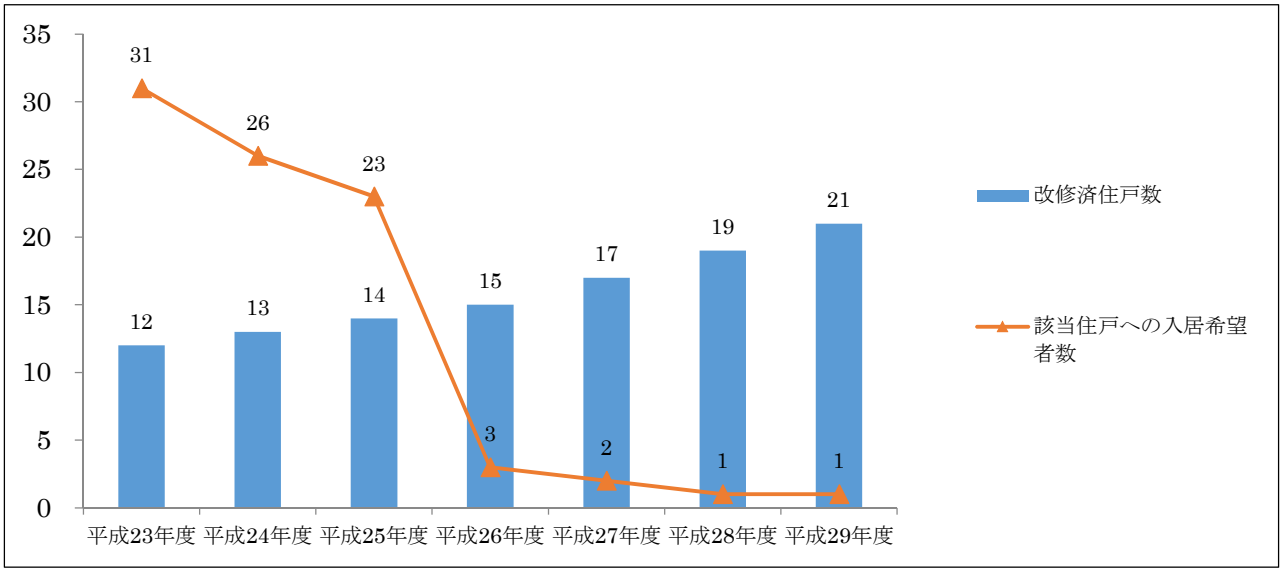


■総括

成果指標より、施策全体としては、概ね順調に進捗したものと考えます。長寿命化計画に基づき市営住宅入居者の高齢化に対する対策として、玄関、浴室、トイレ等への手すりの設置及び段差解消等のバリアフリー改修工事を実施したことで、市民が安心して快適に住み続けられる住宅の供給を図ることができたものと考えています。

№ 39／70

施策幹事課：指導課

施　策
4－1－1

# 元気な学校づくりの推進

**目的**　児童生徒の基礎学力の向上や豊かな心を育むとともに、教職員の資質向上や学習環境の充実を図ること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 教育に関する 3 つの達成目標　に係る効果の検証結果の「学力（読む・書く）（計算）」に関する達成率<br>上段：小学校<br>下段：中学校 | 96.7%<br>91.0%<br>（平成 23 年度） | 97%<br>95%<br>（平成 29 年度） | 97.5%<br>91.2%<br>（平成 25 年度） | **100.5%**<br>**96.0%** |
| ⇒埼玉県は、平成 25 年度をもって「教育に関する 3 つの達成目標」に係る効果の検証の取組を終了していますが、市内小・中学校においては、引き続き、校内研修を充実させ、指導法の工夫・改善を図ってきました。また、少人数指導や支援員の配置等により、個に応じた指導を充実させ、基礎・基本の確実な定着を図ってきました。 | | | | |

教育に関する３つの達成目標に係る効果の検証結果の「学力（読む・書く）（計算）」に関する達成率　（単位：%）

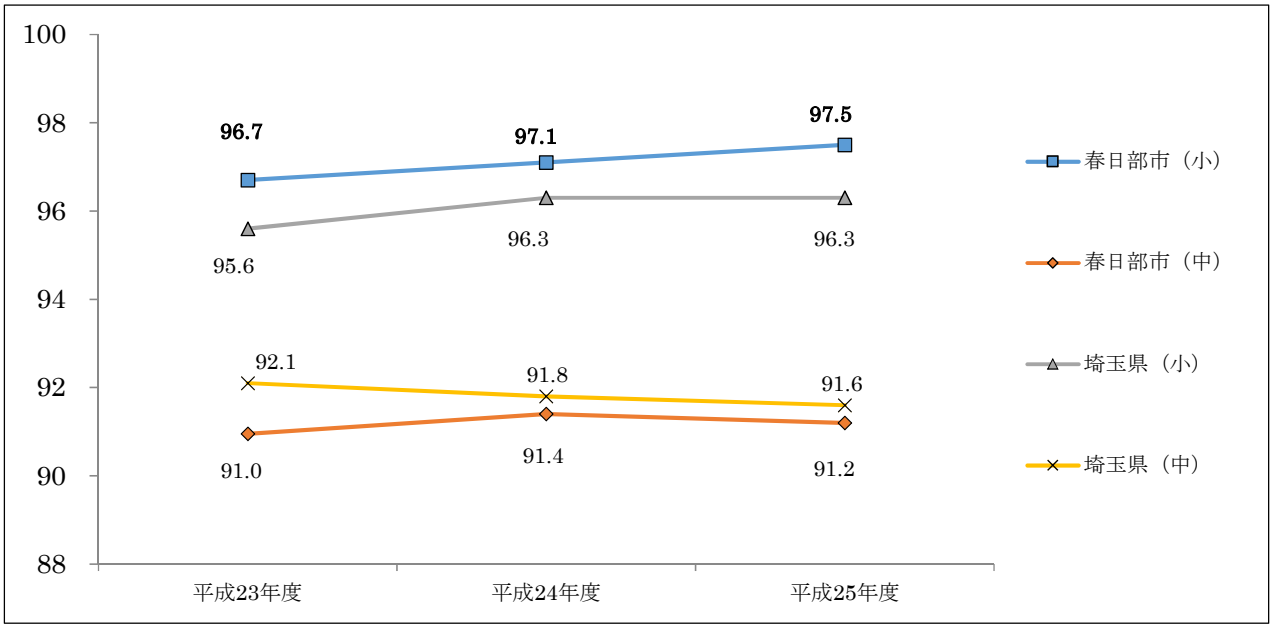

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 小・中学校図書館図書標準達成校数（上段：小学校、下段：中学校） | 13 校<br>6 校<br>（平成 23 年度） | 24 校<br>13 校<br>（平成 29 年度） | 21 校<br>10 校<br>（平成 29 年度） | 87.5%<br>76.9% |
| ⇒記述されている内容等が古くなり、利用価値が失われた図書や破損した図書の廃棄を行ったことにより、目標値の達成には至らなかったが、計画的に学校図書を購入したことから、小学校は平成 25 年度と平成 26 年度において目標値を達成し、また、小学校（全 24 校）・中学校（全 13 校）ともに蔵書冊数は概ね順調に増加しました。 | | | | |

小中学校図書館図書標準達成校数　　（単位：校）

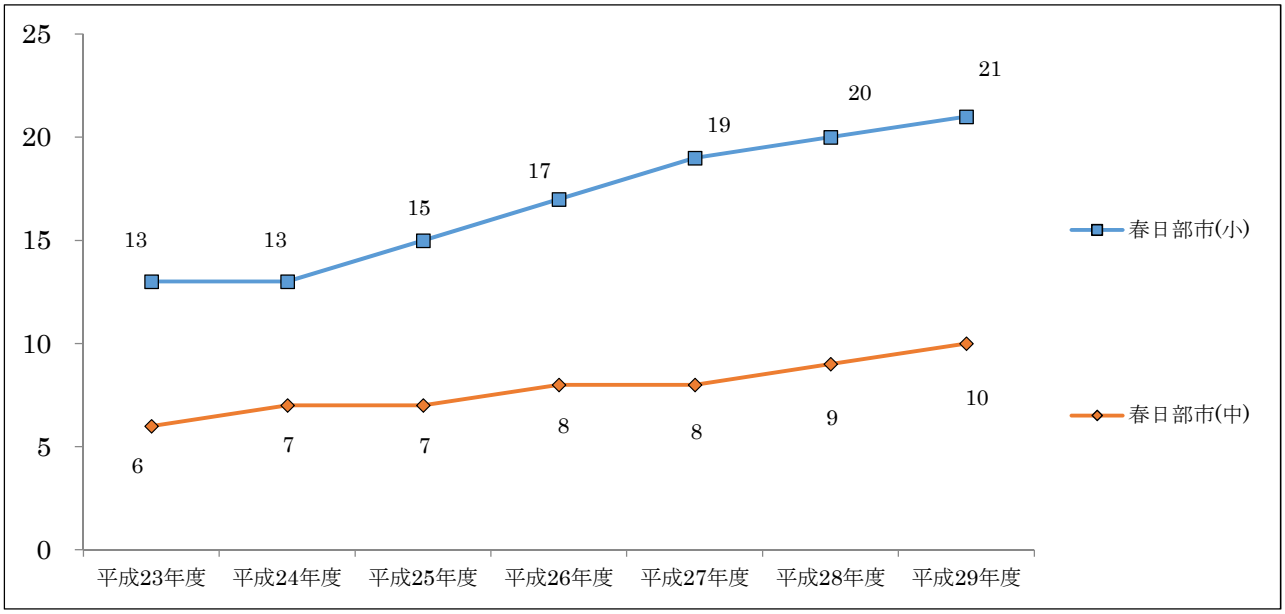


■総括

成果指標より、施策全体としては、順調に進捗したものと考えます。埼玉県は「教育に関する 3 つの達成目標」に係る効果の検証の取組を終了させていますが、平成 27 年度より、小学校 4 年生から中学校 3 年生まで継続して一人一人の学力を把握するために「埼玉県学力・学習状況調査」を実施しています。この調査の結果を活用し、個に応じた指導の充実を図るとともに、市としての課題を明確にし、教職員の資質向上を図る研修会や指導主事・学校教育専門員による学校訪問等の内容の充実を図りました。また、図書館図書の整備については、学校図書を計画的に購入できるように、各学校に購入費用を予算措置し、学校図書の展示会を開催するなどを行い、小学校・中学校ともに蔵書冊数は増加し、学習環境の充実につながりました。

３．施策評価（70 施策）



施策幹事課：学務課

施　策
4－1－2

# 魅力ある教育環境づくりの推進

目的　学校、教職員の創意工夫による魅力ある学校づくりを進め、個に応じた教育の体制を強化すること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 特別支援学級の設置率 | 68%<br>（平成 23 年度） | 85%<br>（平成 29 年度） | 83.8%<br>（平成 29 年度） | 98.6% |
| ⇒小学校に新たに設置したことにより、当初計画どおり目標を達成することができました。これにより、特別な配慮が必要な児童生徒に対する支援体制の整備が着実に進められました。 | | | | |

特別支援学級の設置率　（単位：%）

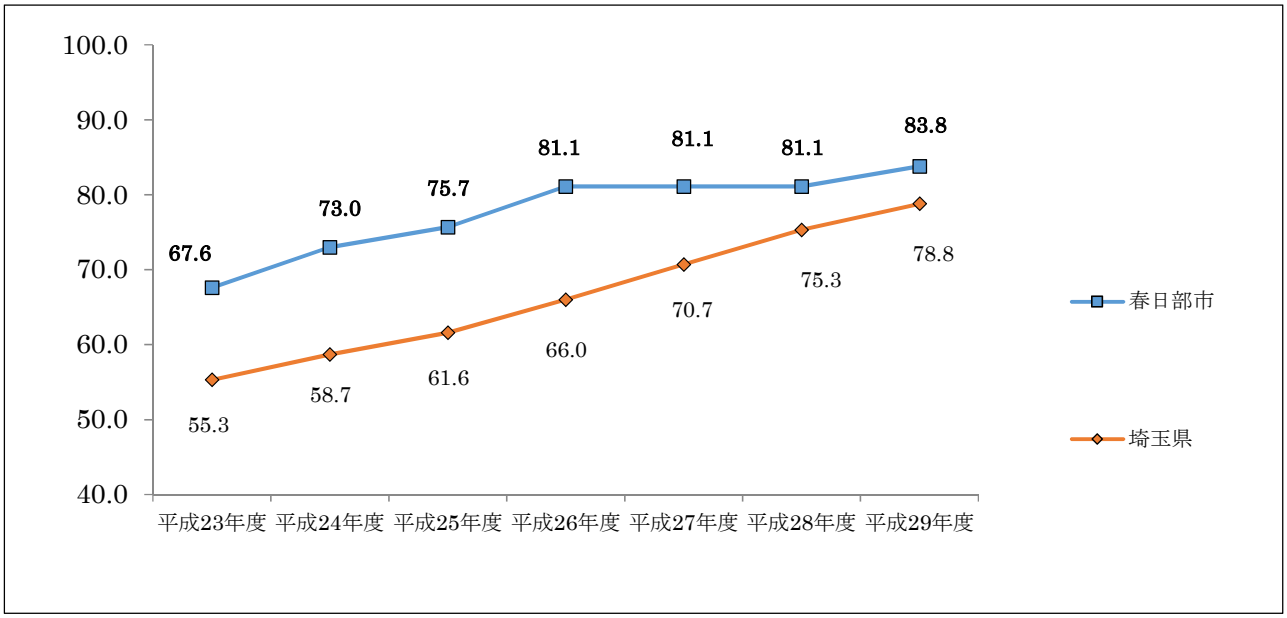

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 不登校児童・生徒の出現率<br>上段：小学校<br>下段：中学校 | 0.15%<br>2.24%<br>（平成 23 年度） | 0.12%<br>2.21%<br>（平成 29 年度） | 0.28%<br>3.41%<br>（平成 29 年度） | 42.9%<br>64.8% |

⇒目標値の達成には至らなかったが、平成 29 年度の小学校における不登校児童の出現率については、前年度よりも減少しました。適応指導教室通室の生徒数は大沼分館・庄和分館とも 10 名前後であったが、約 4 割の生徒が学校への完全復帰または部分復帰をすることができました。

不登校児童・生徒の出現率　（単位：%）

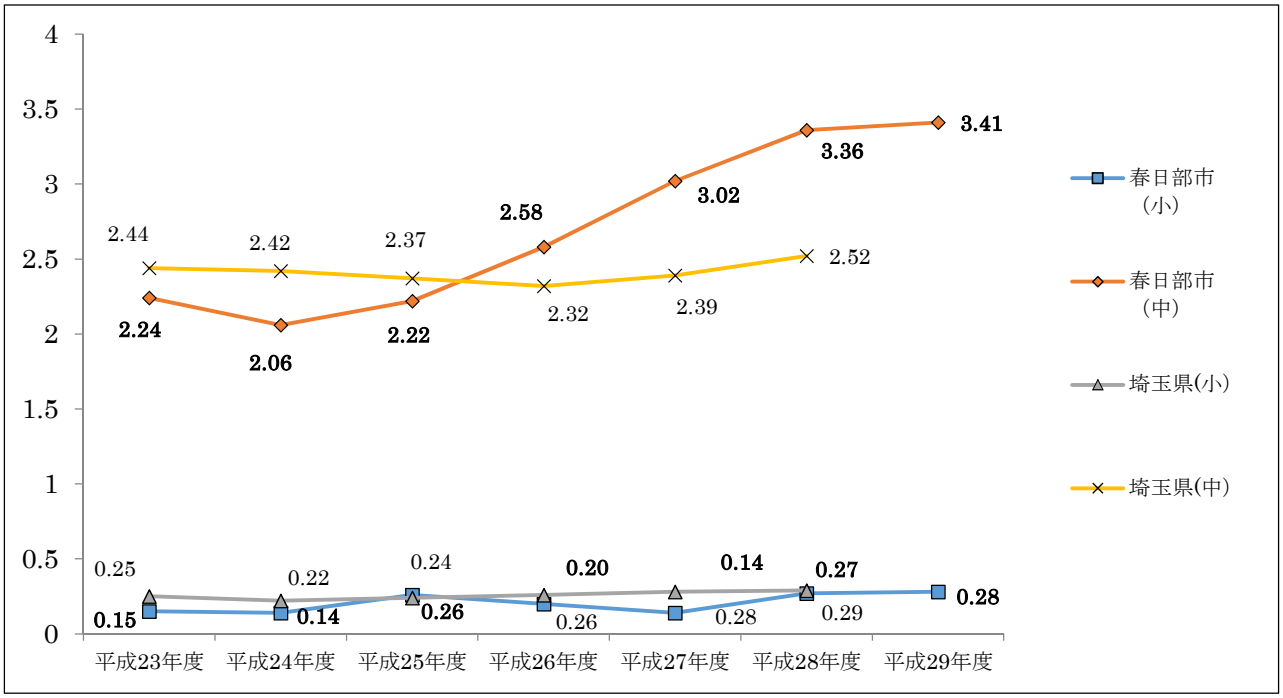


■総括

成果指標より、施策全体としては、概ね順調に進捗したものと考えます。特別支援学級の設置率の増加により、特別な配慮が必要な児童生徒に対する支援体制の確立を図ることができました。また、いじめ・不登校問題を中心に気になる児童生徒について各学校と情報交換を行うために市内小・中学校全校において巡回相談を行い、一人一人の児童生徒の実態を把握した上で、臨床心理士や学校心理士が適切な指導方法を助言することで支援体制の充実を図りました。さらに、教育相談センターは、市民に開かれた相談機関として、子供たちの健全な育成と家庭の教育力の向上を図りました。学校に行きたいが心理的な理由により学校に行くことができない心因性の不登校や、学校だけの関わりでは難しい長期化した不登校、社会性が不足しており小集団活動を必要とする児童生徒に対する指導や支援を通して、不登校の解消と学校復帰の一助となりました。

3．施策評価（70 施策）



施策幹事課：施設課

施　策
4－1－3

# 安心・安全な学校づくりの推進

**目的**　校内と通学路における安全確保と見守り体制の強化、学校施設の整備・充実を図ること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 学校施設耐震化率 | 58.2%<br>（平成 23 年度） | 100%<br>（平成 29 年度） | 100%<br>（平成 27 年度） | 100% |

⇒小中学校校舎及び体育館の耐震補強事業の実施により、当初計画どおり平成 27 年度に目標を達成することができました。この結果、対象棟数 147 棟すべての耐震性が確保され、耐震化率が 100%となりました。

学校施設耐震化率　（単位：%）

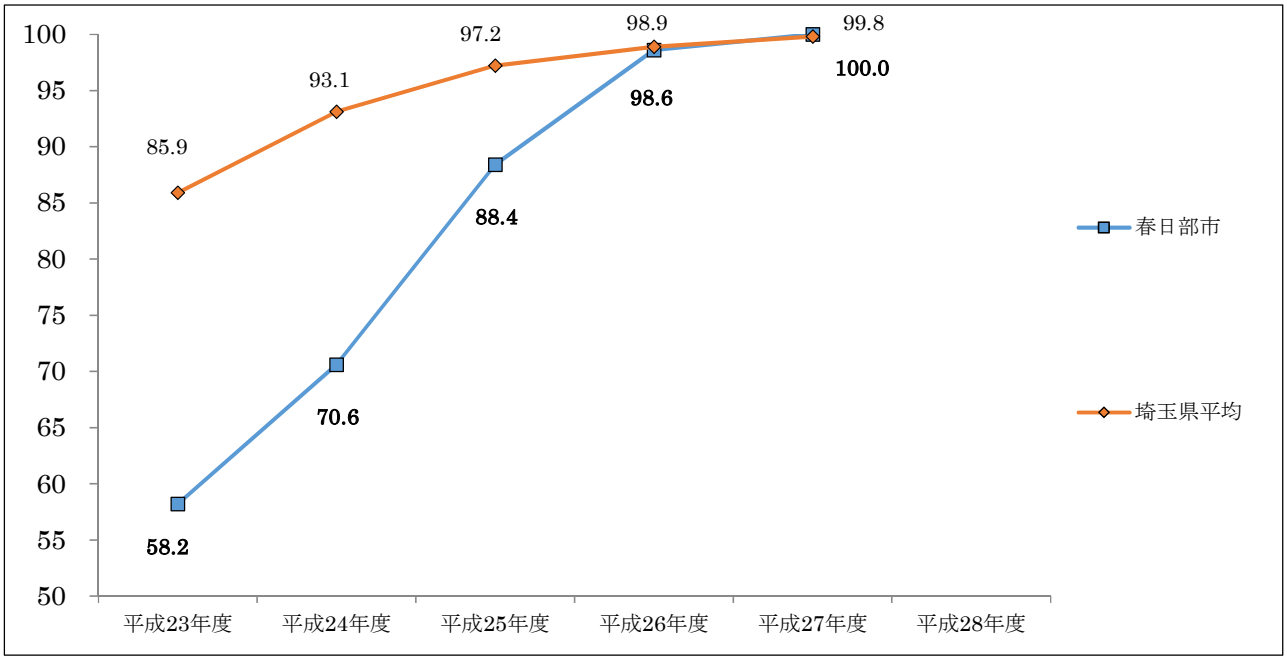

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 特別教室（音楽室・図書室）エアコン設置率 | 67.5%<br>（平成 23 年度） | 100%<br>（平成 29 年度） | 100%<br>（平成 28 年度） | 100% |

⇒小・中学校の特別教室（音楽室・図書室）のエアコン設置については、小・中学校普通教室等エアコン整備事業において、未整備の特別教室も併せて整備した結果、当初計画より一年早い平成 28 年度に目標を達成することができました。

特別教室（音楽室・図書室）エアコン設置率　（単位：%）

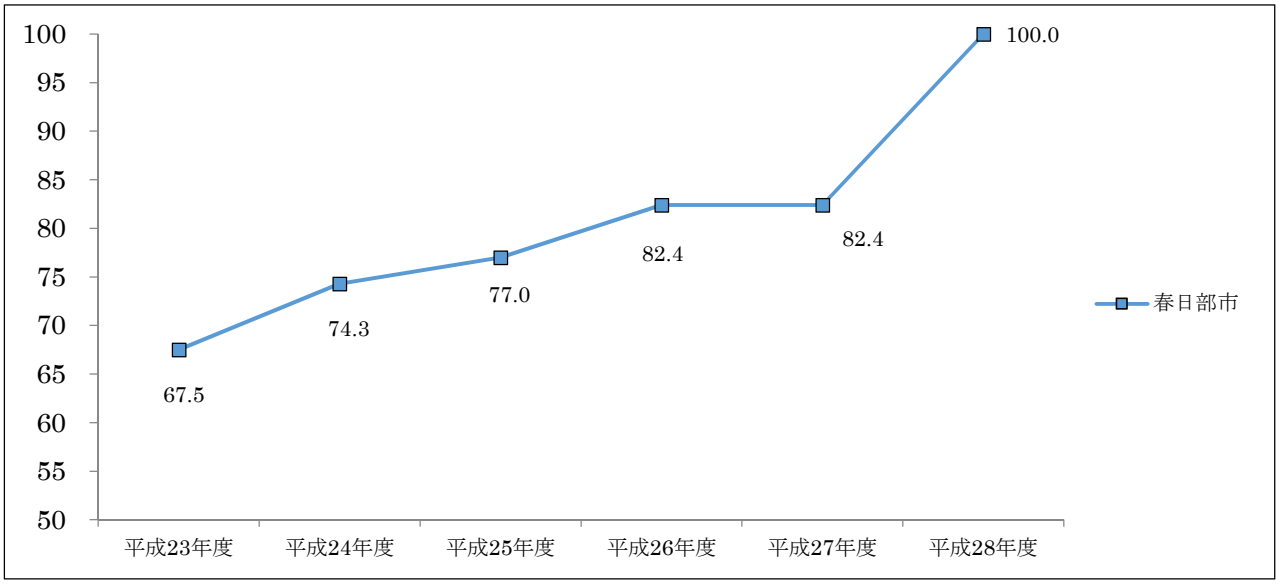


■総括

成果指標より、施策全体としては、順調に進捗したものと考えます。校舎・体育館の耐震補強工事及び特別教室（音楽室・図書室）のエアコン設置を実施したことで、児童生徒が安心して学習できるよう、学校施設の整備・充実を図ることができました。

３．施策評価（70 施策）

№ 42／70

施策幹事課：社会教育課

施　策
4－2－1

# 青少年教育の推進

目的　青少年が創造性豊かで思いやりのある人間性・社会性を身につけ自立できるように、多様な体験機会や情報を提供すること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 青少年奉仕・体験活動ホームページアクセス数 | 1,221 件<br>（平成 23 年度） | 2,100 件<br>（平成 29 年度） | 339 件<br>（平成 29 年度） | 16.1% |
| ⇒各小中学校や公民館がブログなどで積極的に情報発信をしていることもあり、ホームページのアクセス数は目標値にはいたらなかったが、平成 29 年度は 37 校 412 件の情報を掲載し、ホームページの充実に努めました。 | | | | |

青少年奉仕・体験活動ホームページアクセス数　（単位：件）

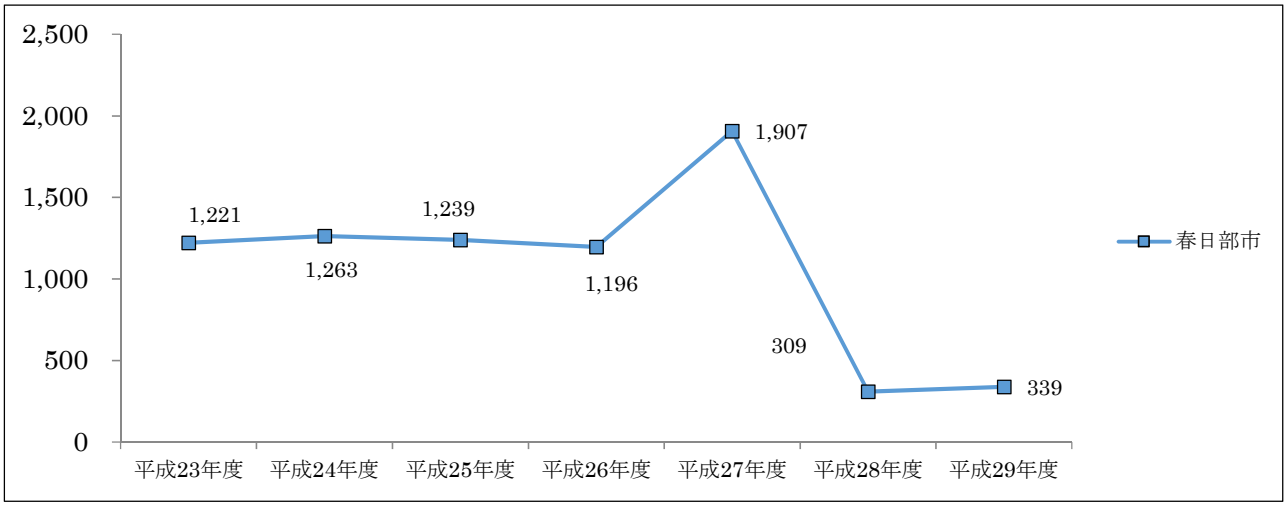

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 放課後子ども教室の実施箇所および参加者数<br>（上段：実施箇所数、<br>下段：参加者数<br>（児童、運営スタッフ）） | 5 カ所<br>1,123 人<br>（934 人、189 人）<br>（平成 23 年度） | 17 カ所<br>3,800 人<br>（3,000 人、800 人）<br>（平成 29 年度） | 18 カ所<br>13,577 人<br>（10,811 人、766 人）<br>（平成 29 年度） | 105.9%<br>357.3% |
| ⇒平成 27 年度に策定した「放課後子ども総合プラン 春日部市行動計画」に基づき、計画的に実施箇所を増加し、目標を達成することができました。また、参加者数についても各教室が事業内容を工夫し、充実を図ったため、目標を達成することができました。 | | | | |

県内同規模市の実施校数　（単位：校）

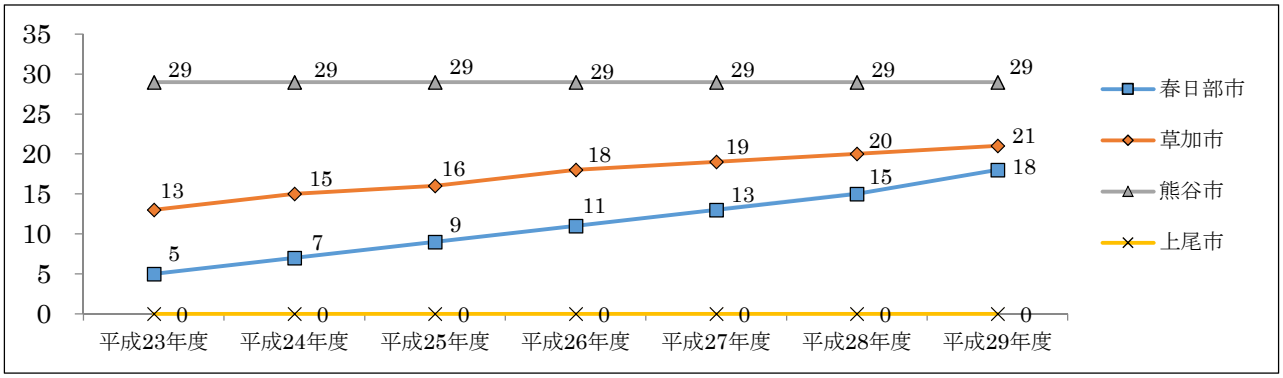


| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ③ 青少年教育事業への参加者数（かすかべ郷土かるた大会、青少年関係団体連携活動） | 653 人<br>（平成 23 年度） | 800 人<br>（平成 29 年度） | 1,373 人<br>（平成 29 年度） | 171.6% |
| ⇒小学校 3 学年へ地域学習の一環としてかるた講習の出前講座を実施したこと、東京大学の学生サークルと連携を図り親子向けサイエンスショーを毎年実施したことで、かすかべ郷土かるた大会、青少年関係団体連携活動の両事業への参加者数が増え、目標を達成することができました。 | | | | |

青少年教育事業への参加者数　（単位：人）

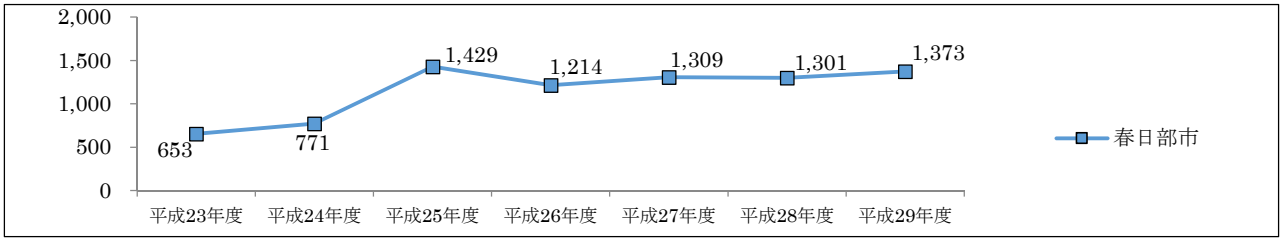


■総括

成果指標より、施策全体としては、概ね順調に進捗したものと考えます。特に、放課後子ども教室の実施箇所を増やし、内容の充実を図ったことで、多くの子どもたちが様々な年代との交流や、多様な体験の機会を得ることができ、目的の達成へとつながりました。

施策幹事課：社会教育課

施　策
4－2－2

# 青少年を支える体制づくり

**目的**　地域や学校、関係機関・団体などが連携して、青少年の健全な育成を支える体制づくりと活動の推進支援を行うこと。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① パトロールの実施回数 | 1,434 件<br>（平成 23 年度） | 2,100 件<br>（平成 29 年度） | 1,105 件<br>（平成 29 年度） | 52.6% |
| ⇒5 年間のパトロール実施回数では平均 1,070 件/年で、目標値の達成には至らなかったが、パトロール活動を通して青少年の健全育成に向けた活動の支援が図られました。 | | | | |

パトロール実施件数　（単位：回）

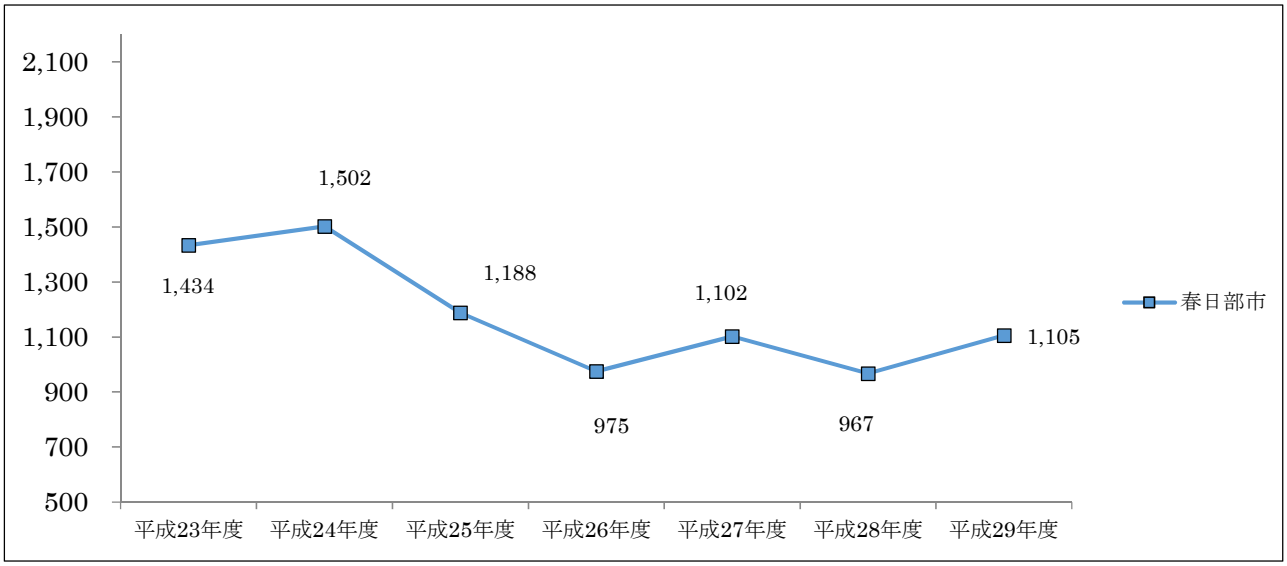

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 青少年関係団体が実施する研修会の参加者数 | 687 人<br>（平成 23 年度） | 1,100 人<br>（平成 29 年度） | 772 人<br>（平成 29 年度） | 70.2% |
| ⇒5 年間の研修参加者の平均は 890 人/年で、目標値の達成には至らなかったが、各種の研修会を実施することで、青少年の健全育成を支える体制づくりと活動の支援が図られました。 | | | | |

青少年関係団体が実施する研修会の参加者数　　（単位：人）

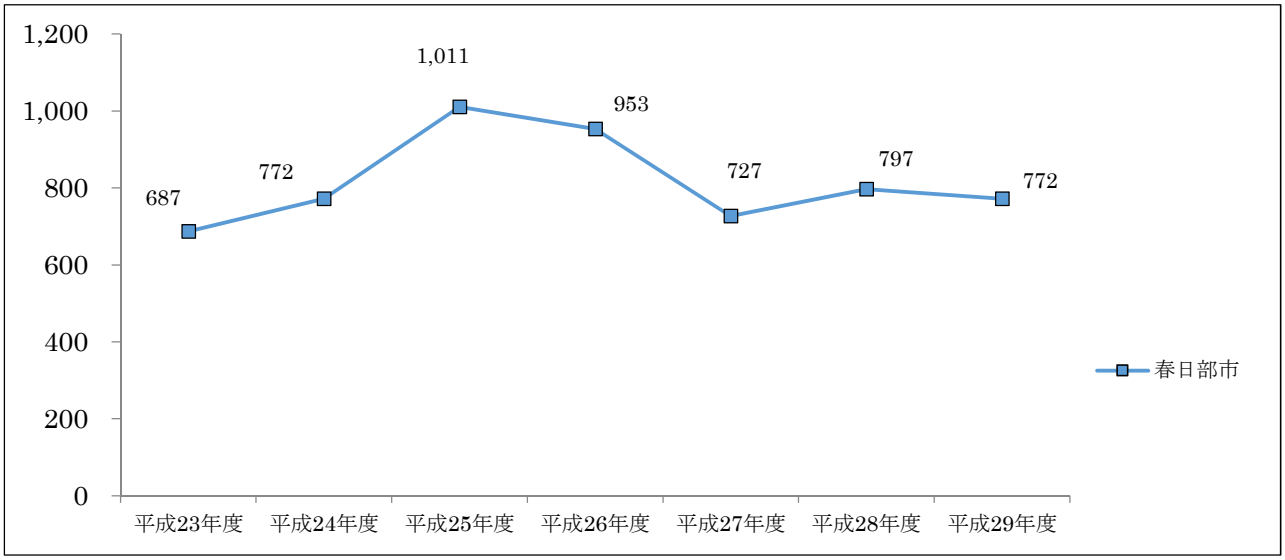


■総括

成果指標より、施策全体としては、目標達成には至らなかったものと考えます。達成できなかった要因としては市内各地域で組織されている補導会等の自主的な計画により地域の実情を踏まえ実施したためと考えられます。一方で、パトロール活動による非行防止の抑止効果や研修会参加者の意識高揚に繋がり、青少年健全育成を目的とした市民運動の充実が図られました。

３．施策評価（70 施策）



施策幹事課：社会教育課

施　策
4－3－1

## 社会教育の充実

**目的**　市民にさまざまな学習機会を提供するとともに、*社会教育関係団体が自立し、継続して活動できるよう育成・支援を行うこと。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 社会教育事業への参加者数 | 571,109 人<br>（平成 23 年度） | 580,000 人<br>（平成 29 年度） | 634,531 人<br>（平成 29 年度） | 109.4% |
| ⇒市民の多様化する学習ニーズに応えるため、公民館、視聴覚センター、図書館などで講座等の内容の充実に努め、魅力ある学習機会を提供した結果、当初計画を上回るペースで目標を達成することができました。 | | | | |

社会教育事業への参加者数　（単位：人）

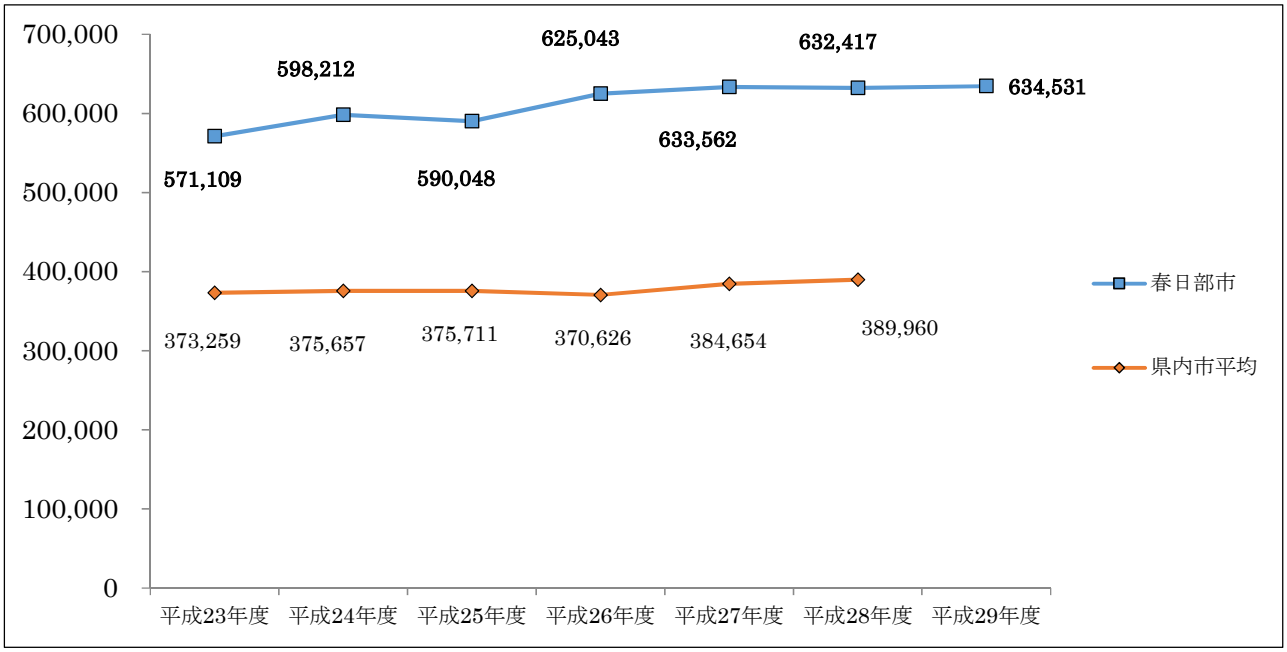

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 社会教育事業の運営に参加する市民（実行委員、ボランティアなど） | 1,335 人<br>（平成 23 年度） | 1,600 人<br>（平成 29 年度） | 5,509 人<br>（平成 29 年度） | 344.3% |
| ⇒放課後子ども教室等、市民が運営に参加する事業を拡充したことにより、当初計画を上回るペースで目標を達成することができました。 | | | | |

社会教育事業の運営に参加する市民（実行委員、ボランティアなど）　（単位：人）

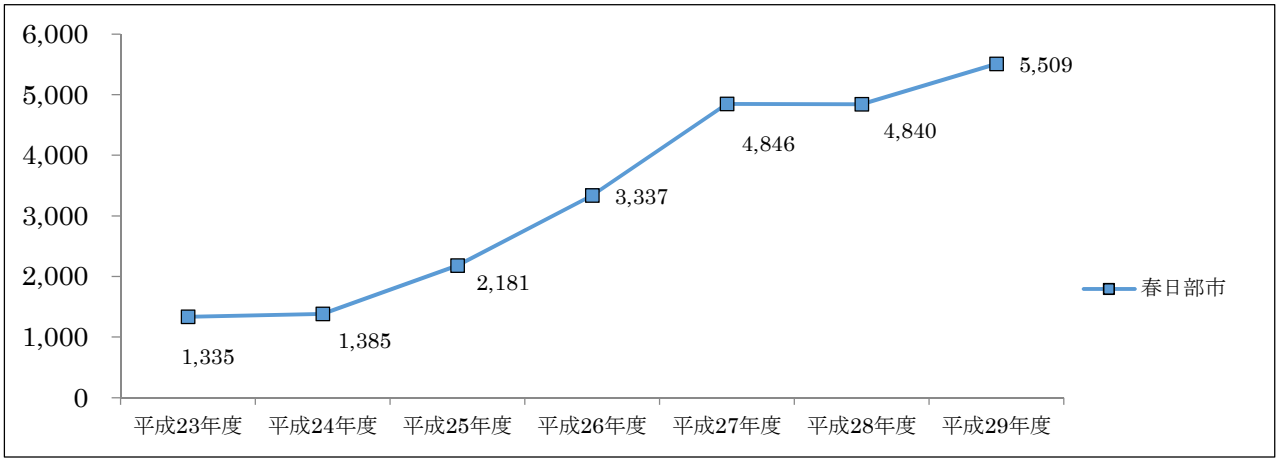


| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ③ 公民館利用団体票提出団体数 | 1,049 団体<br>（平成 23 年度） | 1,100 団体<br>（平成 29 年度） | 1,099 団体<br>（平成 29 年度） | 99.9% |
| ⇒公民館の目的・趣旨を浸透させる事業の実施、窓口での説明、呼びかけなどを行ったことにより、当初計画通りに目標を達成することができました。 | | | | |

公民館利用団体票提出団体数　（単位：団体）

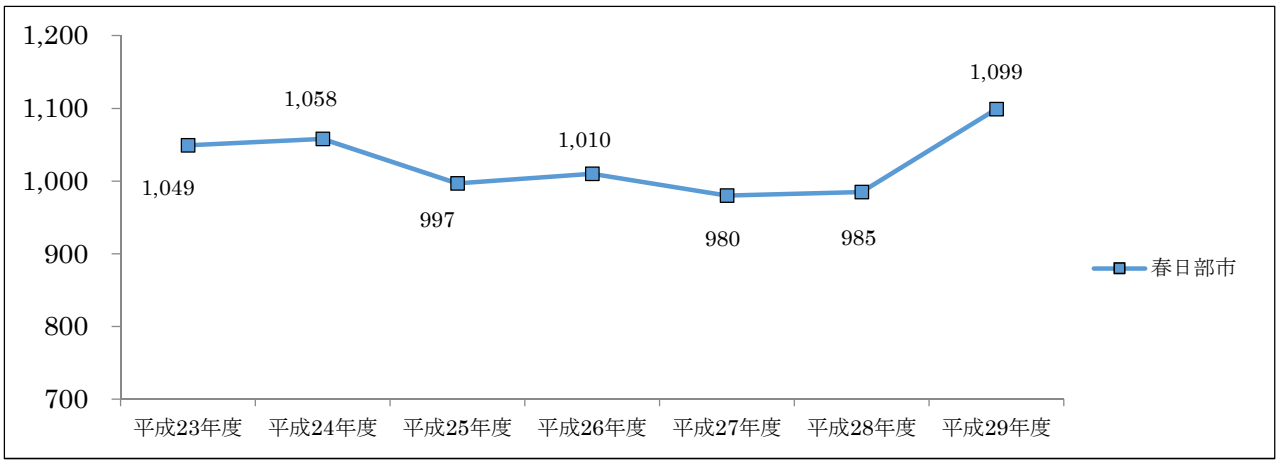


■総括

成果指標より、施策全体としては、順調に進捗したものと考えます。特に、社会教育施設で講座等の内容の充実に努めたことや、市民が運営に参加する社会教育事業を拡充したことにより、市民の学習ニーズに応える社会教育の充実へとつながりました。

3．施策評価（70 施策）



施策幹事課：社会教育課

施　策
4－3－2

# 社会教育活動拠点の充実

目的　生涯学習環境の充実を図るとともに、関連施設相互のネットワークづくりを推進すること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 社会教育施設の利用件数（視聴覚センター、各公民館） | 45,462 件<br>（平成 23 年度） | 50,000 件<br>（平成 29 年度） | 49,504 件<br>（平成 29 年度） | 99.0% |
| ⇒利用件数を増やすため、各公民館においてサークル体験月間等に取り組み、サークル活動支援を進めたほか、主催事業の充実により、当初計画どおりにほぼ目標を達成することができました。 | | | | |

社会教育施設の利用件数　（単位：件）

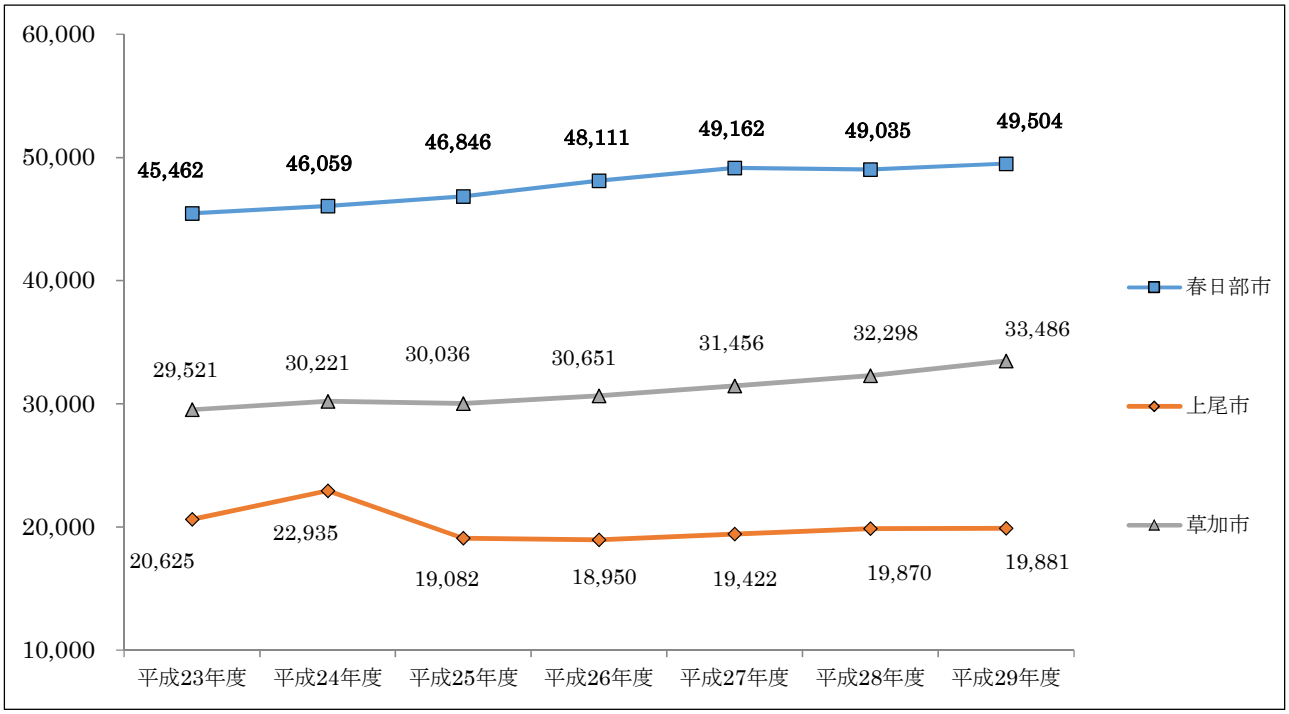

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 視聴覚ライブラリー利用者件数 | 2,713 件<br>（平成 23 年度） | 3,000 件<br>（平成 29 年度） | 3,553 件<br>（平成 29 年度） | 118.4% |

⇒ビデオプロジェクター等の映像機器の利用件数が増加し、当初計画どおりに目標を達成することができました。また、老朽化した機器の更新に努めたことで、利用件数の増加につながりました。

視聴覚ライブラリー利用者件数　（単位：件）

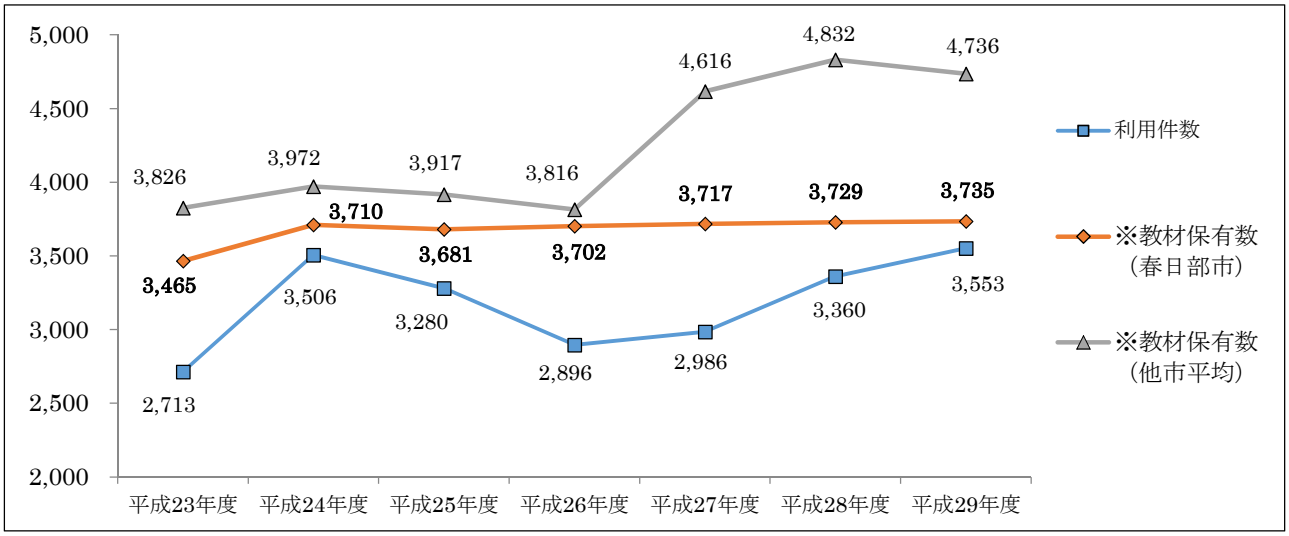


| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ③ 市立図書館来館者数 | 639,177 人<br>（平成 23 年度） | 727,000 人<br>（平成 29 年度） | 772,333 人<br>（平成 29 年度） | 106.2% |

⇒開館日や開館時間の拡大により、当初計画どおりに目標を達成することができました。また、指定管理者制度を導入したことにより、柔軟な事業展開を実施することができ、来館者数の増加につながりました。

市立図書館来館者数　（単位：人）

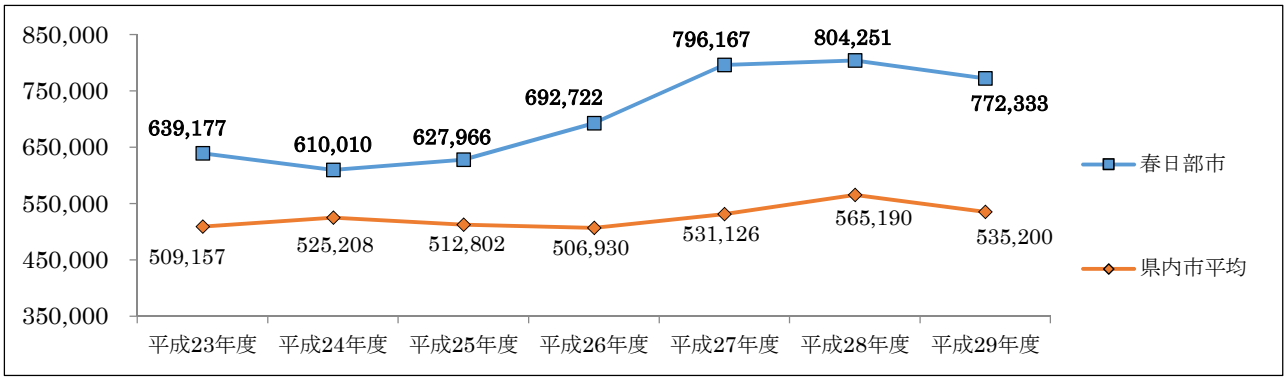


■総括

成果指標より、施策全体としては、順調に進捗したものと考えます。特に、視聴覚ライブラリーにおいては機器の更新に努めたこと、図書館においては開館日や開館時間の拡大により、利用件数の増加へとつながりました。

施策幹事課：社会教育課

施　策
4－3－3

# 生涯学習の振興

目的　*生涯学習機会の充実、情報提供や相談の充実・強化に努め、自主的な生涯学習活動の促進を図ること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 生涯学習関連事業数 | 1,519 事業<br>（平成 23 年度） | 1,700 事業<br>（平成 29 年度） | 2,464 事業<br>（平成 29 年度） | 144.9% |

⇒全庁的な生涯学習関連事業の調整を行ったことにより、当初計画どおりに目標を達成することができました。また、各課において事業の見直しを行い、市民のニーズに応じた講座・イベントを実施したことが、事業数の増加につながりました。

生涯学習関連事業数　（単位：事業）

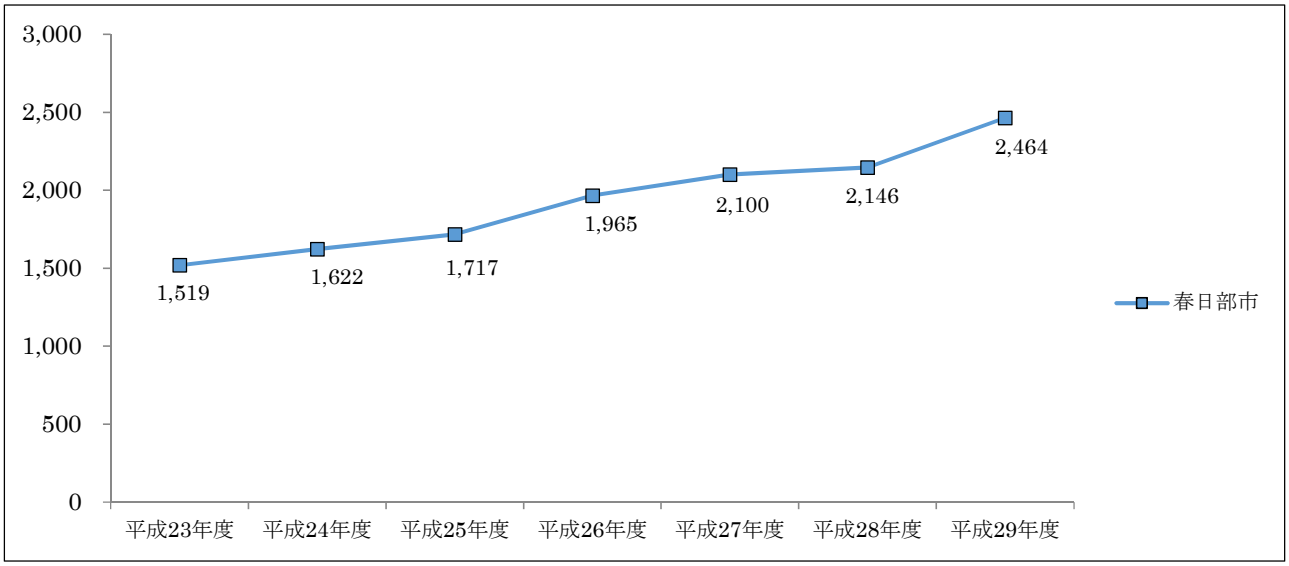

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 生涯学習人材情報登録者数 | 251 件<br>（平成 23 年度） | 300 件<br>（平成 29 年度） | 401 件<br>（平成 29 年度） | 133.7% |

⇒生涯学習人材情報登録制度の周知や、登録者の積極的な活用により、当初計画どおりに目標を達成することができました。また、かすかべし出前講座（市民講師編）や生涯学習市民塾等の実施が、登録者の活躍機会の充実につながりました。

生涯学習人材情報登録者数　（単位：人）

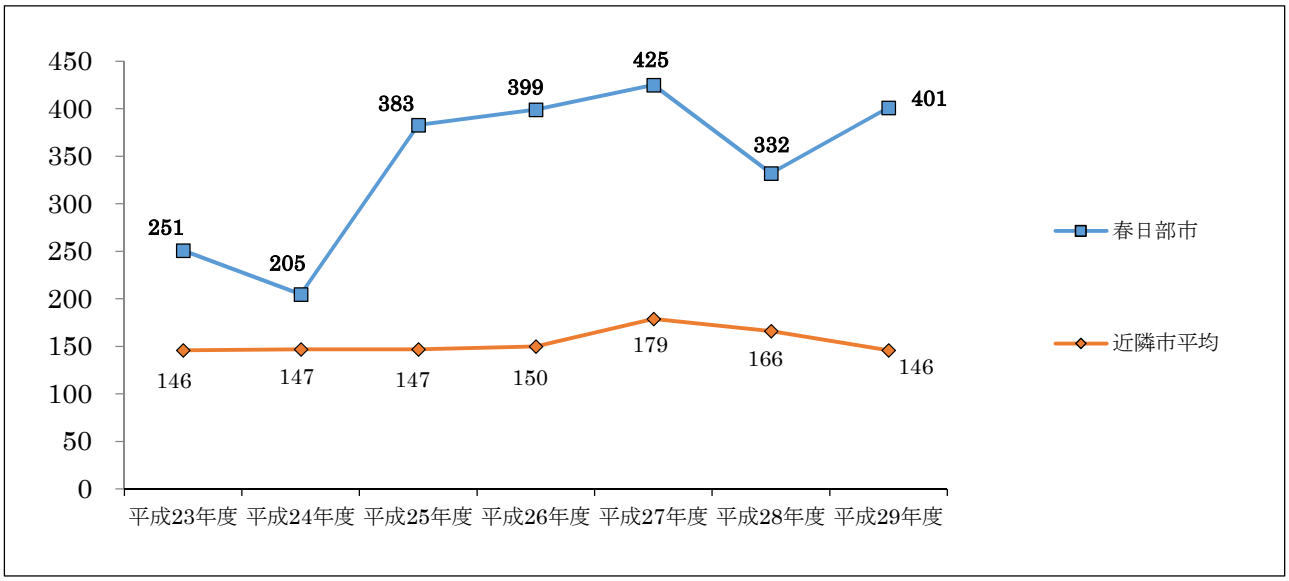


■総括

成果指標より、施策全体としては、順調に進捗したものと考えます。特に、かすかべし出前講座（市民講師編）や生涯学習市民塾等、生涯学習人材情報登録者を講師とした講座の充実が、生涯学習活動の促進につながりました。

３．施策評価（70 施策）



施策幹事課：スポーツ推進課

施　策
4－4－1

# スポーツ・レクリエーション活動の充実

目的　スポーツ・レクリエーション活動の普及と施設の安全かつ有効な利用促進を図ること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① スポーツ教室の参加率 | 定員に対し 70%<br>（平成 23 年度） | 定員に対し 88%<br>（平成 29 年度） | 86.5%<br>（平成 29 年度） | 98.3% |

⇒平成 29 年度は平成 28 年度と同様の教室内容が続いたこともあり、目標値の達成には至らなかった。しかし、市ホームページ、広報かすかべへの掲載、ＳＮＳ配信、公共施設へのポスター掲示による事前周知及び市民が参加しやすい教室内容の見直しを実施したことで、平成 28 年度においては、目標値を達成し、スポーツ・レクリエーション活動の普及が図られました。

スポーツ教室の参加率　（単位：%）

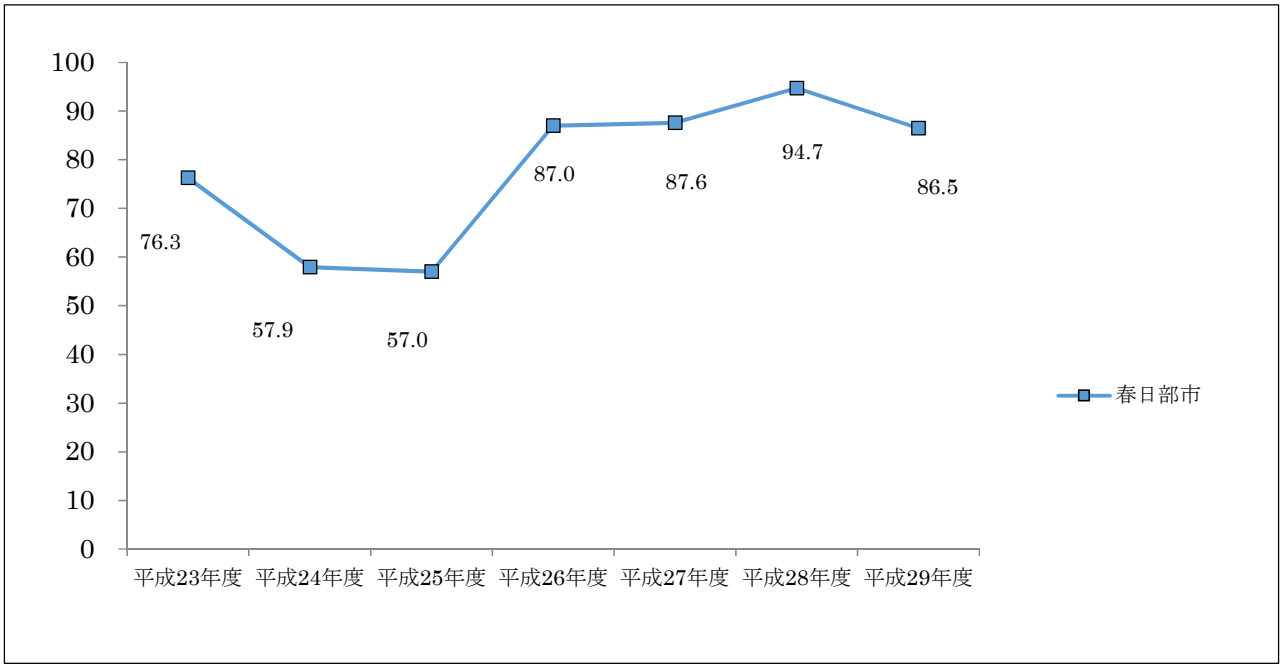

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 市の有料体育施設の満足度 | 総合評価 93.1%<br>（平成 23 年度） | 総合評価 96.1%<br>（平成 29 年度） | 87.5%<br>（平成 29 年度） | 91.1% |

⇒平成 29 年度に満足度アンケートの回答項目を変更したことにより、目標値の達成には至らなかった。指定管理者と協力・連携し、計画的な施設の修繕や利用状況・利用者の要望を把握し対応をしたことで、平成 28 年度においては、目標値を達成し、施設の安全かつ有効な利用促進が図られました。

市の有料体育施設の満足度　（単位：%）

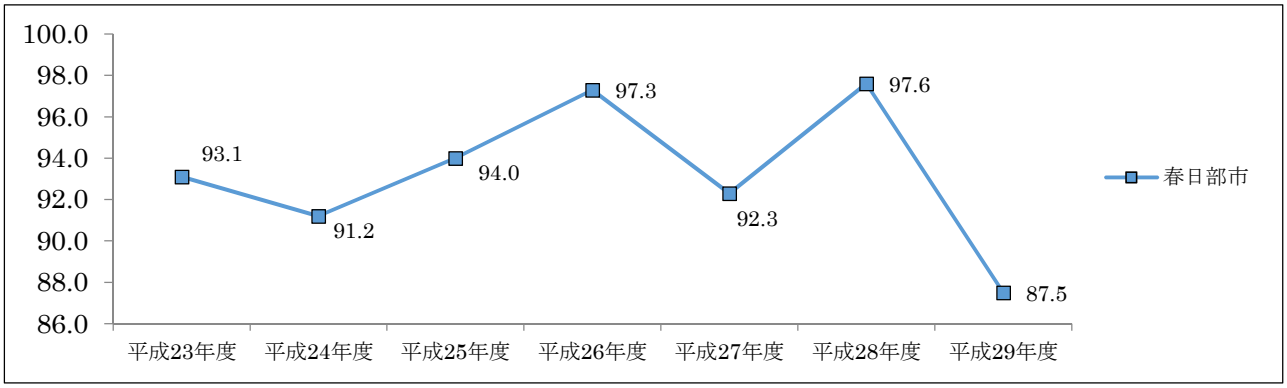


| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ③ 市の体育施設の延べ利用者数 | 963,400 人<br>（平成 23 年度） | 1,021,200 人<br>（平成 29 年度） | 925,685 人<br>（平成 29 年度） | 90.6% |

⇒改修工事や施設の老朽化を要因とする利用者数の伸び悩みに関係し、目標値の達成には至らなかったが、利用者、関係するスポーツ団体及び指定管理者と連携し、使用しない場合のキャンセル手続きなど、適切な利用の周知を行いました。そのため、年度ごとの利用者数の増加や利用促進が図られました。

市の体育施設の延べ利用者数　（単位：人）

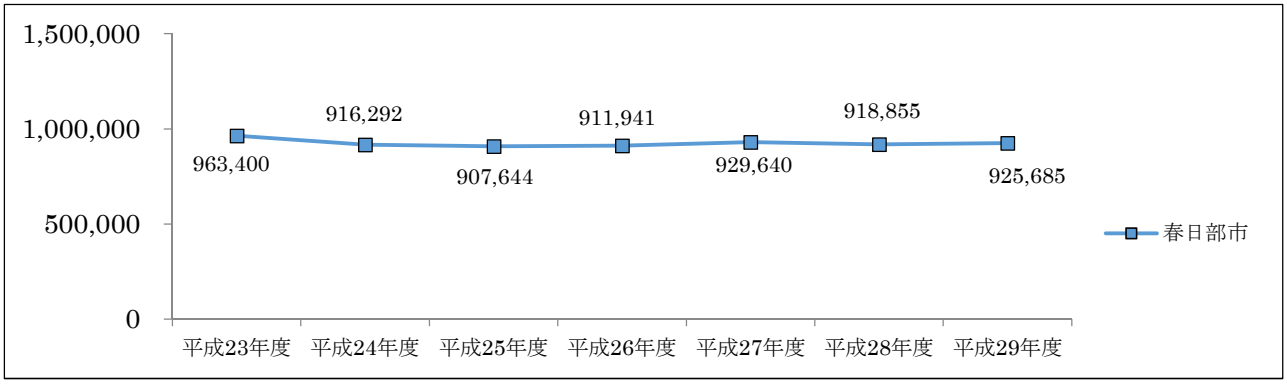


■総括

成果指標より、施策全体としては、順調に進捗したものと考えます。特に、市民への事前周知等や指定管理者との連携を密にしたことで、（体育総務事務事業、体育施設運営事業）スポーツ・レクリエーション活動の普及と施設の安全かつ有効な利用促進へとつながりました。

施策幹事課：社会教育課

施　策
4－5－1

# 文化・芸術の創造と振興

目的　文化・芸術に触れる機会の充実や情報提供を強化するとともに、文化・芸術団体を支援すること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 市展の入場者数 | 4,555 人<br>（平成 23 年度） | 8,000 人<br>（平成 29 年度） | 5,214 人<br>（平成 29 年度） | 65.2% |

⇒趣味・価値観の多様化の影響もあり、目標値の達成には至りませんでしたが、ギャラリートークやホワイエコンサートを開催するなど、本市ならではの特色ある美術展として内容の充実が図られました。

市展の入場者数　（単位：人）

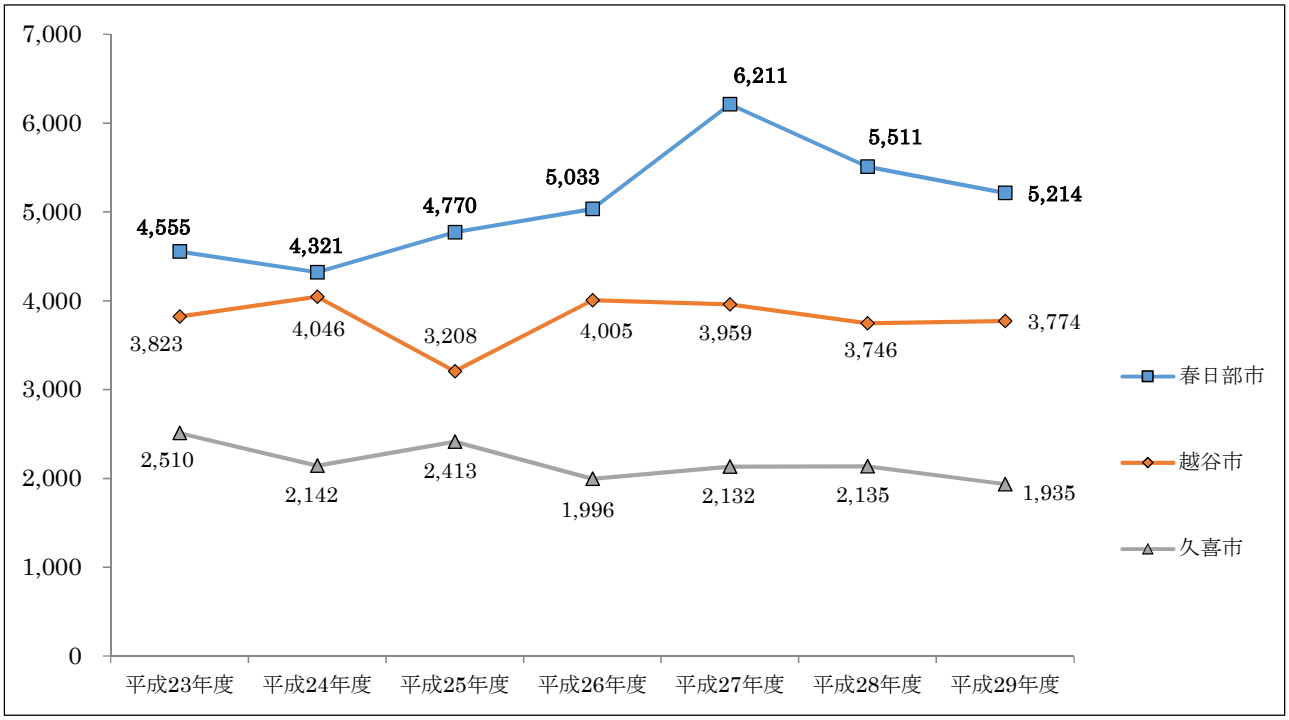

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 市展への出品数 | 365 件<br>（平成 23 年度） | 400 件<br>（平成 29 年度） | 263 件<br>（平成 29 年度） | 65.8% |

⇒趣味・価値観の多様化や、平成 24 年度の出品料引き上げの影響もあり、目標値の達成には至りませんでしたが、新たに奨励賞を授与するなど、出品意欲を喚起するための事業展開が図られました。

市展への出品数　（単位：件）

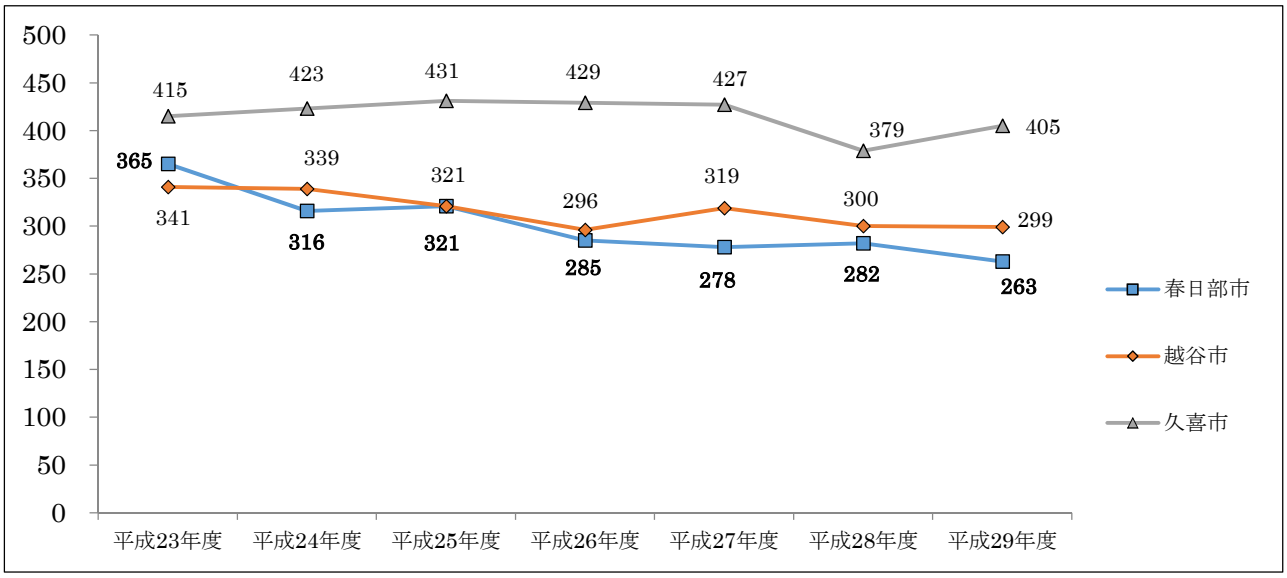


| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ③ 芸術文化振興会助成事業入場者数 | 12,682 人<br>（平成 23 年度） | 14,000 人<br>（平成 29 年度） | 12,452 人<br>（平成 29 年度） | 88.9% |

⇒文化・芸術団体の主催事業は、年度により事業規模・内容等が一定でないため、目標値の達成には至りませんでしたが、継続的な支援により平成 26 年度は目標値を達成し、文化・芸術の振興が図られました。（平成 29 年度は芸術文化振興事業補助金交付事業の入場者数）

芸術文化振興会助成事業入場者数　（単位：人）

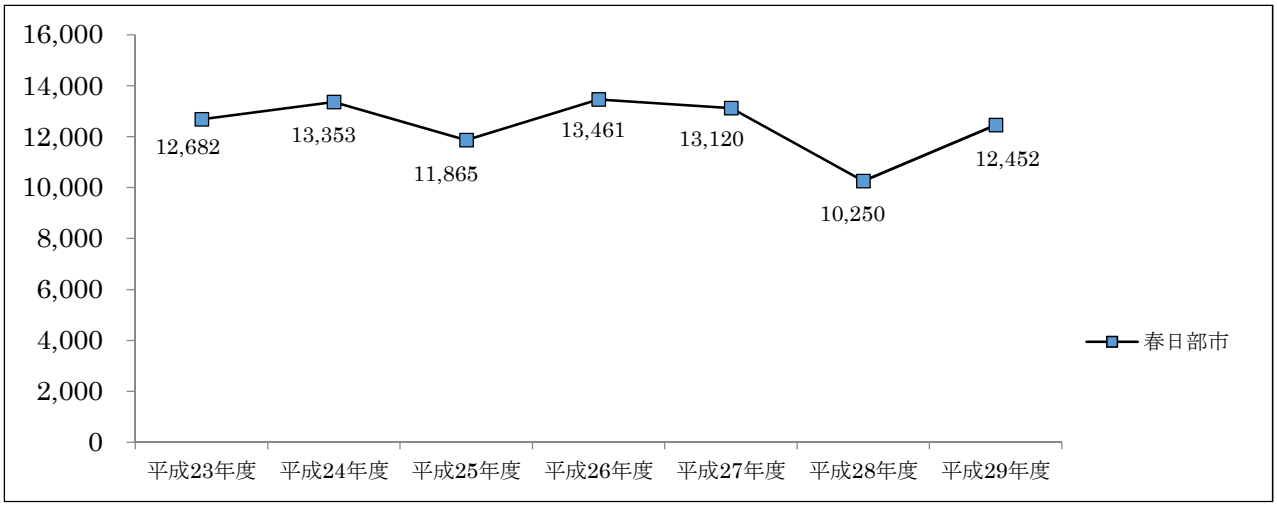

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ④ 市民文化会館利用者数 | 230,029 人<br>（平成 23 年度） | 300,000 人<br>（平成 29 年度） | 254,617 人<br>（平成 29 年度） | 84.9% |

⇒自主事業を行っておらず貸館業務が主体であるため、目標値の達成には至りませんでしたが、施設・設備の維持補修に努めるとともに、ホームページの充実など、市民の文化向上への方策が講じられました。

市民文化会館利用者数　　（単位：人）

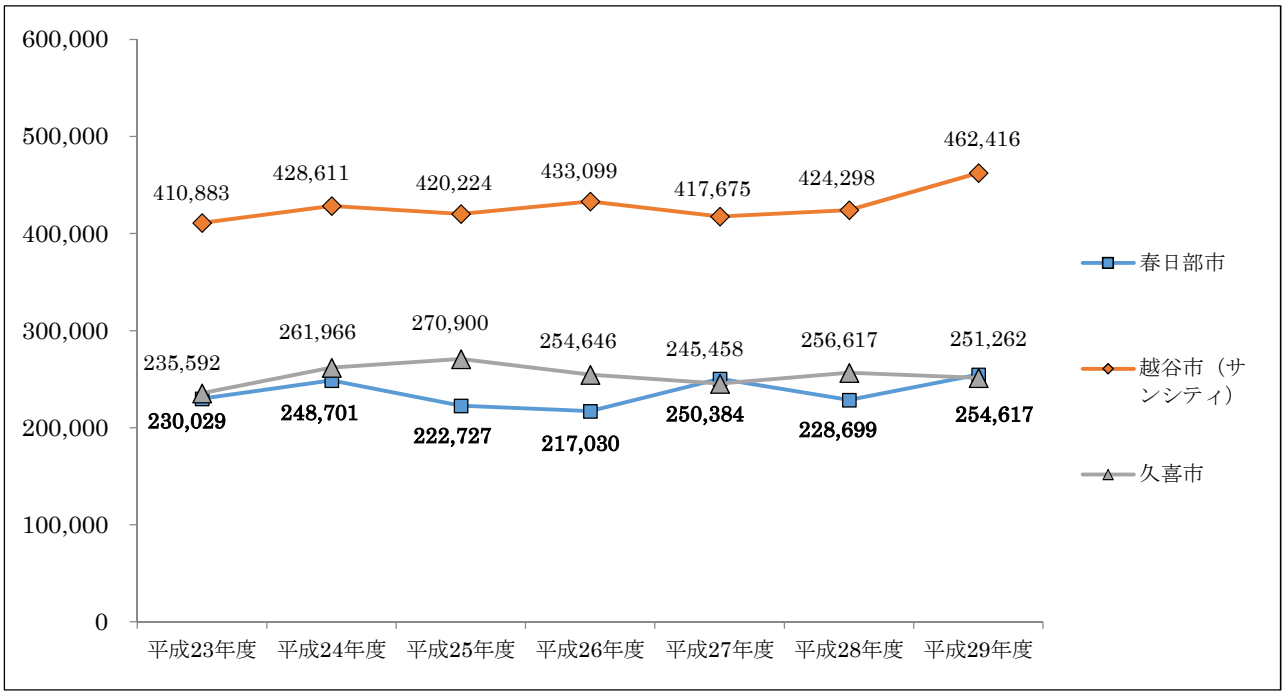


■総括

成果指標より、施策全体としては、順調に進捗したものと考えます。特に、市展の特色ある事業展開や文化・芸術団体に対する継続的な支援、活動成果を発表する場の提供などを実施したことで、本市の文化・芸術の振興へとつながりました。

3．施策評価（70 施策）



施策幹事課：文化財保護課

施　策
4－5－2

# 文化財・伝統文化の保存・継承

**目的**　地域の文化財や伝統文化を後世に保存・継承するために文化財の保護保存を推進し、資料の保存と活用、並びに施設の整備・充実に努めること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 文化財の指定件数 | 36 件<br>（平成 23 年度） | 42 件<br>（平成 29 年度） | 44 件<br>（平成 29 年度） | 104.8% |

⇒市内に所在する文化遺産の中から重要な 8 件を市の文化財に指定したことにより、目標を上回る実績を達成することができました。これにより、市民の愛着や誇りの基となる文化財の保護保存につながりました。

文化財の指定件数　（単位：件）

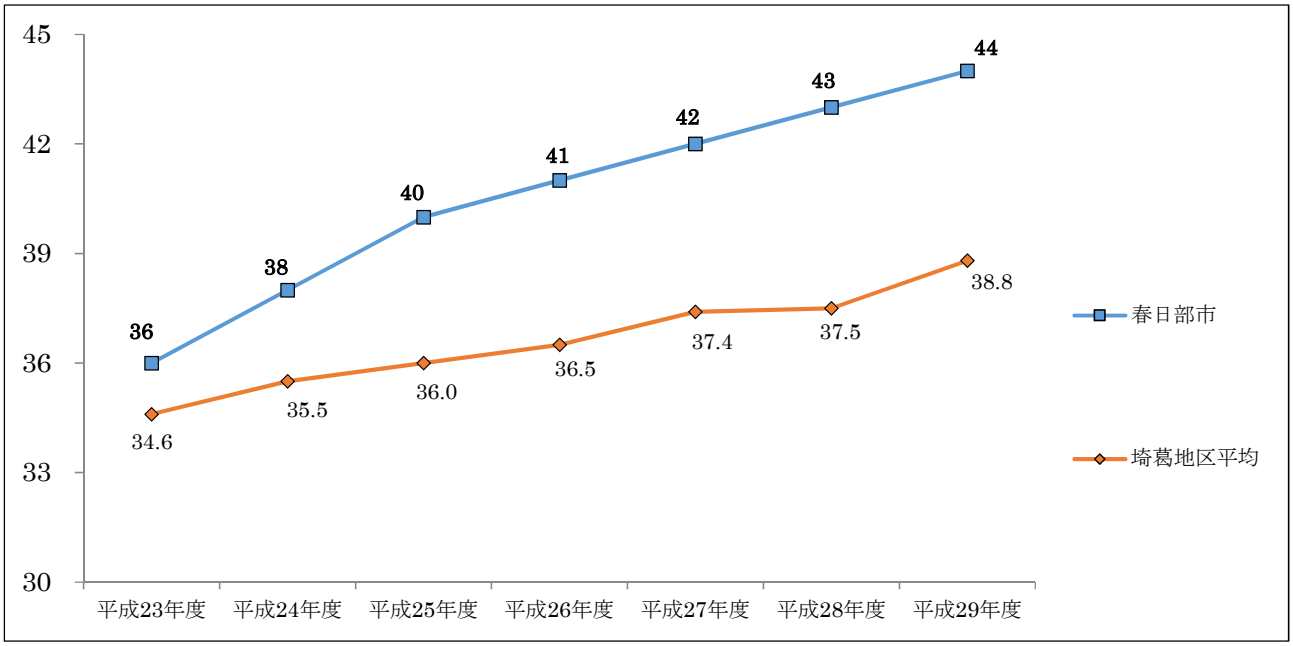

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 市史刊行物の発行冊数 | 37 冊<br>（平成 23 年度） | 41 冊<br>（平成 29 年度） | 40 冊<br>（平成 29 年度） | 97.6% |

⇒平成 18 年度策定の「春日部市史編さん事業計画の概要」を平成 24 年度に一部改正し、この計画に基づく市史の発行により市の歴史的発展を明らかにすることができました。

市史刊行物の発行冊数　（単位：冊）

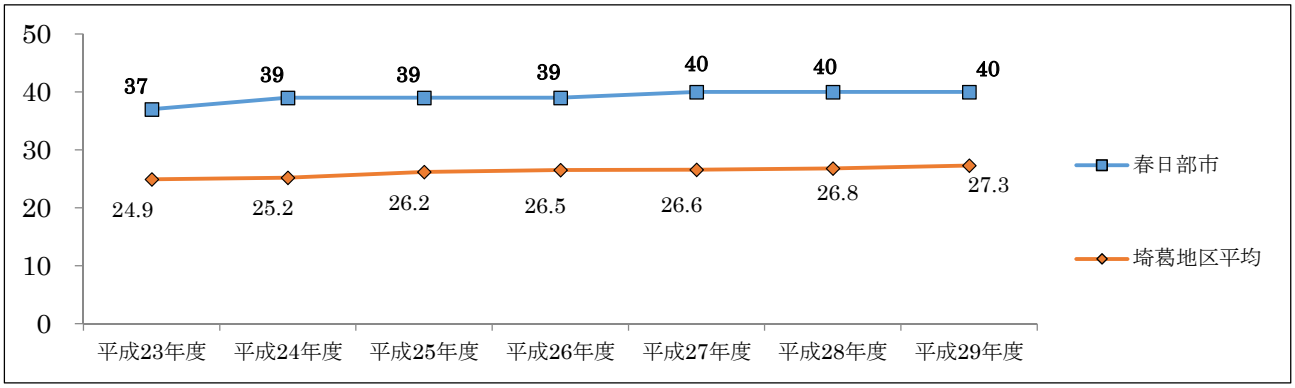


| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ③ 郷土資料館利用者数 | 10,947 人<br>（平成 23 年度） | 12,000 人<br>（平成 29 年度） | 10,624 人<br>（平成 29 年度） | 88.5% |

⇒郷土資料館の利用者数は平成 27 年度には 12,542 人を数え、概ね 10,000 人～12,000 人の間で推移しました。平成 29 年度は、出前講座・出張展示などを積極的に展開し、新たな利用者の開拓を図りました。

郷土資料館利用者数　（単位：人）

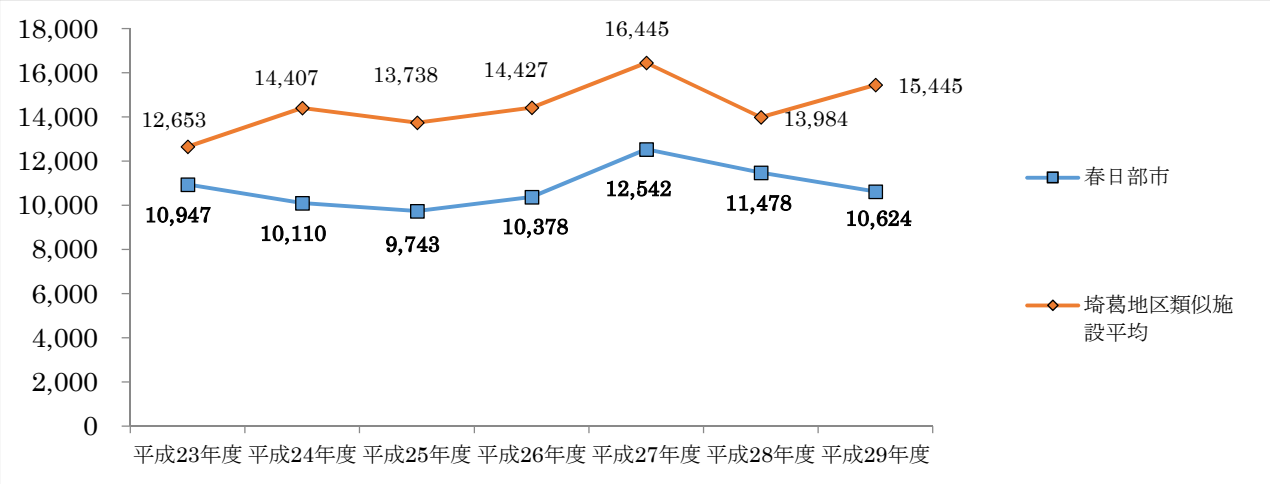


■総括

成果指標より、施策全体としては、順調に進捗したものと考えます。特に、文化財の指定、神明貝塚の調査、民俗芸能公開事業などの普及啓発事業や市史の刊行、郷土資料館での企画展示などの実施をとおして、文化財の保護保存を推進し、資料の保存と活用、並びに施設の整備・充実へとつながりました。

施策幹事課：農政課

施　策
5－1－1

# 農業の生産・経営基盤の確立

**目的**　農業生産基盤が確立され、安定かつ持続可能な農業経営が行えること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 遊休農地の面積 | 1,100a<br>（平成 23 年度） | 750a<br>（平成 29 年度） | 1,060a<br>（平成 29 年度） | 58.7% |
| ⇒農業者の高齢化、担い手不足を要因とする農地の不耕作に関係し、目標値の達成には至らなかったが、農地の利用意向調査により農地所有者等の意向確認を実施したことで常に耕作しうる状態を保つ取り組みを行った。 | | | | |

遊休農地の面積　（単位：ａ）

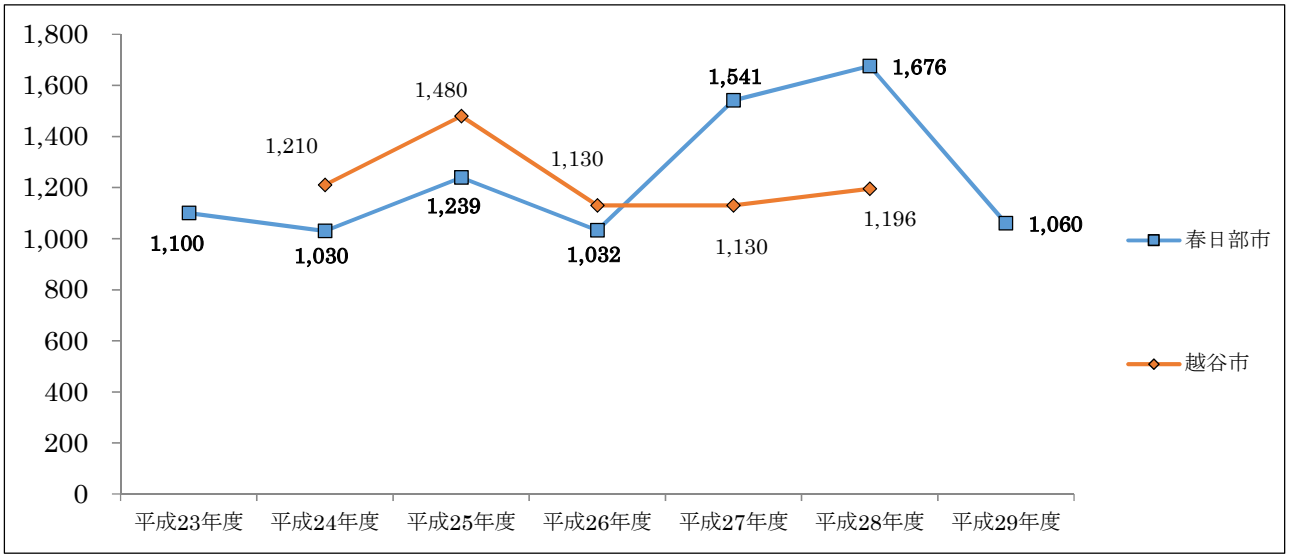

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 家族経営協定数 | 40 世帯<br>（平成 23 年度） | 70 世帯<br>（平成 29 年度） | 33 世帯<br>（平成 29 年度） | 47.1% |
| ⇒家族農業経営体の後継者不足や農業経営環境の変化により、目標値の達成には至らなかったが、地域農業のあり方を定めた「人・農地プラン」作成活動への支援から地域内の農地利用の再編成など農地中間管理機構の活用や集落営農への取り組みへ進んでいる。 | | | | |

家族経営協定数　（単位：世帯）

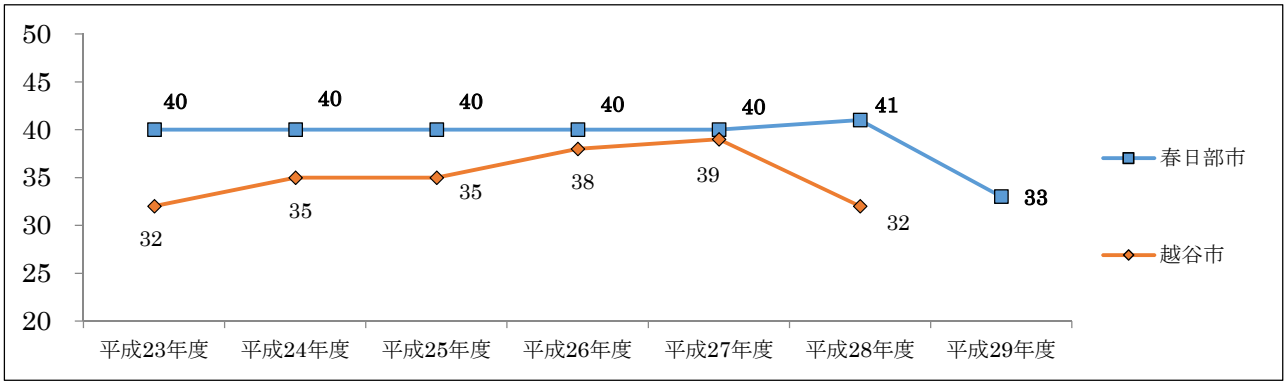


| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ③ 認定農業者数 | 74 人<br>（平成 23 年度） | 100 人<br>（平成 29 年度） | 97 人<br>（平成 29 年度） | 97.0% |
| ⇒目標値の達成には至りませんでしたが、認定農業者を支援する施策を国・県・市で継続して行っており、目標値に近い数値まで認定農業者を増やすことができました。 | | | | |

認定農業者数　（単位：人）

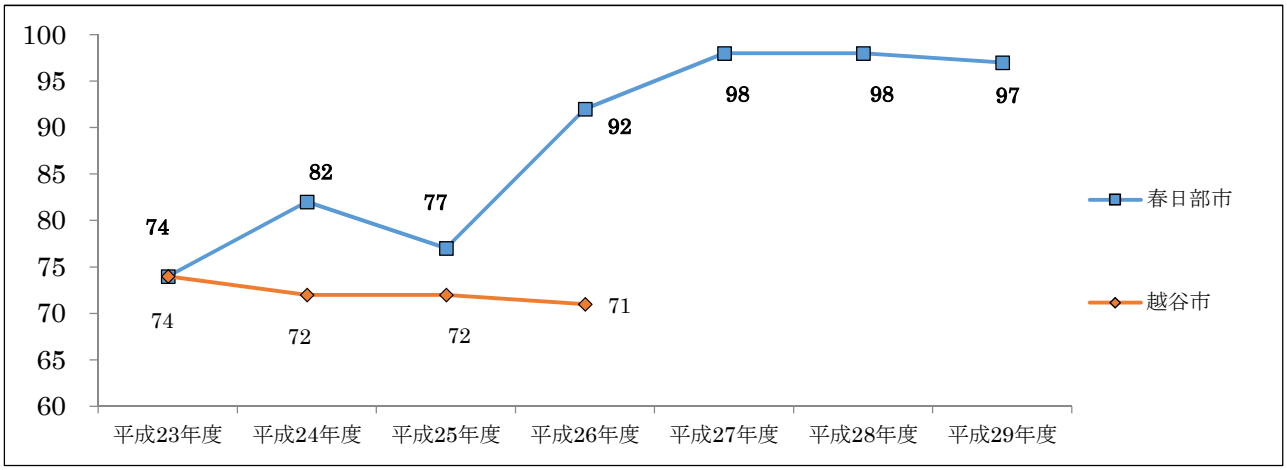


※越谷市の平成 27 年度以降の数値は、公表されていません。

■総括

成果指標より、施策全体としては、目標達成に至らなかったものと考えます。達成できなかった要因としては農業従事者の高齢化や後継者不足等が考えられます。一方で、人・農地プランや農地中間管理事業などを活用して耕作条件を改善し、担い手農家へ農地を集約する取組みや機運も高まってきています。

3．施策評価（70 施策）

№ 51／70

施策幹事課：農政課

施　策
5－1－2

# 地域の農業振興と消費拡大

目的　新鮮で安心・安全な農産物を購入でき、農業への理解が深まること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 農産物直売所農家数 | 52 戸<br>（平成 23 年度） | 57 戸<br>（平成 29 年度） | 89 戸<br>（平成 29 年度） | 156.1% |
| ⇒消費者に近いという本市の利点を活かした農業が営まれており、当初計画どおり目標を達成することができました。 | | | | |

農産物直売所農家数　（単位：戸）

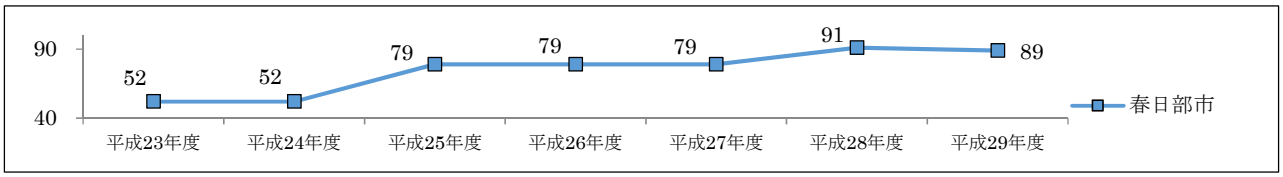


| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 地元農産物を購入している市民の割合 | 67.8%<br>（平成 23 年度） | 75%<br>（平成 29 年度） | 62.8%<br>（平成 28 年度） | 83.7% |
| ⇒直近の実績値として平成 28 年度市民意識調査の結果によると、時々利用している人が 47.5%、進んで利用している人が 15.3%で、合計して 62.8%となっています。地元農産物を購入しない理由としては、「身近なところにない」が主な理由（69.3%）となっています。農業祭や、農産物紹介事業、地産地消料理教室、直売所マップの作成、直売イベント等により、地元産農産物と消費者を結び付ける機会を増やしています。 | | | | |

地元農産物を購入している市民の割合　（単位：%）

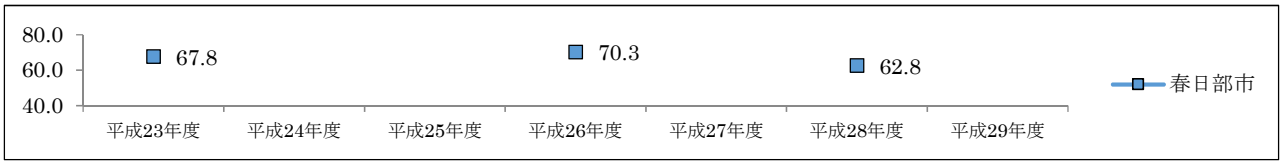


■総括

成果指標より、施策全体としては、順調に進捗したものと考えます。農業祭や、農産物紹介事業、地産地消料理教室、直売所マップの作成、直売イベント等により、市内の消費者が地元農産物に購入できる機会が増えたことで、消費拡大へとつながりました。

№ 52／70

施策幹事課：商工観光課

施　策
5－2－1

# 活力ある工業の基盤づくりへの支援

目的　工業者の経営が安定化し、*地場産業や伝統工芸が活性化すること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 工場（製造業）数 | 257 事業所<br>（平成 22 年度） | 260 事業所<br>（平成 29 年度） | 229 事業所<br>（平成 29 年度） | 88.1% |
| ⇒平成 22 年度現状値の 257 事業所から 28 事業所減少し、目標値の達成には至らなかったが、融資制度の充実など市内事業所への経営支援等により、減少率は県平均や近隣市を下回っています。 | | | | |

工場(製造業）数　（単位：事業所）

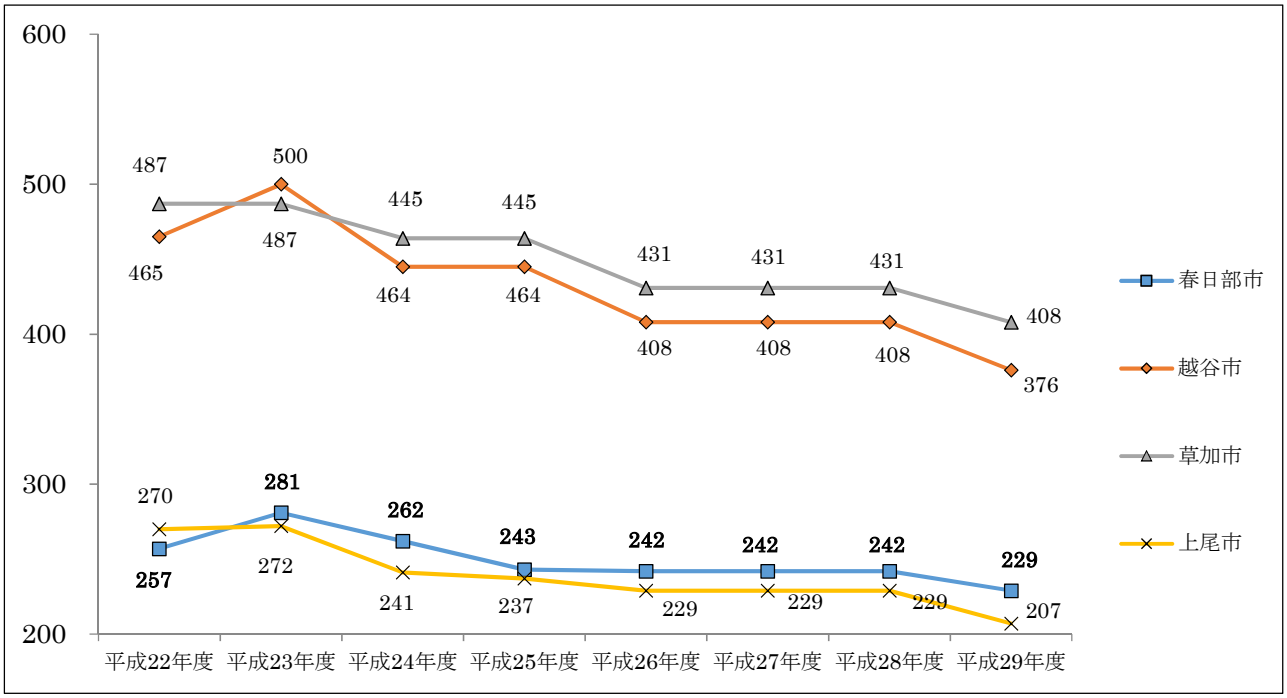

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 工場（製造業）における従業員数 | 5,839 人<br>（平成 22 年度） | 5,840 人<br>（平成 29 年度） | 6,284 人<br>（平成 29 年度） | 107.6% |
| ⇒緩やかな景気の回復を背景に就労支援事業に取り組んだ結果、当初計画の目標値を大きく上回る成果となり、市内事業所への雇用の促進が図られました。 | | | | |

工場（製造業）における従業員数　　（単位：人）

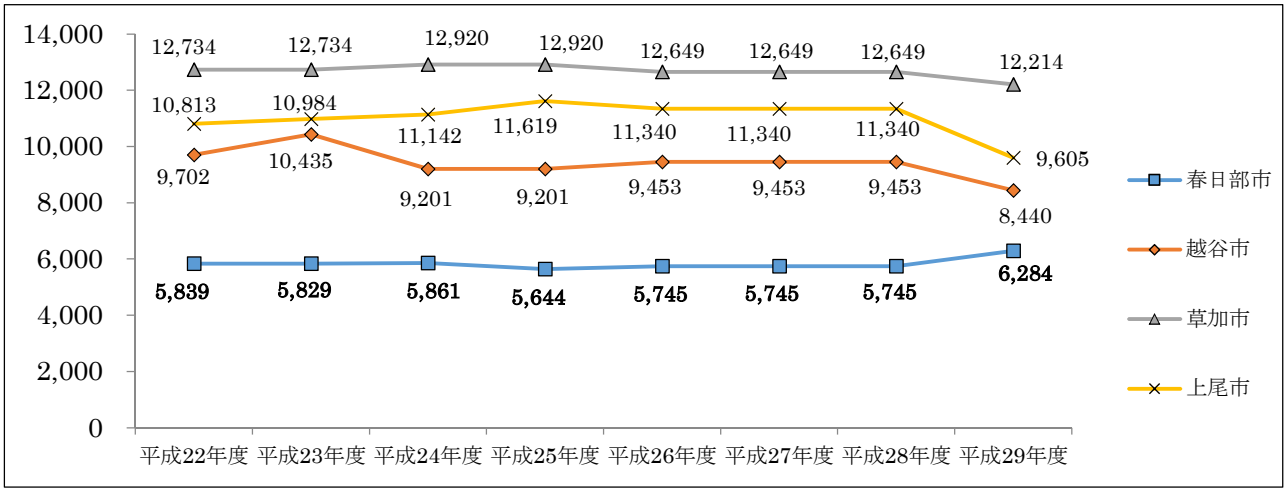


| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ③ 製造品出荷額等 | 1,408 億円<br>（平成 22 年度） | 1,410 億円<br>（平成 29 年度） | 1,861 億円<br>（平成 29 年度） | 132.0% |
| ⇒緩やかな景気の回復を背景に市内事業所への経営支援等に取り組んだ結果、当初計画の目標値を大きく上回る成果となり、市内工業の振興が図られました。 | | | | |

製造品出荷額等　　（単位：億円）

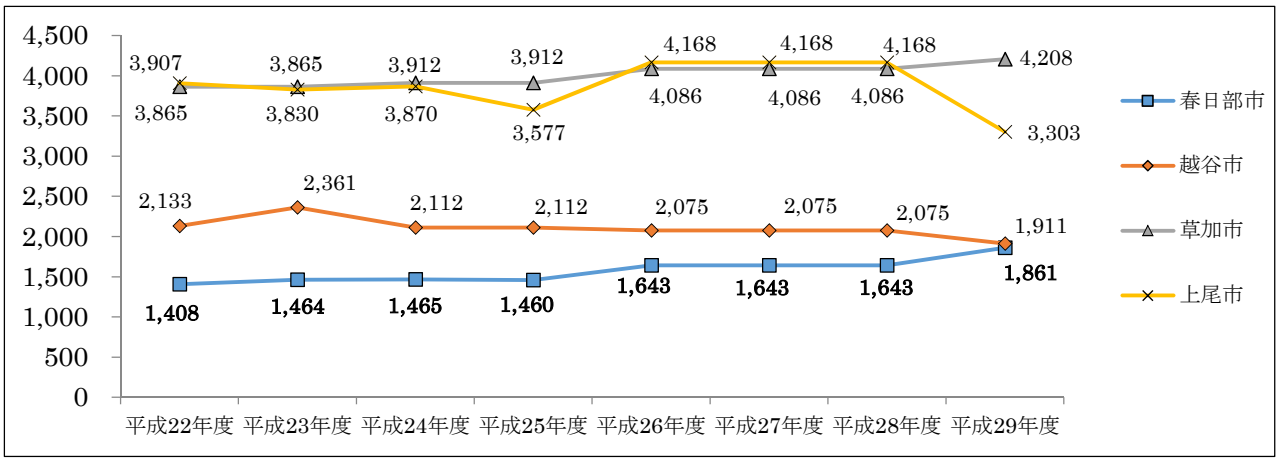


■総括

成果指標より、施策全体としては、順調に進捗したものと考えます。中小企業の融資制度を充実するなど経営基盤強化の支援策の実施、また、商工団体と連携した経営支援や人材育成支援、競争力強化支援などの振興策の推進により、市内工業の振興、雇用の促進につながりました。

３．施策評価（70 施策）



施策幹事課：商工観光課

施　策
5－3－1

# 中心市街地における活力ある商店街の形成

目的　中心市街地の商店街が市内外の消費者でにぎわうようにすること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① イベントの来場者数（ジャズデイかすかべ、粕壁エイサー、かすかべ音楽祭「まちかどコンサート」） | 25,600 人（平成 23 年度） | 29,000 人（平成 29 年度） | 30,709 人（平成 29 年度） | 105.9% |
| ⇒春日部ＴＭＯが実施するイベントへの支援により、当初計画の目標値を大幅に上回る成果となり、中心市街地の活性化につながりました。 | | | | |

イベントの来場者数（ｼﾞｬｽﾞﾃﾞｨかすかべ、粕壁ｴｲｻｰ、かすかべ音楽祭「まちかどｺﾝｻｰﾄ」）　（単位：人）

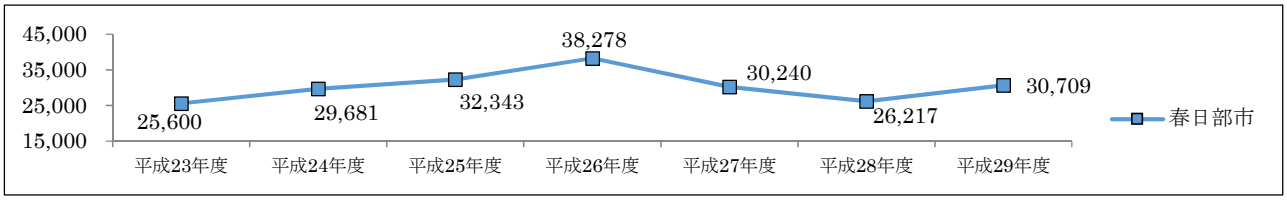


| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 中心市街地（春日部駅周辺）の歩行者数 | 2,501 人（平成 23 年度） | 2,580 人（平成 29 年度） | 5,415 人（平成 29 年度） | 209.9% |
| ⇒地元商店街と大型商業施設の連携イベントなど、中心市街地の活性化を図る取組を実施した結果、当初計画の目標値を大幅に上回る成果となり、回遊性の向上につながりました。 | | | | |

中心市街地（春日部駅周辺）の歩行者数　（単位：人）

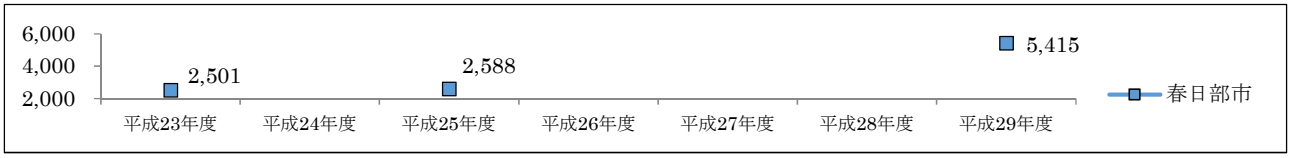


■総括

成果指標より、施策全体としては、順調に進捗したものと考えます。春日部ＴＭＯが実施する各イベントの企画や運営への参加、商店街が取り組む各種イベントへの支援などにより、中心市街地の活性化や回遊性の向上につながりました。

3．施策評価（70 施策）



施策幹事課：商工観光課

施　策
5－3－2

# 歩いて楽しめる商業環境の整備

目的　地域住民が生活に必要なものを身近で購入できるようにすること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 食品・飲料や日用・家庭雑貨を主に市内で購入する市民の割合（彩の国広域消費動向調査） | 90.6%<br>（平成 22 年度） | 91%<br>（平成 27 年度） | 93.4%<br>（平成 27 年度） | 102.6% |
| ⇒彩の国広域消費動向調査については、次回調査が平成 32 年度予定のため、平成 27 年度実績値が最新データとなりますが、商店街支援策の充実などにより、当初計画どおりに目標を達成することができました。 | | | | |

食品・飲料や日用・家庭雑貨を主に市内で購入する市民の割合（彩の国広域消費動向調査）　（単位：%）

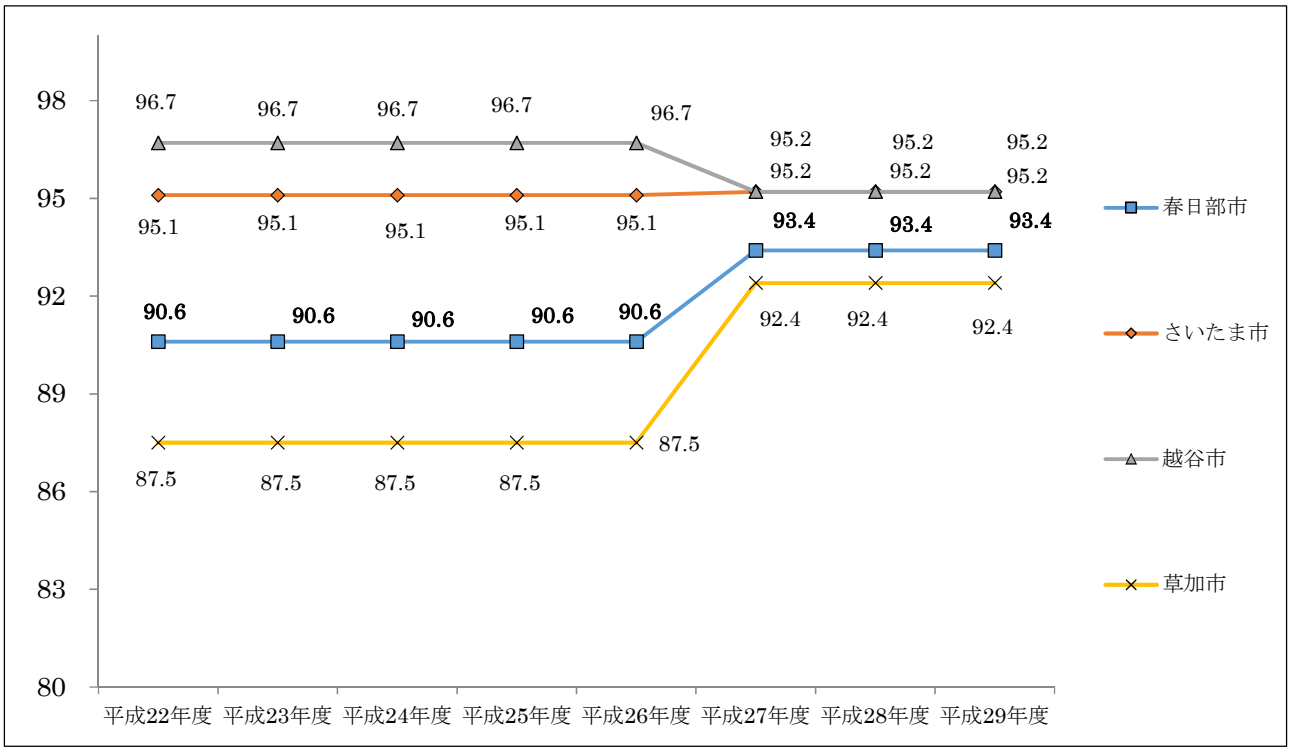

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 被服や寝具、肌着を主に市内で購入する市民の割合（彩の国広域消費動向調査） | 73.4%<br>（平成 22 年度） | 80%<br>（平成 27 年度） | 83.7%<br>（平成 27 年度） | 104.6% |
| ⇒商店街の実情に応じた補助金等の支援策等の実施により、身近な商業環境の充実につながり、当初計画どおりに目標を達成することができました。 | | | | |

被服や寝具、肌着を主に市内で購入する市民の割合（彩の国広域消費動向調査）　（単位：%）

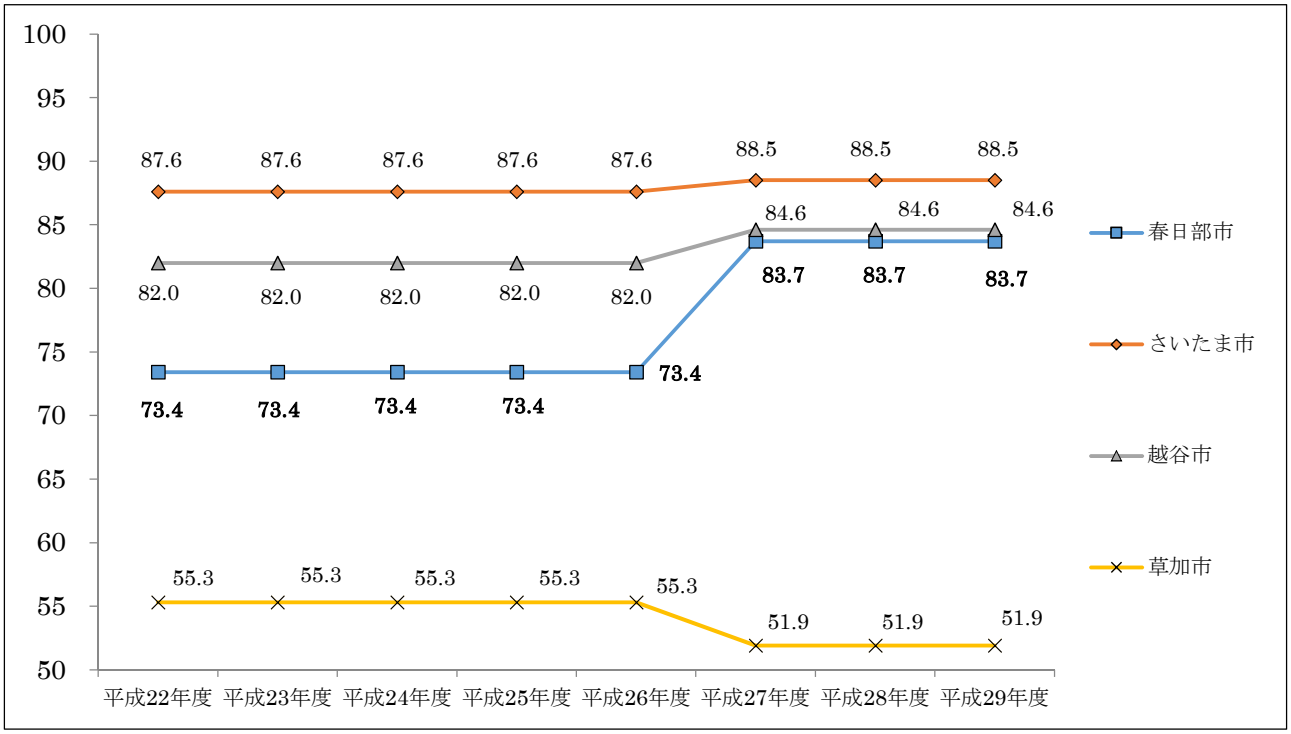


■総括

成果指標より、施策全体としては、順調に進捗したものと考えます。商店街からの要望を聴取し、その実情に応じた補助金等の支援策を実施したことにより、継続的に売り出しやイベント等のソフト事業を行われるようになり、商店街の活性化が図られました。

№ 55／70

施策幹事課：商工観光課

施　策
5－4－1

# 新たな地域産業の創出と雇用の拡大

目的　地域の特性を生かした新産業が創出され、市民が安心して働き続けられるようにすること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 市内で働く市民（国勢調査） | 49,316 人<br>（平成 22 年度） | 50,000 人<br>（平成 27 年度） | 49,038 人<br>（平成 27 年度） | 98.1% |
| ⇒市内事業所の減少（特に小売業）もあり、目標値の達成には至らなかったが、就労セミナーや就労相談等の就労支援体制を充実させたことにより、市内における雇用の促進を図りました。 | | | | |

市内で働く市民（国勢調査）　（単位：人）

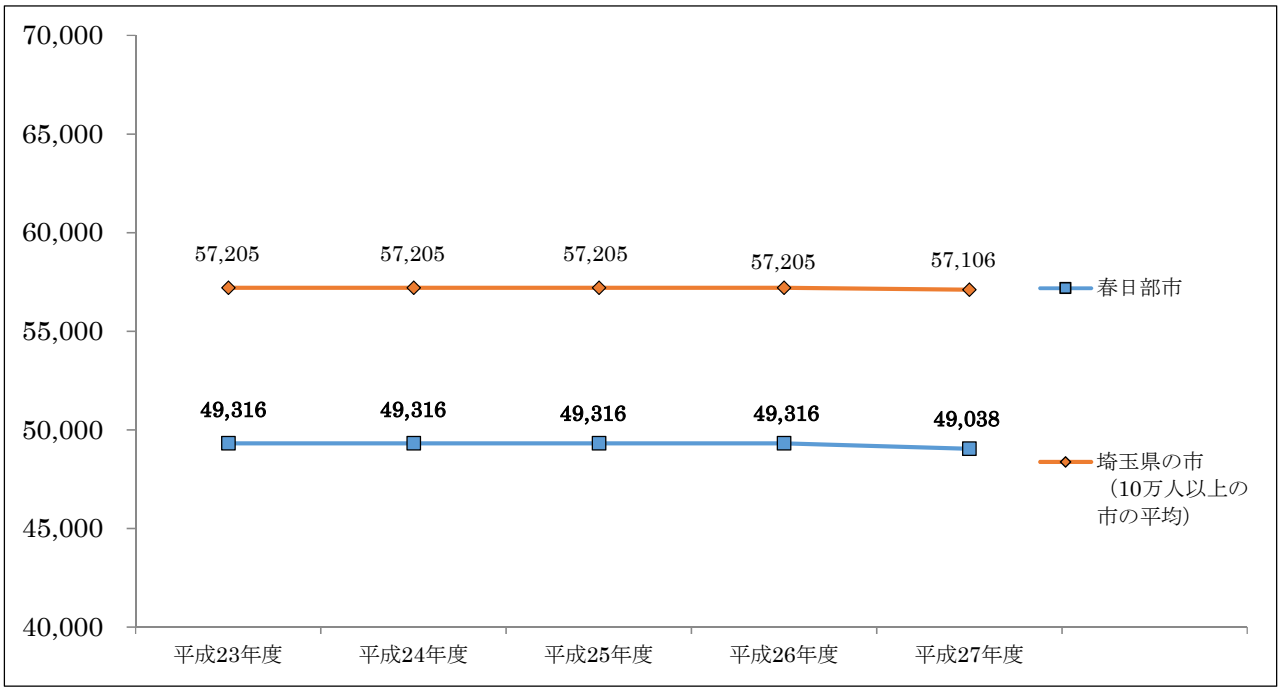

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 企業誘致奨励事業利用企業数 | 4 件<br>（平成 23 年度） | 9 件<br>（平成 29 年度） | 9 件<br>（平成 29 年度） | 100% |

⇒企業誘致の推進や奨励措置の実施により、当初計画どおりに目標を達成することができました。この事業を含む企業誘致の積極的な推進により、庄和インター周辺部を中心とした産業指定区域に大規模小売店舗の開業などの産業集積が図られ、市内の雇用創出につながりました。

企業誘致奨励事業利用企業数　　（単位：件）

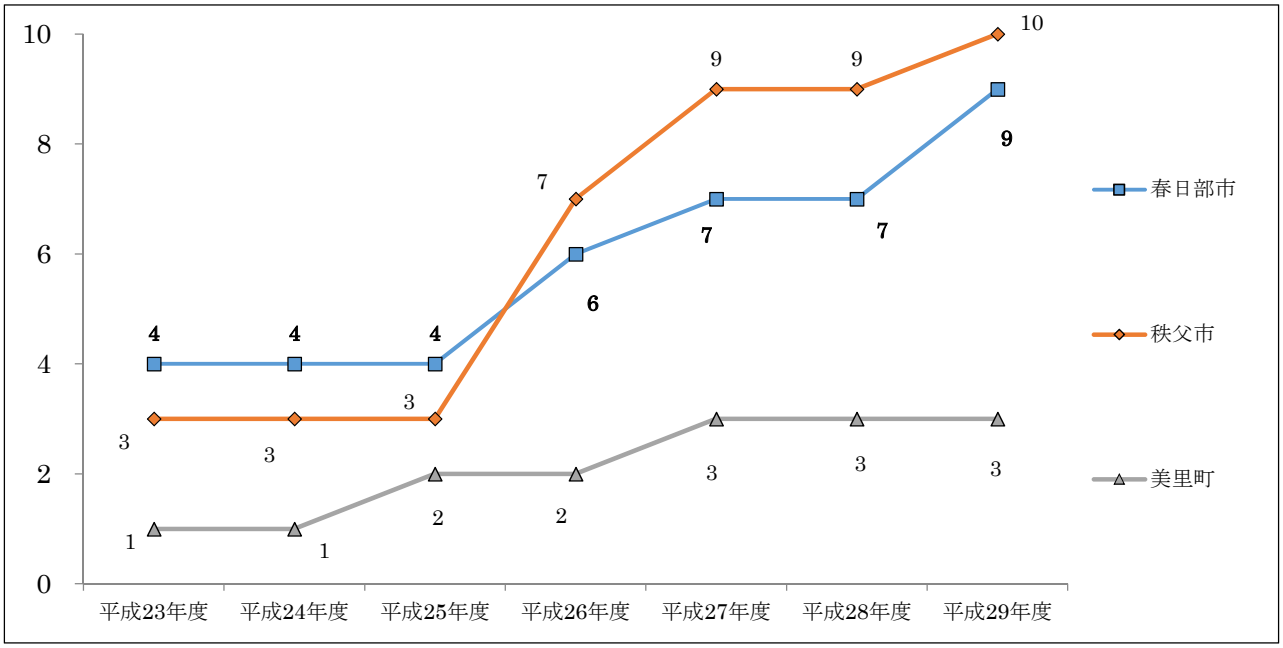


■総括

成果指標より、施策全体としては、順調に進捗したものと考えます。就労セミナーや就労相談等の就労支援体制の充実、積極的な企業訪問による企業誘致の推進や企業ニーズに見合う情報提供、優良企業に対する奨励措置などの効果により、産業指定区域への産業集積とともに、市内の雇用創出が図られました。

３．施策評価（70 施策）



施策幹事課：商工観光課

施　策
5－4－2

# 観光資源の魅力向上と情報発信

目的　多くの人が訪れ、魅力ある観光資源を楽しめるようにすること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① イベント来場者数（春日部夏まつり、大凧あげ祭り、春日部藤まつり） | 455,000 人（平成 23 年度） | 455,000 人（平成 29 年度） | 565,000 人（平成 29 年度） | 124.2% |
| ⇒各まつりのチラシ配布やポスターの掲示及び各種イベント会場でＰＲを実施したことで、当初計画どおりに目標を達成することができました。また、各まつりについては、積極的なＰＲの取組みによる成果が、知名度向上、集客の増加につながりました。 | | | | |

イベント来場者数（春日部夏まつり、大凧あげ祭り、春日部藤まつり）　（単位：人）

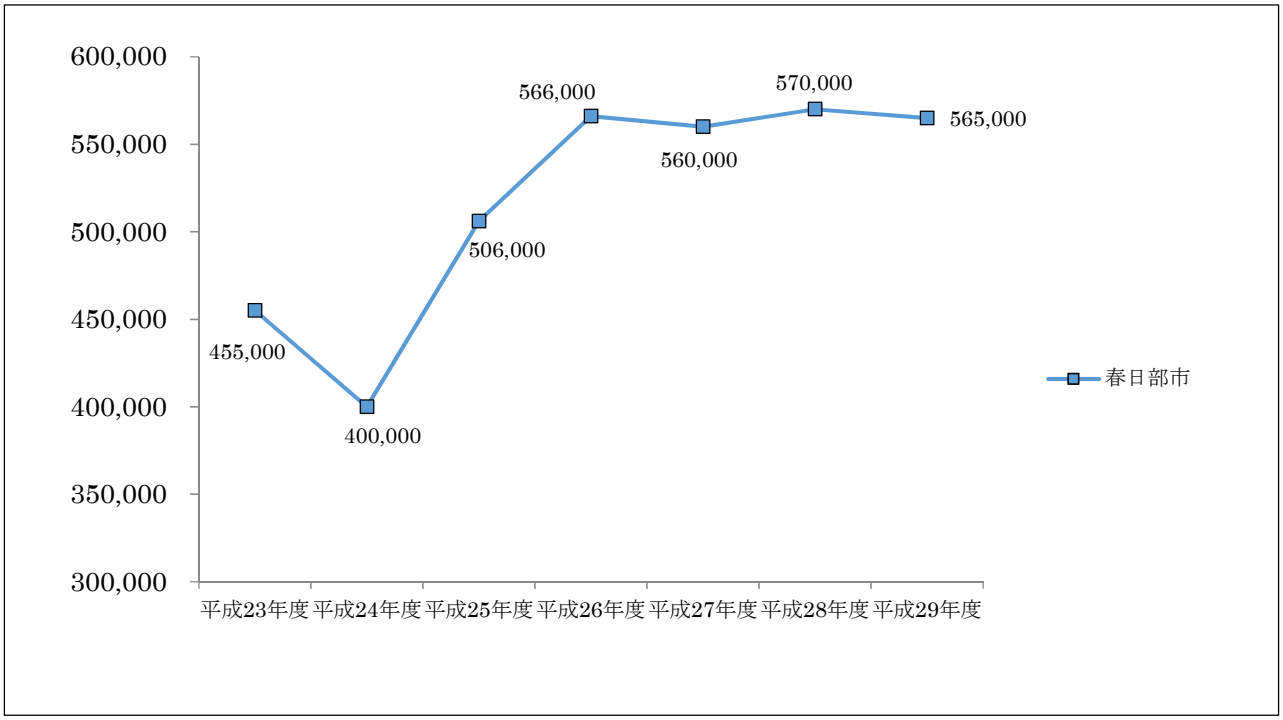

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 観光施設（龍Q館）の入館者数 | 32,249 人<br>（平成 23 年度） | 34,000 人<br>（平成 29 年度） | 37,172 人<br>（平成 29 年度） | 109.3% |

⇒年間を通して見学会の実施及び各種イベント会場でのＰＲにより、当初計画どおりに目標を達成することができました。また、彩龍の川まつりの開催では、各種催物や施設の紹介などに取組んだ成果が、知名度向上、集客の増加につながりました。

観光施設（龍 Q 館）の入館者数　（単位：人）

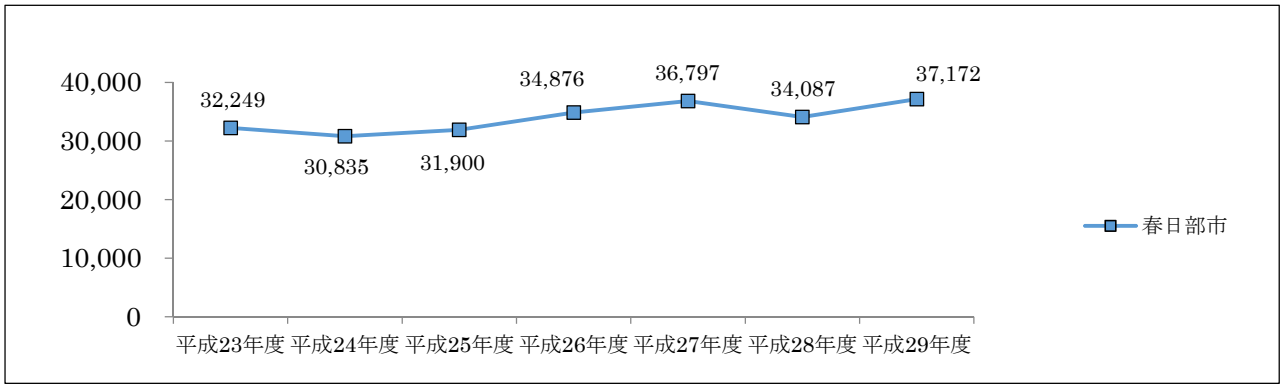


| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ③ 観光ルート数 | 22 ルート<br>（平成 23 年度） | 25 ルート<br>（平成 29 年度） | 27 ルート<br>（平成 29 年度） | 108.0% |

⇒ボランティアガイドが勉強会を開催し、観光案内の知識向上に繋がる活動を主体的に実施したことで、当初計画どおりに目標を達成することができました。また、観光ルートについては、ボランティアと市が連携する取組みによる成果が新規のルート作成につながりました。

観光ルート数　（単位：ルート）

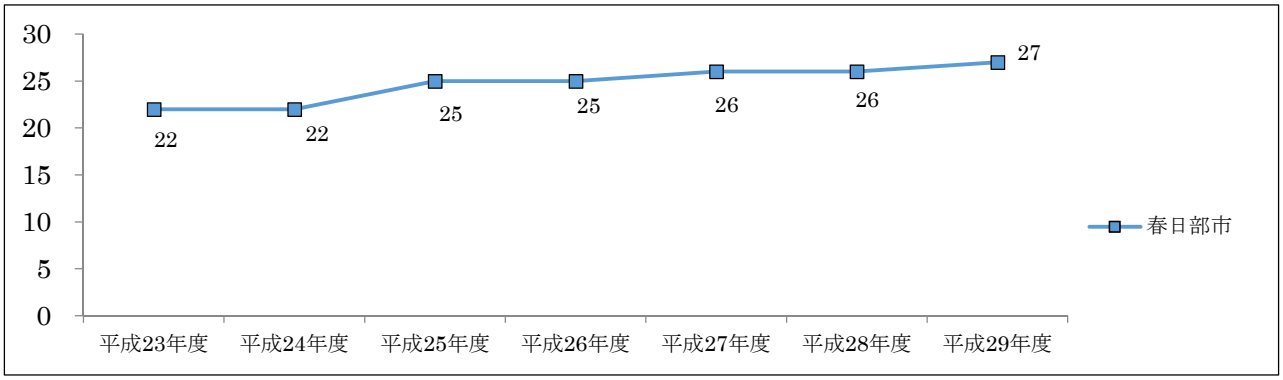


■総括

成果指標より、施策全体としては、順調に進捗したものと考えます。特に、大凧あげ祭りでは、毎年、東武鉄道各駅にミニ凧やポスター・横断幕の掲出、車両ヘッドマークに凧のマークを設置、また、とうきょうスカイツリーで本市の様々な観光資源のＰＲを年２回行う啓発活動などを実施したことで、入込観光客数の増加へとつながりました。

施策幹事課：市民参加推進課

施　策
6－1－1

# 市民参加と協働の推進

**目的**　市民参加や*協働により、市民が主体的にまちづくりにかかわり活動できるようになること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 市民意見提出手続（パブリックコメント）1 案件当たりの平均意見件数 | 5.6 件<br>（平成 23 年度） | 10 件<br>（平成 29 年度） | 5.2 件<br>（平成 29 年度） | 52% |
| ⇒年度により市民意見提出手続を行う案件が異なるため、1 案件あたりの平均意見件数にはかなりのバラつきが見られますが、5 年間のうち 3 年間は目標値を達成しており、一定の市民参加の推進が図られました。 | | | | |

市民意見提出手続（パブリックコメント）1 案件あたりの平均意見件数　（単位：件）

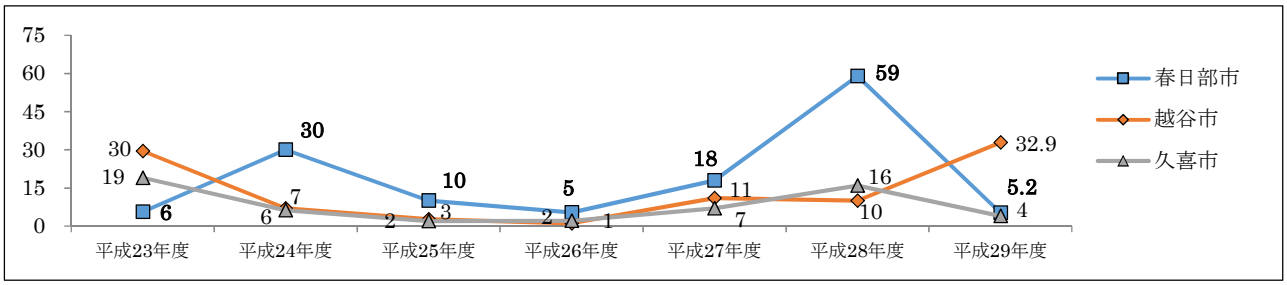


| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② ＮＰＯと協働で行われた事業数 | 57 事業<br>（平成 23 年度） | 110 事業<br>（平成 29 年度） | 113 事業<br>（平成 29 年度） | 102.7% |
| ⇒行政と市民との協働の推進により、当初計画どおりに目標を達成することができました。また、市民活動を支援する市民活動総合補償制度のＰＲを進めたことにより、対象事業数が増加し、市民が安心して市民活動やボランティア活動支援につながりました。 | | | | |

ＮＰＯと協働で行われた事業数　（単位：事業）

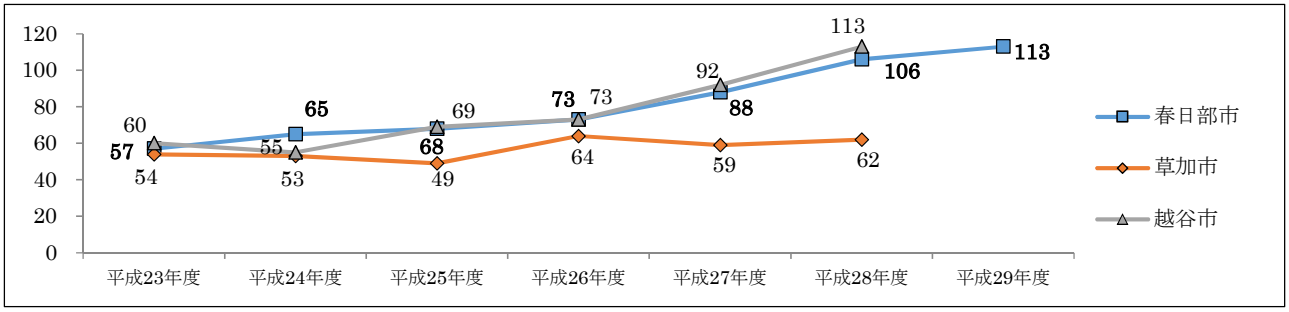

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ③ 市民活動センターの登録団体数 | 152 団体<br>（個人含む）<br>（平成 23 年度） | 450 団体<br>（個人含む）<br>（平成 29 年度） | 359 団体<br>（個人含む）<br>（平成 29 年度） | 79.8% |

⇒センター開設当初、多くの方々が市民活動に関心を持ったことから、平成 26 年度までは増加傾向にあった。最終目標値の達成には至らなかったが、継続して他の団体の活動内容の情報提供や団体間の交流活動の促進などを図ったことにより、団体数は概ね横ばいで推移しており、他市と比較しても、登録団体数は多い結果となっている。

市民活動センターの登録団体数　　（単位：団体）

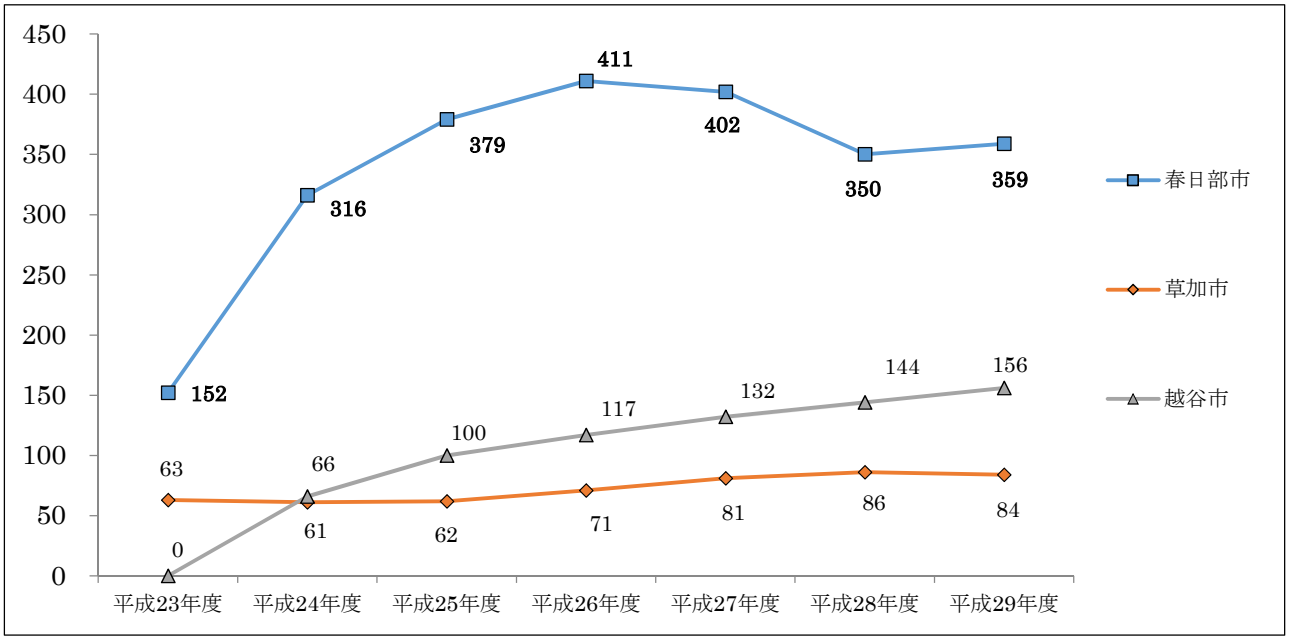


■総括

成果指標より、施策全体としては、概ね順調に進捗したものと考えます。平成 23 年度に市民活動センターを開設して以来、市民活動の啓発や登録団体の活動紹介、相談支援のほか、市民活動団体との協働を推進するために、団体の活動内容の情報提供や団体間の交流活動の促進などを図ってまいりました。それにより、市民活動やボランティア活動に対する市民意識が高まり、市民と行政とが協働するまちづくりを推進することができました。

施策幹事課：市民参加推進課

施　策
6－2－1

# コミュニティ活動の活性化

目的　市民が地域の課題解決を図るため、活発に活動できる環境をつくること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 自治会加入率 | 66.51%<br>（平成 23 年度） | 70%<br>（平成 29 年度） | 62.89%<br>（平成 29 年度） | 89.8% |
| ⇒市内総世帯数の著しい増加と自治会加入世帯数の減少により、目標値の達成には至りませんでしたが、平成 25 年には宅建業者と自治会加入促進に関する協定の締結、平成 27 年には自治会加入促進実施計画を策定し、様々な加入促進活動に取り組みました。 | | | | |

自治会加入率　（単位：%）

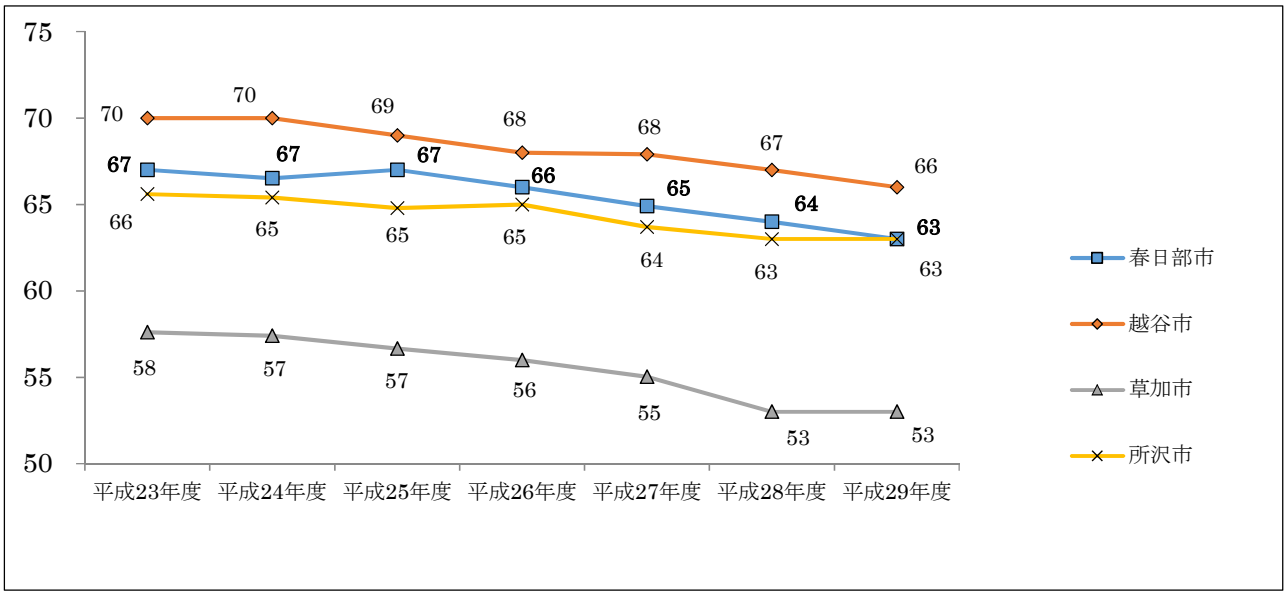

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 自治会加入世帯数 | 66,637 世帯<br>（平成 23 年度） | 70,000 世帯<br>（平成 29 年度） | 65,196 世帯<br>（平成 29 年度） | 93.1% |

⇒自治会加入世帯数の減少は全国的に叫ばれている課題であり、本市においても減少しています。目標値の達成には至りませんでしたが、平成 25 年には宅建業者と自治会加入促進に関する協定の締結、平成 27 年には自治会加入促進実施計画を策定し、様々な加入促進活動に取り組みました。

自治会加入世帯数　（単位：世帯）

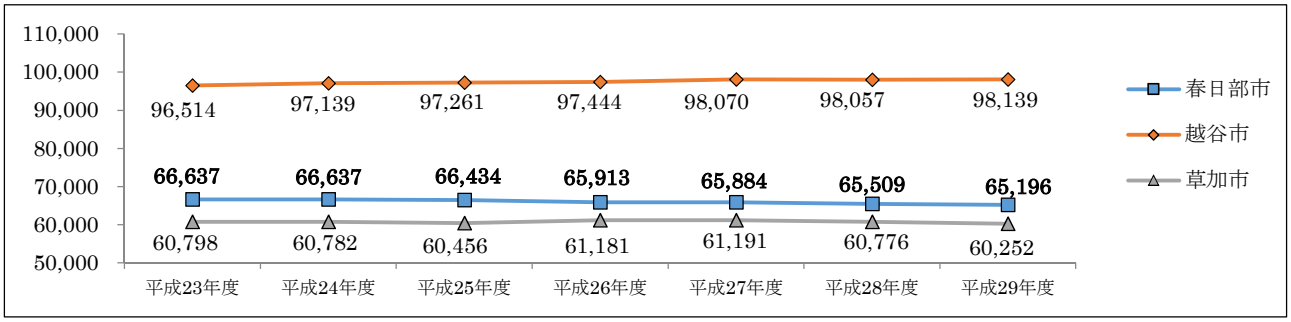


| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ③ コミュニティ推進協議会に加盟またはアダプト活動をしている市民団体数 | 59 団体<br>（平成 23 年度） | 70 団体<br>（平成 29 年度） | 64 団体<br>（平成 29 年度） | 91.4% |

⇒アダプトプログラムでは、制度のＰＲと市民の参加意識の高まりにより、当初に比べ登録団体数が増加しました。一方で、コミュニティ推進協議会は所属団体の高齢化等により、退会する団体があったため、目標値には達しませんでした。しかしながら、コミュニティ推進協議会が、春日部藤まつりをはじめとする各事業を継続的に実施したことで、市民自らの手によるコミュニティづくりへの理解及び各事業内容の充実につながりました。

コミュニティ推進協議会に加盟またはアダプト活動をしている市民団体数　単位：団体）

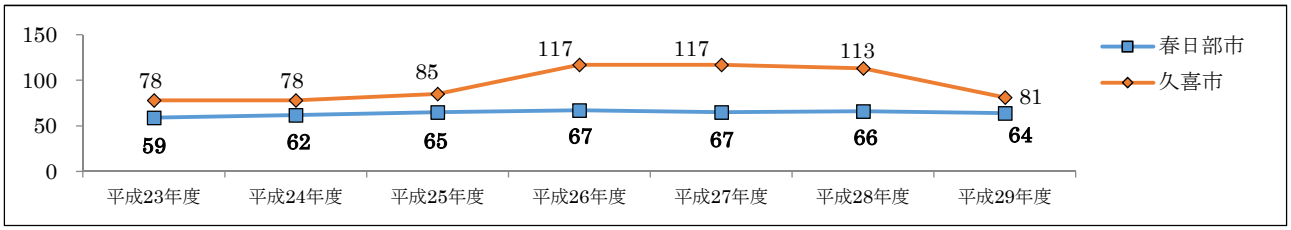


■総括

成果指標より、施策全体としては、順調に進捗したものと考えます。高齢化や人々の生活様式の多様化といった社会情勢が地域にも影響を及ぼすなか、地域コミュニティを代表する自治会・町内会では、11 月を自治会加入促進月間と定め、市内 7 地区における自治会加入促進キャンペーンやパネル展示事業など様々な自治会加入促進活動に取り組んできました。また、コミュニティ活動の拠点となる集会所の整備補助を計画的に実施することで、着実にコミュニティ活動の環境づくりを支援することができました。

3．施策評価（70 施策）



施策幹事課：総務課

施　策
6－3－1

# 人権の尊重

目的　市民や職員が人権の大切さに対する理解を深め、人権意識を持って行動できるようにすること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 人権研修の開催回数（市民・職員向け） | 20 回（平成 23 年度） | 21 回（平成 29 年度） | 23 回（平成 29 年度） | 109.5% |
| ⇒職員研修や公民館における人権教育研修会の実施により、当初計画どおりに目標を達成することができました。 | | | | |

人権研修の開催回数（市民・職員向け）　（単位：回）

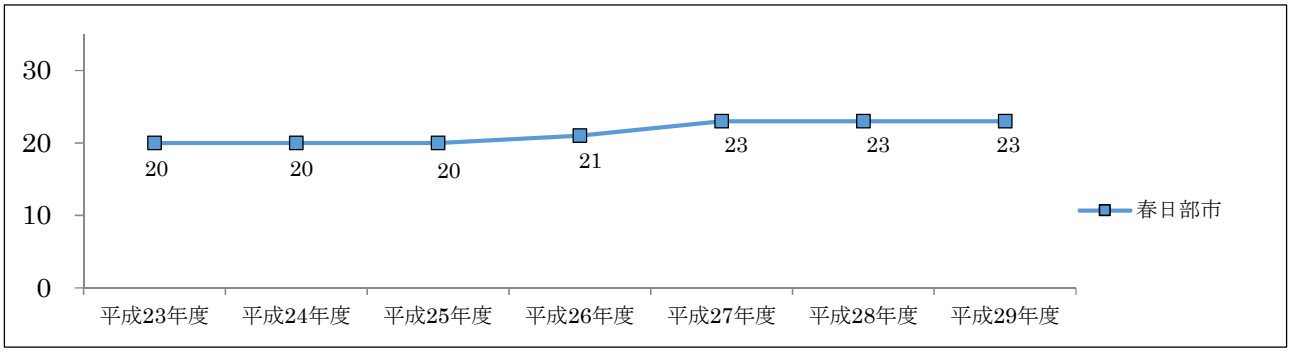


| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 人権啓発イベントなどの開催回数 | 4 事業（平成 23 年度） | 5 事業（平成 29 年度） | 5 事業（平成 29 年度） | 100% |
| ⇒藤まつりや大凧あげまつりでの啓発活動や街頭及び駅頭での人権啓発キャンペーンの実施により、当初計画どおりに目標を達成することができました。また、平成 27 年度から増加した啓発イベントの開催回数を引き続き維持し、多くの市民への啓発活動を行うことができました。 | | | | |

人権啓発イベントなどの開催回数　（単位：事業）

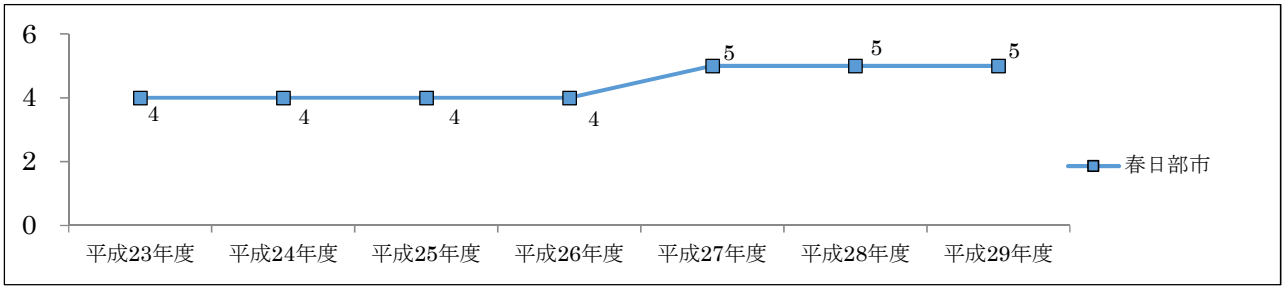

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ③ 人権教育映像ソフトの利用数 | 4,727 人<br>（平成 23 年度） | 8,300 人<br>（平成 29 年度） | 8,014 人<br>（平成 29 年度） | 96.6% |

⇒視聴覚センターで新しい視聴覚資料を購入する予算がなくなり、利用者の増加に影響が生じ、目標値の達成には至らなかったが、平成 26 年度から公民館フェスティバルで DVD 上映を実施したことで利用者を増加させることができ、平成 29 年度以外は目標値を達成しました。

人権教育映像ソフトの利用者数　　（単位：人）

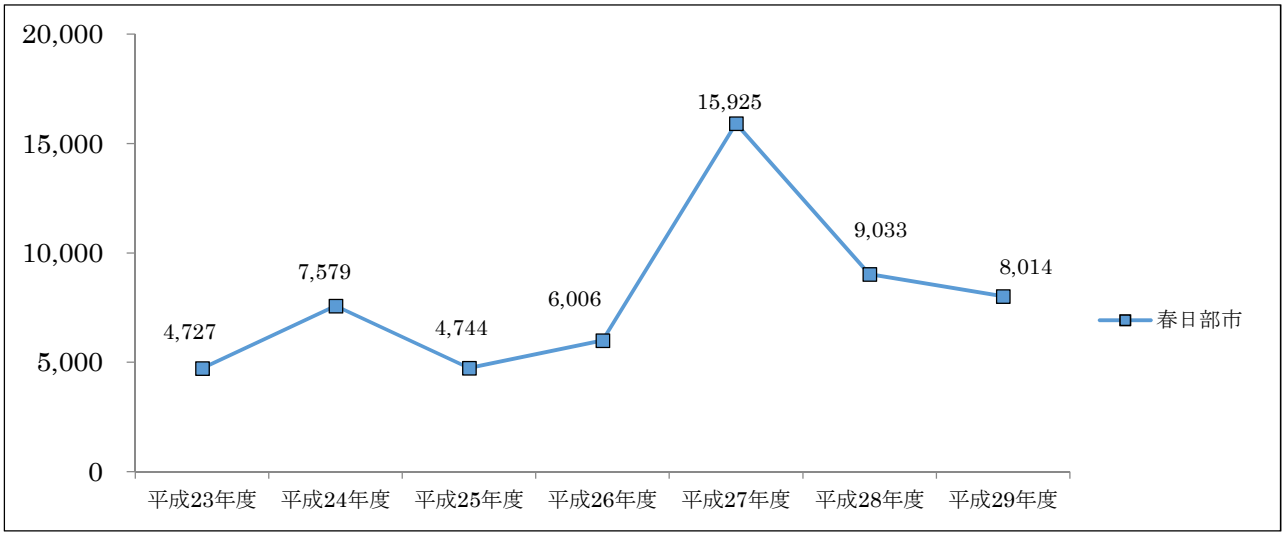


■総括

成果指標より、施策全体としては、順調に進捗したものと考えます。特に、各地区で人権研修や啓発活動を実施したことで、人権に対する理解を深め、人権の大切さを意識した行動へとつながりました。

3．施策評価（70 施策）

№ 60／70

施策幹事課：市民参加推進課

施　策
6－3－2

# 男女共同参画の推進

目的　男女があらゆる分野で対等な立場で活動できるような、意識の醸成と環境づくりを進めること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 各種委員会・審議会委員に占める女性委員の比率が30%を超える審議会の割合 | 48.4%<br>（平成 23 年度） | 60%<br>（平成 29 年度） | 35.4%<br>（平成 29 年度） | 59% |

⇒審議に専門性や経験を要する審議会等があることや審議会の委員の構成に定めがある等により目標値の達成には至りませんでしたが、審議会等附属機関の女性委員の選任について春日部市男女共同参画行政推進会議会長名で年 3 回各部長あて通知を実施したことで、平成 26 年度で 26.2%まで低下した割合が徐々に回復しました。

各種委員会・審議会委員に占める女性委員の比率が 30%を超える審議会の割合　（単位：%）

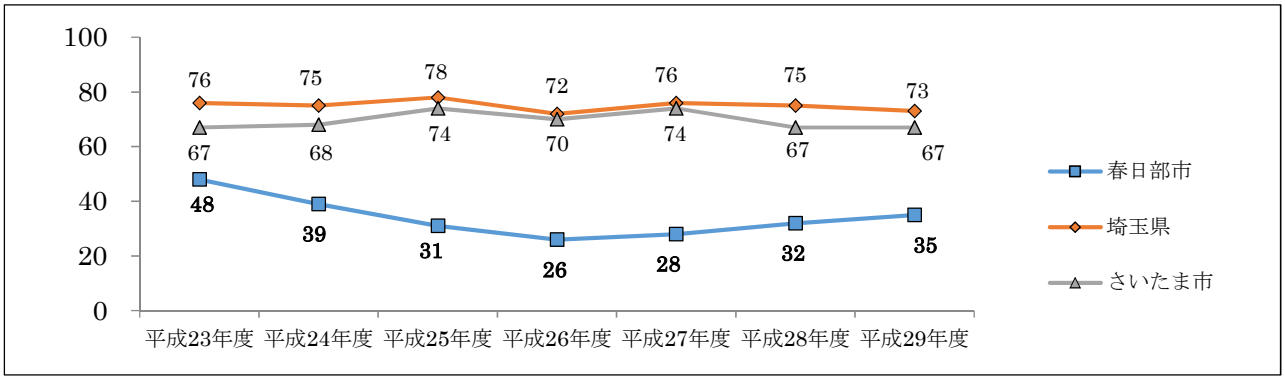


■総括

成果指標より、施策全体としては、目標達成には至らなかったものと考えます。達成できなかった要因としては、法令等により審議に専門性や経験を要したり、委員の構成に定めがある審議会等があること、及び根強く残る男女の固定的な役割分担意識が一つの要因と思われます。一方で、審議会等附属機関の女性委員の選任について各部長あてに年 3 回通知することや、男女共同参画の広報・周知等の事業を行うことで、26.2%まで低下した割合を 35.4%まで回復することができました。委員の任期が 2 年以上の審議会等も多いため改選までの時間を要することから、取り組みの継続と拡充が必要と考えます。なお、女性委員の比率が 25%以上の審議会の割合とすると、49.2%になります。

施策幹事課：市民参加推進課

施　策
6－4－1

# 国際交流の推進

**目的**　市民が異文化と平和への理解を深め、国際感覚を養うこと。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ①国際交流イベントの参加者数 | 1,615 人<br>（平成 23 年度） | 1,800 人<br>（平成 29 年度） | 1,893 人<br>（平成 29 年度） | 105.2% |
| ⇒姉妹都市・友好都市とのホームステイプログラム等を中心とした教育交流が活発に行われ、春日部市国際交流協会が主催する事業への関心も高まって参加者数も増加し、当初計画どおりに目標を達成することができました。 | | | | |

国際交流イベントの参加者数　（単位：人）

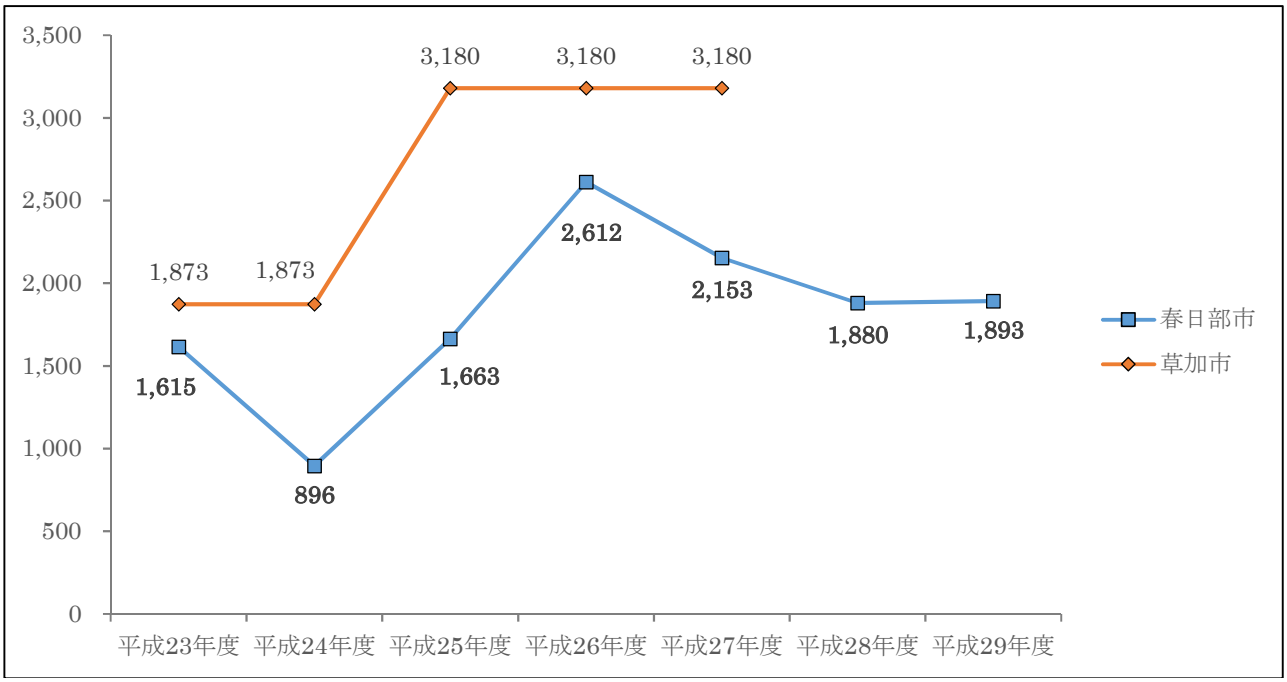


※草加市の平成 28 年度以降の数値は、公表されていません。

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ②国際交流を行っている市民活動団体数 | 8 団体<br>（平成 23 年度） | 13 団体<br>（平成 29 年度） | 12 団体<br>（平成 29 年度） | 92.3% |
| ⇒目標値の達成には至りませんでしたが、国際交流・多文化共生に関連している市民団体の数は増加傾向にあります。活動内容を把握している市民団体とは春日部市国際交流協会も含め、互いに情報交換をしながら協力し合える関係性を築くことに努めました。 | | | | |

国際交流を行っている市民活動団体数　（単位：団体）

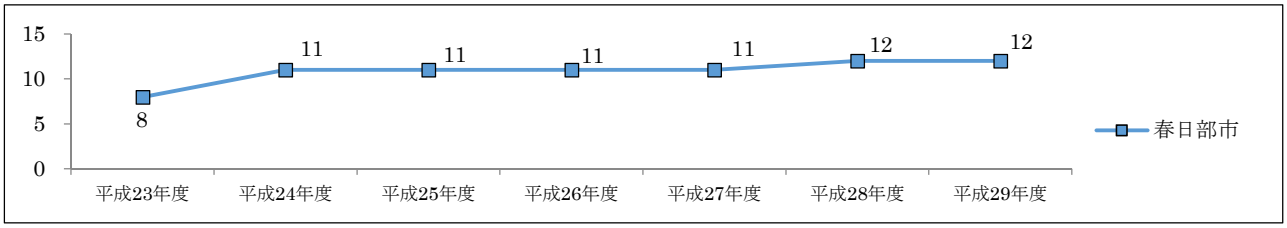


| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ③平和イベントの参加者数 | 1,250 人<br>（平成 23 年度） | 1,500 人<br>（平成 29 年度） | 729 人<br>（平成 29 年度） | 48.6% |
| ⇒平和フェスティバル、平和資料館見学会、平和コンサート等を開催しましたが、目標値の達成には至りませんでした。当該年度に実施する事業の内容により参加人数に変動がありますが、幅広い世代で平和について考える機会を提供することができました。 | | | | |

平和イベントの参加者数　（単位：人）

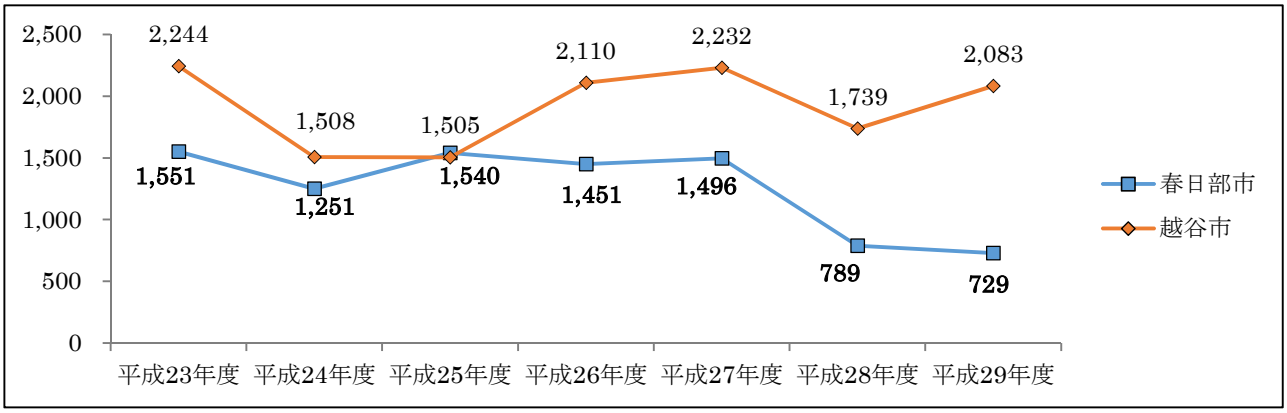


■総括

成果指標より、施策全体としては、概ね順調に進捗したものと考えます。特に、平成 26 年度にオーストラリア・フレーザーコースト市と姉妹都市協定を締結したことで既存事業の発展に加え、新規分野の交流が生まれました。また、外国人住民は毎年増加しており、春日部市国際交流協会と共催する日本語教室のニーズも高まっています。こうした背景から国際交流イベントの参加者数は着実に増加しており、市民の国際交流・多文化共生への理解は着実に深まってきていると考えられます。平和イベントについては、「春日部市非核平和都市宣言」に基づき、市民が国際社会の一員として世界の恒久平和の実現に貢献するべく、平和意識の啓発を図り、平和の尊さを考える機会を継続して提供したことで、市民の平和への理解に寄与することができました。

３．施策評価（70 施策）



施策幹事課：市民参加推進課

施　策
6－4－2

# 地域間交流の推進

目的　市民が他地域の文化や風習への理解を深め、交流の輪を広げること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 交流都市間のイベントの相互出展回数 | 3 回/年<br>（平成 23 年度） | 5 回/年<br>（平成 29 年度） | 5 回/年<br>（平成 29 年度） | 100% |
| ⇒栃木市、鹿沼市との交流を継続することにより、当初計画どおりに目標を達成することができました。また、栃木市・鹿沼市とは毎年交流を継続してきたことにより、災害時における相互応援に関する協定の締結につながりました。 | | | | |

交流都市間のイベントの相互出展回数　（単位：回／年）

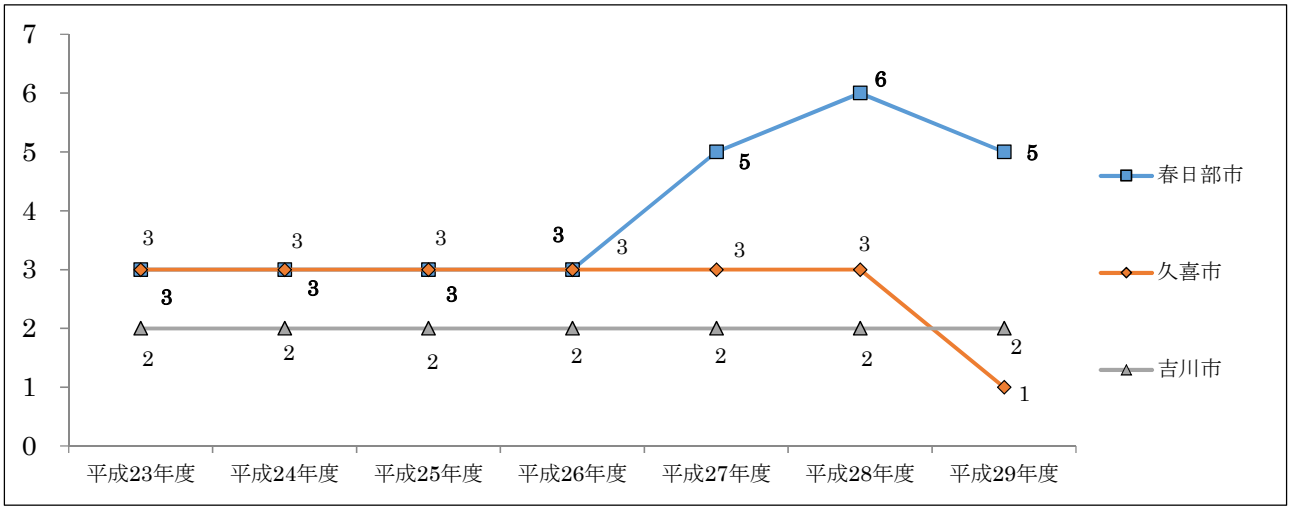


■総括

成果指標より、施策全体としては、順調に進捗したものと考えます。栃木市・鹿沼市とは毎年交流を継続してきたことにより、災害時における相互応援に関する協定を締結するなど、交流分野の拡大につながりました。今後も地域間の交流を継続しながらも、観光による地域間の相互活性化の可能性を見出すべく、他課や市民活動団体との連携など多様な交流手法により、住民間の交流を促進します。

施策幹事課：行政改革推進課

施　策
7－1－1

# 戦略的・計画的な行政運営

**目的**　戦略的・計画的な行政運営を行うとともに、公共施設の適正配置と有効活用、民間活力の導入および行政改革の推進を図ること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ①総合振興計画後期基本計画における成果指標の目標値を達成した指標の割合 | ― | 100%<br>（平成 29 年度） | 43.8%<br>（平成 29 年度） | 43.8% |
| ⇒一部指標において計画期間中に算出が困難となったこともあり、目標値の達成には至りませんでした。しかし、各施策の進捗管理を計画的に実施したことで、達成率が 80%以上となった指標は 79.9%となっており、概ね順調に進捗したものと考えます。 | | | | |

①総合振興計画後期基本計画における成果指標の目標値を達成した指標の割合　（単位：%）

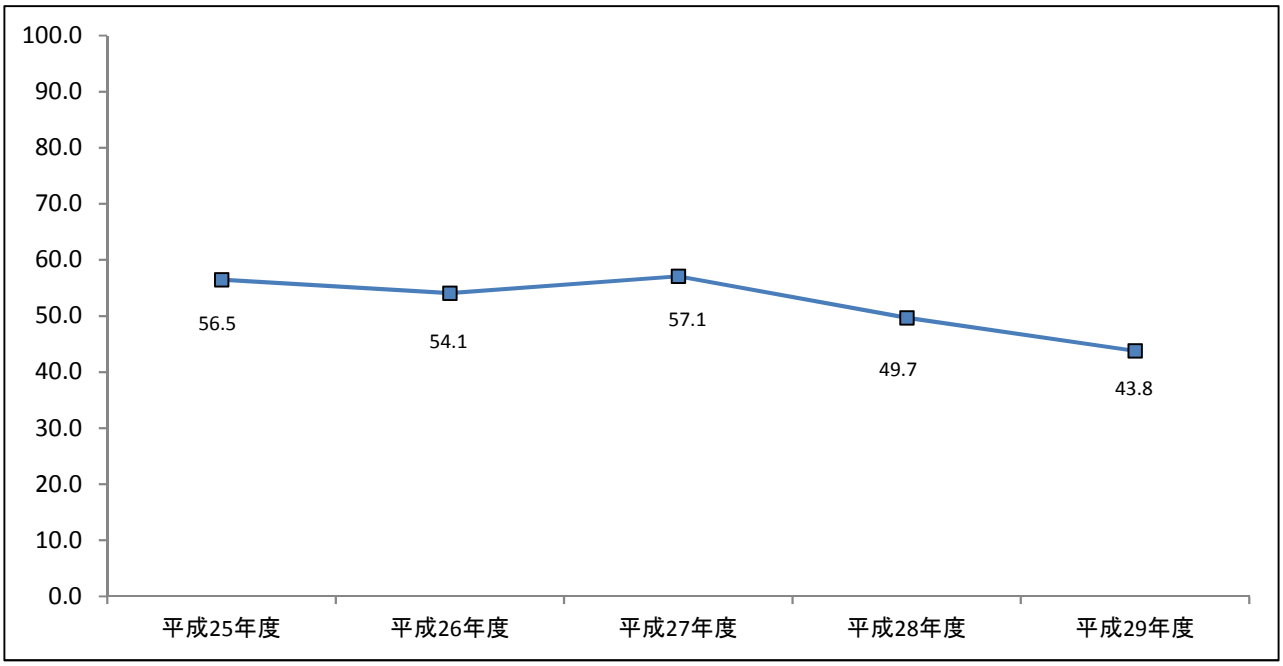

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ②行政改革大綱に基づく取組項目の実施割合 | ― | 100%<br>（平成 29 年度） | 94.4%<br>（平成 29 年度） | 94.4% |

⇒行政改革大綱に基づき取組を着実に進めたことで、９割を超える取組を計画どおり推進することができました。大綱では、組織の合理化や職員の適正配置の取組を進めたほか、指定管理者制度の推進など民間の経営感覚を行政運営に活かす取組などを進めたことで、約 13.5 億円の財政効果を生み出しました。

②行政改革大綱に基づく取組項目の実施割合　（単位：%）

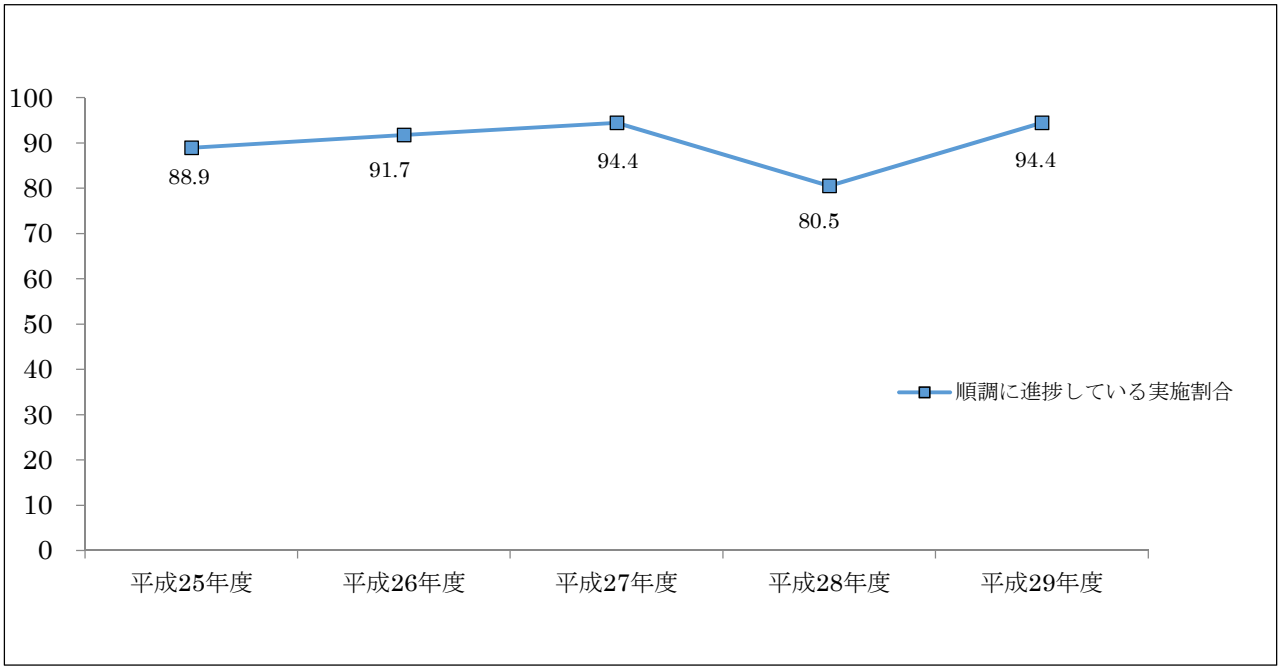


■総括

成果指標より、施策全体としては、概ね順調に進捗したものと考えます。公共施設の老朽化の進行と更新時期の集中に対応するため「春日部市公共施設マネジメント基本計画」を策定し、公共施設の適正な維持管理や施設再編の検討を進めています。また、人口減少を克服し地域経済の活性化を図るため、「春日部市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口、経済、地域社会の課題に対し一体的に取り組んでいます。さらに、指定管理者制度の導入を推進するとともに、大学や民間事業者と包括的連携協定を締結し、民間活力の導入を図りました。

施策幹事課：財政課

施　策
7－1－2

# 安定した財政運営

**目的**　歳入を適正に確保するとともに、歳出を厳正に管理すること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 将来負担比率（市の財政規模に対して市が将来支払う借入金返済額などの割合） | 55.8%<br>（平成 23 年度） | 80%未満<br>（平成 29 年度） | 31.7%<br>（平成 29 年度） | 160.4% |
| ⇒効率的な財政運営に取り組んだことにより、当初計画どおりに目標を達成することができました。 | | | | |

将来負担比率　（単位：%）

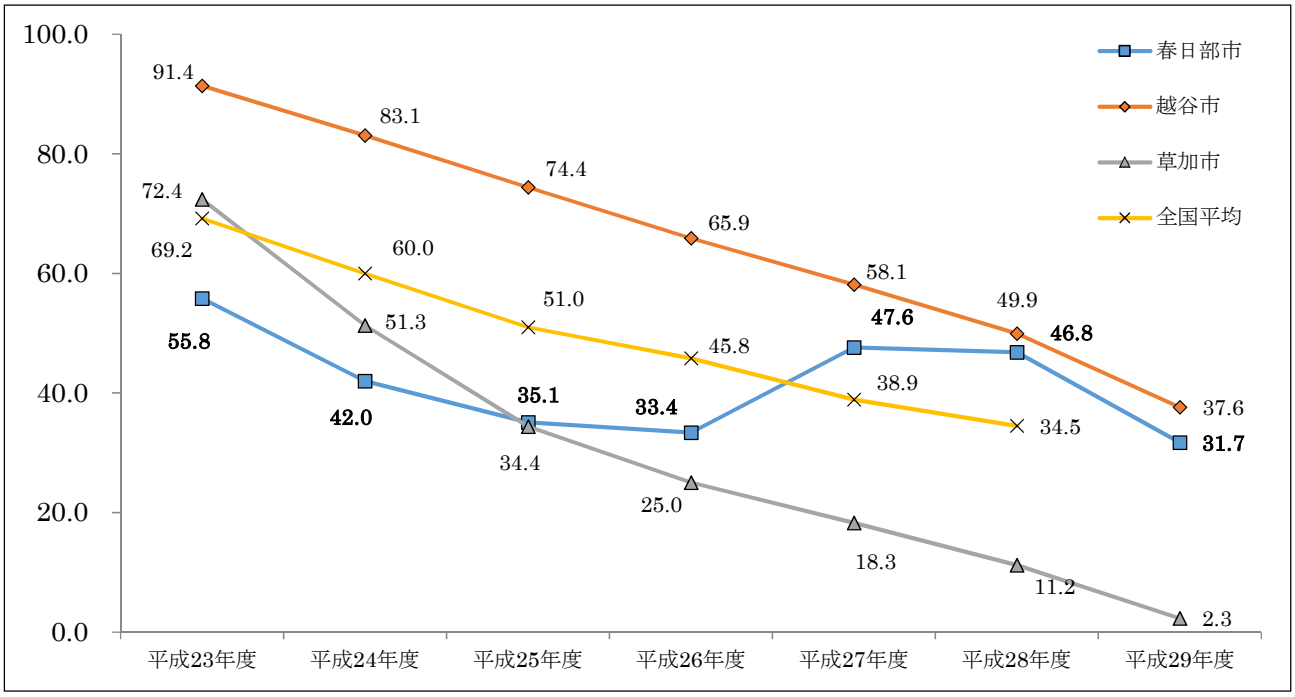

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 実質公債費比率（市の財政規模に対して市が１年間で支払った借入金返済額などの割合） | 10.5%<br>（平成 23 年度） | 10.5%<br>（平成 29 年度） | 5.0%<br>（平成 29 年度） | 152.4% |
| ⇒効率的な財政運営に取り組んだことにより、当初計画どおりに目標を達成することができました。 | | | | |

実質公債費比率　　（単位：%）

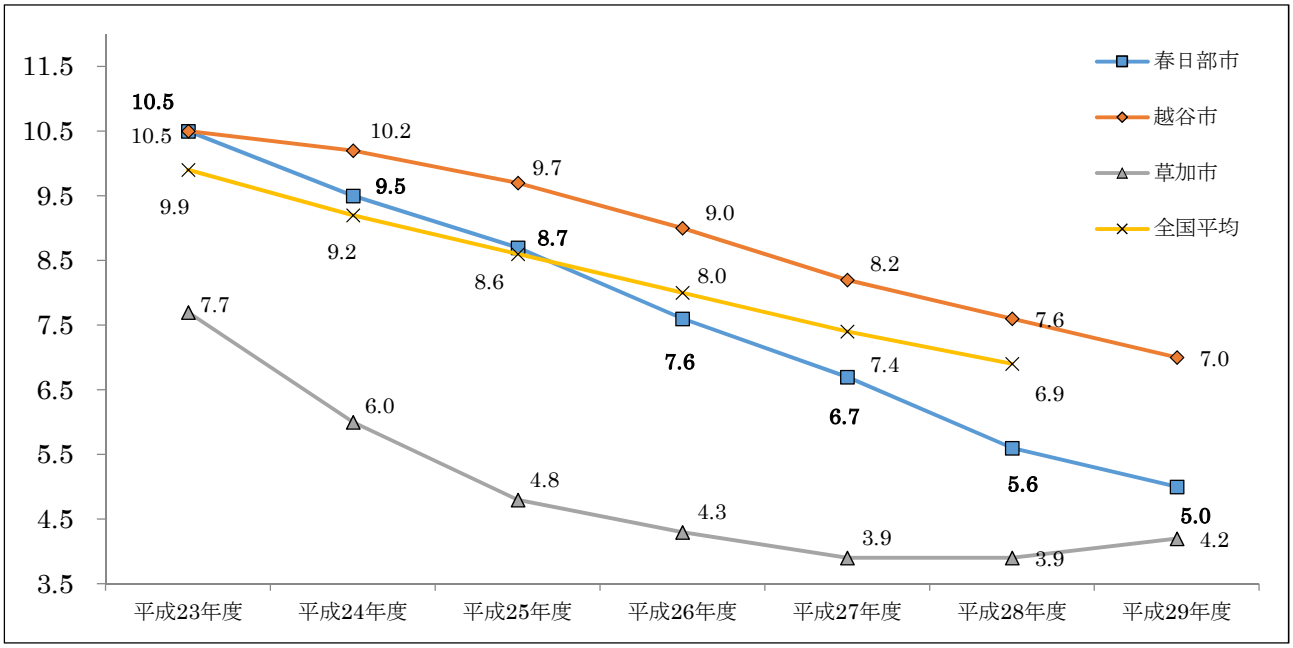


■総括

成果指標より、施策全体としては、順調に進捗したものと考えます。各指標とも、後年度に交付税措置のある合併特例債を効果的に活用し、主要事業を推進してきとことなどにより、最終目標値と比較して良い数値となっており、安定した財政運営に大きく寄与したものと考えます。

施策幹事課：政策課

施　策
7－1－3

# 広域行政の推進

**目的**　行政資源が広域的に活用でき、市民サービスの拡充や行政サービスの効率化が図れること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 相互利用協定を締結している周辺市町の公共施設 | 36 施設<br>（平成 23 年度） | 41 施設<br>（平成 29 年度） | 38 施設<br>（平成 29 年度） | 92.7% |

⇒相互利用協定を締結している近隣市町において、3 施設の新規開設があったものの、廃止も 1 施設あり、目標の達成には至りませんでした。しかし、既存施設や新規施設の周知に努め、施設相互利用の充実が図られました。

相互利用協定を締結している周辺市町の公共施設数　（単位：施設）

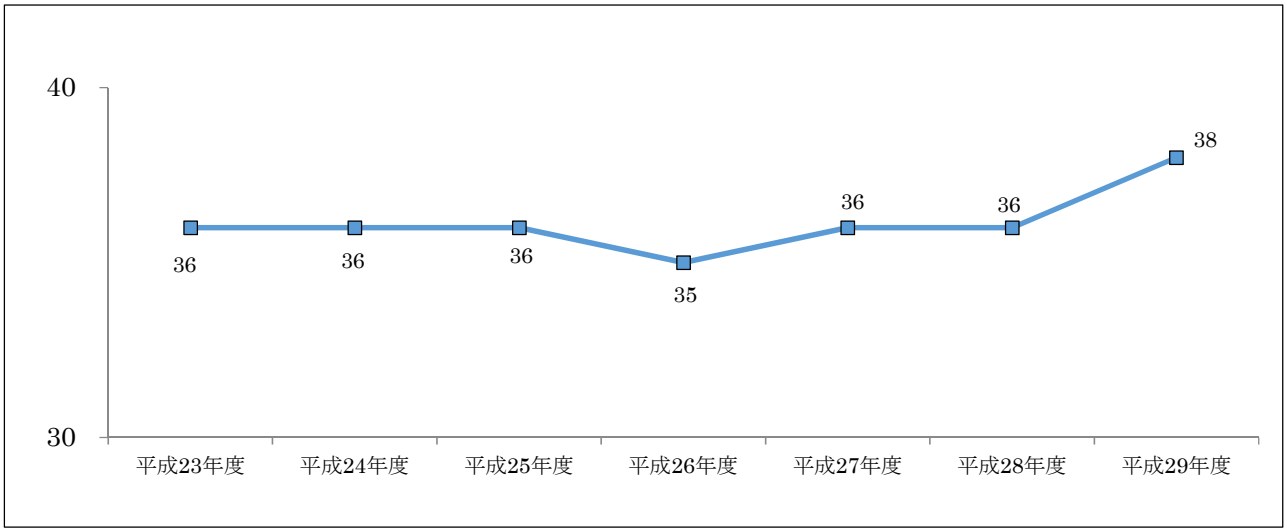

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 相互応援協定を締結している自治体数 | 113 自治体<br>（平成 23 年度） | 118 自治体<br>（平成 29 年度） | 113 自治体<br>（平成 29 年度） | 95.8% |

⇒相互応援協定については、5 協定を締結していましたが、そのうちの「全国施行時特例市市長会災害時相互応援に関する協定」において、中核市への移行等により脱退する市があり、目標の達成には至りませんでした。しかし、2 市と新たな協定を締結するとともに、平成 25 年度以降、25 の民間事業者と応援協定を締結したことで、非常時に備えた体制の充実が図られました。

相互応援協定を締結している自治体数　　（単位：施設）

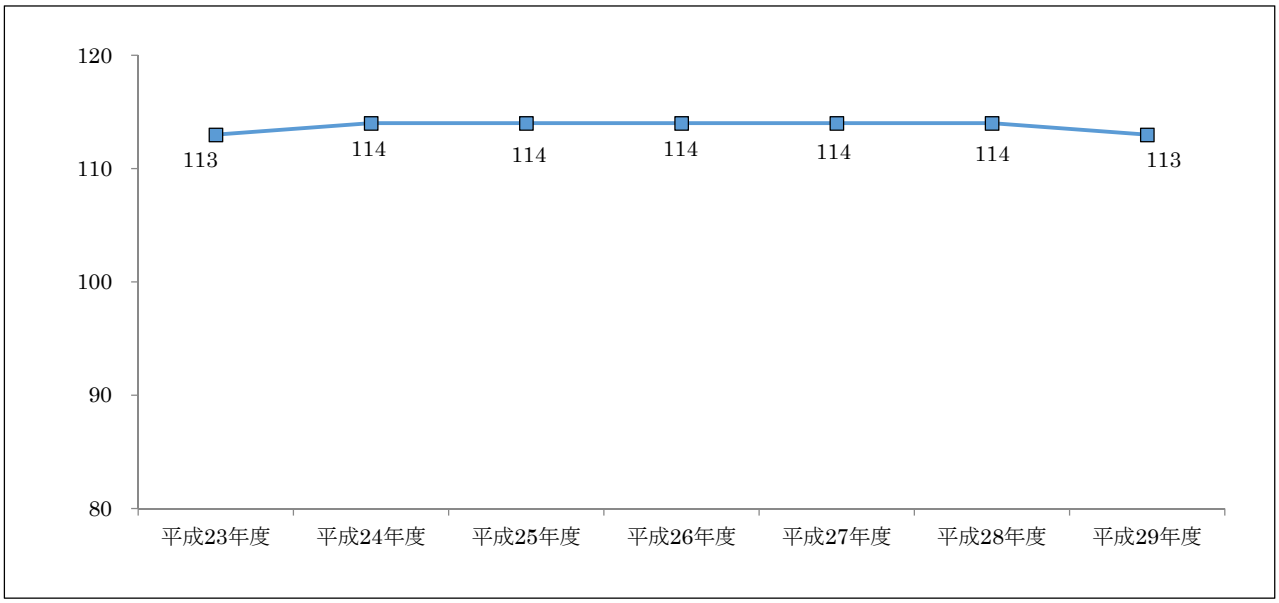


■総括

成果指標より、施策全体としては概ね順調に進捗したものと考えます。近隣市町と連携を図り、公共施設の相互利用を進めることで、市民サービスの拡充を図るとともに、113 の自治体と 6 つの相互応援協定を締結するほか、国や消防機関、民間事業者と 57 の応援協定を締結することで、非常時に備えた体制の充実につながりました。また、埼玉県東部中央都市連絡協議会の構成市町職員と合同で広域的な行政課題に対する勉強会や講演会を開催し、情報を共有するとともに連携の強化が図られました。

施策幹事課：市民課

施　策
7－2－1

# 窓口サービスの向上

**目的**　わかりやすく効率的なサービスが受けられるようにするため、窓口サービスの向上に努めるとともに、わかりやすい市役所づくりを推進すること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 窓口の待ち時間 | 10 分 00 秒<br>（平成 23 年度） | 5 分 00 秒<br>（平成 29 年度） | 8 分 41 秒<br>（平成 29 年度） | 26.3% |

⇒マイナンバー制度の稼働により、目標値の達成には至らなかった。しかし、職場内研修の充実により共通の理解を深めたことや、申請書の拡大により目の悪い方への配慮を行ったことにより、詳しい説明を行いつつも待ち時間短縮を図ることができました。

窓口の待ち時間の推移　（単位：分、秒）

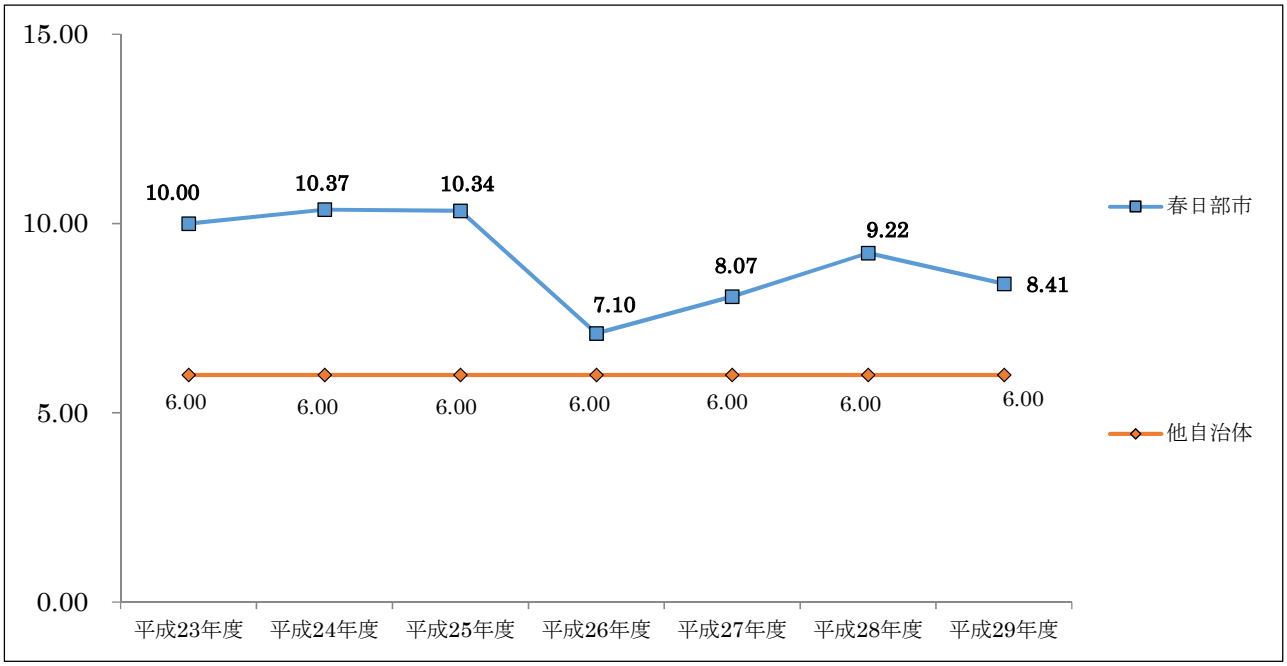

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 窓口を利用する市民の満足度（市民意識調査） | 61.6%<br>（平成 23 年度） | 65.0%<br>（平成 29 年度） | 45.0%<br>（平成 28 年度） | 69.2% |

⇒マイナンバー制度の稼働により、制度自体の難解さから説明等を要することが、窓口での満足度を下げたものの、職員の対応については、職場内研修の充実により共通の理解や接遇の向上が図られたことから、市民意識調査の職員の応対について「親切」との意見が増加している。

窓口を利用する市民の満足度（市民意識調査）　（単位：%）

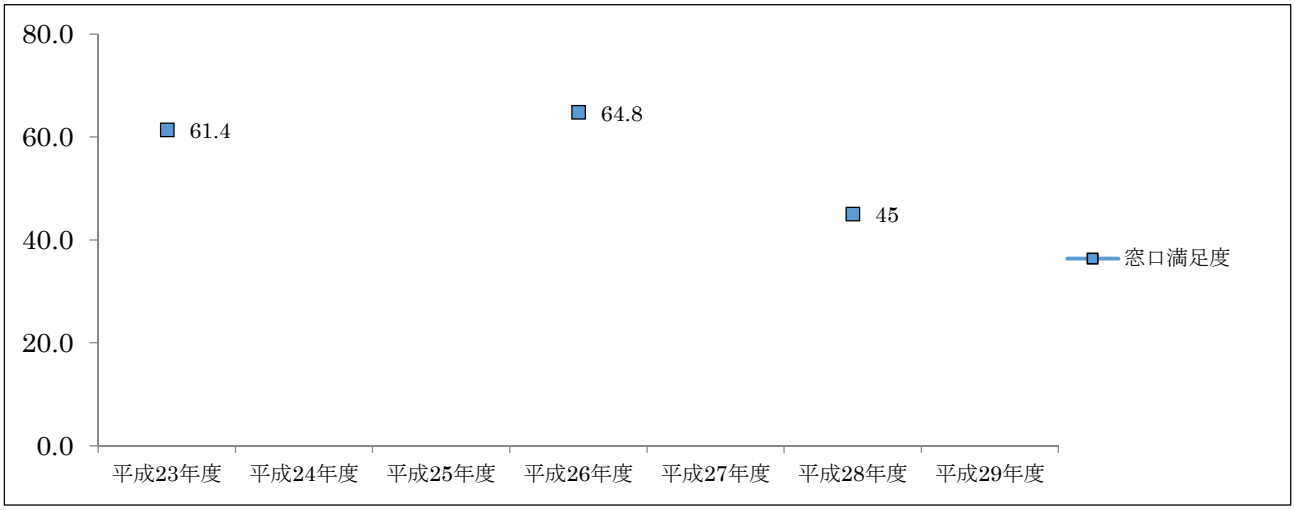


■総括

成果指標より、施策全体としては、目標達成に至らなかったものと考えます。達成できなかった要因としてはマイナンバー制度の稼働による相談の増加が考えられます。しかしながら、増加する相談対応を行いながら若干の待ち時間の短縮を行えています。マイナンバーカードの普及も市民の１割を超え、マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスを推進していくことで、証明書交付申請の混雑緩和を図り、待ち時間の短縮と満足度の向上を図ります。

施策幹事課：シティセールス広報課

施　策
7－2－2

# 広報の戦略的な発信

目的　市政に関するさまざまな情報が、多くの人々に対して、多様な媒体を通じて効果的に発信されること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 市ホームページのアクセス件数 | 1,037,000 件（平成 23 年度） | 1,400,000 件（平成 29 年度） | 2,166,926 件（平成 29 年度） | 154.8% |

⇒ピックアップニュースを頻繁に更新したり、古い情報や不要なページを削除したりし、毎日見ても変化を感じられるようなサイト運営やホームページリニューアル時に精査した分かりやすいページ構築、誰もが情報が得られるようウエブアクセシビリティの整備を図り、当初計画どおりに目標を達成することができました。また、ホームページリニューアル時に子育てとシティセールスに特化した新たなページを作成したことにより、各世代、地域などターゲットに合わせた訴求性のある情報発信につながりました。

市のホームページのアクセス数　（単位：千件）

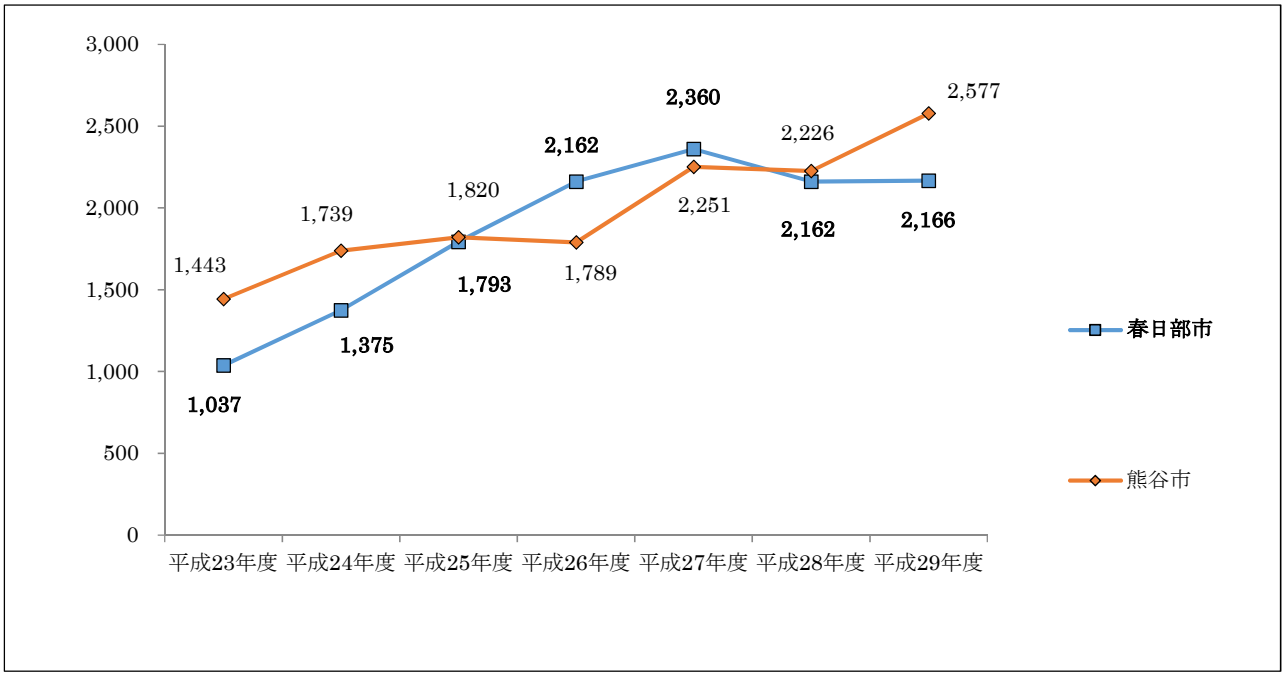

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 市政情報について、知りたい情報が得られていると感じている市民の割合（市民意識調査） | 54.4%<br>（平成 23 年度） | 60%<br>（平成 29 年度） | 32.6%<br>（平成 28 年度） | **54.3%** |

⇒知りたい情報の細密化・専門化が進み、それぞれのニーズに応じた情報が得られる社会となり、目標値の達成には至りませんでした。しかし、広報紙やホームページの他に、安心安全メールやツイッターなどの各媒体の特性を生かしターゲット層に合わせた情報発信を行ったことにより、ツイッターでは県内 3 番目、1 万人を超えるフォロワーを有する情報発信媒体となりました。また、新聞などに情報を掲載される効果は大きく、報道機関へ積極的に情報提供を行ったことにより、県東部地域の近隣自治体と比較しても圧倒的な成果を上げました。

市政情報について、知りたい情報が得られていると感じている市民の割合（市民意識調査）　（単位：%）

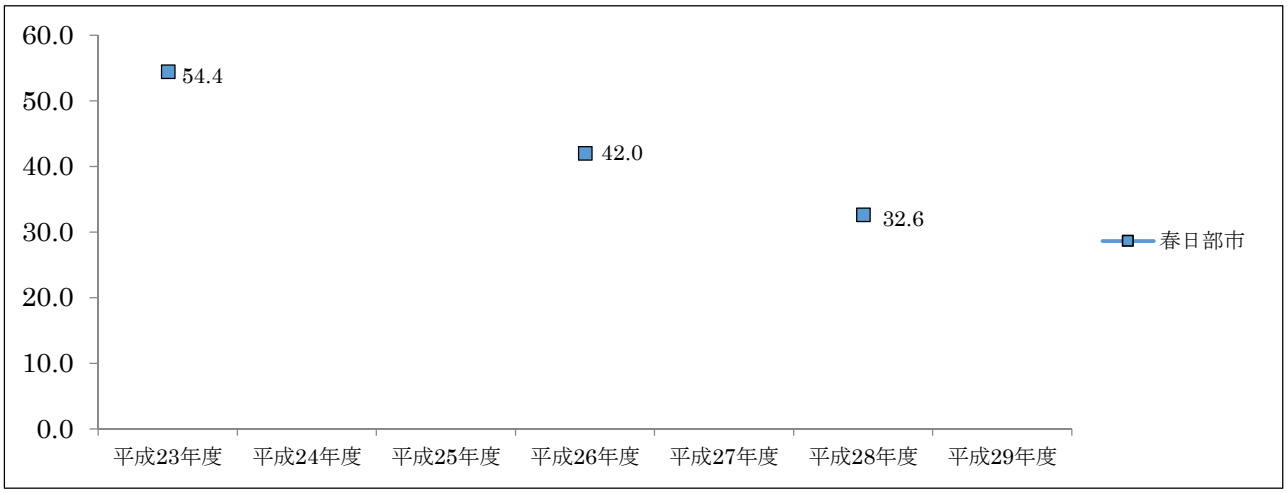


■総括

成果指標より、施策全体としては、概ね順調に進捗したものと考えます。特に、ホームページのリニューアルに伴い、ウェブアクセシビリティの整備・向上に取り組んだことにより、高齢者や障がい者など心身の機能に制約のある人でも、年齢的・身体的な条件に関わらず、誰もが同じようにウェブサイトで提供されている情報や機能に支障なくアクセスし、利用できる環境を作りました。その結果、総務省が行う「国及び地方公共団体公式ホームページのＪＩＳ規格対応状況調査」（対象団体 1,832 団体）において、誰もが支障なく情報が得られるよう整備されたホームページとして、全国 5 位の評価につながりました。

№ 68／70

施策幹事課：市民生活相談課

施　策
7－2－3

# 市民ニーズの的確な把握

目的　市民ニーズが的確に把握され、市政に反映される仕組みをつくること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 市長のふれあい訪問、市長の出前市政懇談会、施設めぐりの実施回数 | 17 回<br>（平成 23 年度） | 19 回<br>（平成 29 年度） | 17 回<br>（平成 29 年度） | 89.5% |
| ⇒目標値の達成には至らなかったが、市長のふれあい訪問や市長の出前市政懇談会などを実施したことで、平成 25 年度においては目標を達成し、市民ニーズの的確な把握が図られました。 | | | | |

市長のふれあい訪問等の実施回数　（単位：回）

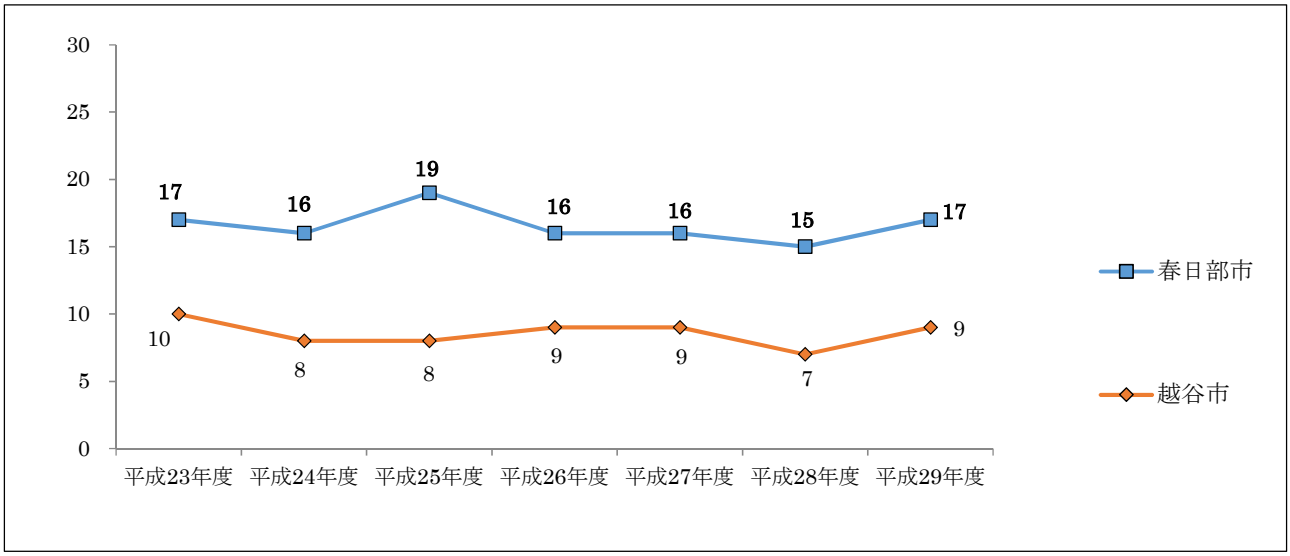


■総括

成果指標より、施策全体としては、順調に進捗したものと考えます。特に、市長のふれあい訪問や市長の出前市政懇談会などを実施したことで、市に対するさまざまな意見や要望等を伺い、市政の効果的な運営に役立てることができました。

施策幹事課：情報システム課

施　策
7－2－4

# 電子市役所の推進

目的　情報化により市民サービスの利便性を高め、*情報セキュリティを保持することができるようにすること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 電子申請・届出サービスの利用件数 | 568 件（平成 23 年度） | 1,300 件（平成 29 年度） | 793 件（平成 29 年度） | 61.0% |

⇒広報紙掲載や窓口へのチラシ設置、転入者に配布する書類にお知らせを同封する等の周知活動を行いましたが、目標値の達成には至りませんでした。しかし、水道週間に周知活動等を行った結果、水道手続きは利用件数の増加に繋がりました。

電子申請・届出サービス利用件数　（単位：件）

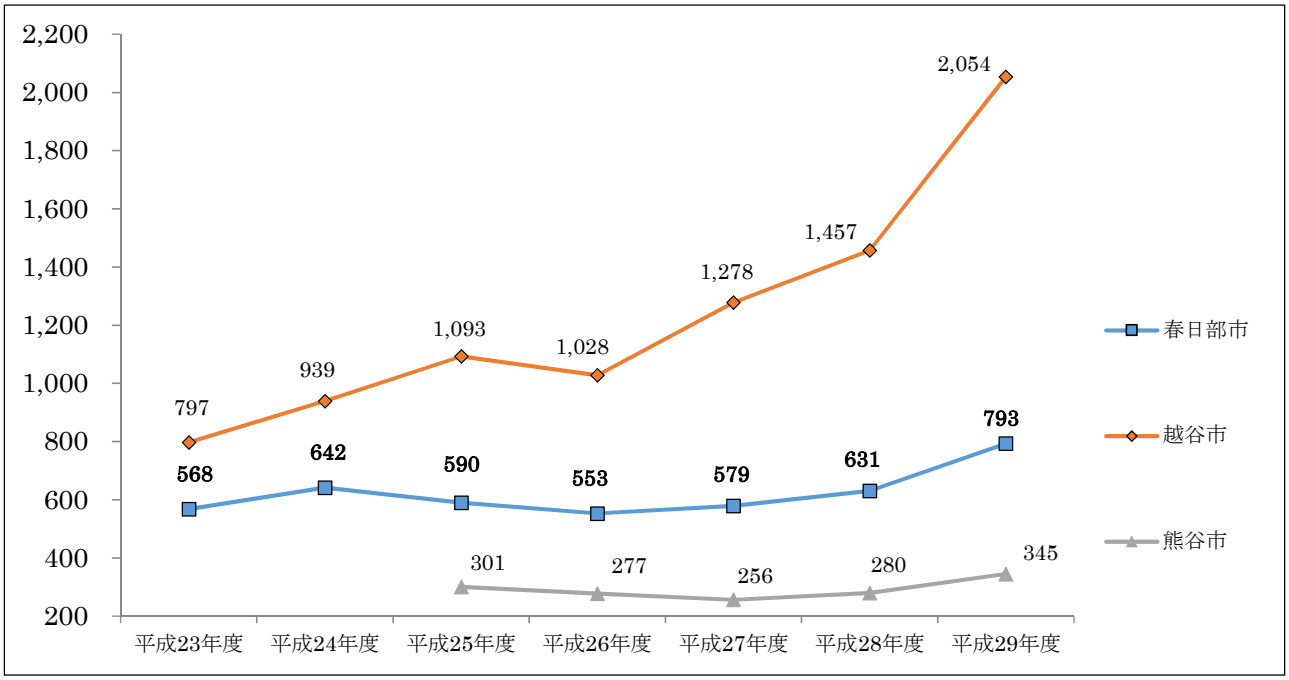

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 自動交付機など証明書発行件数 | 34,281 件<br>（平成 23 年度） | 60,000 件<br>（平成 29 年度） | 9,368 件<br>（平成 29 年度） | 15.6% |
| ⇒平成 28 年 10 月の税証明書のコンビニ交付開始に伴い自動交付機を廃止したため、目標値の達成には至りませんでしたが、コンビニ交付サービスの導入・拡充により、証明書を取得できる場所やサービス利用時間が拡大され、市民の利便性を高めることができました。 | | | | |

証明書発行件数　（単位：件）

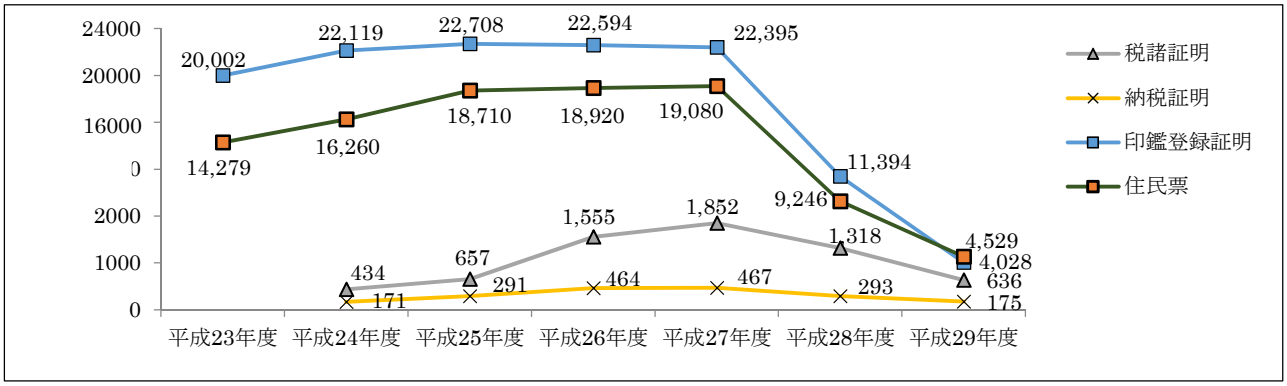


| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ③ 職員の情報セキュリティ研修の受講率 | 47%<br>（平成 23 年度） | 100%<br>（平成 29 年度） | 100%<br>（平成 29 年度） | 100% |
| ⇒職員の情報セキュリティ研修については、インターネットを利用した e-ラーニング研修及び集合研修の 2 つの研修の実施により、当初計画どおり目標を達成することができました。情報システムを取り扱う全職員が年 1 度受講できる環境を整え、職員のセキュリティ強化が図られました。 | | | | |

セキュリティ研修受講率　（単位：%）

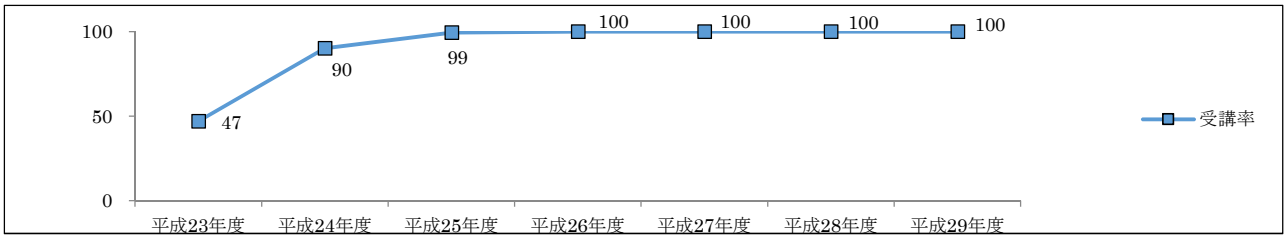


■総括

成果指標より、施策全体としては、目標達成には至らなかったものと考えます。達成できなかった要因としては、自動交付機を廃止したため証明書発行件数が大幅に減少したことが考えられます。一方で、コンビニ交付サービスの導入・拡充により、市民の利便性の向上が図られました。また、情報セキュリティ保持を図るため、全職員に対して研修を実施したことにより、職員のセキュリティの意識強化が図られました。今後、マイナンバー制度の拡充が図られた際には、制度を活用した新たなサービスに柔軟に対応し、市民の利便性の向上を図るとともに、ＩＣＴの活用による地域活性化の推進を検討していく必要があります。

№ 70／70

施策幹事課：人事課

施　策 7－3－1

# 職員の育成と効率的な組織運営

**目的** 社会動向や市民ニーズの変化に的確に対応できる職員を育成するとともに、能力と実績を重視した人事管理を推進し、効率的な組織運営に努めること。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 自ら進んで研修に参加できる職員数 | 3,027 人（平成 23 年度） | 4,200 人（平成 29 年度） | 5,165 人（平成 29 年度） | 123.0% |
| ⇒組織として共通理解を深めるための管理職員を対象とした研修会の充実や職員が公務員及び社会人として理解しておくべき基本的な知識、技能等を習得できる特別講座を充実させたことにより、当初計画どおり、目標を達成することができました。 | | | | |

自ら進んで研修に参加できる職員数　（単位：百人）

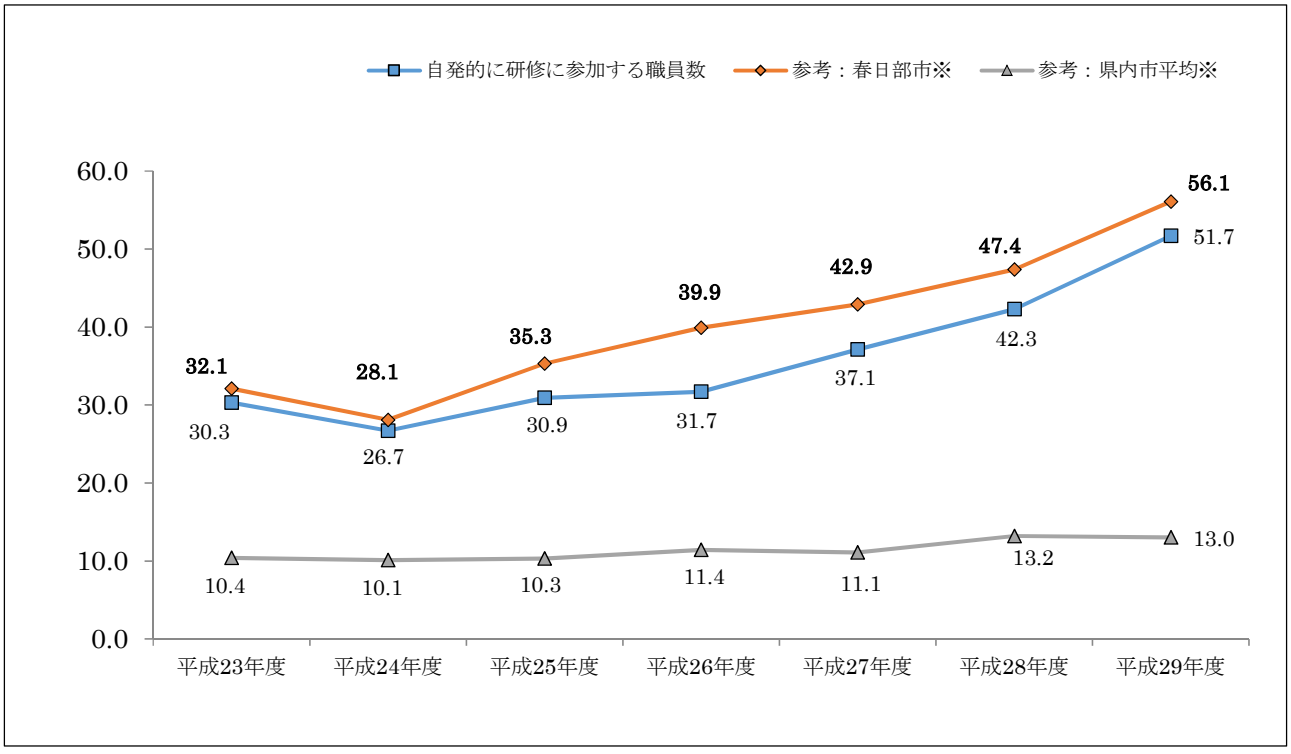

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 職員の応対に満足している市民の割合（市民意識調査） | 68.8%<br>（平成 23 年度） | 75%<br>（平成 29 年度） | 68.5%<br>（平成 28 年度） | 91.3% |
| ⇒職場外研修を充実させ、職員の能力開発および資質の向上を図ってまいりましたが、目標値の達成には至りませんでした。職員一人ひとりがお客様の気持ちや立場になって応対する「おもてなし運動」を継続して実施したことで、職員の応対に不満足と感じている市民の割合を 3.9 ポイント減少させることができました。※平成 29 年度は、市民意識調査を実施していないため、実績値は平成 28 年度の数値が最終となります。 | | | | |

職員の対応に満足している市民の割合　　（単位：%）

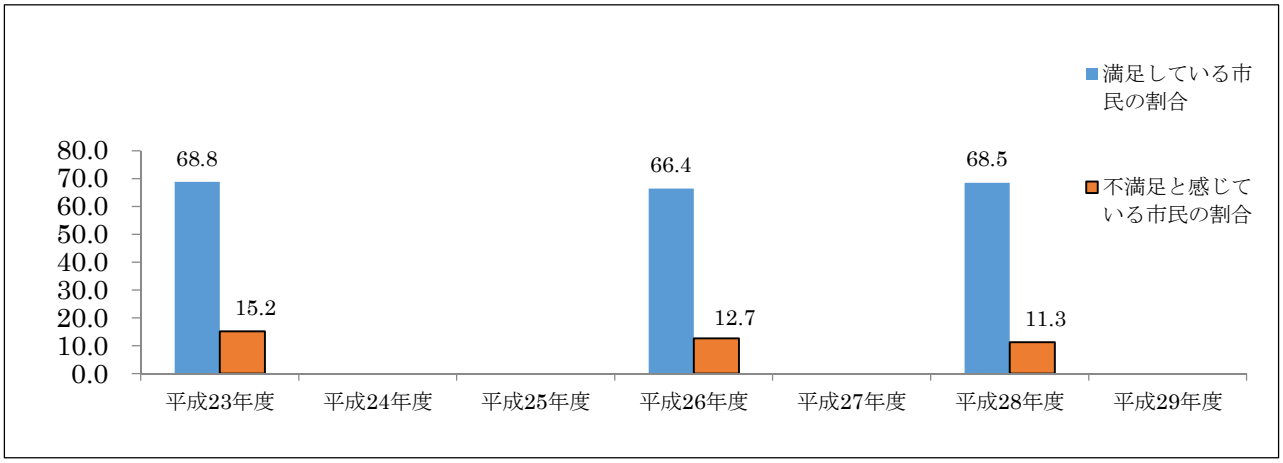


■総括

成果指標より、施策全体としては、順調に進捗したものと考えます。特に、職員の能力開発および資質の向上を図るための各種研修会の充実や事務事業を効率的に遂行するために必要な人員を配分し、適正な定員管理を実施したことで、職員の育成と効率的な組織運営へとつながりました。

## ４．重点プロジェクトの位置づけ

前計画後期基本計画【平成 25 年度～平成 29 年度】では、本市の将来像である「人・自然・産業が調和した 快適創造都市－春日部－」の実現に向けて、まちづくりの主要課題の解決に効果的な施策を分野別計画の中から戦略的･横断的に抽出し、重点プロジェクトと位置づけ、集中的に実施してきました。

重点プロジェクトは分野別計画の中から、（１）市民の関心・ニーズ、（２）人口増加、（３）担税力の向上、（４）行政運営の効率化の視点に基づいて抽出されました。

【重点プロジェクトのイメージ】

注：担税力とは、課税対象となる個人・企業などが税金を負担する能力。所得や財産などが多い（少ない）ほど、担税力は高い（低い）と考えられます。

## ５．検証項目と読み方

前計画後期基本計画において位置づけた重点プロジェクト事業について、事業の総括を行い、プロジェクトごとにまとめました。

シートの読み方

事業の通し番号

No. 1／56

事業が位置づく重点プロジェクト

### （1）子育てしやすいまちの実現

事業担当課（平成 29 年度組織）

施策１－１－１（子どもの健やかな成長の支援）

事業名

事業担当課：健康課

| 事業名 | 母子保健事業 |
|---|---|

★重点テーマ

妊産婦および乳幼児に対する保健事業の推進

事業における重点テーマと事業内容

■事業内容

妊産婦および乳幼児に対する妊婦健康診査、4 か月児健康診査、10 か月児健康診査、1 歳 6 か月児健康診査、3 歳 5 か月児健康診査、かすかべぴーず訪問、新生児・妊産婦訪問指導の実施。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① かすかべぴーず訪問実施率 | 89.6%（平成 23 年度） | 95.0%（平成 29 年度） | %（平成 29 年度） | % |

⇒

事業の目的の達成度を測る成果指標の目標値・実績値、評価を記載

かすかべぴーず訪問実施率の推移

（単位：%）

成果指標に係る経年のグラフを表記（平成 30 年 11 月 1 日現在の数値を記載）

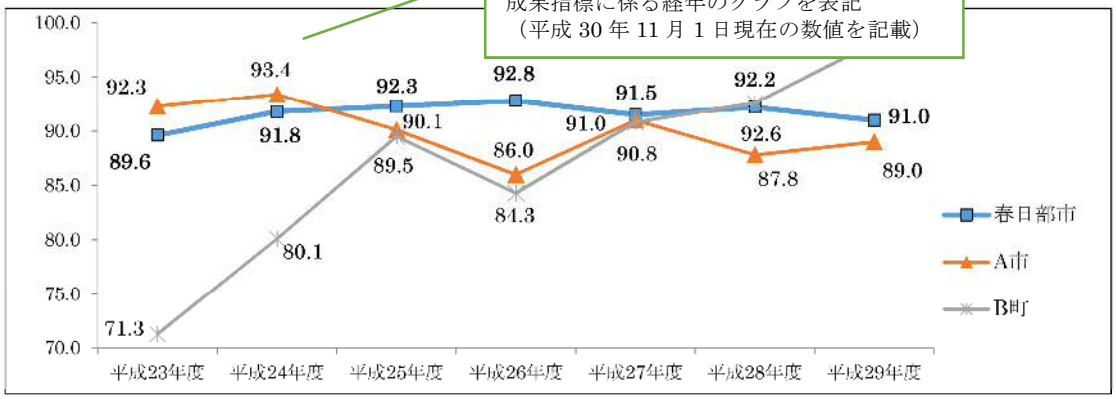


■総括

事業について総括を記載

## ６．重点プロジェクト事業一覧

| 施策番号・施策名 | 事業番号 | 事業名 |
|---|---|---|
| **（１）子育てしやすいまちの実現** | | |
| １ － １ － １　子どもの健やかな成長の支援 | １ | 母子保健事業 |
| １ － １ － ２　子育てに係る負担の軽減 | ２ | こども医療費支給事業 |
| １ － １ － ３　仕事と子育ての両立支援 | ３ | ファミリー・サポート事業 |
| | ４ | 民間保育所事業運営費補助金 |
| | ５ | 保育所運営委託事業 |
| | ６ | 保育所改修事業【事業終了】 |
| １ － ５ － ４　地域医療提供体制の充実 | ７ | 小児救急医療運営事業 |
| ３ － ３ － １　緑の保全と公園の整備充実 | ８ | 子育てふれあい公園リニューアル事業 |
| ４ － １ － １　元気な学校づくりの推進 | ９ | 特色ある教育推進事業 |
| ４ － １ － ３　安心･安全な学校づくりの推進 | １０ | 小・中学校校舎および体育館耐震補強事業【事業終了】 |
| **（２）高齢者がいきいきと過ごせるまちの実現** | | |
| １ － ３ － １　介護を受けないための予防の推進 | １１ | 介護支援ボランティアポイント事業 |
| １ － ３ － ３　高齢者の生きがいづくりの推進 | １２ | 高齢者いきいきライフ支援事業 |
| １ － ３ － ４　高齢者の生活支援 | １３ | 緊急通報システム設置事業 |
| １ － ５ － １　生涯にわたる健康づくりの推進 | １４ | 健康づくり計画・食育推進計画策定事業【事業終了】 |
| | １５ | 健康づくり推進事業 |
| ３ － ３ － １　緑の保全と公園の整備充実 | 再掲 | 子育てふれあい公園リニューアル事業（再掲） |
| ４ － ３ － ３　生涯学習の振興 | １６ | 生涯学習推進事業 |
| **（３）地域医療の充実** | | |
| １ － ５ － １　生涯にわたる健康づくりの推進 | 再掲 | 健康づくり推進事業（再掲） |
| １ － ５ － ２　病気の予防と早期対策の充実 | １７ | 成人健康診査事業 |
| | １８ | がん検診推進事業 |
| １ － ５ － ４　地域医療提供体制の充実 | １９ | 在宅当番制運営事業 |
| １ － ５ － ５　市立病院の再整備と医療サービスの充実 | ２０ | 市立病院再整備事業【事業終了】 |
| | ２１ | 新病院関連庁舎整備事業【事業終了】 |
| | ２２ | 新病院周辺整備事業 |
| **（４）安心・安全な市民生活の実現** | | |
| ２ － ２ － １　犯罪抑止のまちづくりの推進 | ２３ | 防犯・暴力対策事業 |
| ２ － ３ － １　災害に強いまちづくりの推進 | ２４ | 災害対策本部強化事業 |
| | ２５ | 防災かすかべデジタル化整備事業 |
| | ２６ | 防災体制強化事業 |
| | ２７ | 備蓄備品等整備事業 |
| ２ － ３ － ２　消防・救急体制の充実･強化 | ２８ | 消防救急無線デジタル化整備事業 |
| | ２９ | 予防活動事業 |
| | ３０ | 救急活動事業 |
| ３ － ２ － ２　安全快適に移動できる生活道路の整備 | ３１ | 道路改良事業 |
| | ３２ | 道路施設維持管理事業 |
| ４ － １ － ３　安心･安全な学校づくりの推進 | 再掲 | 小・中学校校舎および体育館耐震補強事業【事業終了】（再掲） |
| ７ － １ － １　戦略的・計画的な行政運営 | ３３ | 庁舎改修事業 |

| 施策番号・施策名 | 事業番号 | 事業名 |
|---|---|---|
| **（５）連続立体交差事業の推進と中心市街地の再生** | | |
| ３ － １ － ２　魅力ある中心市街地の創出 | 34 | **連続立体交差推進事業** |
| ５ － ３ － １　中心市街地における活力ある商店街の形成 | 35 | **商業タウンマネージメント構想推進事業費補助金** |
| | 36 | **地域力アップ提案事業補助金** |
| **（６）人々や事業者から選ばれるまちの実現** | | |
| １ － １ － ３　仕事と子育ての両立支援 | 再掲 | 民間保育所事業運営費補助金（再掲） |
| | 再掲 | 保育所運営委託事業（再掲） |
| | 再掲 | 保育所改修事業【事業終了】（再掲） |
| ３ － １ － ４　市民が主体となったまちづくりの推進 | 37 | **ふれあい家族住宅購入奨励事業** |
| ４ － １ － １　元気な学校づくりの推進 | 再掲 | 特色ある教育推進事業（再掲） |
| ５ － ３ － ２　歩いて楽しめる商業環境の整備 | 38 | **商店街活性化推進事業費補助金** |
| ５ － ４ － １　新たな地域産業の創出と雇用の拡大 | 39 | **企業誘致奨励事業** |
| ５ － ４ － ２　観光資源の魅力向上と情報発信 | 40 | **シティセールス推進事業** |
| | 再掲 | シティセールス推進事業（再掲） |
| ７ － ２ － ２　広報の戦略的な発信 | 41 | **広報推進事業** |
| **（７）産業振興による地域経済の活性化** | | |
| ３ － １ － １　計画的な土地利用の推進 | 42 | **土地利用推進事業** |
| | 43 | **庄和インター周辺整備事業** |
| ５ － ３ － ２　歩いて楽しめる商業環境の整備 | 再掲 | 商店街活性化推進事業費補助金（再掲） |
| ５ － ４ － １　新たな地域産業の創出と雇用の拡大 | 再掲 | 企業誘致奨励事業（再掲） |
| ５ － ４ － ２　観光資源の魅力向上と情報発信 | 44 | **かすかべフードセレクション推進事業** |
| | 再掲 | 地域力アップ提案事業補助金（再掲） |
| **（８）環境にやさしいまちづくりの推進** | | |
| ２ － １ － １　環境保全・創造の推進 | 45 | **再生可能エネルギー推進事業** |
| ２ － １ － ２　ごみ減量・資源化の推進 | 46 | **ごみ減量化・資源化推進事業** |
| | 47 | **し尿処理施設運営・更新事業** |
| ２ － １ － ３　環境意識啓発と身近な取組の推進 | 48 | **環境保全啓発事業** |
| ３ － ２ － ３　便利に利用できる公共交通の充実 | 49 | **コミュニティバス運行事業** |
| **（９）地域力の強化と市民参加の推進** | | |
| ２ － ２ － １　犯罪抑止のまちづくりの推進 | 再掲 | 防犯・暴力対策事業（再掲） |
| ５ － ４ － ２　観光資源の魅力向上と情報発信 | 再掲 | 地域力アップ提案事業補助金（再掲） |
| ６ － １ － １　市民参加と協働の推進 | 50 | **市民協働推進事業** |
| | 51 | **市民活動センター運営事業** |
| | 52 | **アダプトプログラム推進事業** |
| ６ － ２ － １　コミュニティ活動の活性化 | 53 | **自治振興事業** |
| **（１０）効果的・効率的な行財政運営の推進** | | |
| ７ － １ － １　戦略的・計画的な行政運営 | 54 | **行政改革推進事業** |
| ７ － １ － ２　安定した財政運営 | 55 | **財政事務** |
| | 56 | **納税催告センター運営事業** |

## ７．重点プロジェクト事業評価（56 事業）

各事業の成果指標について、最終目標値に対する達成率が 100%を越えている事業数を示しています。
事業数には、再掲を含みます。

前計画後期基本計画における重点プロジェクト事業の達成状況（平成 29 年度）

| 重点プロジェクト | 成果指標による事業の達成状況 |
|---|---|
| (1)子育てしやすいまちの実現 | 4／10 |
| (2)高齢者がいきいきと過ごせるまちの実現 | 3／7 |
| (3)地域医療の充実 | 4／7 |
| (4)安心・安全な市民生活の実現 | 8／12 |
| (5)*連続立体交差事業の推進と中心市街地の再生 | 2／3 |
| (6)人々や事業者から選ばれるまちの実現 | 7／10 |
| (7)産業振興による地域経済の活性化 | 4／6 |
| (8)環境にやさしいまちづくりの推進 | 2／5 |
| (9)地域力の強化と市民参加の促進 | 2／6 |
| (10)効果的・効率的な行財政運営の推進 | 2／3 |

## （１）子育てしやすいまちの実現

| 基本目標 | 施策 | 重点テーマ | | 事業 | 成果指標 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 基本目標1 | 1-1-1<br>子どもの健やかな成長の支援 | 妊産婦および乳幼児に対する保健事業の推進 | 1 | 母子保健事業 | かすかべぴーず訪問実施率（乳幼児全戸訪問実施率） | 95.8% |
| | 1-1-2<br>子育てに係る負担の軽減 | こども医療費助成の充実 | 2 | こども医療費支給事業 | こども医療費の対象年齢 | 100.0% |
| | 1-1-3<br>仕事と子育ての両立支援 | 地域における一時預かりや送迎などの育児支援の強化 | 3 | ファミリー・サポート事業 | ファミリー・サポートの活動件数 | 69.7% |
| | | 待機児童ゼロに向けた保育所の整備・充実 | 4 | 民間保育所事業運営費補助金 | 新制度による民間保育所の特別保育事業数 | 100.0% |
| | | | 5 | 保育所運営委託事業 | 保育所待機児童数 | 76.0% |
| | | | 6 | 保育所改修事業 | 第1保育所、第2保育所の統廃合による新保育所の設置 | 100.0% |
| | 1-5-4<br>地域医療提供体制の充実 | 小児救急医療体制の強化 | 7 | 小児救急医療運営事業 | 小児土日休日夜間初期救急診療の実施数 | 0% |
| 基本目標3 | 3-3-1<br>緑の保全と公園の整備充実 | 公園のリニューアル | 8 | 子育てふれあい公園リニューアル事業 | 再整備実施公園数 | 75.0% |
| 基本目標4 | 4-1-1<br>元気な学校づくりの推進 | 春日部ならではの教育の推進 | 9 | 特色ある教育推進事業 | 教育に関する3つの達成目標に係る効果の検証結果の「学力（読む・書く）（計算）」に関する達成率 | 小学生<br>100.5%<br>中学生<br>96.0% |
| | 4-1-3<br>安心・安全な学校づくりの推進 | 小・中学校校舎および体育館耐震化の推進 | 10 | 小・中学校校舎および体育館耐震補強事業 | 学校施設耐震化率 | 100.0% |

**■重点プロジェクト「子育てしやすいまちの実現」における総括**

「子育てしやすいまちの実現」においては、10 事業中 4 事業で達成率が 100%に達しており、こども医療費助成の充実や小・中学校校舎および体育館耐震化の推進については順調に進捗したといえます。一方、小児救急医療運営事業で達成率が 0%となっており、小児救急医療体制の強化については今後も取組を推進する必要があります。

## (1) 子育てしやすいまちの実現

施策１－１－１（子どもの健やかな成長の支援）　　事業担当課：健康課

| 事業名 | 母子保健事業 |
|---|---|

★重点テーマ

妊産婦および乳幼児に対する保健事業の推進

■事業内容

妊産婦および乳幼児に対する妊婦健康診査、4 か月児健康診査、10 か月児健康診査、1 歳 6 か月児健康診査、3 歳 5 か月児健康診査、かすかべぴーず訪問、新生児・妊産婦訪問指導の実施。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① かすかべぴーず訪問実施率 | 89.6%<br>(平成 23 年度) | 95.0%<br>(平成 29 年度) | **91.0%**<br>(平成 29 年度) | **95.8%** |

⇒目標値の達成には至らなかったが、母子保健推進員、助産師、保健師の訪問により、訪問実施率は 90%以上で推移しています。訪問時の母子との面接により育児状況等を的確に把握できたことで、子育てに関する情報提供や適切な支援を実施することができました。

かすかべぴーず訪問実施率の推移　　（単位：%）

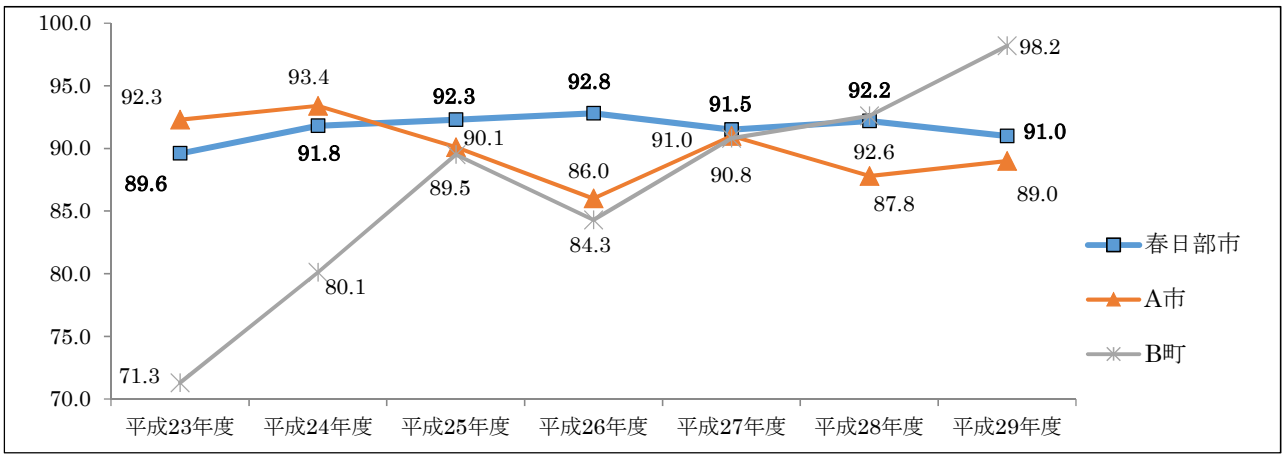


■総括

成果指標より、事業は順調に進捗したものと考えます。かすかべぴーず訪問を実施したことにより、子育て支援に関する情報提供のほか、妊産婦や乳児の健康状態等を把握することができ、その後においても訪問や電話による支援を行うことができました。その結果、妊産婦及び乳幼児の健康の保持、増進を図ることができました。

## (1) 子育てしやすいまちの実現

施策１－１－２（子育てに係る負担の軽減）　　事業担当課：子育て支援課

| 事業名 | こども医療費支給事業 |
|---|---|

★重点テーマ

こども医療費助成の充実

■事業内容

子どもの保健の向上と福祉の増進を図るため、医療費の保険診療における最終自己負担額を支給するもの。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① こども医療費の対象年齢 | 入院　15 歳<br>通院　7 歳<br>（平成 23 年度） | 入院　15 歳<br>通院　15 歳<br>（平成 29 年度） | 入院　15 歳<br>通院　15 歳<br>（平成 29 年度） | 100% |

⇒通院の助成対象年齢を 15 歳（中学校修了）まで拡充したことで、当初計画どおりに目標を達成することができました。入院・通院ともに中学校修了までとすることで、子育て支援の充実につながりました。

１５歳年度末の児童がこども医療費の対象となっている市の数（埼玉県）　　（単位：市）

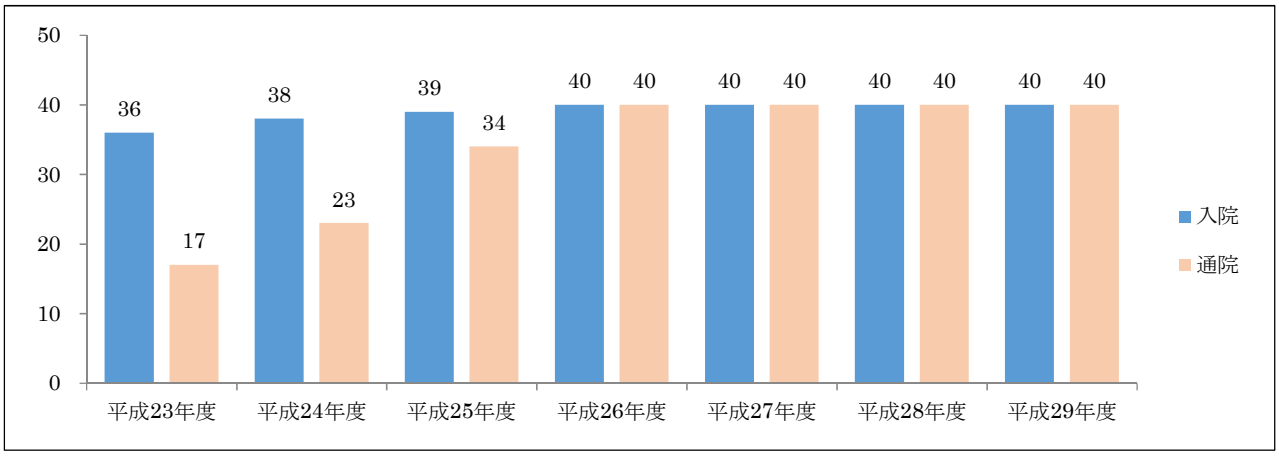


■総括

成果指標より、事業は順調に進捗したものと考えます。平成 25 年に助成対象年齢を 15 歳まで拡充し、平成 29 年 10 月からは、窓口払い廃止となる対象機関の範囲を施術所へ拡充したことにより、子育て家庭に対する経済的な負担軽減が図られています。

## （1）子育てしやすいまちの実現

施策１－１－３（仕事と子育ての両立支援）　　事業担当課：子育て支援課

| 事業名 | ファミリー・サポート事業 |
|---|---|
| ★重点テーマ<br>地域における一時預かりや送迎などの育児支援の強化 | |
| ■事業内容<br>子どもを預けたい人と預かりたい人が会員となって、子どもの送迎や一時預かりなどの育児援助を行うもの。 | |

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① ファミリー・サポートの活動件数 | 3,595 件<br>（平成 23 年度） | 4,800 件<br>（平成 29 年度） | 3,345 件<br>（平成 29 年度） | 69.7% |
| ⇒保護者の働き方の多様化やニーズの変化により、目標値の達成には至らなかったが、広報紙や市公式ホームページへの掲載、動画チャンネルで活動内容を紹介したことにより、活動件数は増加傾向にあります。 | | | | |

ファミリー・サポートの活動件数の推移　　（単位：件）

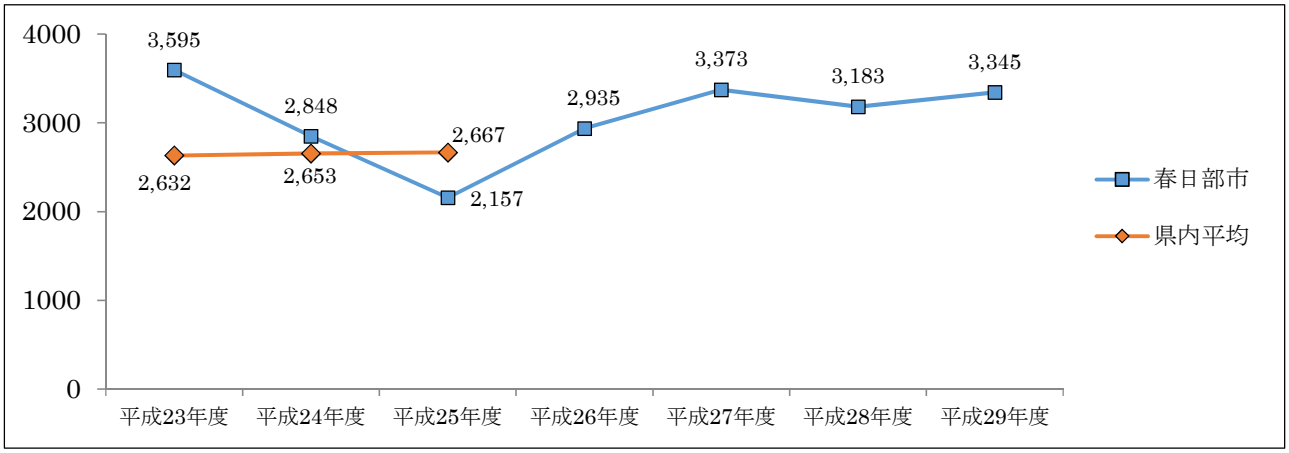


※平成 26 年度以降の県内平均は公表されていません。

■総括

成果指標より、事業は概ね順調に進捗したものと考えます。広報紙や市公式ホームページへの掲載、平成 28 年度には動画チャンネルで活動内容を紹介したことにより、活動件数は増加傾向にあります。

## (1) 子育てしやすいまちの実現

施策１－１－３（仕事と子育ての両立支援）　　事業担当課：保育課

| 事業名 | 民間保育所事業運営費補助金 |
|---|---|

★重点テーマ

待機児童ゼロに向けた保育施設の整備・充実

■事業内容

民間保育所の健全な運営および保育環境の改善を図るため、運営費および施設設備の改修等に対し、支援を行うもの。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 新制度による民間保育所の特別保育事業数 | 【旧制度】19 事業（平成 23 年度）<br>【新制度】7 事業（平成 27 年度） | 【旧制度】19 事業（平成 29 年度）<br>【新制度】8 事業（平成 29 年度） | 【新制度】8 事業（平成 29 年度） | 100.0% |

⇒平成 27 年度の子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、特別保育事業に対する補助が、委託料等への加算という形に制度変更したため、事業数は減少しましたが、必要な事業を実施することができ、当初計画どおりに目標を達成することができました。

民間保育所の特別保育事業数の推移　　（単位：事業）

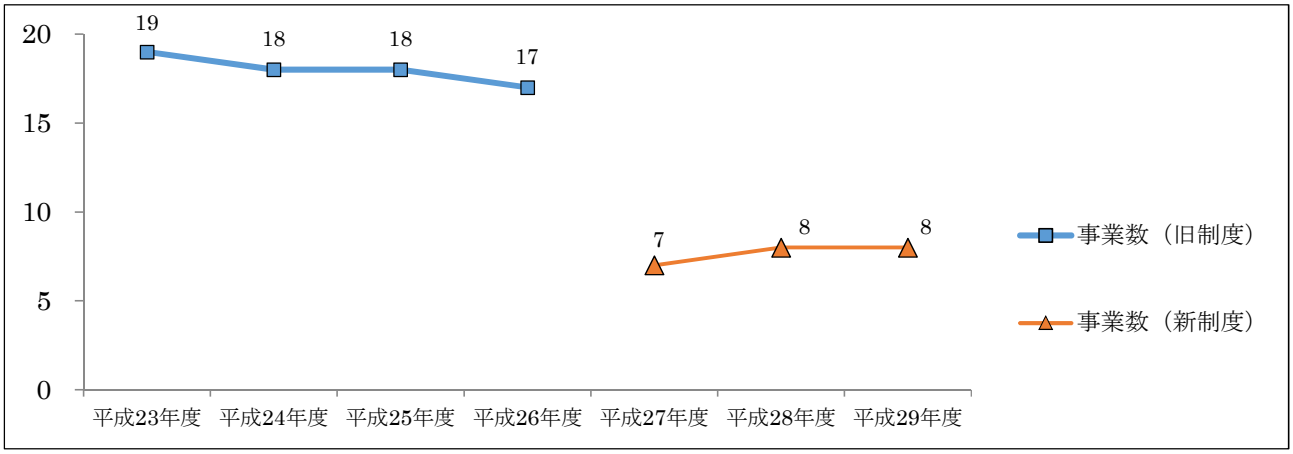


■総括

成果指標より、事業は順調に進捗したものと考えます。このことにより、民間保育所の健全な運営の支援、保育サービスの充実が図れたものと考えています。

## （1）子育てしやすいまちの実現

施策１－１－３（仕事と子育ての両立支援）　　事業担当課：保育課

| 事業名 | 保育所運営委託事業 |
|---|---|

★重点テーマ
待機児童ゼロに向けた保育施設の整備・充実

■事業内容
市内民間保育所 19 カ所に保育の実施を委託するもの。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 保育所待機児童数 | 14 人<br>（平成 23 年度） | 0 人<br>（平成 29 年度） | 24 人<br>（平成 29 年度） | 76.0% |

⇒全国的な保育ニーズの高まりにより、保育所の新規申込者が増加したため、目標値の達成には至りませんでしたが、段階的に定員を確保し、平成 25 年度から平成 29 年度にかけて 48 人の定員増を図りました。

保育所待機児童数の推移　　（単位：人）

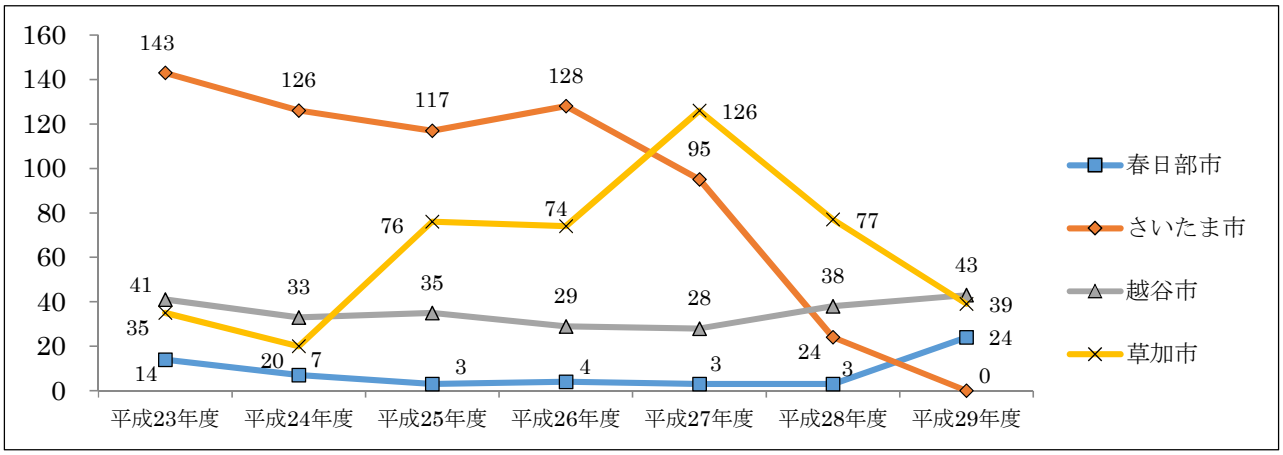


■総括

成果指標より、保育所運営委託事業については、目標達成には至らなかったものと考えます。達成できなかった要因としては、全国的な保育ニーズの高まりにより、保育所の利用希望者が増加していることが考えられます。このような状況を踏まえ、段階的に定員を確保してきましたが、引き続き定員確保に取り組んでいく必要があると考えています。

## (1) 子育てしやすいまちの実現

施策１－１－３（仕事と子育ての両立支援）　　事業担当課：保育課

| 事業名 | 保育所改修事業 |
|---|---|

★重点テーマ

待機児童ゼロに向けた保育施設の整備・充実

■事業内容

第 1 保育所、第 2 保育所の児童がより安心で安全な保育所での生活を送ることが出来るよう、保育所を統合したうえで建替えをするもの。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 第１保育所、第２保育所の統廃合による新保育所の設置 | ― | 新保育所の開設（平成 27 年度） | 新保育所の開設（平成 27 年度） | 100 % |

⇒武里南保育所を平成 27 年 4 月から開所することができ、当初計画どおりに目標を達成することができました。

第１保育所、第２保育所の統廃合による新保育所の設置

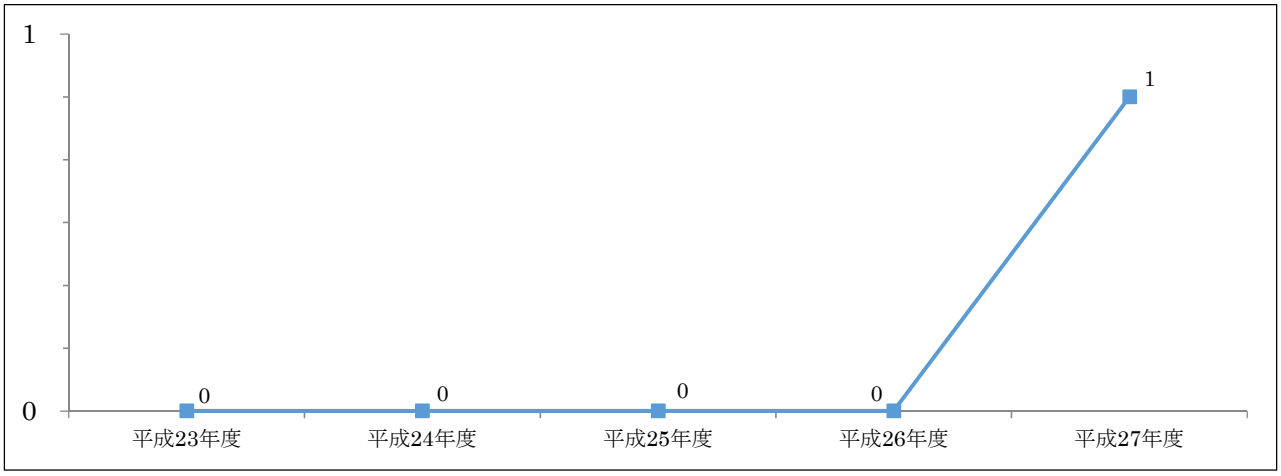


■総括

成果指標より、事業は順調に進捗したものと考えます。第 1 保育所、第 2 保育所の統廃合による新保育所として、武里南保育所を平成 27 年 4 月から開所することができました。

## (1) 子育てしやすいまちの実現

施策１－５－４（地域医療提供体制の充実）　　事業担当課：健康課

| 事業名 | 小児救急医療運営事業 |
|---|---|

★重点テーマ
小児救急医療体制の強化

■事業内容
小児救急患者のため、緊急な医療が必要とされる一次体制、及び緊急入院・手術の必要な二次体制の整備を実施するもの。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 小児土日休日夜間初期救急診療の実施数 | 0 カ所（平成 23 年度） | 1 カ所（平成 29 年度） | 0 カ所（平成 29 年度） | 0% |

⇒市内の小児科医不足の状況により、目標値の達成には至りませんでしたが、今後も引き続き医師の確保について春日部市医師会等関係機関と協議を行い、小児土日休日夜間初期救急診療の実施に取り組んでいきます。

小児救急診療所の受信者数の推移　　（単位：人）

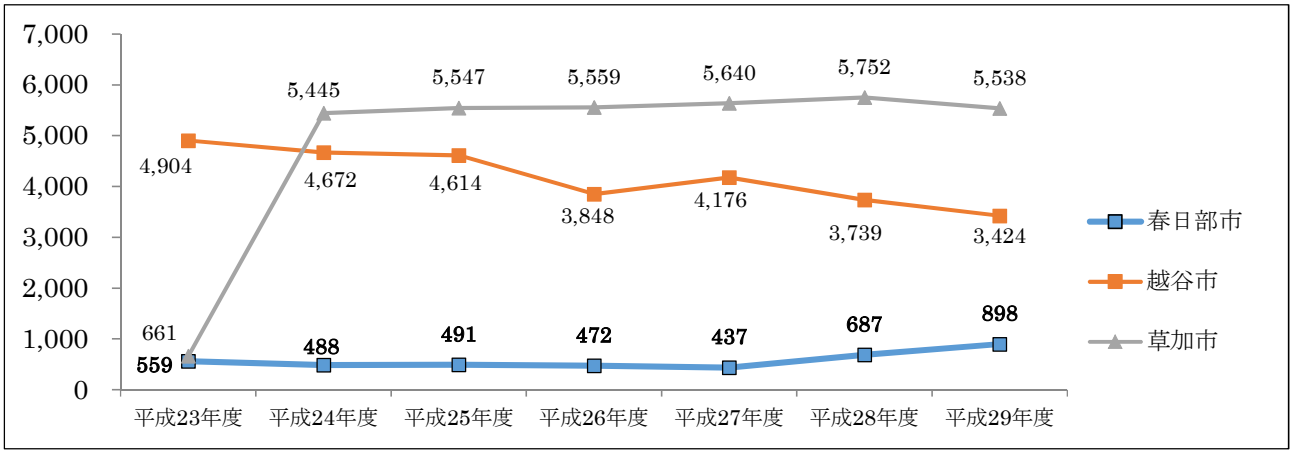


■総括

小児救急医療運営事業においては、目標達成には至りませんでした。達成できなかった要因は、市内の小児科医不足によるものです。一方で、春日部市小児救急夜間診療所が平成 28 年 7 月に開設し、平日夜間の小児一次救急医療体制を担っています。

## (1) 子育てしやすいまちの実現

施策３－３－１（緑の保全と公園の整備充実）　　事業担当課：公園緑地課

| 事業名 | 子育てふれあい公園リニューアル事業 |
|---|---|

★重点テーマ
公園のリニューアル

■事業内容
公園の緑化を推進するとともに、子供から高齢者までが集える拠点として公園の再整備を行い、地域の活性化を図っていく。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 再整備実施公園数 | 0 カ所<br>（平成 23 年度） | 12 カ所<br>（平成 29 年度） | 9 カ所<br>（平成 29 年度） | 75.0% |

⇒大枝公園や川の駅等の優先度の高い新規整備を実施したことにより、目標値の達成には至りませんでしたが、平成29年度までに9箇所の公園リニューアルを実施したことで、公園の安全・安心の確保や利便性の向上につながりました。

再整備実施公園数の推移　　（単位：ヵ所）

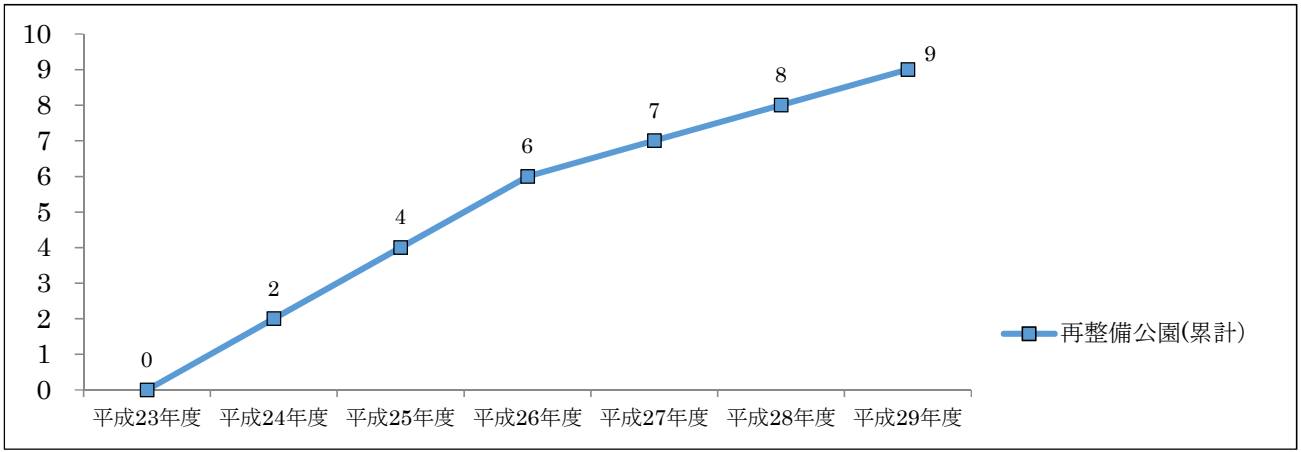


■総括

成果指標より、事業は概ね順調に進捗したものと考えます。公園の約半数は、整備後30年以上が経過しており、施設の老朽化、機能や魅力の低下による利用者数減少等の課題を抱えています。また、住民に身近な公園は、年少の子供を抱える子育て家庭や高齢者にとって重要な施設であるとともに、誰もが安心して利用できるよう適切な維持管理が求められております。利用者のニーズに対応した公園再整備の実施により、子どもから高齢者までの幅広い世代のコミュニティーの場としての活用が期待できます。

## (1) 子育てしやすいまちの実現

施策４－１－１（元気な学校づくりの推進）　　事業担当課：指導課

| 事業名 | 特色ある教育推進事業 |
|---|---|

★重点テーマ

春日部ならではの教育の推進

■事業内容

確かな学力を育み、地域から誇りに思える魅力ある学校づくりのための特色ある教育活動に対し支援を行うため、①理科や国語に関するモデル校や委嘱研究校に対する補助、②外国語活動充実のために小学校英語指導助手の配置、③グローバル交流集会の開催、④英語活動、芸術活動、理科教育、読書活動などに地域人材を活用する際の補助などの支援を行う。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 教育に関する 3 つの達成目標に係る効果の検証結果の「学力（読む・書く）（計算）」に関する達成率（上段：小学生、下段：中学生） | 96.7%<br>91.0%<br>（平成 23 年度） | 97%<br>95%<br>（平成 29 年度） | 97.5%<br>91.2%<br>（平成 25 年度） | 100.5 %<br>96.0 % |

⇒埼玉県は、平成 25 年度をもって「教育に関する 3 つの達成目標」に係る効果の検証の取組を終了していますが、市内小・中学校においては、引き続き、校内研修を充実させ、指導法の工夫・改善を図ってきました。また、少人数指導や支援員の配置等により、個に応じた指導を充実させ、基礎・基本の確実な定着を図ってきました。

教育に関する３つの達成目標に係る効果の検証結果の「学力（読む・書く）（計算）」に関する達成率の推移（単位：%）

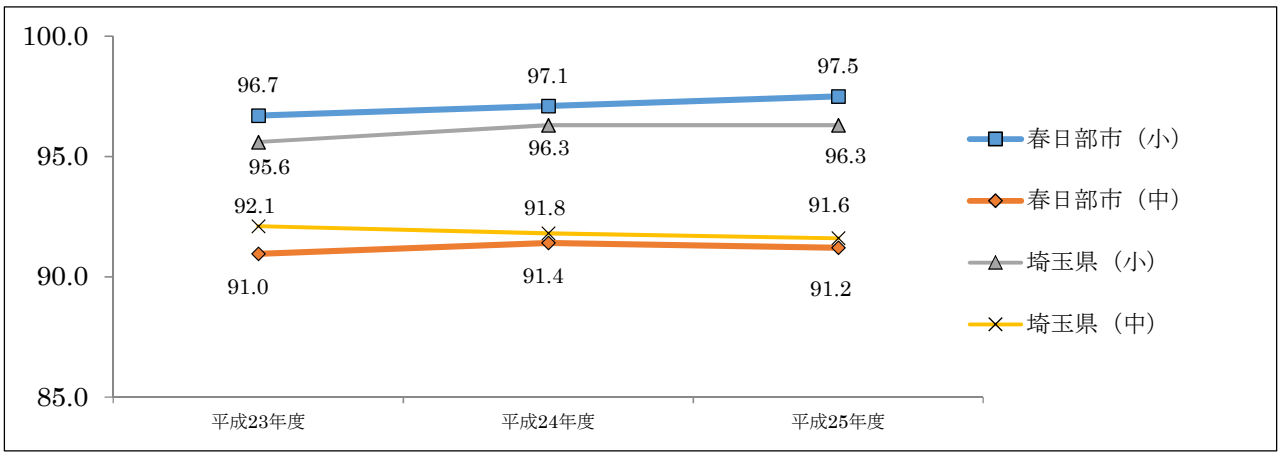

■総括

成果指標より、事業は順調に進捗したものと考えます。春日部市教育委員会の研究委嘱校として、市内小・中学校 16 校の他、国語教育、理科教育、小中一貫教育を先進的に研究する学校 5 校をモデル校として委嘱しました。また、小学校に小学校英語指導助手を派遣し、授業の一層のレベルアップを図り、外国語活動や英語教育の充実を図りました。平成 29 年 8 月と 11 月には、ＡＬＴなどと児童・生徒が触れ合い、異文化を肌で体験するための「カスカベ・インターナショナル・フレンドシップ・デイ」を開催しました。また、市内硬筆展、市内科学展、市内美術展、市内書きぞめ展をふれあいキューブで開催し、子どもたちの作品を多くの人々に紹介することができました。さらに、市内小・中学校が連携して行う音楽会や発表会での楽器運搬料を補助したり、地域人材活用事業として、各学校の地域に根ざした学校づくりを支援したりしました。これらの取組を通して、魅力ある学校づくりのための特色ある教育活動の充実が図ることができました。

## (1) 子育てしやすいまちの実現

施策４－１－３（安心・安全な学校づくりの推進）　　事業担当課：施設課

| 事業名 | 小・中学校校舎および体育館耐震補強事業 |
|---|---|

★重点テーマ

小・中学校校舎および体育館耐震化の推進

■事業内容

既存学校施設の耐震化計画のもとに、Ｉｓ値 0.75 未満の建物については、平成 27 年度までに耐震補強工事完了を目標とする。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 学校施設耐震化率 | 58.2%<br>（平成 23 年度） | 100%<br>（平成 29 年度） | 100%<br>（平成 27 年度） | 100 % |

⇒小中学校校舎及び体育館の耐震補強事業の実施により、当初計画どおり平成 27 年度に目標を達成することができました。この結果、対象棟数 147 棟すべての耐震性が確保され、耐震化率が 100%となりました。

学校施設耐震化率の推移　　（単位：%）

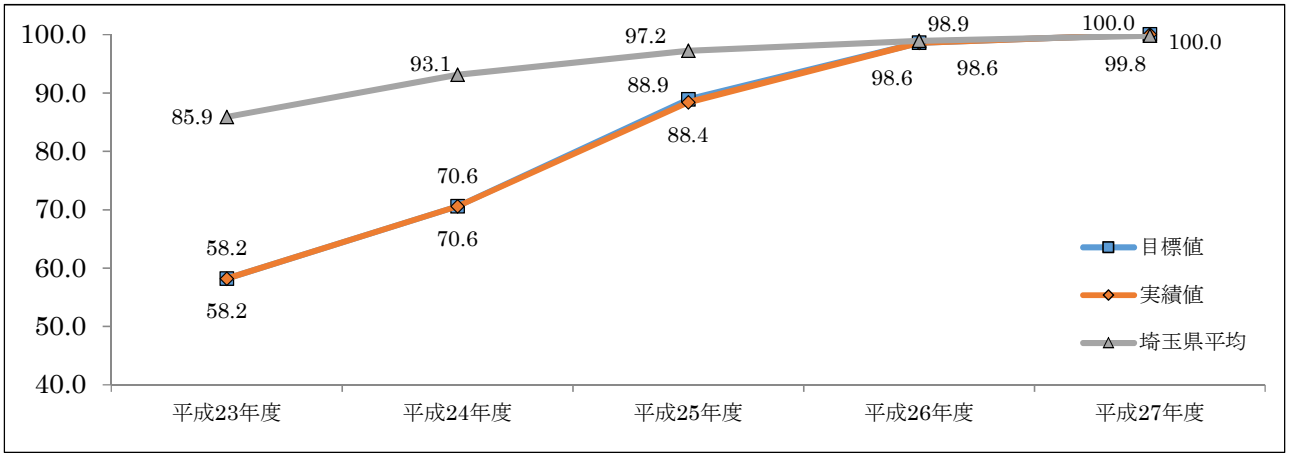


■総括

成果指標より、事業は順調に進捗したものと考えます。Ｉｓ値 0.75 未満の建物については、平成 25 年度に 25 棟、平成 26 年度に 15 棟、平成 27 年度に 2 棟の耐震補強工事を実施したことにより、学校施設の耐震化率が 100%となりました。学校施設の安全性が確保されたことにより、児童生徒が安心して学習できる環境を整備することができました。

## （２）高齢者がいきいきと過ごせるまちの実現

| 基本目標 | 施策 | 重点テーマ | 事業 | | 成果指標 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 基本目標1 | 1-3-1<br>介護を受けないための予防の推進 | 介護支援ボランティア活動の奨励･支援 | 11 | 介護支援ボランティアポイント事業 | ボランティア登録者数 | 78.4% |
| | 1-3-3<br>生きがいづくりの推進 | 生きがいづくり事業の推進 | 12 | 高齢者いきいきライフ支援事業 | 高齢者いきいきライフ<br>支援事業参加者数 | 85.3% |
| | 1-3-4<br>高齢者の生活支援 | 急病など緊急事態に備えるための支援 | 13 | 緊急通報システム設置事業 | 緊急通報システム設置台数 | 141.9% |
| | 1-5-1<br>健康づくりの推進 | 健康づくり事業の推進 | 14 | 健康づくり計画･食育推進計画策定事業 | 市の現状やサービス水準が把握できる指標設定の割合 | 100.0% |
| | | | 15 | 健康づくり推進事業 | 健康づくり教室の参加者数 | 94.2% |
| | | | | | 健康維持･増進のために、意識的に週2回以上運動している市民の割合<br>（市民意識調査） | 72.2% |
| 基本目標3 | 3-3-1<br>緑の保全と公園の整備充実 | 公園のリニューアル（再掲） | 8 | 子育てふれあい公園リニューアル事業（再掲） | 再整備実施公園数 | 75.0% |
| 基本目標4 | 4-3-3<br>生涯学習の振興 | 生涯学習活動への参加促進 | 16 | 生涯学習推進事業 | 生涯学習関連事業数 | 144.9% |
| | | | | | 生涯学習人材情報登録者数 | 133.7% |

**■重点プロジェクト「高齢者がいきいきと過ごせるまちの実現」における総括**

「高齢者がいきいきと過ごせるまちの実現」においては、7 事業中 3 事業で達成率が 100%に達しており、急病など緊急事態に備えるための支援や生涯学習活動への参加促進については順調に進捗したといえます。一方で、3 つの事業で達成率が 80%に達しておらず、介護支援ボランティア活動の奨励・支援、健康づくり事業の推進、公園のリニューアルについては今後も取組を継続する必要があります。

## (2) 高齢者がいきいきと過ごせるまちの実現

施策１－３－１（介護を受けないための予防の推進）　　事業担当課：介護保険課

| 事業名 | 介護支援ボランティアポイント事業 |
|---|---|

★重点テーマ

介護支援ボランティア活動の奨励・支援

■事業内容

介護支援に関わるボランティア活動を行った高齢者に対し、実績に応じて換金可能なポイントを付与するとともに、高齢者自身が社会参加や地域貢献を行うことで、介護予防の推進を図るもの。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① ボランティア登録者数 | 0 人<br>（平成 25 年度<br>開始事業） | 800 人<br>（平成 29 年度） | 627 人<br>（平成 29 年度） | 78.4% |

⇒本事業は毎年登録する必要があるため、目標値の達成には至らなかったが、ポスターの掲示やポイントの対象となる事業所の拡充を図ったことで登録者は年々増加しています。

ボランティア登録者数の推移　　（単位：人）

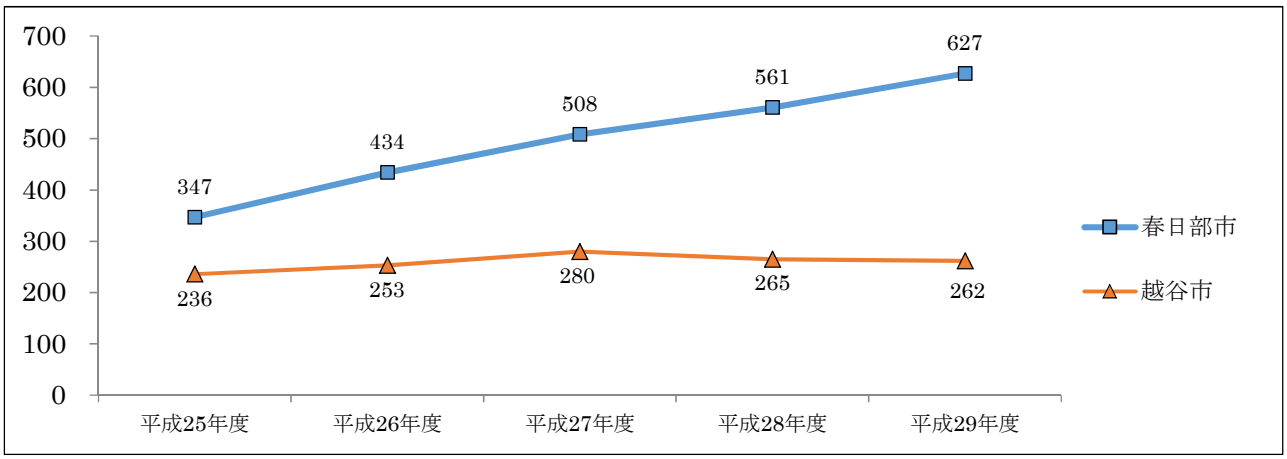


■総括

成果指標より、事業は概ね順調に進捗したものと考えます。本事業は、ボランティア活動を継続することで介護予防の推進を図るものになりますので、登録者の約 77%の方が翌年も登録していることから、地域貢献や介護予防への関心が高いことが伺えます。

## (2) 高齢者がいきいきと過ごせるまちの実現

施策１－３－３（高齢者の生きがいづくりの推進）　　事業担当課：高齢者支援課

| 事業名 | 高齢者いきいきライフ支援事業 |
|---|---|
| ★重点テーマ<br>生きがいづくり事業の推進 | |
| ■事業内容<br>高齢者の健康づくりや生きがいづくりのため、文化・スポーツ・世代間交流などさまざまな事業に取り組む。 | |

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 高齢者いきいきライフ支援事業参加者数 | 17,380 人<br>（平成 23 年度） | 18,880 人<br>（平成 29 年度） | 16,113 人<br>（平成 29 年度） | 85.3% |
| ⇒実施主体である春日部市いきいきクラブ連合会のクラブ数や会員数の変化により、目標値の達成には至らなかったが、毎年度、多くの高齢者が参加し、平成 28 年度においては目標値を達成しました。高齢者の健康づくりや生きがいづくりにつながりました。 | | | | |

高齢者いきいきライフ支援事業参加者数の推移　　（単位：人）

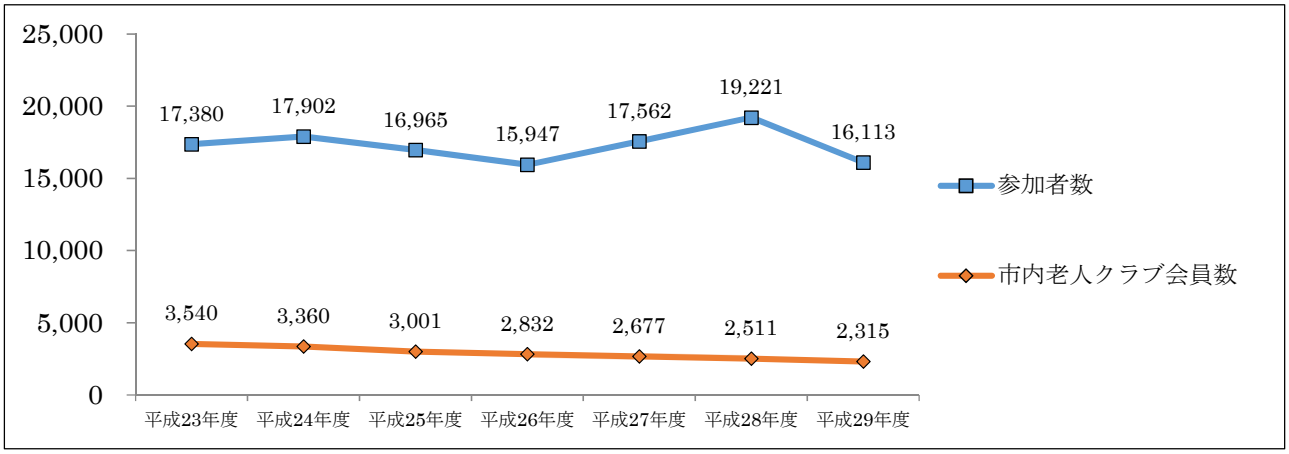


■総括

成果指標より、事業は概ね順調に進捗したものと考えます。「健康づくりいきいき運動研修会」や「福祉大会」、「三世代交流事業」などを実施し、多くの高齢者が参加することで、健康づくりや高齢者同士の交流、世代間交流など、高齢者の生きがいづくりにつながりました。

## (2) 高齢者がいきいきと過ごせるまちの実現

施策１－３－４（高齢者の生活支援）　　事業担当課：高齢者支援課

| 事業名 | 緊急通報システム設置事業 |
|---|---|

★重点テーマ
急病など緊急事態に備えるための支援

■事業内容
在宅のひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯等の日常生活上の不安の解消と急病や事故等の緊急時の連絡体制を確立する。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 緊急通報システム設置台数 | 1,039 台（平成 23 年度） | 1,219 台（平成 29 年度） | 1,730 台（平成 29 年度） | 141.9% |

⇒地域の民生委員や介護支援事業者等からの周知もあり、当初計画どおりに目標を達成することができました。特に高齢者福祉サービスについて広報に掲載することにより、問い合わせが多くなり、設置につながりました。

通報件数の推移　　（単位：件）

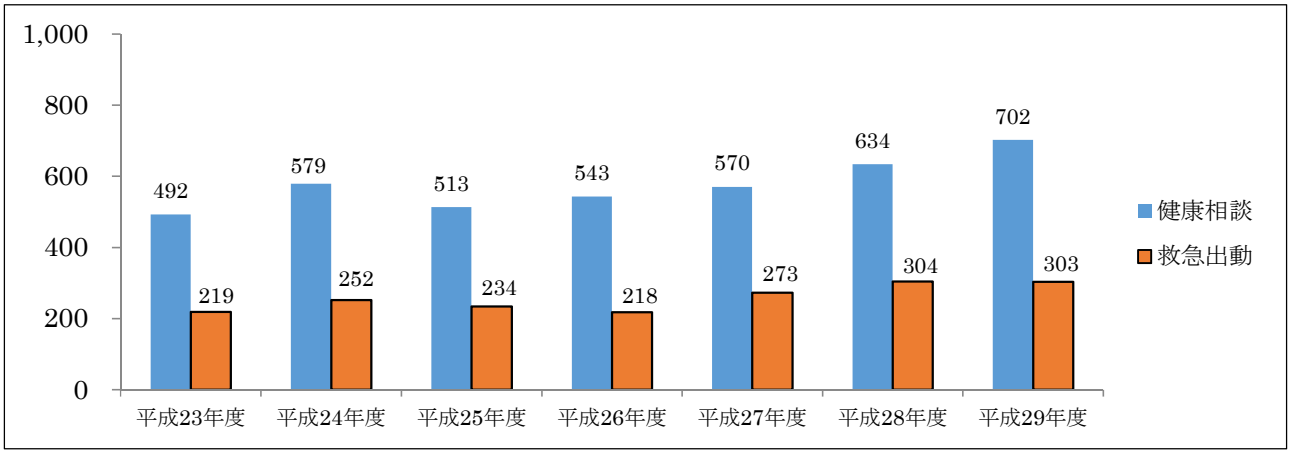


■総括

成果指標より、事業は順調に進捗したものと考えます。高齢者数の伸びとともに、民生委員さんの声掛けで事業の認知も広がり、設置数は増加しています。救急搬送数は横ばいですが、24 時間対応の相談数が増え、一人暮らし、高齢者世帯のみで生活している方への安心、安全が図られています。

## (2) 高齢者がいきいきと過ごせるまちの実現

施策１－５－１（生涯にわたる健康づくりの推進）　　事業担当課：健康課

| 事業名 | 健康づくり計画・食育推進計画策定事業 |
|---|---|

★重点テーマ
健康づくり事業の推進

■事業内容
健康づくり計画・食育推進計画を埼玉県立大学と連携して策定するもの。また、医師会、歯科医師会、薬剤師会などの関係団体とも協働し、地域・行政が一体となって計画を策定するもの。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 市の現状やサービス水準が把握できる指標設定の割合 | － %<br>（平成 23 年度） | 50%<br>（平成 29 年度） | 50%<br>（平成 25 年度） | 100 % |

⇒平成 24 年度に実施した「市民生活習慣事態調査」の結果を踏まえて策定した「春日部市健康づくり計画・食育推進計画」の健康指標、目標値が、国の示す健康指標、目標値と一致した割合が 50%に達したため、目標を達成することができました。

市の現状やサービス水準が把握できる指標設定の割合　　（単位：%）

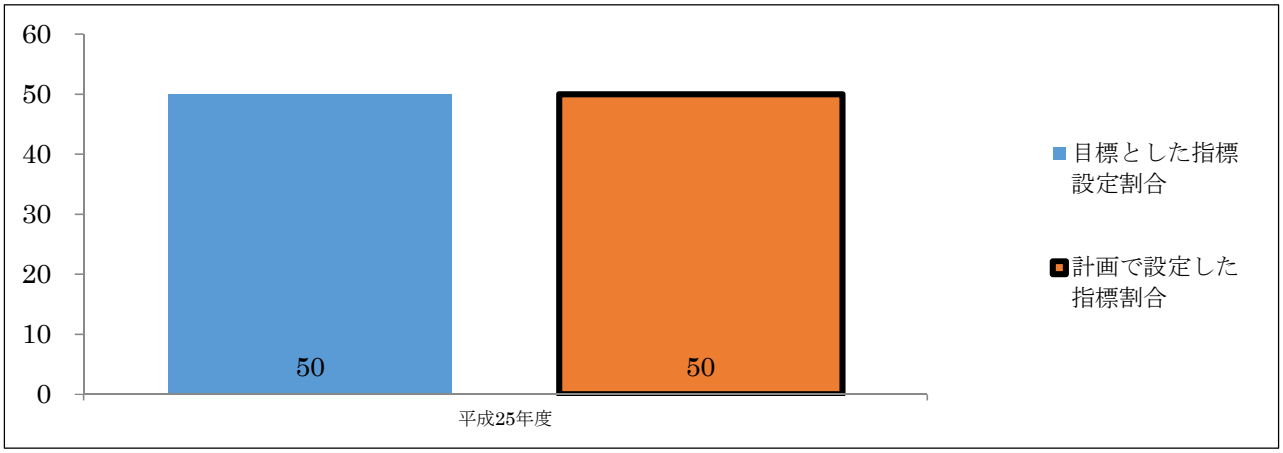


■総括

成果指標より、事業は順調に進捗したものと考えます。市の現状やサービスの水準が他市や県平均と比較できる指標が計画全体の 50%以上となったことで、他の自治体との比較により本市の現状と取り組むべき課題が明らかになり、健康づくり事業の推進へとつながりました。

## (2) 高齢者がいきいきと過ごせるまちの実現

施策１－５－１（生涯にわたる健康づくりの推進）　　事業担当課：健康課

| 事業名 | 健康づくり推進事業 |
|---|---|
| ★重点テーマ<br>健康づくり事業の推進 | |
| ■事業内容<br>市民自らの健康づくりを推進するために、健康教室・健康相談、自殺対策に関する講演会等を実施するもの。 | |

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 健康づくり教室の参加者数 | 5,536 人<br>（平成 23 年度） | 7,300 人<br>（平成 29 年度） | 6,877 人<br>（平成 29 年度） | 94.2% |

⇒事業実施内容の見直し及び出前講座依頼件数の減少により、目標値の達成には至らなかったが、「健康長寿武里モデル」を実施したことで平成 25 年、平成 26 年は目標値を達成し、健康への意識付けが図られました。モデル事業終了後、教室参加者数が減少したが、骨密度測定会の実施方法の工夫や新たにまちかど健康相談を実施する等、健康づくりを支援する場を工夫し、平成 29 年度からは、子育て世代の将来を見据えた健康づくりにも着目し事業展開をしたことにより、参加者の増加が図られました。

健康づくり教室の参加者数　　（単位：人）

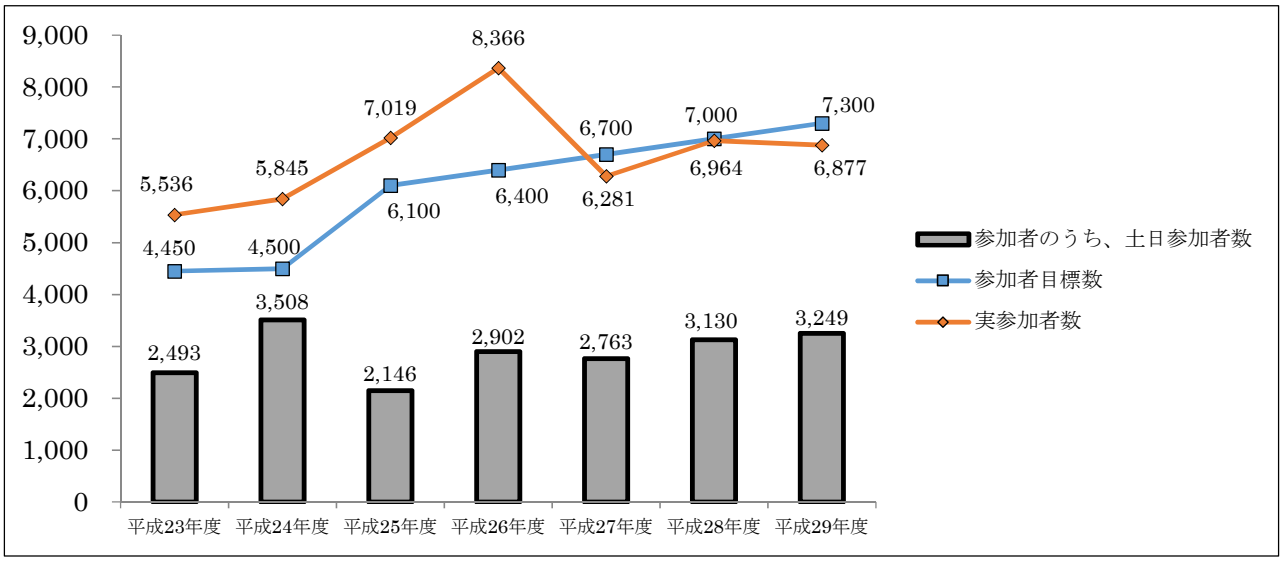

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 健康維持・増進のために、意識的に週 2 回以上運動をしている市民の割合（市民意識調査） | 32%<br>（平成 23 年度） | 41%<br>（平成 29 年度） | 29.6%<br>（平成 28 年度） | 72.2 % |

⇒目標達成には至らなかったものの、各事業の実施や意識啓発を図ってきたことで、平成 26 年度の市民意識調査時の 26.2%と比較し 3.4 ポイント上昇しました。平成 28 年度の市民意識調査では、運動を「ほとんどしていない」が全体の 45.1%を占めています。年代別では、30～39 歳が 63.1%を占めており、この年代は、仕事や子育て等に追われ運動する時間が作りにくい年代にあると分析し、託児可能なヨガ教室を実施するなど、子育て世代にも着目した将来を見据えた健康づくりに取り組みました。

健康維持・増進のために、意識的に週２回以上運動している市民の割合（市民意識調査）（単位：%）

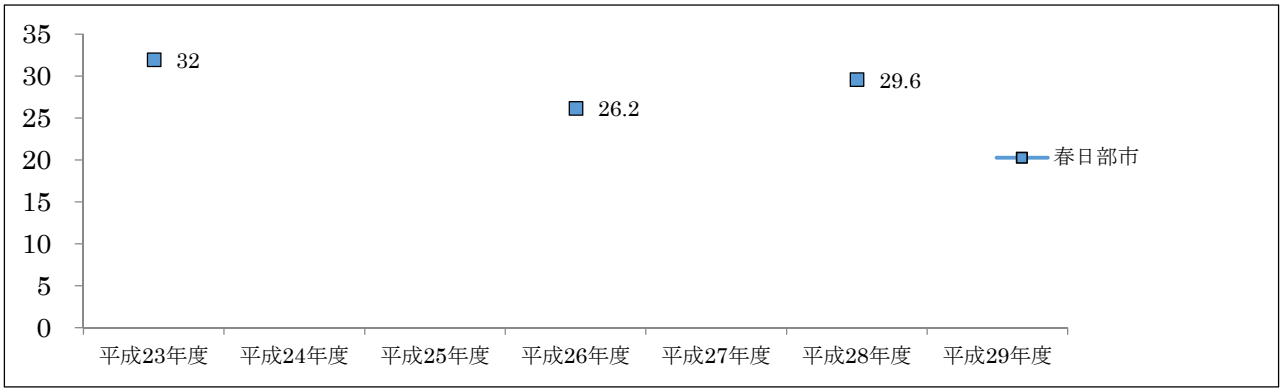


■総括

成果指標より、事業は順調に進捗したものと考えます。特に、骨密度測定会での健康教育や、地域に出張し実施しているまちかど健康相談などの事業の充実を図ることにより、市民の心身の健康増進につながりました。

## (2) 高齢者がいきいきと過ごせるまちの実現

施策４－３－３（生涯学習の振興）　　事業担当課：社会教育課

| 事業名 | 生涯学習推進事業 |
|---|---|
| ★重点テーマ<br>生涯学習活動への参加促進 | |
| ■事業内容<br>生涯学習社会を構築するため、生涯学習推進本部において全庁的な生涯学習関連施策を総合的に調整し、市民主体の生涯学習を推進します。 | |

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 生涯学習関連事業数 | 1,519 事業<br>（平成 23 年度） | 1,700 事業<br>（平成 29 年度） | 2,464 事業<br>（平成 29 年度） | 144.9% |
| ⇒全庁的な生涯学習関連事業の調整を行ったことにより、当初計画どおりに目標を達成することができました。また、各課において事業の見直しを行い、市民のニーズに応じた講座・イベントを実施したことが、事業数の増加につながりました。 | | | | |

かすかべし出前講座メニュー数の推移　　（単位：講座）

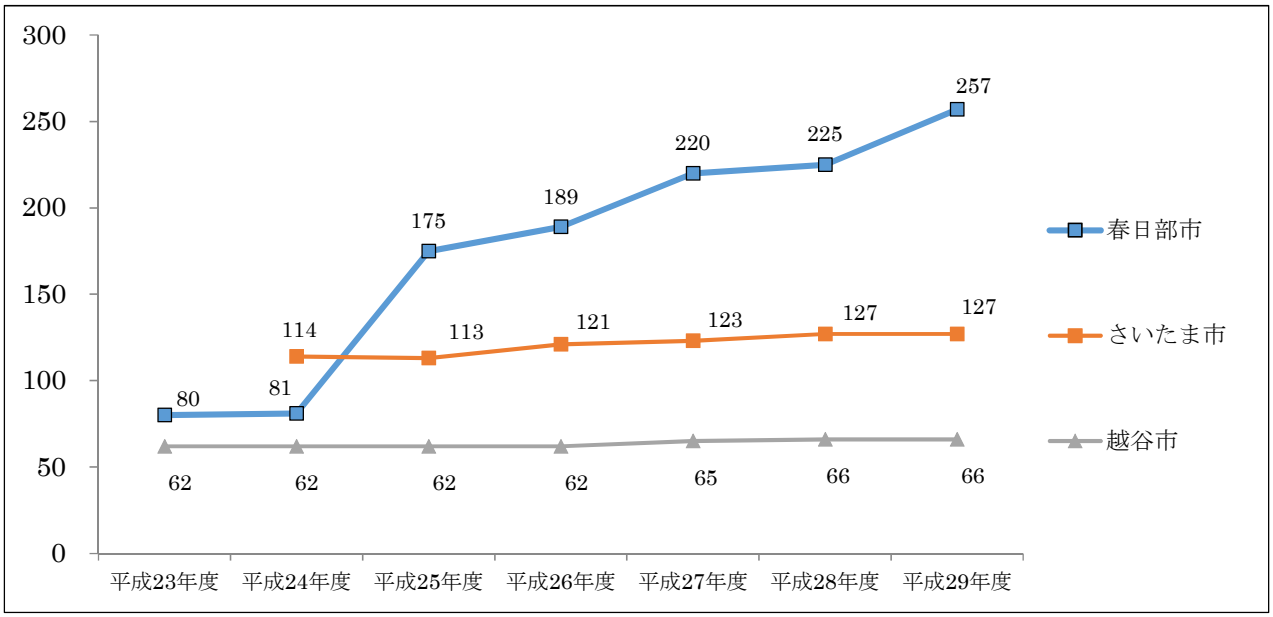

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 生涯学習人材情報登録者数 | 251 人<br>（平成 23 年度） | 300 人<br>（平成 29 年度） | 401 人<br>（平成 29 年度） | 133.7% |
| ⇒生涯学習人材情報登録制度の周知や、登録者の積極的な活用により、当初計画どおりに目標を達成することができました。また、かすかべし出前講座（市民講師編）や生涯学習市民塾等の実施が、登録者の活躍機会の充実につながりました。 | | | | |

生涯学習人材情報登録者数　　（単位：人）

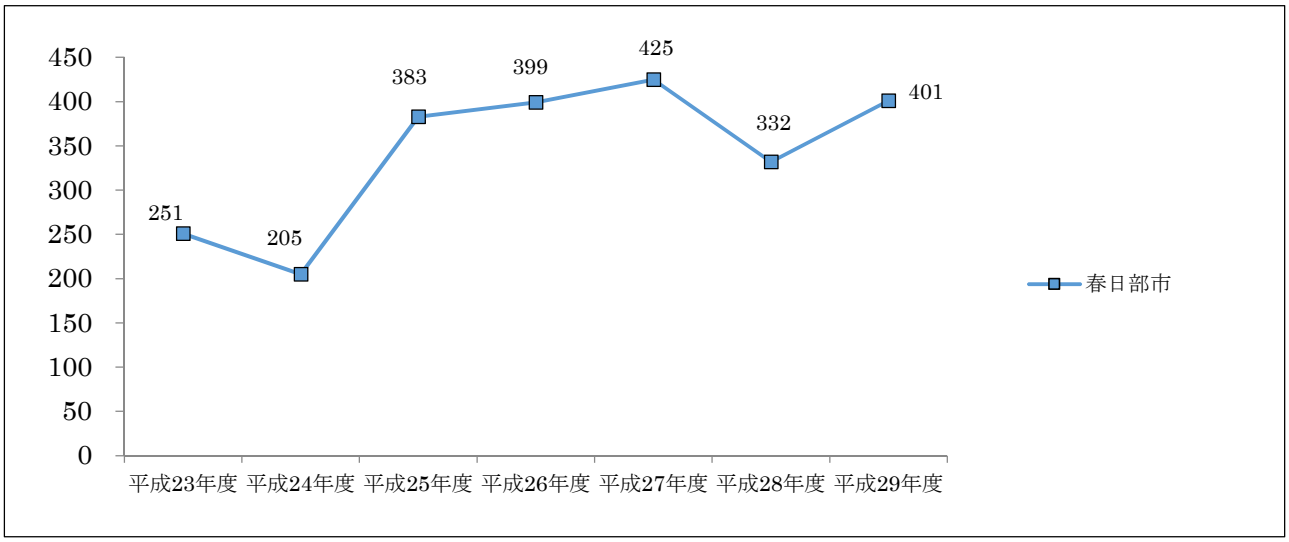


■総括

成果指標より、事業は順調に進捗したものと考えます。特に、かすかべし出前講座（市民講師編）や生涯学習市民塾等、生涯学習人材情報登録者を講師とした講座の充実が、生涯学習活動の促進につながりました。

## （３）地域医療の充実

| 基本目標 | 施策 | 重点テーマ | 事業 | | 成果指標 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 基本目標1 | 1-5-1<br>健康づくりの推進 | 健康相談の充実 | 15 | 健康づくり推進事業（再掲） | 健康づくり教室の参加者数 | 94.2% |
| | | | | | 健康維持･増進のために、意識的に週２回以上運動している市民の割合（市民意識調査） | 72.2% |
| | 1-5-2<br>病気の予防と早期対策の充実 | 各種がん検診の推進 | 17 | 成人健康診査事業 | がん検診要精密検査者に対する受診率 | 89.1% |
| | | | 18 | がん検診推進事業 | がん検診の受診率（子宮頸がん･乳がん検診） | 36.8% |
| | 1-5-4<br>地域医療提供体制の充実 | 休日当番医制の運営強化 | 19 | 在宅当番制運営事業 | 在宅当番医の中の小児科診療医院数 | 100.0% |
| | 1-5-5<br>市立病院の充実 | 新病院の整備 | 20 | 市立病院再整備事業 | 市立病院再整備事業の進捗状況 | 100.0% |
| | | | 21 | 新病院関連庁舎整備事業 | 建築物の改修、解体面積 | 100.0% |
| | | | 22 | 新病院周辺整備事業 | 新病院周辺道路と取り付け道路の整備の実施(完了) | 100.0% |

**■重点プロジェクト「地域医療の充実」における総括**

「地域医療の充実」においては、7 事業中 4 事業で達成率が 100%に達しており、休日当番医制の運営強化や新病院の整備については順調に進捗したといえます。一方で、がん検診推進事業で達成率が 40%に達しておらず、各種がん検診の推進については、今後も取組を推進する必要があります。

## (3) 地域医療の充実

施策１－５－２（病気の予防と早期対策の充実）　　事業担当課：健康課

| 事業名 | 成人健康診査事業 |
|---|---|
| ★重点テーマ<br>各種がん検診の推進 | |
| ■事業内容<br>疾病の早期発見、早期治療のため、医療保険に加入していない者の健康診査や各種がん検診を行うもの。 | |

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① がん検診要精密検査者に対する受診率 | 66.6%<br>（平成 23 年度） | 90%<br>（平成 29 年度） | 80.2%<br>（平成 29 年度） | 89.1% |

⇒大腸がん検診の精密検査では、検査時の身体的負担から受診を控える傾向があり、がん検診の中でも特に受診率が低く目標値の達成には至らなかったが、個別の受診勧奨や医療機関への精密検査追跡調査を実施したことで、がん検診全体としての受診率は向上しました。

がん検診要精密検査者に対する受診率の推移　　（単位：%）

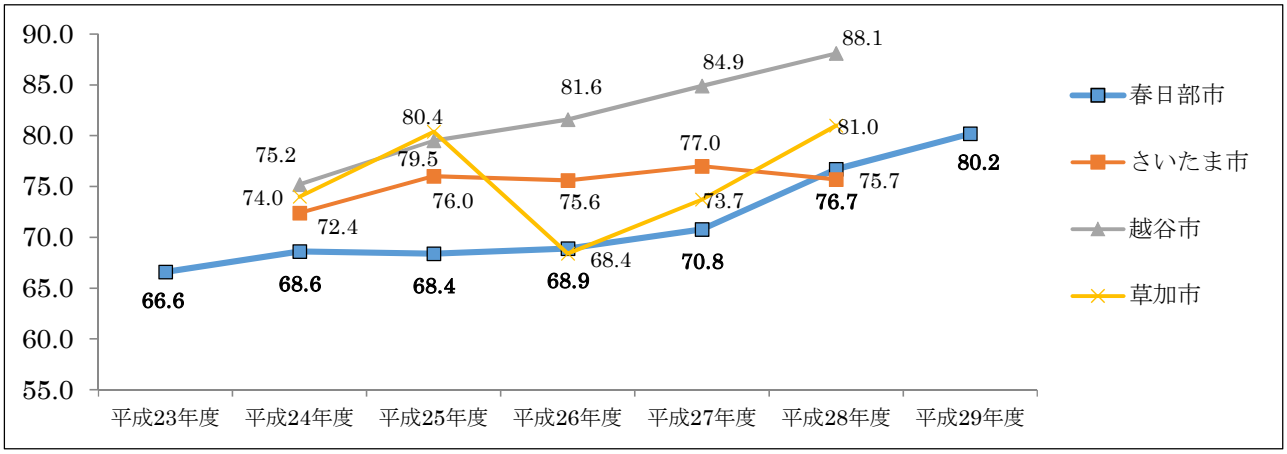


■総括

成果指標より、事業は概ね順調に進捗したものと考えます。個別のがん検診においては、実施医療機関と連携を取りながらすべてのがん検診において追跡調査を実施し、さらに受診率が低いがんについては受診者への個別の受診勧奨を実施しました。また、システムの整備を行ったことで、対象者の抽出が容易となりました。集団のがん検診においても個別の受診勧奨を実施し、がん検診全体の精密検査受診率は向上しました。これらにより、病気の早期発見、早期治療へとつながりました。

## (3) 地域医療の充実

施策１－５－２（病気の予防と早期対策の充実）　　事業担当課：健康課

| 事業名 | がん検診推進事業 |
|---|---|

★重点テーマ
各種がん検診の推進

■事業内容
子宮頸がん、乳がんおよび大腸がんの早期発見、早期治療のため、検診の無料クーポン券などを送付して受診勧奨推進事業を行うもの。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① がん検診の受診率<br>（子宮頸がん・乳がん検診） | 23.1%<br>（平成 23 年度） | 50%<br>（平成 29 年度） | 18.4%<br>（平成 29 年度） | 36.8 % |

⇒クーポン券の対象年齢やがんの種類の変更により目標値の達成には至らなかったが、アンケートを実施し未受診理由の把握に努め、さらに未受診者に対し受診勧奨を実施しました。

がん検診の受診率（子宮頸がん・乳がん検診）の推移　　（単位：%）

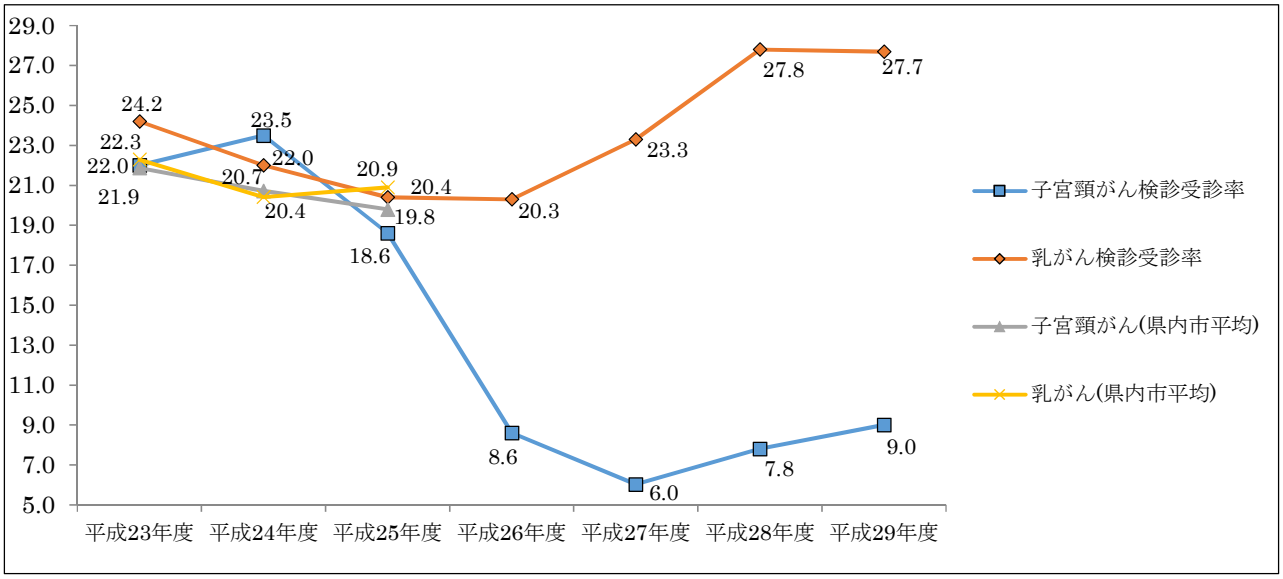


※平成 26 年度以降は市町村によりクーポン事業の対象者が異なるため県内市平均は出せません。

■総括

成果指標より、がん検診推進事業については、目標達成には至らなかったものと考えます。達成できなかった要因としては、大腸がん検診のクーポン事業が平成 27 年度で終了し、平成 26 年度から子宮頸がん検診が 20 歳、乳がん検診が 40 歳と 1 年齢に変更されたこと等が考えられます。一方で、平成 28 年度、平成 29 年度に未受診者への受診再勧奨を実施したことに伴い、受診率は微増しました。

## (3) 地域医療の充実

施策１－５－４（地域医療提供体制の充実）　　事業担当課：健康課

| 事業名 | 在宅当番制運営事業 |
|---|---|

★重点テーマ

休日当番制の運営強化

■事業内容

在宅当番医として、日曜日、祝日および年末年始の一次救急医療体制を確保するもの。
在宅当番歯科医として、市内の歯科医療機関が休みとなる日の歯科診療を行うもの。
在宅当番薬局として、在宅当番医にともなう調剤体制を確保するもの。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 在宅当番医の中の小児科診療医院数 | 1 カ所<br>（平成 22 年度） | 1 カ所<br>（平成 29 年度） | 1 カ所<br>（平成 29 年度） | 100% |

⇒春日部市医師会及び市内各医療機関の協力により、当初計画通り目標を達成することができました。

在宅当番医の中の小児科診療医院数の推移　　（単位：カ所）

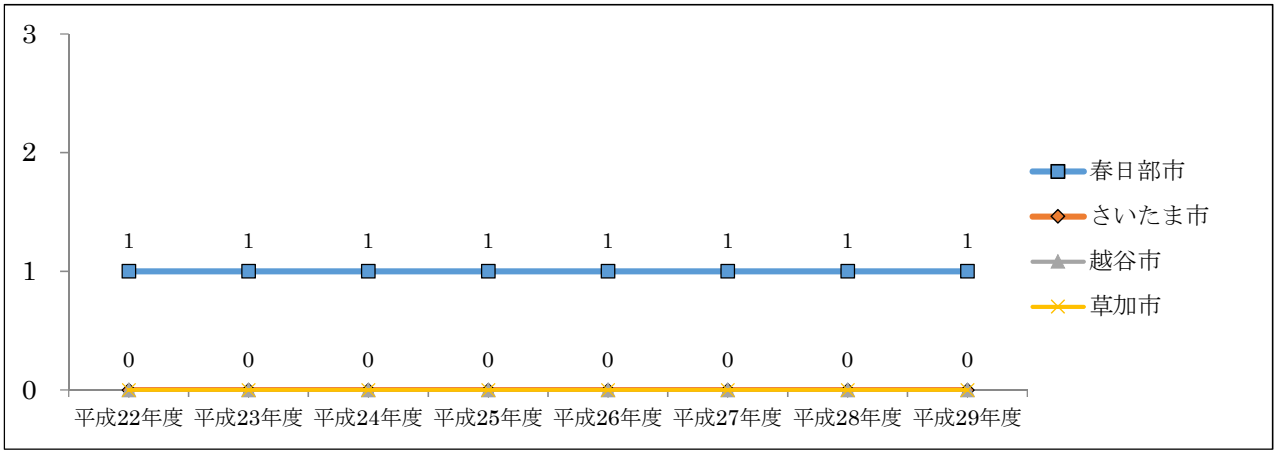


■総括

成果指標より、事業は順調に進捗したものと考えます。春日部市医師会、歯科医師会、薬剤師会への委託により、日曜、祝日及び年末年始の救急患者の診療、調剤を行ったことにより、市民が安心して適切な医療を受けられる環境を提供できたものと考えています。

## (3) 地域医療の充実

施策１－５－５（市立病院の再整備と医療サービスの充実）　　事業担当課：管理課

| 事業名 | 市立病院再整備事業 |
|---|---|
| ★重点テーマ<br>新病院の整備 | |
| ■事業内容<br>医療環境の改善とともに時代にあわせた市民ニーズに応えるために、市民の健康と命を守る拠点として市立病院の再整備を進めるもの。 | |

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 市立病院再整備事業の進捗状況 | 基本構想・基本計画の策定、発注方法検討（平成 23 年度） | 新病院の竣工（平成 27 年度） | 新病院の竣工（平成 27 年度） | 100 % |
| ⇒当事業は新病院の建設工事の竣工により、当初計画どおりに目標を達成することができました。 | | | | |

グラフなし

■総括

| |
|---|
| 成果指標より、事業は順調に進捗したものと考えます。 |

## (3) 地域医療の充実

施策１－５－５（市立病院の再整備と医療サービスの充実）　　事業担当課：管財課

| 事業名 | 新病院関連庁舎整備事業 |
|---|---|

★重点テーマ
新病院の整備

■事業内容
新病院の整備を促進するため、新病院及び周辺道路整備に影響する、印刷室、駐輪場、第一プレハブ庁舎、第二プレハブ庁舎、立体駐車場の改修・解体・移設を実施する。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 建築物の改修、解体面積 | 0 ㎡<br>（平成 23 年度） | 4,534.65<br>（平成 29 年度） | 4,534.65 ㎡<br>（平成 26 年度） | 100 % |

⇒主に、平成 26 年度の庁舎敷地内建築物整備工事の実施により、当初計画どおりに目標を達成することができました。また、この取組みによる成果が平成 28 年 7 月からの新病院（市立医療センター）の開設につながりました。

建築物の改修、解体面積の推移　　（単位：%）

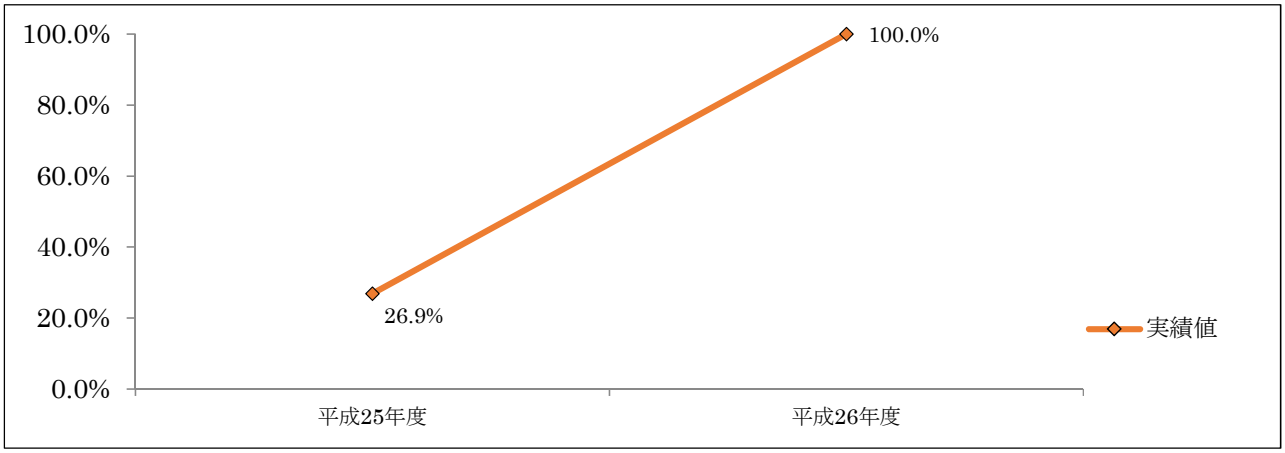


■総括

成果指標より、事業は順調に進捗したものと考えます。

## (3) 地域医療の充実

施策１－５－５（市立病院の再整備と医療サービスの充実）　　事業担当課：道路建設課

| 事業名 | 新病院周辺整備事業 |
|---|---|

★重点テーマ
新病院の整備

■事業内容
新病院の建設計画に伴い、病院利用者や周辺住民の通行の安全確保のため外周道路を整備し、都市交通の円滑化を図るとともに、良好な道路環境の形成を図るものである。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 新病院周辺道路と取り付け道路の整備の実施 | ― | 100%<br>（平成 28 年度） | 道路整備完了<br>（平成 28 年度） | 100 % |

⇒新病院の開院に併せ、周辺道路と取り付け道路の整備を完了させ、目標を達成することができました。

新病院周辺整備の進捗状況（事業費ベース）　　（単位：%）

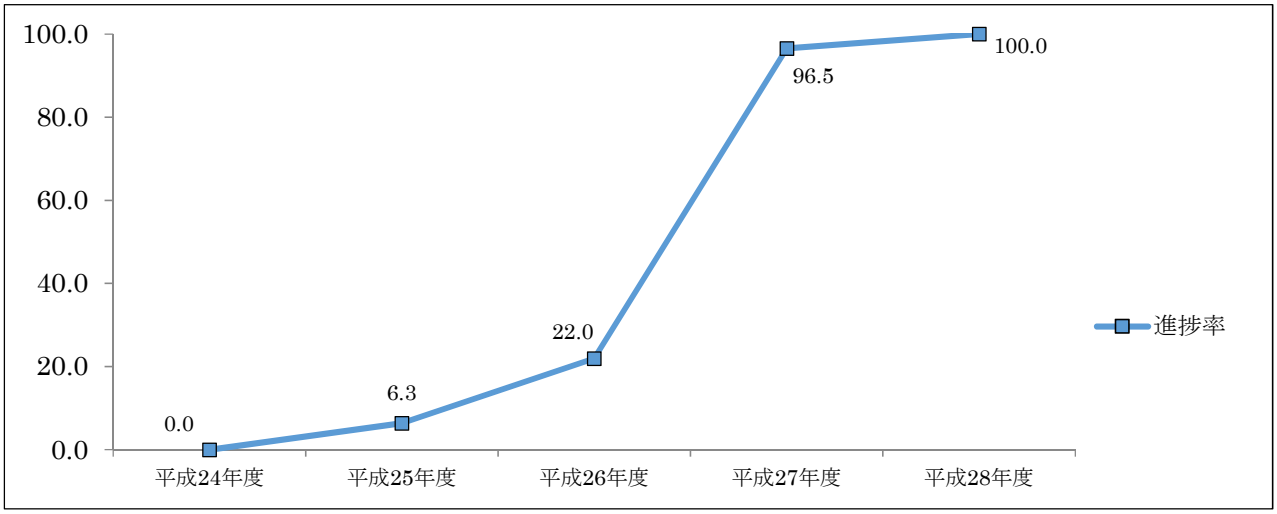


■総括

成果指標より、事業は順調に進捗したものと考えます。新病院周辺道路と取り付け道路の整備を完了することができました。これにより、新病院周辺の道路環境の向上が図れました。

## （４）安心・安全な市民生活の実現

| 基本目標 | 施策 | 重点テーマ | 事業 | | 成果指標 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 基本目標2 | 2-2-1<br>犯罪抑止のまちづくりの推進 | 市民を犯罪から守る | 23 | 防犯･暴力対策事業 | 千人当たり刑法犯認知件数 | 113.4% |
| | | | | | 街頭キャンペーンなどのボランティア数（講習会･研修会を含む） | 158.2% |
| | | | | | 自主防犯活動員数 | 106.5% |
| | | | | | 防犯パトロールを行っている自治会の割合 | 80.8% |
| | | | | | 安心安全メールの登録者数 | 67.6% |
| | 2-3-1<br>災害に強いまちづくりの推進 | 災害対応能力の向上･強化 | 24 | 災害対策本部強化事業 | 市職員が対象の訓練を実施 | 300.0% |
| | | | 25 | 防災かすかべデジタル化整備事業 | 防災行政無線のデジタル化 | 100.0% |
| | | | 26 | 防災体制強化事業 | 避難所案内看板設置 | 100.0% |
| | | 災害備蓄品等の充実 | 27 | 備蓄備品等整備事業 | 必要な備蓄品の充足率 | 100.0% |
| | 2-3-2<br>消防の充実･強化 | 消防･救急無線の通信力強化 | 28 | 消防救急無線デジタル化整備事業 | 消防救急無線のデジタル化 | 100.0% |
| | | 建物火災等の予防強化 | 29 | 予防活動事業 | 自衛消防訓練参加者数 | 123.2% |
| | | 救命講習会の充実および救急救命士の養成 | 30 | 救急活動事業 | 普通救命講習受講者数 | 126.9% |
| 基本目標3 | 3-2-2<br>生活道路の整備 | 安全性に配慮した生活道路の整備推進 | 31 | 道路改良事業 | 道路改良率 | 101.9% |
| | | | | | 舗装率 | 99.6% |
| | | | 32 | 道路施設維持管理事業 | 道路改良率 | 101.9% |
| | | | | | 舗装率 | 99.6% |
| 基本目標4 | 4-1-3<br>安心･安全な学校づくりの推進 | 小･中学校校舎および体育館耐震化の推進 | 10 | 小･中学校校舎および体育館耐震補強事業（再掲） | 学校施設耐震化率 | 100.0% |
| 基本目標7 | 7-1-1<br>戦略的･計画的な行政運営 | 災害時に拠点となる公共施設の耐震化の推進 | 33 | 庁舎改修事業（平成 26 年 6 月以降本庁舎整備事業） | 基本構想･基本計画の策定 | 90.0% |

■重点プロジェクト「安心・安全な市民生活の実現」における総括

「安心・安全な市民生活の実現」においては、12 事業中 8 事業で達成率が 100%に達しており、災害対応能力の向上・強化、災害備蓄品等の充実、消防・救急無線の通信力強化、建物火災等の予防強化、救命講習会の充実および救急救命士の養成、小・中学校校舎および体育館耐震化の推進については、順調に進捗したといえます。一方で、防犯・暴力対策事業では達成率が 90%に達していない指標があり、市民を犯罪から守ることについては、今後も取組を推進する必要があります。

## (4) 安心・安全な市民生活の実現

施策２－２－１（犯罪抑止のまちづくりの推進）　　事業担当課：暮らしの安全課

| 事業名 | 防犯・暴力対策事業 |
|---|---|

★重点テーマ

市民を犯罪から守る

■事業内容

犯罪情報・防犯情報の提供、自主防犯活動団体への支援、防犯パトロールの活動、防犯カメラシステムの整備、防犯・暴力排除意識の啓発活動、街頭キャンペーンなどを実施する。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 千人当たり刑法犯認知件数 | 12.63 件<br>（平成 23 年） | 11.0 件<br>（平成 29 年） | 9.7 件<br>（平成 29 年） | 113.4% |

⇒本市における人口千人当たりの刑法犯認知件数は、平成 29 年は 9.7 件となり、関係機関と連携した各種防犯対策等により、当初計画どおりに目標を達成することができました。

千人当たり刑法犯認知件数　　（単位：件）

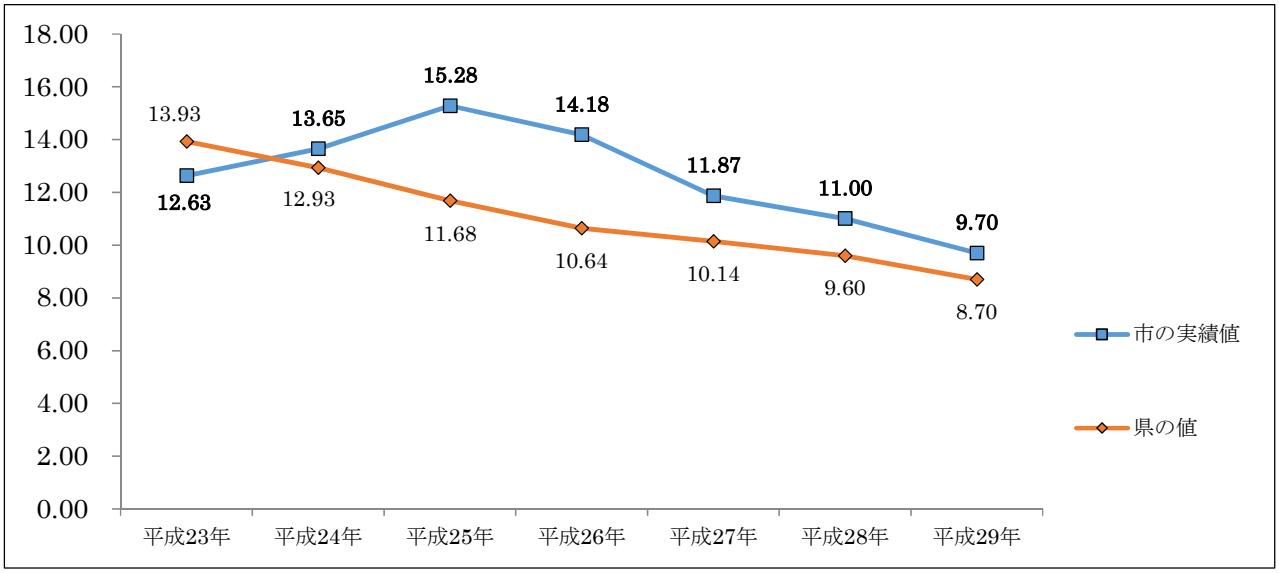

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 街頭キャンペーンなどのボランティア数（講習会・研修会を含む） | 625 人<br>（平成 23 年度） | 1,000 人<br>（平成 29 年度） | 1,582 人<br>（平成 29 年度） | 158.2% |
| ⇒警察や防犯協会、暴力排除推進協議会とともに開催した地域安全・暴力排除大会や暴力団対策研修会、青パト講習会のほか出前講座等に多くの方が参加して、当初計画どおりに目標を達成することができました。 | | | | |

街頭キャンペーンなどのボランティア数（講習会・研修会を含む）　（単位：件）

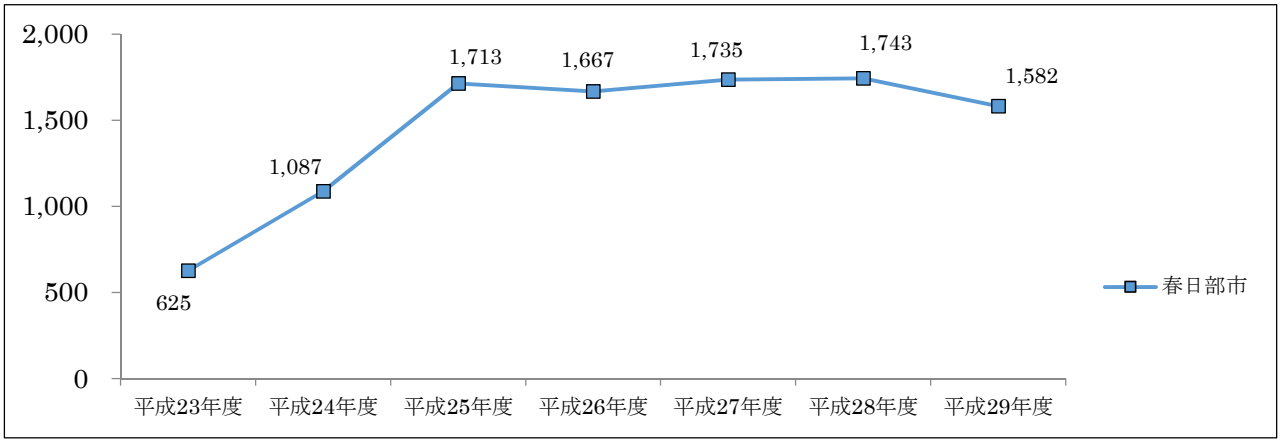


| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ③ 自主防犯活動員数 | 4,208 人<br>（平成 23 年度） | 5,850 人<br>（平成 29 年度） | 6,232 人<br>（平成 29 年度） | 106.5% |
| ⇒各地域において、地域防犯推進委員を中心に自主防犯活動団体が組織され、当初計画どおりに目標を達成することができました。市では自主防犯活動団体にパトロールグッズの支援等を行っています。 | | | | |

自主防犯活動員数　（単位：人）

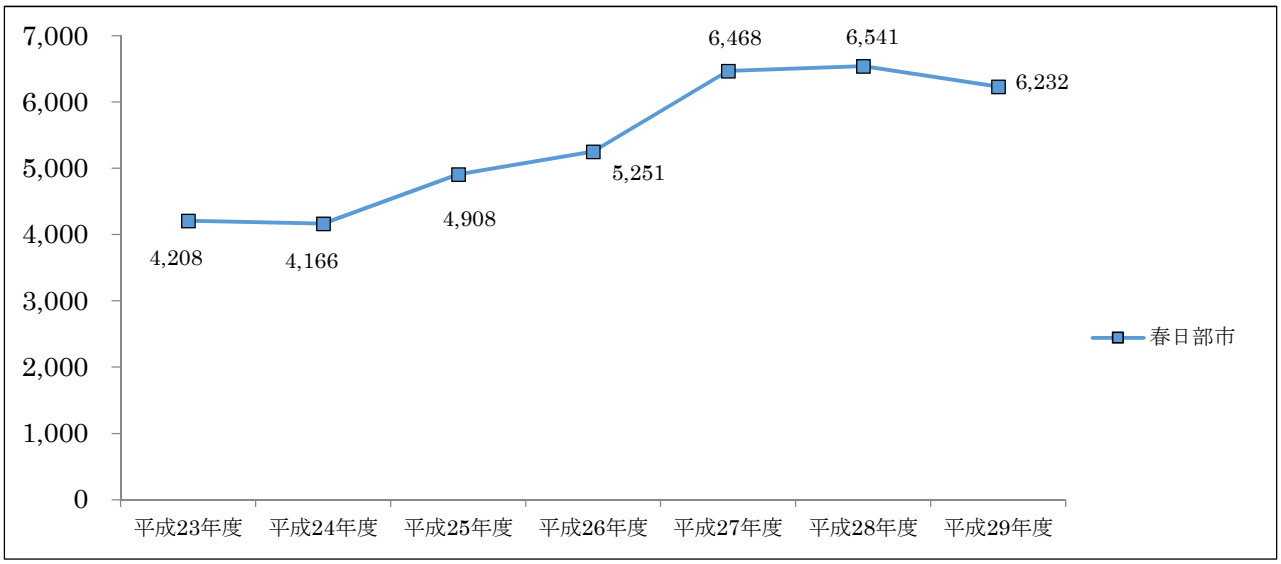

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ④ 防犯パトロールを行っている自治会の割合 | 80.5%<br>（平成 23 年度） | 100%<br>（平成 29 年度） | 80.8%<br>（平成 29 年度） | 80.8% |
| ⇒防犯活動を実施していない自治会に対しては、実施の働きかけを継続的に行っておりますが、高齢化や後継者不足などが要因として、目標値の達成には至りませんでした。 | | | | |

防犯パトロールを行っている自治会の割合　（単位：人）

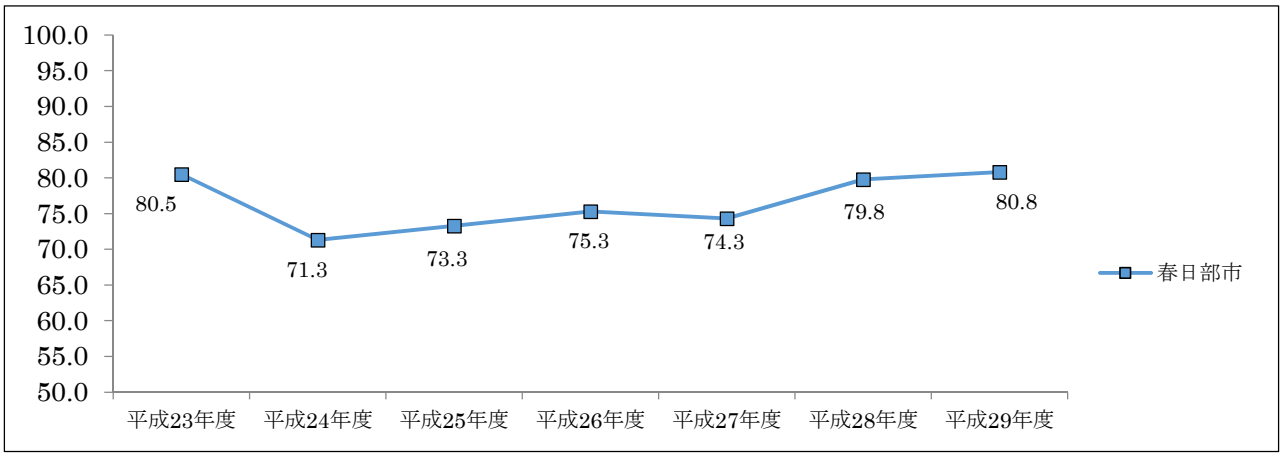


| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ⑤ 安心安全メールの登録者数 | 6,200 人<br>（平成 23 年度） | 20,000 人<br>（平成 29 年度） | 13,515 人<br>（平成 29 年度） | 67.6% |
| ⇒出前講座や窓口でのリーフレットの配布により、安心安全メールの登録者拡充に努めていますが、増加はしているものの目標値の達成には至りませんでした。引き続き、登録者が増えるよう努めます。 | | | | |

安心安全メールの登録者数　（単位：人）

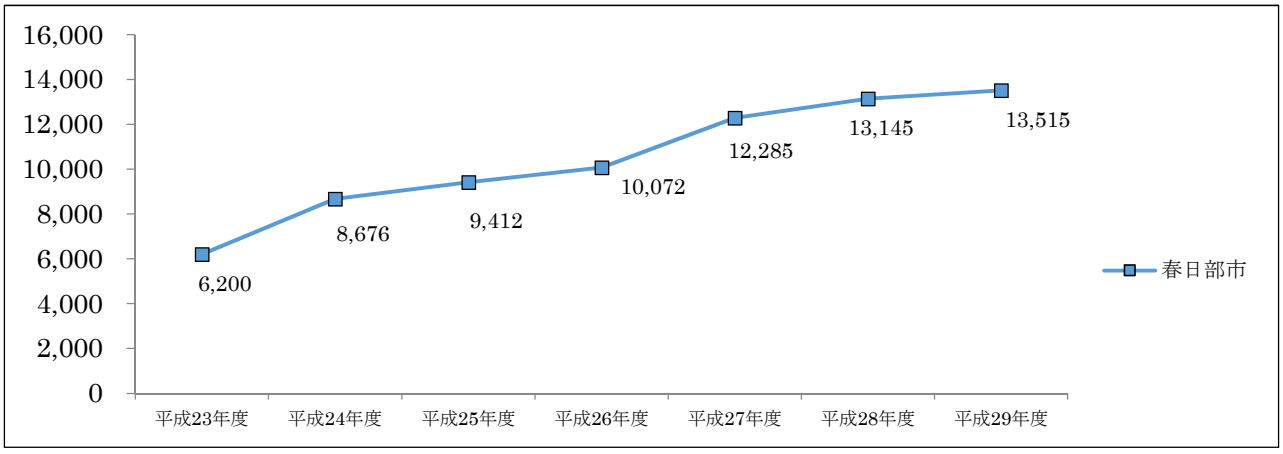


■総括

成果指標より、事業は順調に進捗したものと考えます。春日部警察署をはじめとする関係機関・団体と連携した犯罪・防犯情報の発信や防犯意識の啓発、自主防犯活動団体へのパトロールグッズの支援などにより、市内の刑法犯認知件数は年々減少し、市民の防犯意識の高揚や防犯活動の活発化として現れました。

## (4) 安心・安全な市民生活の実現

施策２－３－１（災害に強いまちづくりの推進）　　事業担当課：防災対策課

| 事業名 | 災害対策本部強化事業 |
|---|---|
| ★重点テーマ<br>災害対応能力の向上・強化 | |
| ■事業内容<br>地域防災計画に基づき、資機材整備・訓練強化・運営マニュアルを整備し、自主防災組織との連携強化及び災害協定の強化等を行う。 | |

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 市職員が対象の訓練を実施 | 1回<br>（平成 23 年度） | 1回<br>（平成 29 年度） | 3回<br>（平成 29 年度） | 300% |
| ⇒全職員を対象とした机上での参集訓練、避難所の施設管理者や担当職員を対象とした避難所開設運営訓練、人事研修として災害図上訓練を実施し、職員の防災意識と対応力の向上を図りました。 | | | | |

訓練実施回数の推移　　（単位：回）

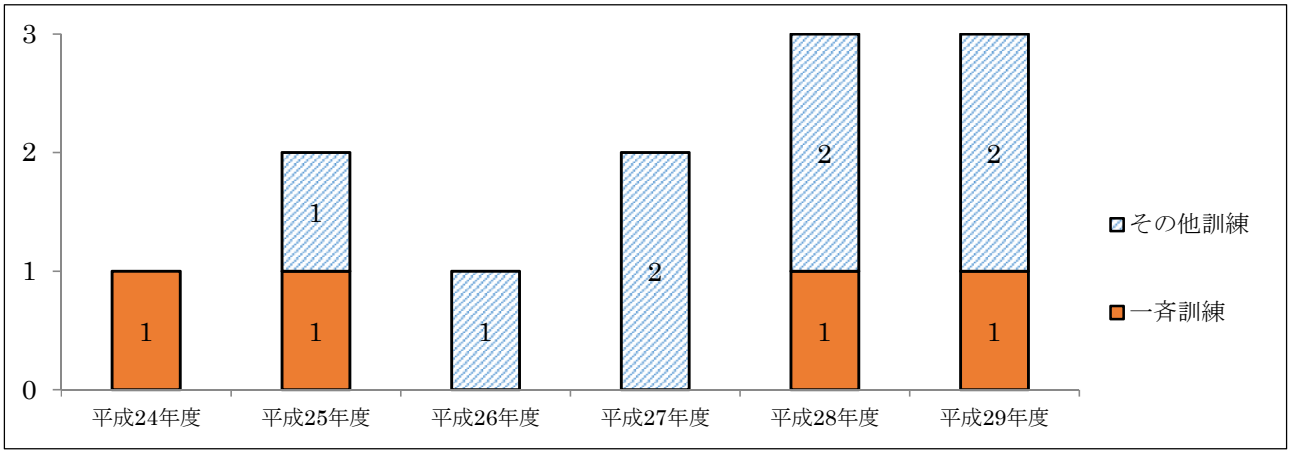


■総括

成果指標より、事業は順調に進捗したものと考えます。各種訓練により、初動対応、応急対策、復旧対策が迅速に行えるような本部体制となりました。訓練については、引き続き実施していきます。また、災害時応援協定につきましても、5 年間で 25 の民間事業者及び自治体 2 市と新たに締結することにより、協力体制がより充実なものとなりました。

## (4) 安心・安全な市民生活の実現

施策２－３－１（災害に強いまちづくりの推進）　　事業担当課：防災対策課

| 事業名 | 防災かすかべデジタル化整備事業 |
|---|---|
| ★重点テーマ<br>災害対応能力の向上・強化 | |
| ■事業内容<br>災害その他緊急時に、市民へ一斉に情報を伝達するため、拡張性の高いデジタル式防災行政無線に更新する。 | |

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 防災行政無線のデジタル化 | － %<br>（平成 23 年度） | 100%<br>（平成 29 年度） | 100%<br>（平成 28 年度） | 100 % |

⇒平成 25 年度に基本設計、平成 26 年度に実施設計、平成 27 年度から工事を実施し、当初計画通り平成 28 年度に防災行政無線のデジタル化が完了しました。デジタル化にあたっては、従来の無線システムでの難聴地域と老朽化への対策も行い、同報系子局 190 局を整備するとともに、移動系無線の携帯型 27 局・車載型 22 局・半固定型 68 局を配備し、災害時の迅速かつ確実な情報収集・伝達が可能なシステムとなりました。

防災行政無線のデジタル化の整備率推移　　（単位：%）

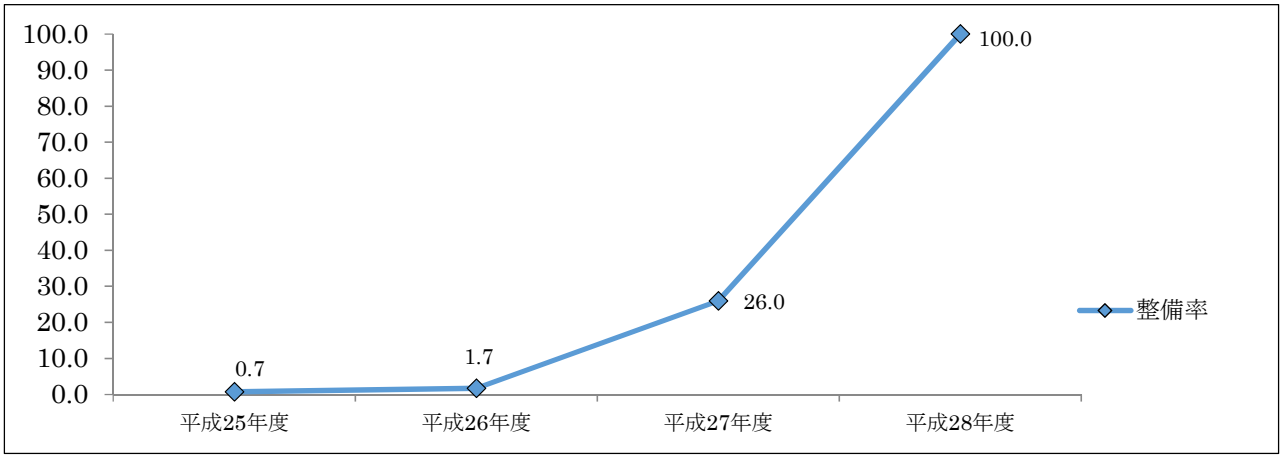


■総括

成果指標より、事業は順調に進捗したものと考えます。強固で拡張性が高く、ノイズの無いクリアな音質となるデジタル無線ネットワークにより、災害時における、市民への情報伝達及び災害対策本部と避難所や被災現場との情報連携の強化を図りました。

## (4) 安心・安全な市民生活の実現

施策２－３－１（災害に強いまちづくりの推進）　　事業担当課：防災対策課

| 事業名 | 防災体制強化事業 |
|---|---|

★重点テーマ
災害対応能力の向上・強化

■事業内容
災害時に市民（帰宅困難者を含む）が迅速かつ安全に避難できるよう、日頃から避難場所の所在地について周知を図る。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 避難所案内看板設置 | 8 カ所<br>（平成 22 年度） | 16 カ所<br>（平成 29 年度） | 16 カ所<br>（平成 29 年度） | 100% |

⇒市内の各駅前に 2 カ所ずつ避難所案内看板を設置し、当初計画通り市内すべての駅前に整備することができました。また、その他にも協定に基づく事業者により、避難場所誘導案内付き電柱広告が市内各所に設置されました。これにより、見やすい地図とＱＲコードが電柱にあることで、災害時にも各駅の利用者に避難場所を把握しやすい環境が整い、混乱軽減につながります。

避難所案内看板設置数　　（単位：カ所）

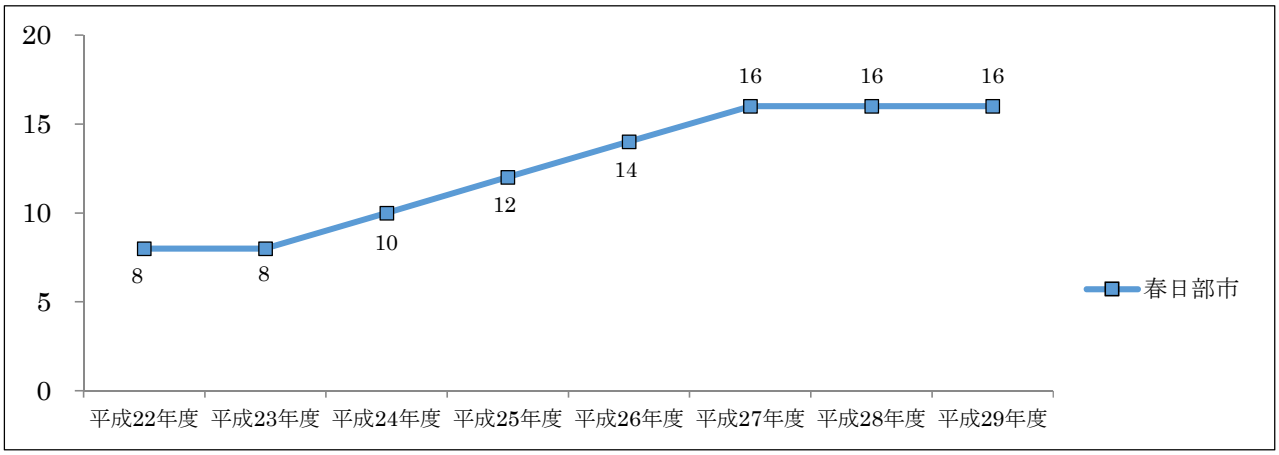


■総括

成果指標より、事業は順調に進捗したものと考えます。災害時に安全かつ適切に行動できるよう、避難所案内看板の設置以外にも、地震体験車「ゆらりん」やリーフレットを活用した自主防災訓練等での啓発、災害図上訓練（ＤＩＧ）や避難所開設運営訓練（ＨＵＧ）の実施、地域で活躍する防災士の養成など、様々な角度から市民の防災意識向上と地域防災体制の強化を図りました。

## (4) 安心・安全な市民生活の実現

施策２－３－１（災害に強いまちづくりの推進）　　事業担当課：防災対策課

| 事業名 | 備蓄備品等整備事業 |
|---|---|
| ★重点テーマ<br>災害備蓄品などの充実 | |
| ■事業内容<br>「春日部市地域防災計画」に基づいて備蓄備品を整備する。 | |

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 必要な備蓄品の充足率 | －　% （平成 23 年度） | 100% （平成 29 年度） | 100% （平成 29 年度） | 100% |

⇒地域防災計画に基づき、年次的に購入し、毛布や食料など主な備蓄品について必要数量を確保することができました。また、備蓄品のうち、非常用食料など保存期限があるものについては、平準化を図りながら買い替えも実施することができました。

必要な備蓄品の充足率の推移　　（単位：%）

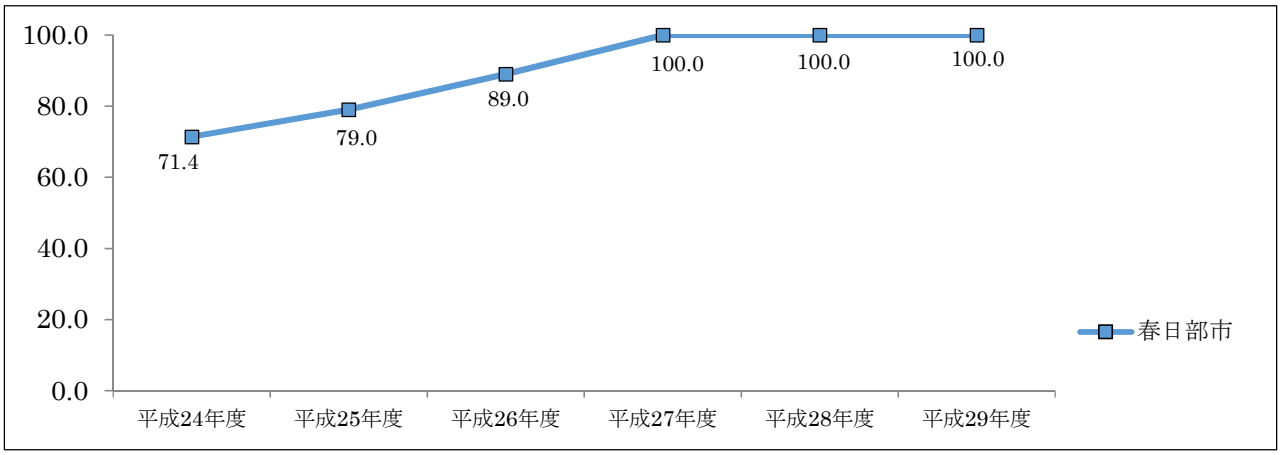


■総括

成果指標より、事業は順調に進捗したものと考えます。平成 26 年度に被害想定の変更を伴った地域防災計画の改定により必要数量に変更も生じましたが、それに対応するよう見直しを図り計画的に充足を図ることができました。また、各学校などに設置している防災倉庫の中の備蓄品について、人命救助用の資材も含め、再配備を実施しました。これにより、想定される避難者、帰宅困難者、及び災害従事者のための避難生活用物資の必要量は確保でき、市民の命を守ることができます。

## (4) 安心・安全な市民生活の実現

施策２－３－２（消防・救急体制の充実・強化）　　事業担当課：指令課

| 事業名 | 消防救急無線デジタル化整備事業 |
|---|---|

★重点テーマ

消防・救急無線の通信力強化

■事業内容

現場活動における情報及び状況の伝達手段として、消防本部と消防隊、救急隊等を結ぶ消防救急無線（電波）の有効利用の観点から、アナログ方式からデジタル方式に移行するもの。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 消防救急無線のデジタル化 | 0%<br>（平成 23 年度） | 100%<br>（平成 28 年度） | 運用開始<br>（平成 27 年度） | 100 % |

⇒消防救急無線デジタル化整備事業が平成 26 年度に完了し、さらにアナログ方式無線装置の廃止・撤去が終わり、完全移行となり、目標を達成することができました。消防救急無線をデジタル化したことで、秘匿性の向上や、チャンネル数の増加による大規模災害時における通信の輻輳を回避できる効果が得られるなど、各種災害に迅速かつ的確に運用可能となりました。

埼玉県内消防救急無線デジタル化整備状況の推移　　（単位：%）（単位：局数）

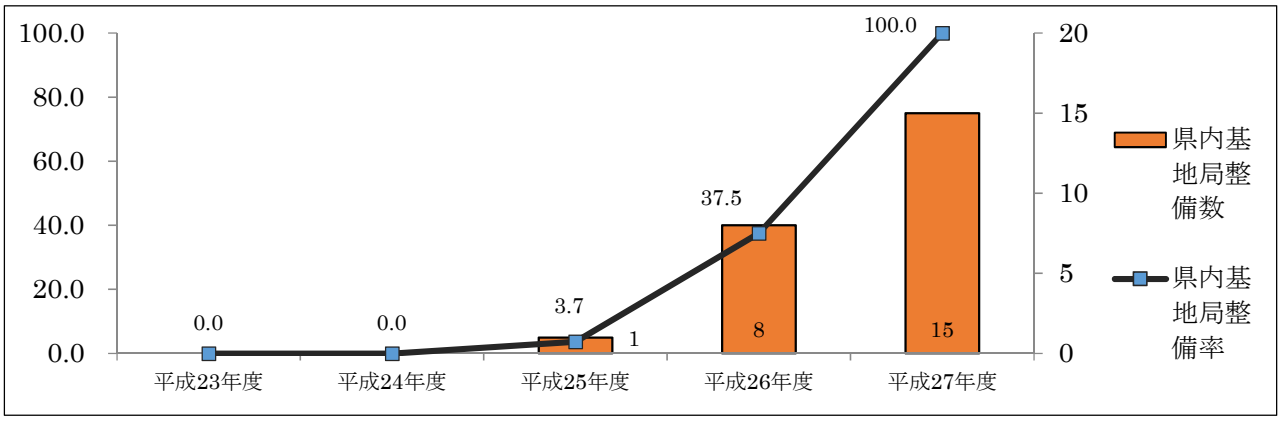


■総括

成果指標より、事業は順調に進捗したものと考えます。消防救急無線のデジタル化により、秘匿性の向上や、大規模災害時における通信の輻輳を回避できる効果などが得られました。また、このシステムには、発信地表示システムを導入しており、固定電話や携帯電話などから 119 番通報された場所の発信地が指令装置に表示され、災害現場確定への補助機能となり、消防・救急無線の通信力を強化することができました。

## (4) 安心・安全な市民生活の実現

施策２－３－２（消防・救急体制の充実・強化）　　事業担当課：予防課

| 事業名 | 予防活動事業 |
|---|---|

★重点テーマ

建物火災などの予防強化

■事業内容

建物火災から市民の生命・財産を守るために、事業所などに対して火災予防上の指導を行うための予防査察や、火災の被害を最小限にするための自衛消防訓練などの防火指導を行うものである。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 自衛消防訓練参加者数 | 19,926 人<br>（平成 23 年度） | 23,000 人<br>（平成 29 年度） | 28,325 人<br>（平成 29 年度） | 123.2 % |

⇒立入検査などの予防査察を実施したことにより、当初計画どおりに目標を達成することができました。また、事業所の自衛消防訓練に職員を派遣することで、より具体的な防火指導を行うことができました。

自衛消防訓練参加者数の推移　　（単位：人）

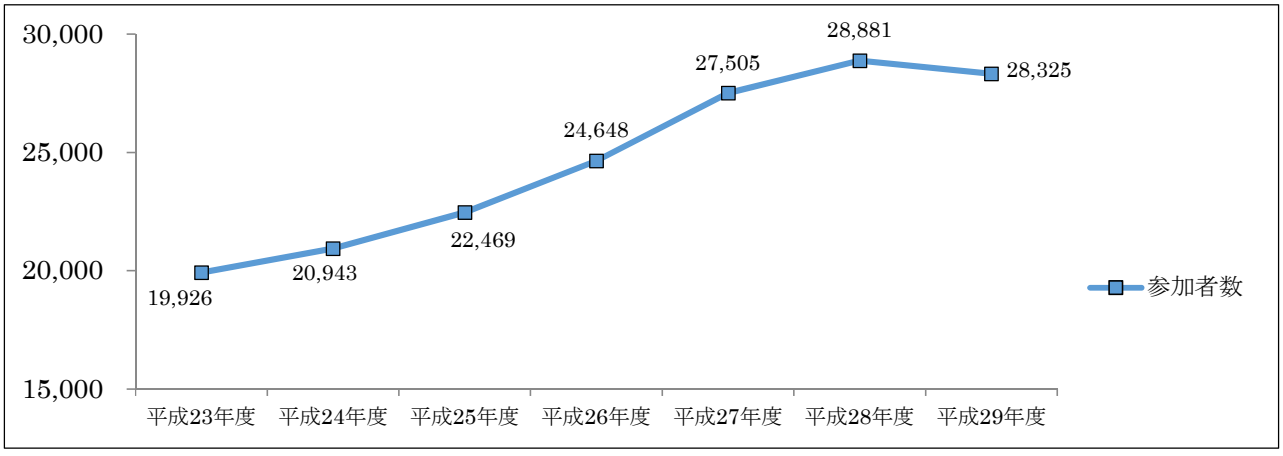


■総括

成果指標より、事業は順調に進捗したものと考えます。火災危険性の実態など火災予防の必要性に応じた立入検査を実施し、自衛消防訓練参加者数の増加につなげることができ、事業所などに対して効果的な火災予防対策を進めることができました。

## (4) 安心・安全な市民生活の実現

施策２－３－２（消防・救急体制の充実・強化）　　事業担当課：警防課

| 事業名 | 救急活動事業 |
|---|---|

★重点テーマ

救命講習会の充実および救急救命士の養成

■事業内容

大切な人、家族などの命を守るため、心肺蘇生や AED（自動体外式除細動器）等に必要な救命処置を身につけていただくために救命講習会を開催するもの。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 普通救命講習受講者数 | 2,052 人<br>（平成 23 年度） | 2,100 人<br>（平成 29 年度） | 2,665 人<br>（平成 29 年度） | 126.9% |

⇒普及啓発活動や新たなコースの導入により、当初計画どおりに目標を達成することができました。また、指導員を専従化したことで、年間を通して計画的に講習会を開催できたことが受講者数の増加につながりました。

救命講習受講者数の推移　　（単位：人）

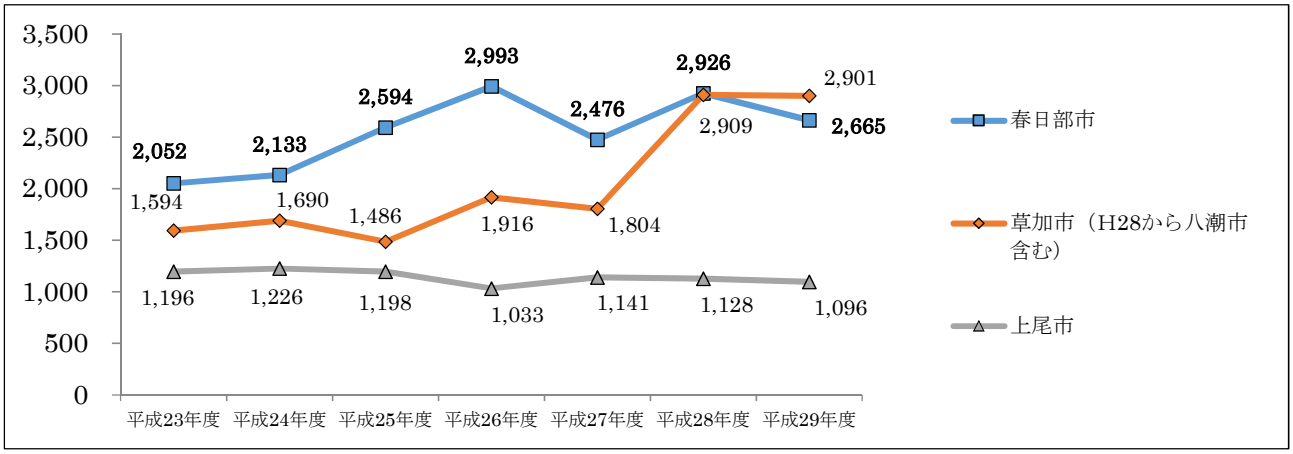


■総括

成果指標より、事業は順調に進捗したものと考えます。市内各種イベント会場での普及啓発活動や市民の要望に合わせた新たなコースの開設により、多くの方が受講し、応急手当の知識と技術を習得していただくことができました。また、指導員を専従化したことで指導内容の充実を図り、計画的に講習会を開催することができました。

## (4) 安心・安全な市民生活の実現

施策３－２－２（安全快適に移動できる生活道路の整備）　　事業担当課：道路建設課

| 事業名 | 道路改良事業 |
|---|---|
| ★重点テーマ<br>安全性に配慮した生活道路の整備推進 | |
| ■事業内容<br>道路の拡幅整備や、道路線形の見直し、歩道の設置推進、既設歩道のバリアフリー化を推進するなど、市民の利便性や安全性の向上を図っていく。 | |

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 道路改良率 | 61.8%<br>（平成 23 年度） | 63.2%<br>（平成 29 年度） | 64.4%<br>（平成 29 年度） | 101.9% |
| ⇒開発事業の手続き及び基準に関する条例等に基づき、市民の協力を得ながら計画的に道路用地の確保を行ったことにより、当初計画のとおりに整備目標を達成することができました。 | | | | |

道路改良率の推移　　（単位：%）

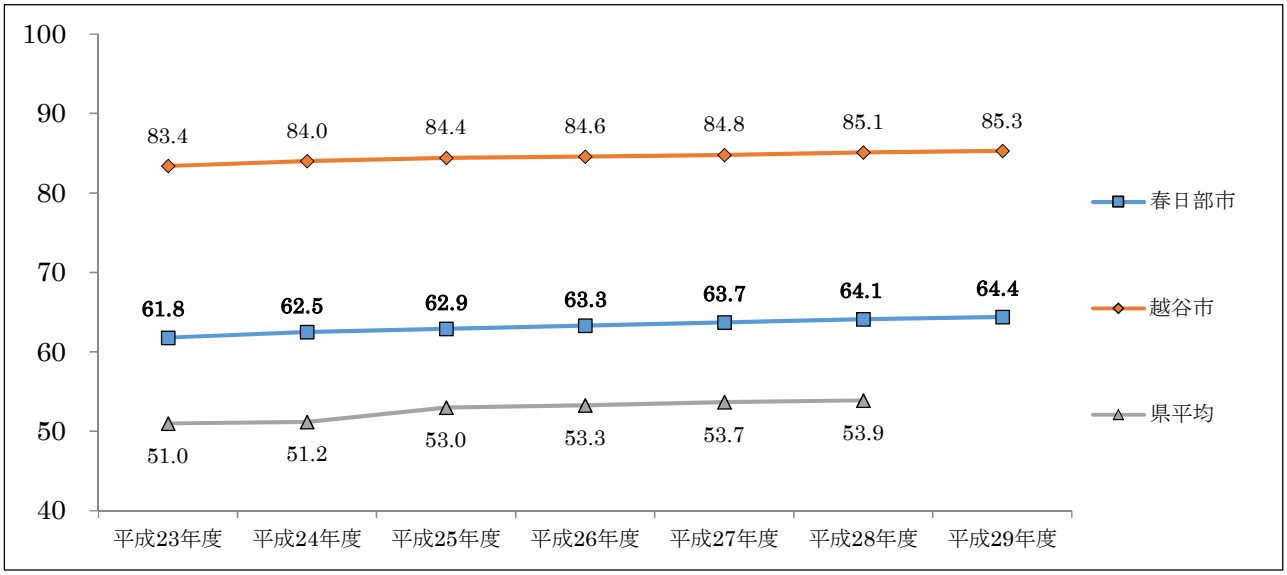

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 舗装率 | 83.7%<br>（平成 23 年度） | 84.9%<br>（平成 29 年度） | 84.6%<br>（平成 29 年度） | 99.6 % |

⇒条例等に基づく道路用地の取得箇所が減少傾向にあることから、整備箇所の増加を図ることができなかったため、目標値の達成には至らなかったが、道路パトロール等による迅速、適切な補修等を実施することで、利便性や安全性の確保を図ることができました。

舗装率　（単位：%）

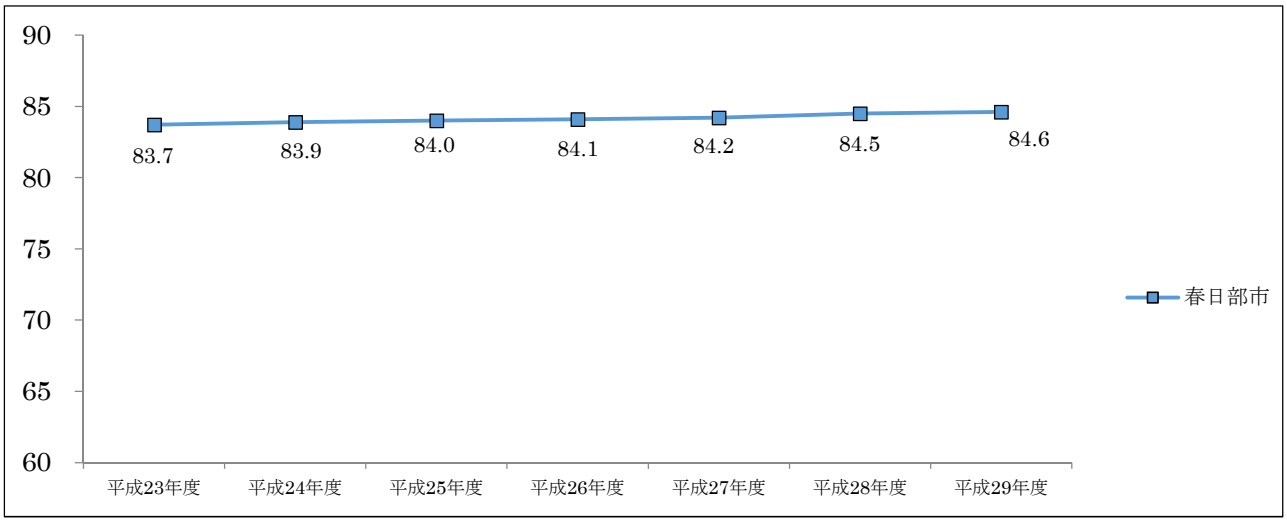


■総括

成果指標より、事業は順調に進捗したものと考えます。地域の主要な生活道路を中心に６メートル未満の道路拡幅や歩道の設置、新設改良を行うとともに、条例等に基づき、計画的に道路用地の確保を行ったことにより、道路の利便性や安全性の向上を図ることができました。

## (4) 安心・安全な市民生活の実現

施策３－２－２（安全快適に移動できる生活道路の整備）　　事業担当課：道路管理課

| 事業名 | 道路施設維持管理事業 |
|---|---|

★重点テーマ

安全性に配慮した生活道路の整備推進

■事業内容

緊急を要する道路の維持補修および道路パトロールによる危険箇所の早期発見と補修などにより、効率的な道路の維持管理と交通安全の向上を図る。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 道路改良率 | 61.8%<br>（平成 23 年度） | 63.2%<br>（平成 29 年度） | 64.4%<br>（平成 29 年度） | 101.9 % |

⇒側溝改修工事や施設修繕等による部分的な道路改良の実施により、当初計画どおりに目標を達成することができました。また、取組みによる成果が道路環境の向上につながりました。

道路改良率の推移　　（単位：%）

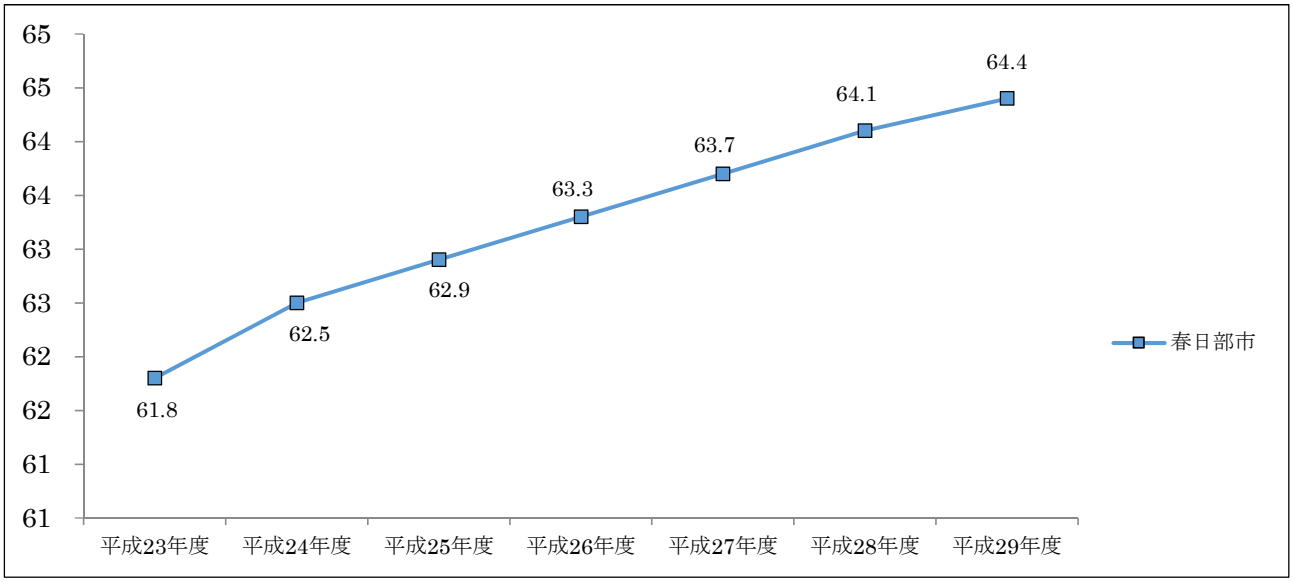

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 舗装率 | 83.7%<br>（平成 23 年度） | 84.9%<br>（平成 29 年度） | 84.6%<br>（平成 29 年度） | **99.6 %** |

⇒道路舗装工事や修繕工事等の実施により、概ね当初計画どおりに目標を達成することができました。また、取組みによる成果が道路環境の向上につながりました。

舗装率の推移　（単位：%）

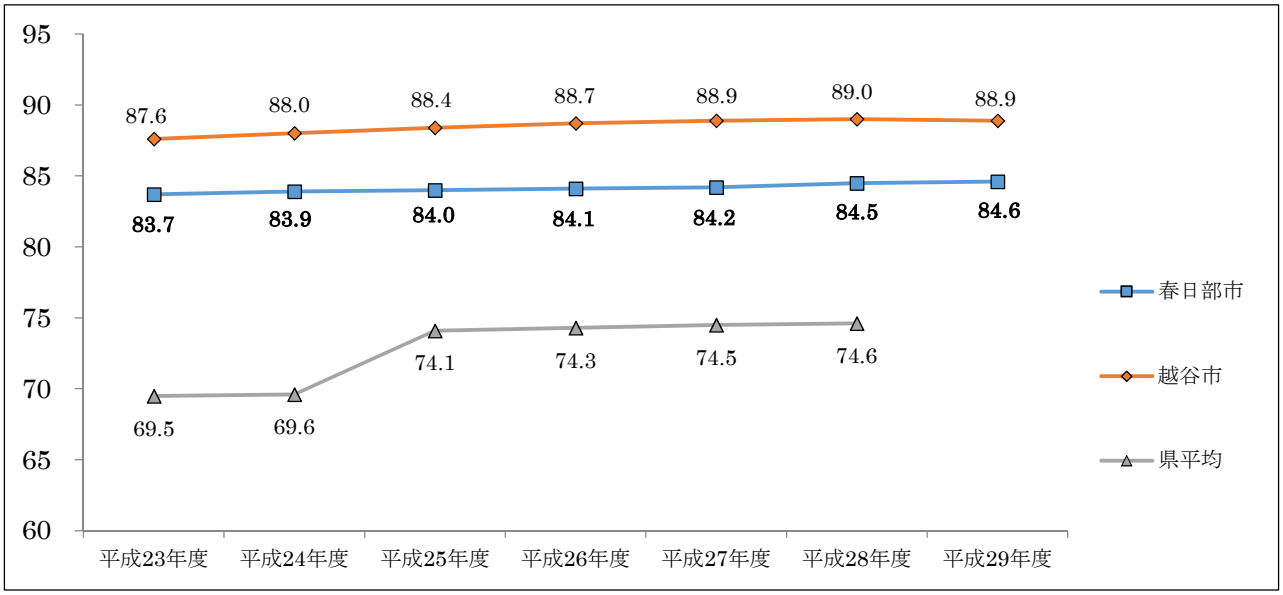


■総括

成果指標より、事業は順調に進捗したものと考えます。特に、緊急を要する道路の維持補修および道路パトロールによる危険箇所の早期発見と補修などにより、効率的な道路の維持管理と交通安全の向上を図ることができました。

## (4) 安心・安全な市民生活の実現

施策７－１－１（戦略的・計画的な行政運営）　　事業担当課：管財課

| 事業名 | 庁舎改修事業（平成 26 年以降本庁舎整備事業） |
|---|---|

★重点テーマ

災害時に拠点となる公共施設の耐震化の推進

■事業内容

本庁舎の維持管理に伴う改修工事を実施する。また、災害時に拠点となる、市役所本庁舎の耐震化の促進を図る。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 基本設計案の作成 | ―<br>（平成 23 年度） | 基本設計案の作成<br>（平成 29 年度） | 配置計画・基本レイアウトの作成<br>（平成 29 年度） | 90 % |

⇒平成 26 年度に耐震化の方向性として、移転建替えを決定し、その後基本構想（平成 27 年 5 月）、基本計画（平成 29 年 2 月）を策定しました。また、平成 29 年 9 月より基本設計を進めました。

グラフなし

■総括

成果指標より、事業は順調に進捗したものと考えます。平成 26 年度に移転建替えを決定したのを受け、平成 26 年度から平成 28 年度にかけて有識者・市内各種団体代表者・公募に応じた市民により構成される審議会を計 9 回行い、基本構想・基本計画を策定しました。平成 29 年度から基本設計に取り組み、まちのコモンスペースに関する市民アンケートや芸術団体等へのヒアリングを行いながら設計を進めました。

## （５）連続立体交差事業の推進と中心市街地の再生

| 基本目標 | 施策 | 重点テーマ | 事業 | | 成果指標 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 基本目標3 | 3-1-2<br>魅力ある中心市街地の創出 | 春日部駅周辺の連続立体交差化の推進 | 34 | 連続立体交差推進事業 | 連続立体交差事業の進捗状況 | ― |
| 基本目標5 | 5-3-1<br>中心市街地における活力ある商店街の形成 | 春日部ＴＭＯへの支援と中心市街地の活性化 | 35 | 商業タウンマネージメント構想推進事業費補助金 | イベント来場者数（ジャズデイかすかべ、粕壁エイサーまつり、かすかべ音楽祭「まちかどコンサート」） | 105.9% |
| | | 地域力アップのための民間提案の支援 | 36 | 地域力アップ提案事業補助金 | 地域力アップ提案事業の新規採択件数 | 116.7% |

**■重点プロジェクト「連続立体交差事業の推進と中心市街地の再生」における総括**

「連続立体交差事業の推進と中心市街地の再生」においては、達成状況が測定可能な２事業において達成率が100%に達しており、春日部ＴＭＯへの支援と中心市街地の活性化、地域力アップのための民間提案の支援については、順調に進捗したといえます。一方で、春日部駅周辺の連続立体交差化の推進については、事業としても進捗途上にあり、今後も取組を推進する必要があります。

## (5) 連続立体交差事業の推進と中心市街地の再生

施策３－１－２（魅力ある中心市街地の創出）　　事業担当課：鉄道高架整備課

| 事業名 | 連続立体交差推進事業 |
|---|---|

★重点テーマ

春日部駅周辺の連続立体交差化の推進

■事業内容

春日部駅周辺にある多数の踏切を除去し、交通渋滞、踏切事故等を解消し、分断されている市街地を一体化して、住民や来街者の利便性を高め、中心市街地の活性化を図る。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 連続立体交差事業の進捗状況 | 着工準備採択済<br>（平成 23 年度） | 事業認可<br>（平成 29 年度） | 設計協議<br>（平成 29 年度） | ― |

⇒事業の早期実現に向け、事業主体の埼玉県、鉄道事業者の東武鉄道と協議・検討を重ねる中で、平成 28 年 11 月に東武鉄道から、事業に併せてホーム増設等を実施する「輸送改善計画」が示されました。この輸送改善計画は、これまで想定していた鉄道施設の前提条件が大きく変更となるものであり、様々な点について改めて検討する必要が生じるものでしたが、これにより本事業が県東部地域のさらなる発展が期待できるものとなりました。そして平成 29 年度には都市計画決定の前提となる国との設計協議を開始することができました。

グラフなし

■総括

連続立体交差事業については、最終目標の事業認可には至りませんでしたが、東武鉄道の輸送改善を踏まえた事業計画案を整え、国との設計協議を開始し、事業実現に向けた大きな前進を示すことができました。

## (5) 連続立体交差事業の推進と中心市街地の再生

施策５－３－１（中心市街地における活力ある商店街の形成）　　事業担当課：商工観光課

| 事業名 | 商業タウンマネージメント構想推進事業費補助金 |
|---|---|

★重点テーマ

春日部ＴＭＯへの支援と中心市街地の活性化

■事業内容

中心市街地の活性化を推進するために、春日部ＴＭＯが春日部市商業タウンマネージメント構想に基づき実施する事業に対し、その一部を補助する。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① イベント来場者数（ジャズデイかすかべ、粕壁エイサーまつり、かすかべ音楽祭「まちかどコンサート」） | 25,600 人（平成 23 年度） | 29,000 人（平成 29 年度） | 30,709 人（平成 29 年度） | 105.9% |

⇒春日部ＴＭＯが実施するイベントへの支援により、当初計画の目標値を大幅に上回る成果となり、中心市街地の活性化につながりました。

イベント来場者数の推移　　（単位：人）

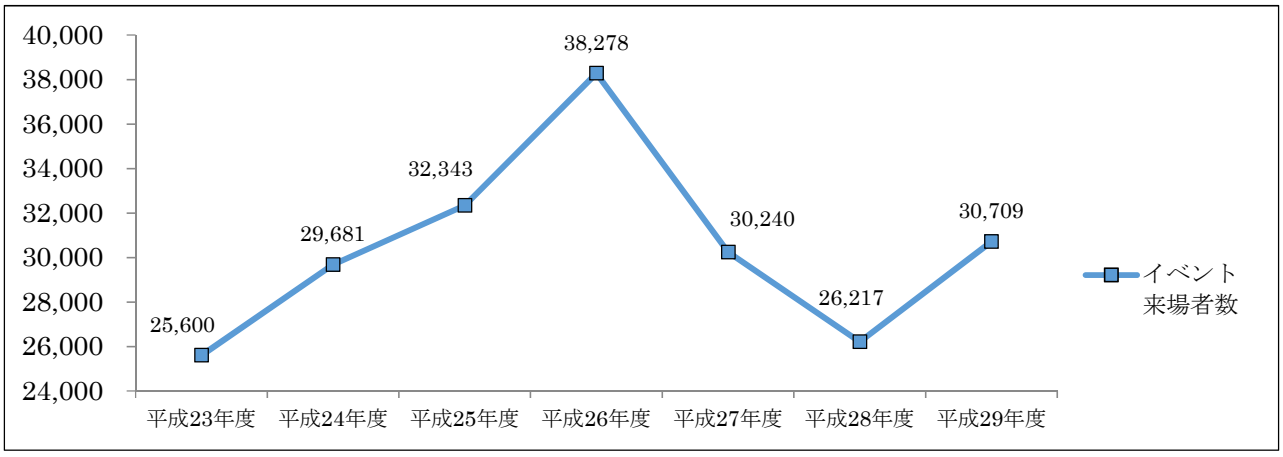


■総括

成果指標より、事業は順調に進捗したものと考えます。春日部ＴＭＯが実施する各イベントに対して、補助金を交付するとともに、準備の段階から継続的に企画会議や実行委員会に参加し、イベント当日も運営に携わるなどして、中心市街地の活性化や回遊性の向上につながる取組を行いました。

## (5) 連続立体交差事業の推進と中心市街地の再生

施策５－３－１（中心市街地における活力ある商店街の形成）　事業担当課：シティセールス広報課

| 事業名 | 地域力アップ提案事業補助金 |
|---|---|

★重点テーマ

地域力アップのための民間提案の支援

■事業内容

地域の活性化に資する事業の提案を募集し、優秀な提案に対して補助金を交付し、事業化を支援する。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 地域力アップ提案事業の新規採択件数 | 4 件<br>（平成 23 年度） | 6 件<br>（平成 29 年度） | 7 件<br>（平成 29 年度） | 116.7% |

⇒要綱の見直しや広報の強化により、当初計画どおりに目標を達成することができました。また、積極的に周知することで、多くの民間企業や団体が制度を理解し、地域の個性や特色を生かした創意工夫あふれる新たな事業の実施につながりました。

地域力アップ提案事業の新規申請件数の推移　（単位：件）

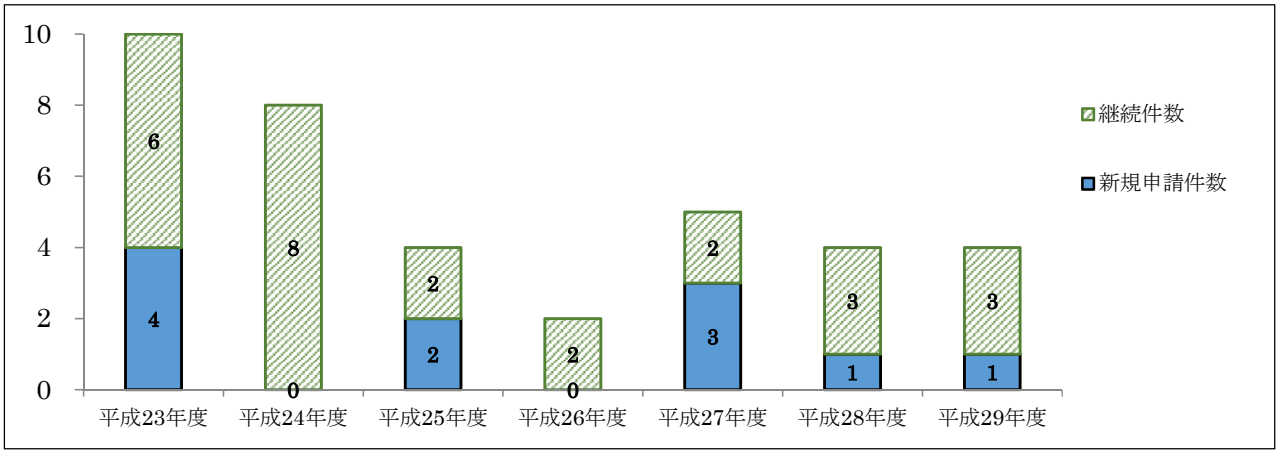


■総括

成果指標より、事業は順調に進捗したものと考えます。また、民間企業や団体が自ら計画した新たな事業を実施することや当該事業が補助金交付後も継続的に実施していることにより、地域活性化の着実な推進を図ることができたと考えています。

## （６）人々や事業者から選ばれるまちの実現

| 基本目標 | 施策 | 重点テーマ | 事業 | | 成果指標 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 基本目標1 | 1-1-3<br>仕事と子育ての両立支援 | 待機児童ゼロに向けた保育所の整備・充実（再掲） | 4 | 民間保育所事業運営費補助金（再掲） | 新制度による民間保育所の特別保育事業数 | 112.5% |
| | | | 5 | 保育所運営委託事業（再掲） | 保育所待機児童数 | 76.0% |
| | | | 6 | 保育所改修事業（再掲） | 第１保育所、第２保育所の統廃合による新保育所の設置 | 100.0% |
| 基本目標3 | 3-1-4<br>市民が主体となったまちづくりの推進 | 子育て世代と親世代をつなげるためのサポート | 37 | ふれあい家族住宅購入奨励事業 | 交付件数における世帯人数 | 154.0% |
| 基本目標4 | 4-1-1<br>元気な学校づくりの推進 | 春日部ならではの教育の推進（再掲） | 9 | 特色ある教育推進事業（再掲） | 教育に関する3つの達成目標に係る効果の検証結果の「学力（読む・書く）（計算）」に関する達成率 | 小学生<br>100.5%<br>中学生<br>96.0% |
| 基本目標5 | 5-3-2<br>歩いて楽しめる商業環境の整備 | 商店街活性化を推進するための支援 | 38 | 商店街活性化推進事業費補助金 | 食品・飲料や日用・家庭雑貨を主に市内で購入する市民の割合（彩の国広域消費動向調査） | 102.6% |
| | | | | | 被服や寝具、肌着を主に市内で購入する市民の割合（彩の国広域消費動向調査） | 104.6% |
| | 5-4-1<br>新たな地域産業の創出と雇用の拡大 | 企業誘致を推進するための奨励措置 | 39 | 企業誘致奨励事業 | 企業誘致奨励事業利用企業数 | 100.0% |
| 基本目標5 | 5-4-2<br>観光資源の魅力向上と情報発信 | 市のイメージアップを図る戦略的情報発信 | 40 | シティセールス推進事業 | 広告費換算金額 | 741.7% |
| | | 音楽のあふれるまちを創出する音楽祭の開催 | 40 | シティセールス推進事業（再掲） | 広告費換算金額 | 741.7% |

| 基本目標 | 施策 | 重点テーマ | 事業 | | 成果指標 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 基本目標7 | 7-2-2<br>広報の戦略的な発信 | 広報の戦略的な発信と広報活動の充実 | 41 | 広報推進事業 | 市ホームページのアクセス件数 | 154.8% |
| | | | | | 市政情報について、知りたい情報が得られていると感じている市民の割合<br>（市民意識調査） | 54.3% |

■重点プロジェクト「人々や事業者から選ばれるまちの実現」における総括

「人々や事業者から選ばれるまちの実現」においては、10 事業中 7 事業で達成率が 100%に達しており、プロジェクトとして概ね順調に進捗したといえます。一方で、広報推進事業では 1 つの指標で 60%に達しておらず、広報の戦略的な発信と広報活動の充実については、今後も取組を推進する必要があります。

## (6) 人々や事業所から選ばれるまちの実現

施策３－１－４（市民が主体となったまちづくりの推進）　　事業担当課：住宅政策課

| 事業名 | ふれあい家族住宅購入奨励事業 |
|---|---|

★重点テーマ

子育て世代と親世代をつなげるためのサポート

■事業内容

市内において、親世帯と近くに居住するために初めて住宅を取得した子世帯に対し、諸要件を満たした場合に登記費用の一部を支援することで、地域の活性化・定住の促進を図っていく。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 交付件数における世帯人数 | 203 人<br>（平成 23 年度） | 483 人<br>（平成 29 年度） | 744 人<br>（平成 29 年度） | 154.0 % |

⇒市の広報、テレビ等のメディア、不動産業者等を通じて周知・浸透が十分に進んだ結果、当初計画通りに目標を達成することができました。

交付件数における世帯人数の推移　　（単位：人）

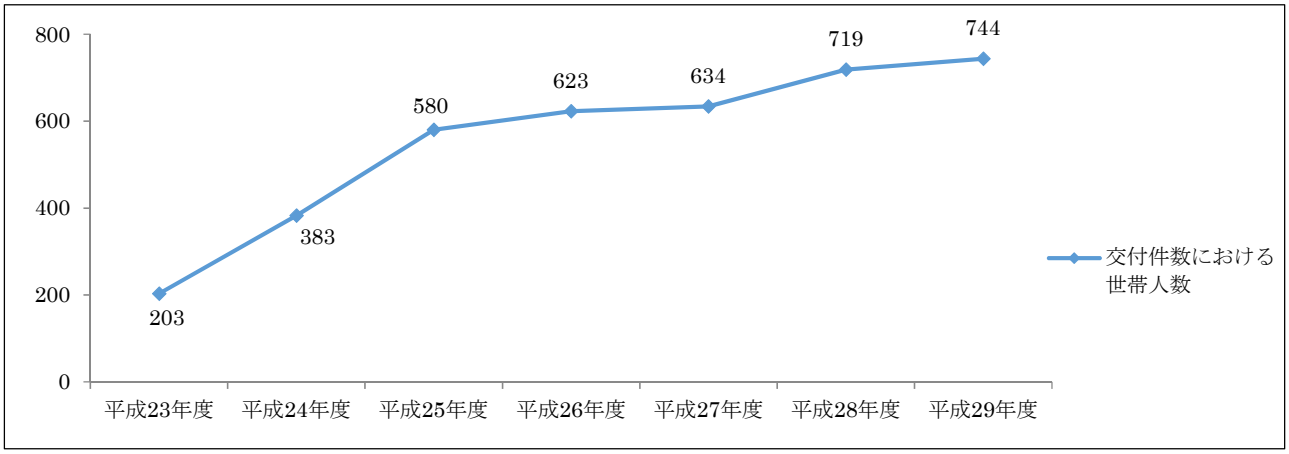


■総括

成果指標より、事業は順調に進捗したものと考えます。周知活動によって制度の浸透が進んだ結果、交付件数における世帯人数は毎年増加しつづけ、平成 25 年度以降は目標値を上回る成果が得られ、定住の促進及び地域の活性化を図ることができたものと考えています。

## (6) 人々や事業所から選ばれるまちの実現

施策５－３－２（歩いて楽しめる商業環境の整備）　　事業担当課：商工観光課

| 事業名 | 商店街活性化推進事業費補助金 |
|---|---|
| ★重点テーマ<br>商店街活性化を推進するための支援 | |
| ■事業内容<br>商店街の発展および活性化を図るため、各商店街が実施する活動費の一部を補助する。 | |

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 食品・飲料や日用・家庭雑貨を主に市内で購入する市民の割合（彩の国広域消費動向調査） | 90.6%<br>（平成 22 年度） | 91%<br>（平成 27 年度） | 93.4%<br>（平成 27 年度） | 102.6 % |
| ⇒彩の国広域消費動向調査については、次回調査が平成 32 年度予定のため、平成 27 年度実績値が最新データとなりますが、商店街支援策の充実などにより、当初計画どおりに目標を達成することができました。 | | | | |

食品・飲料や日用・家庭雑貨を主に市内で購入する市民の割合（彩の国広域消費動向調査）（単位：%）

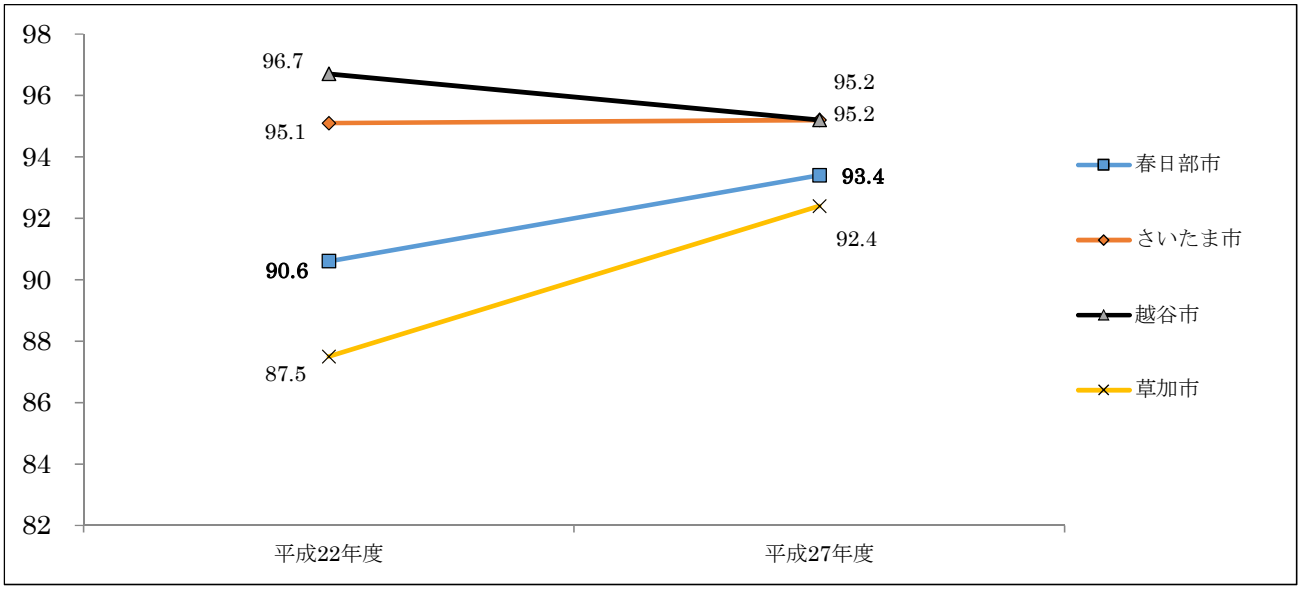

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 被服や寝具、肌着を主に市内で購入する市民の割合（彩の国広域消費動向調査） | 73.4%<br>（平成 22 年度） | 80%<br>（平成 27 年度） | 83.7%<br>（平成 27 年度） | 104.6 % |
| ⇒商店街の実情に応じた補助金等の支援策等の実施により、身近な商業環境の充実につながり、当初計画どおりに目標を達成することができました。 | | | | |

被服や寝具、肌着を主に市内で購入する市民の割合（彩の国広域消費動向調査）　（単位：%）

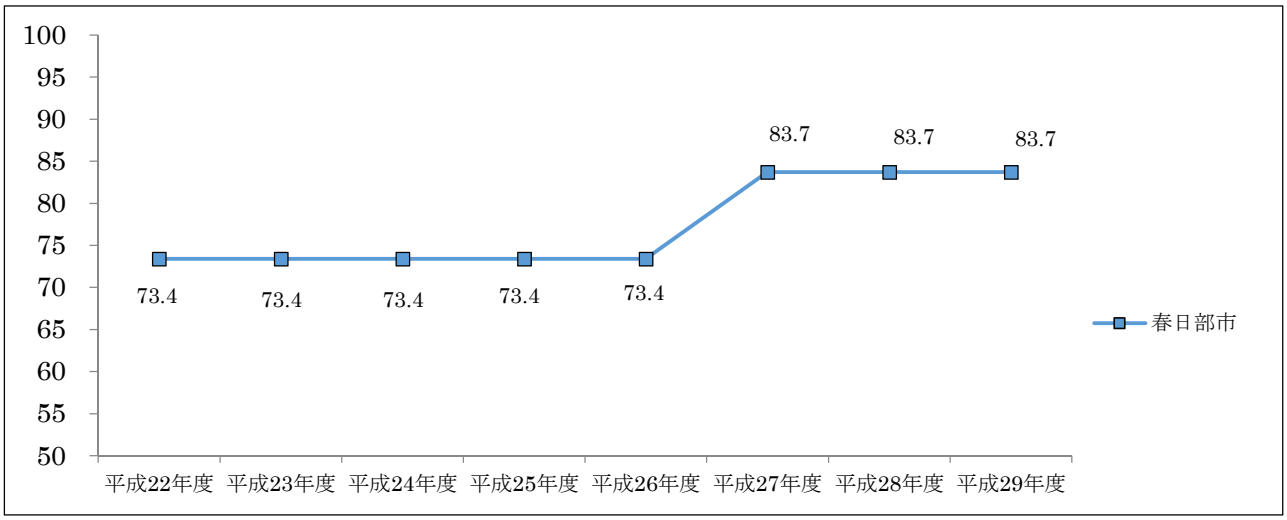


■総括

成果指標より、事業は順調に進捗したものと考えます。商店街からの要望を聴取し、その実情に応じた補助金を交付したことにより、継続的に売り出しやイベント等のソフト事業を行われるようになり、商店街の活性化が図られました。

## (6) 人々や事業所から選ばれるまちの実現

施策５－４－１（新たな地域産業の創出と雇用の拡大）　　事業担当課：まちづくり推進課

| 事業名 | 企業誘致奨励事業 |
|---|---|

★重点テーマ
企業誘致を推進するための奨励措置

■事業内容
企業誘致を推進し、雇用機会の拡大を図るため、庄和インター周辺部を中心とした産業指定区域に工場などを新設する企業に対して奨励措置を講じる。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 企業誘致奨励事業利用企業数 | 4 件<br>（平成 23 年度） | 9 件<br>（平成 29 年度） | 9 件<br>（平成 29 年度） | 100% |

⇒企業誘致の推進や奨励措置の実施により、当初計画どおりに目標を達成することができました。この事業を含む企業誘致の積極的な推進により、庄和インター周辺部を中心とした産業指定区域に大規模小売店舗の開業などの産業集積が図られ、産業の振興や雇用機会の拡大につながりました。

企業誘致奨励事業利用企業数の推移　　（単位：件）

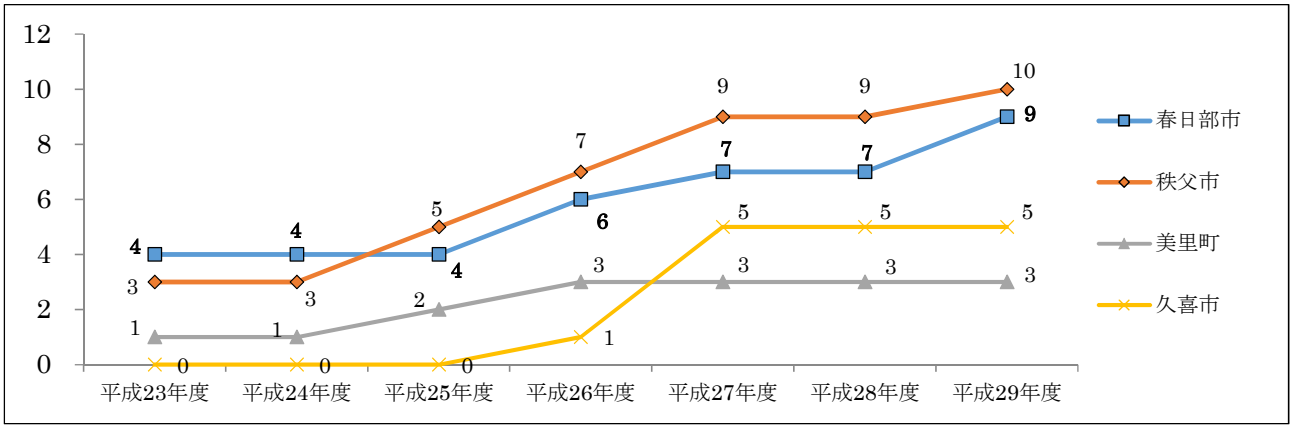


■総括

成果指標より、事業は順調に進捗したものと考えます。積極的な企業訪問（訪問実績件数：平成 25 年度 75 件、平成 26 年度 69 件、平成 27 年度 67 件、平成 28 年度 72 件、平成 29 年度 58 件）による企業誘致の推進や企業ニーズに見合う情報提供、優良企業に対する奨励措置などの効果により、産業指定区域への産業集積とともに、産業の振興や雇用機会の拡大が図られました。

## (6) 人々や事業所から選ばれるまちの実現

施策５－４－２（観光資源の魅力向上と情報発信）　　事業担当課：シティセールス広報課

| 事業名 | シティセールス推進事業 |
|---|---|

★重点テーマ

市のイメージアップを図る戦略的情報発信

■事業内容

クレヨンしんちゃんや優れた音楽文化など、本市の持つ様々な魅力を市内外に広くＰＲすることで、春日部ならではの地域ブランドを構築し、市のイメージアップを図る。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 広告費換算金額(マスメディアで報道された効果を測定した金額。新聞の広告単価、ＴＶＣＭの広告単価を基に積算) | －<br>（平成 23 年度） | 5,000 万円<br>（平成 29 年度） | 37,084 万円<br>（平成 29 年度） | **741.7%** |

⇒情報提供のタイミングやリリース文面、写真の配置などを工夫することで、当初計画どおりに目標を達成することができました。また、掲載や放映の件数が増えるだけでなく、全国誌や全国放送に取り上げられるなど情報発信の質の向上にもつながりました。

広告費換算金額の推移　　（単位：万円）

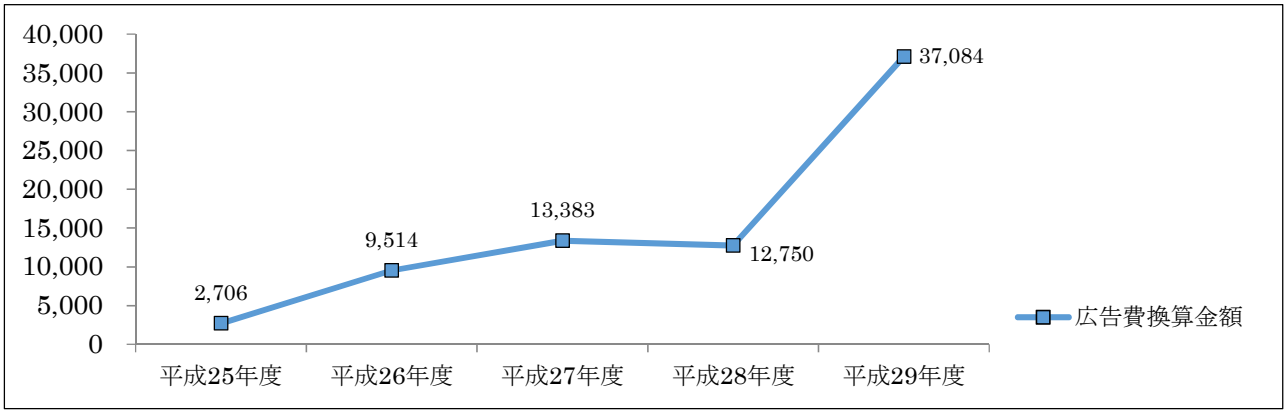


■総括

成果指標より、事業は順調に進捗したものと考えます。かすかべ親善大使、クレヨンしんちゃん関連のニュースが特に多く取り上げられました。親善大使によるテレビ出演での春日部のＰＲ、クレヨンしんちゃんを活用した企画に対して、全国誌や全国放送で発信されたことが広告換算費の大幅な増加につながり、効果的に市のＰＲをすることができたものと考えています。

## (6) 人々や事業所から選ばれるまちの実現

施策７－２－２（広報の戦略的な発信）　　事業担当課：シティセールス広報課

| 事業名 | 広報推進事業 |
|---|---|

★重点テーマ

広報の戦略的発信と広報活動の充実

■事業内容

市が行う事業活動などの情報を市民にわかりやすくお知らせするため、広報紙「広報かすかべ」を毎月１回発行する。市ホームページを通じて、市政情報や各種サービスの情報を提供するとともに、コンテンツの充実を図る。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 市ホームページのアクセス件数 | 1,037,000 件（平成 23 年度） | 1,400,000 件（平成 29 年度） | 2,166,926 件（平成 29 年度） | 154.8% |

⇒ピックアップニュースを頻繁に更新したり、古い情報や不要なページを削除したりし、毎日見ても変化を感じられるようなサイト運営やホームページリニューアル時に精査した分かりやすいページ構築、誰もが情報が得られるようウエブアクセシビリティの整備を図り、当初計画どおりに目標を達成することができました。また、ホームページリニューアル時に子育てとシティセールスに特化した新たなページを作成したことにより、各世代、地域などターゲットに合わせた訴求性のある情報発信につながりました。

市ホームページのアクセス件数の推移　　（単位：千件）

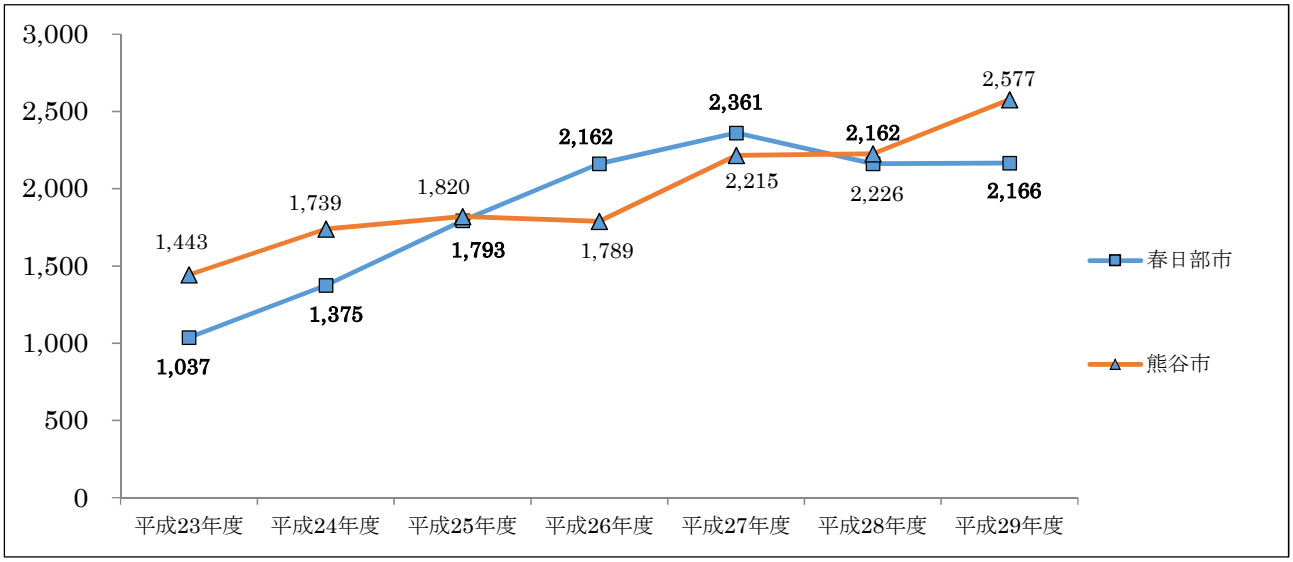

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 市政情報について、知りたい情報が得られていると感じている市民の割合（市民意識調査） | 54.4%<br>（平成 23 年度） | 60%<br>（平成 29 年度） | 32.6%<br>（平成 28 年度） | 54.3 % |

⇒知りたい情報の細密化・専門化が進み、それぞれのニーズに応じた情報が得られる社会となり、目標値の達成には至りませんでした。しかし、広報紙やホームページの他に、安心安全メールやツイッターなどの各媒体の特性を生かしターゲット層に合わせた情報発信を行ったことにより、ツイッターでは県内 3 番目、1 万人を超えるフォロワーを有する情報発信媒体となりました。また、新聞などに情報を掲載される効果は大きく、報道機関へ積極的に情報提供を行ったことにより、県東部地域の近隣自治体と比較しても圧倒的な成果を上げました。

市政情報について、知りたい情報が得られていると感じている市民の割合（市民意識調査）　（単位：%）

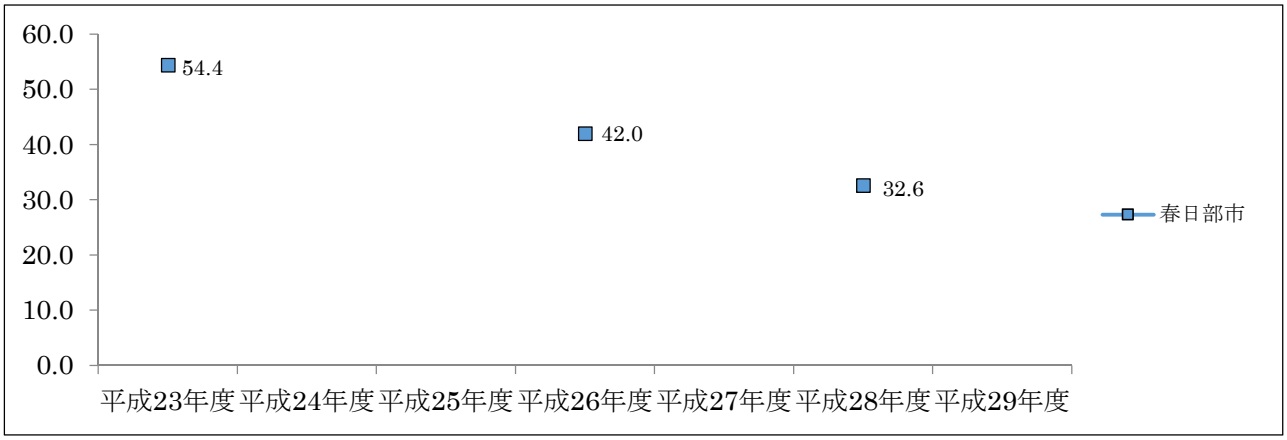


■総括

成果指標より、事業は概ね順調に進捗したものと考えます。広報紙やホームページ、ＳＮＳなどの各種情報発信媒体の長所や特性を生かしたクロスメディアを積極的に取り組み、ツイッターのフォロワー数は県内で 3 番目、1 万人を超えるフォロワーを有し、新聞掲載状況においても、県東部地域の近隣自治体に比べ数多くの記事を掲載することができ、また、ホームページの充実においても、総務省が行うホームページのＪＩＳ規格対応状況調査（対象 1,832 団体）においても、全国 5 位の評価を得るなど、市の事業や魅力などの情報をわかりやすくお知らせするための広報活動を行いました。

## （７）産業振興による地域経済の活性化

| 基本目標 | 施策 | 重点テーマ | 事業 | | 成果指標 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 基本目標３ | 3-1-1<br>計画的な土地利用の推進 | まちづくりエリアの土地利用の推進 | 42 | 土地利用推進事業 | まちづくりエリア内での新たな土地利用面積 | 92.5% |
| | | | 43 | 庄和インター周辺整備事業 | 庄和インター周辺整備事業に伴う道路整備の推移 | 47.1% |
| 基本目標５ | 5-3-2<br>歩いて楽しめる商業環境の整備 | 商店街活性化を推進するための支援（再掲） | 38 | 商店街活性化推進事業費補助金（再掲） | 食品・飲料や日用・家庭雑貨を主に市内で購入する市民の割合（彩の国広域消費動向調査） | 102.6% |
| | | | | | 被服や寝具、肌着を主に市内で購入する市民の割合（彩の国広域消費動向調査） | 104.6% |
| | 5-4-1<br>新たな地域産業の創出と雇用の拡大 | 企業誘致を推進するための奨励措置（再掲） | 39 | 企業誘致奨励事業（再掲） | 企業誘致奨励事業利用企業数 | 100.0% |
| | 5-4-2<br>観光資源の魅力向上と情報発信 | 春日部のブランド力を向上させるブランド品の認定 | 44 | かすかべフードセレクション推進事業 | 事業者満足度 | 114.3% |
| | | 地域力アップのための民間提案の支援（再掲） | 36 | 地域力アップ提案事業補助金（再掲） | 地域力アップ提案事業の新規採択件数 | 116.7% |

**■重点プロジェクト「産業振興による地域経済の活性化」における総括**

「産業振興による地域経済の活性化」においては、6 事業中 4 事業で達成率が 100%に達しており、プロジェクトとして概ね順調に進捗したといえます。一方で、庄和インター周辺整備事業では指標の達成率が 50%に達しておらず、まちづくりエリアの土地利用の推進については、今後も取組を推進する必要があります。

## （7）産業振興による地域経済の活性化

施策３－１－１（計画的な土地利用の推進）　　事業担当課：まちづくり推進課

| 事業名 | 土地利用推進事業 |
|---|---|

★重点テーマ
まちづくりエリアの土地利用の推進

■事業内容
「まちづくりエリア」において、魅力ある都市づくりに寄与する計画開発等を誘導していく。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① まちづくりエリア内での新たな土地利用面積 | 9.7ha（平成 23 年度） | 51.7ha（平成 29 年度） | 47.8ha（平成 29 年度） | 92.5% |

⇒まちづくりエリアにおける新たな土地利用については、堅調な企業ニーズを反映して立地件数の伸びがみられるものの、近年の土地利用面積が小規模であったことや開発許認可を受けたものの土地利用まで至らないことなどにより、目標値の達成には至りませんでした。しかし、積極的な企業訪問活動や、企業ニーズに見合う情報提供を行うとともに、庄和インター周辺部を中心とした産業指定区域において地区内幹線道路を整備したことで、平成 24 年度、平成 25 年度までは目標値を達成し、地域の特性に応じた計画的な土地利用が図られました。

まちづくりエリア内での新たな土地利用面積　　（単位：ha）

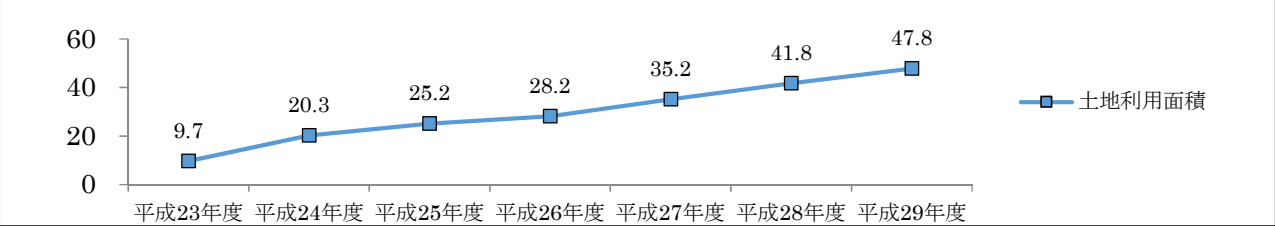


■総括

成果指標より、事業は順調に進捗したものと考えます。企業誘致奨励事業や庄和インター周辺整備事業など、綿密な事業間の連携により、まちづくりエリア内の未開発地への企業誘致を積極的に行ってきました。特に、庄和インター周辺部の地区内幹線道路の整備により、流通系の土地利用が進みました。また、北春日部駅周辺地区においては、土地区画整理事業による土地利用の実現に向け、地権者による北春日部駅周辺地区土地区画整理準備会と市が協働して、土地利用の検討を重ね、平成 30 年 3 月に土地利用計画図（案）を策定しました。今後も、子育て世代を中心とし多くの世代から選ばれる街を目指し、にぎわいのあるまちを創出していきます。

## (7) 産業振興による地域経済の活性化

施策３－１－１（計画的な土地利用の推進）　　事業担当課：まちづくり推進課

| 事業名 | 庄和インター周辺整備事業 |
|---|---|
| ★重点テーマ<br>まちづくりエリアの土地利用の推進 | |
| ■事業内容<br>庄和インター周辺地区では、産業の集積を図っており将来交通量の増加が見込まれることから、地区内主要幹線道路の整備を行う。 | |

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 庄和インター周辺整備事業に伴う道路整備の推移 | ― | 道路整備完了<br>（平成 29 年度） | 263m<br>（平成 29 年度） | 47.1% |

⇒事業用地取得に関して用地の相続問題等に不測の時間を要していることから、目標達成には至らなかったが、用地取得が完了した区間から道路整備工事に着手し、558mのうち 263mの供用を開始したことで、地区内発生交通量に対し、安心・安全で快適な地区内交通の確保が図られました。

道路拡幅整備の進捗状況（決算ベース：事業に係る経費）　　（単位：%）

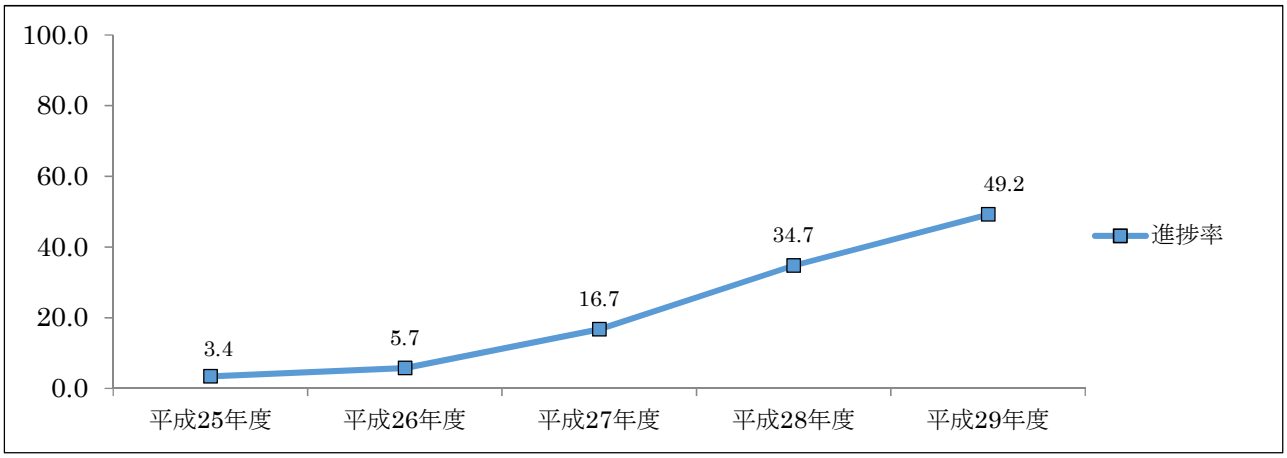


■総括

成果指標より、庄和インター周辺整備事業については、目標達成に至らなかったものと考えます。達成できなかった主な要因は、事業用地の取得に不測の時間を要したことです。一方で、道路整備工事が完了した区間においては、地区内発生交通量に対し、安心・安全で快適な地区内交通の確保が図られました。また、沿道においては流通系企業の立地促進がみられたことから、都市的土地利用の推進とともに、産業振興による活性化が図られました。

## (7) 産業振興による地域経済の活性化

施策５－４－２（観光資源の魅力向上と情報発信）　　事業担当課：商工観光課

| 事業名 | かすかべフードセレクション推進事業 |
|---|---|

★重点テーマ

春日部のブランド力を向上させるブランド品の認定

■事業内容

春日部で生み出された優れた食品を「かすかべフードセレクション」として認定する仕組みを構築し、認定した産品を市内外に広くＰＲすることで、地域ブランドの構築を図る。平成 25 年 10 月 1 日に、「春日部フードセレクション」として、20 品目を認定した。また、平成 29 年 4 月 1 日からは、既存の品 20 品目に加え新たに 8 品目を認定し全 28 品となった。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 事業者満足度 | － %<br>（平成 23 年度） | 70%<br>（平成 29 年度） | 80%<br>（平成 29 年度） | 114.3% |

⇒各種イベントなどで事業ＰＲや認定商品のＰＲを実施したことで、当初計画どおりに目標を達成することができました。また、事業者満足度については、イベントなどに参加し情報発信する取組みにより成果が事業の知名度向上につながりました。

事業者満足度の推移　　（単位：%）

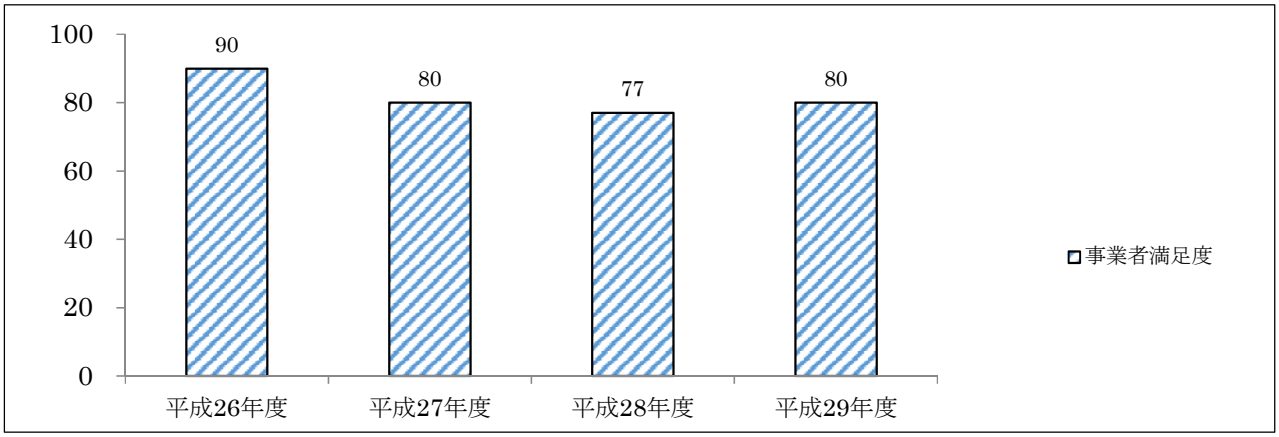


■総括

成果指標より、事業は順調に進捗したものと考えます。今後も認定商品を通じて春日部における「食」に関するイメージの向上を図ります。また、市内外でのイベント等の開催や常設販売を実施することで春日部ブランドとして本事業を積極的にＰＲします。

## （８）環境にやさしいまちづくりの推進

| 基本目標 | 施策 | 重点テーマ | 事業 | | 成果指標 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 基本目標2 | 2-1-1<br>環境保全･創造の推進 | 再生可能エネルギー普及への支援 | 45 | 再生可能エネルギー推進事業 | CO2 排出量 | 77.8% |
| | 2-1-2<br>ごみ減量･資源化の推進 | ごみの減量化･資源化の促進 | 46 | ごみ減量化･資源化推進事業 | 家庭系のごみ１人１日当たり排出量 | 103.3% |
| | | | | | 事業系ごみ排出量 | 99.0% |
| | | | | | 資源化率 | 93.0% |
| | | し尿処理施設の再整備 | 47 | し尿処理施設運営･更新事業 | (仮称)汚泥再生処理センターの整備率 | 100.0% |
| | 2-1-3<br>環境意識啓発と身近な取組の推進 | 環境保全リーダーの養成 | 48 | 環境保全啓発事業 | 環境保全リーダー養成講座修了者 | 92.8% |
| 基本目標3 | 3-2-3<br>公共交通の充実 | コミュニティバスの充実 | 49 | コミュニティバス運行事業 | 鉄道、バスの１日平均乗降客数 | 106.8% |

**■重点プロジェクト「環境にやさしいまちづくりの推進」における総括**

「環境にやさしいまちづくりの推進」においては、5 事業中 2 事業で達成率が 100%に達しており、し尿処理施設の再整備、コミュニティバスの充実については、順調に進捗したといえます。また、ごみの減量化・資源化の促進についても、3 指標中 1 指標の達成率が 100%、残る 2 指標も 90%を超えており、概ね順調に進捗したといえます。一方で、再生可能エネルギー推進事業では達成率が 80%に達しておらず、再生可能エネルギー普及への支援については、今後も取組を継続する必要があります。

## (8) 環境にやさしいまちづくりの推進

施策２－１－１（環境保全・創造の推進）　　事業担当課：環境政策推進課

| 事業名 | 再生可能エネルギー推進事業 |
|---|---|

★重点テーマ

再生可能エネルギー普及への支援

■事業内容

地球温暖化防止に向けた取組の一環として、再生可能エネルギー設備の設置を促進するとともに市内経済の活性化もあわせた総合的な事業を推進するため、住宅用太陽光発電設備を設置しようとする市民に補助を行う。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① ＣＯ２排出量 | 960.6 千ｔ-$CO_2$<br>（平成 20 年度） | 783.8 千ｔ-$CO_2$<br>（平成 29 年度） | 1,007 千ｔ-$CO_2$<br>（平成 27 年度） | 77.8% |

⇒東日本大震災後のエネルギー構成の大きな変化や各家庭でのエネルギー使用量増大等により、目標値の達成には至りませんでしたが、住宅用太陽光発電設備補助事業、武里太陽光発電所の設置、市庁舎へ電気自動車急速充電設備の設置を行ったことで、市民の再生可能エネルギー導入の支援を行いました。※市域全体からの温室効果ガス排出算定には当該年度の統計データ確定を要するため、2 年のタイムラグが生じるため平成 27 年度が最新データとなります。

ＣＯ２排出量の推移　　（単位：千ｔ－$CO_2$）

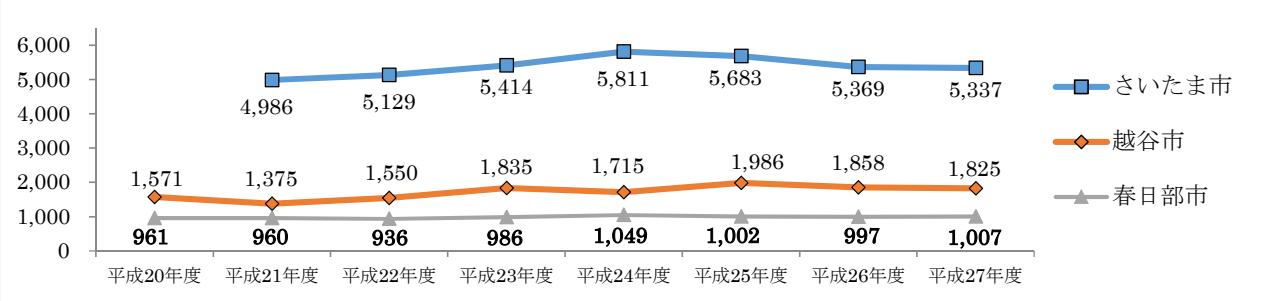


■総括

成果指標より、再生可能エネルギー推進事業によって、市域の温室効果ガスを削減する目標達成には至らなかったものと考えます。達成できなかった要因としては、太陽光発電設のような創エネに関する施策と併せ、市民一人ひとりのライフタイル転換を促す施策が十分でなかったこと等が考えられます。一方で、市民や事業者による地球温暖化対策を進めるためには、太陽光発電のような創エネに加え、省エネ、蓄エネに関するノウハウを周知したり支援をしたりしていくことが必要です。

## (8) 環境にやさしいまちづくりの推進

施策２－１－２（ごみ減量・資源化の推進）　　事業担当課：資源循環推進課

| 事業名 | ごみ減量化・資源化推進事業 |
|---|---|
| ★重点テーマ<br>ごみの減量化・資源化の推進 | |
| ■事業内容<br>ごみ減量化・資源化等推進審議会の運営とともに、クリーンかすかべ推進員の活動を支援することにより、ごみの減量化・資源化を推進する。 | |

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 家庭系のごみ１人１日当たり排出量 | 745ｇ／人日<br>（平成 22 年度） | 698ｇ／人日<br>（平成 29 年度） | 676ｇ／人日<br>（平成 29 年度） | 103.3% |
| ⇒最終年度はほぼ横ばいの結果となりましたが、リサイクルに先んじて求められる発生抑制や再利用の取組を推進した効果により、計画期間全体では減少傾向が続いており、当初の計画通りに目標を達成することができました。 | | | | |

家庭系のごみ１人１日当たり排出量の推移　　（単位：ｇ/人日）

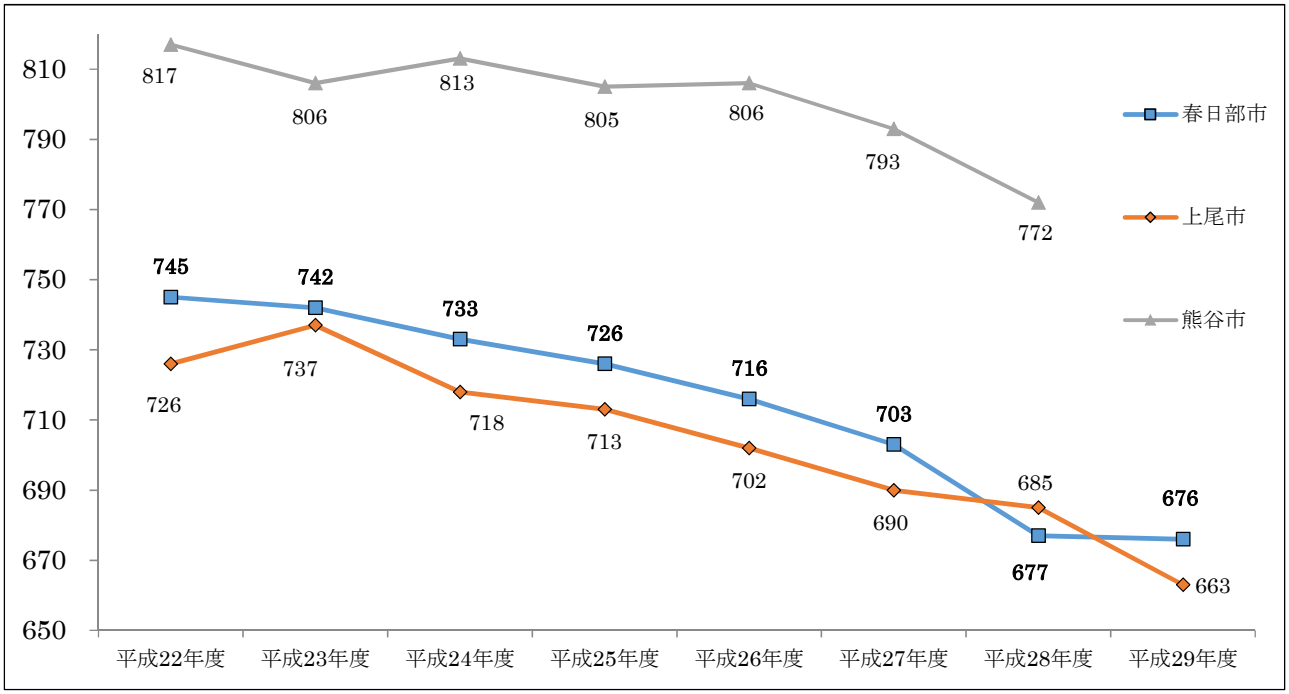

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 事業系ごみ排出量 | 21,546ｔ／年<br>（平成 22 年度） | 20,810ｔ／年<br>（平成 29 年度） | 21,018ｔ／年<br>（平成 29 年度） | 99.0% |

⇒市内に大規模商業施設が複数開業したこと等の影響により、排出量が増加したと推測されますが、市処理施設における事業系ごみの搬入検査の強化及び適正処理の周知を行ったことにより、事業系ごみの適正化及び排出抑制が図られ、ほぼ目標を達成しています。

事業系ごみ排出量　（単位：ｔ/年）

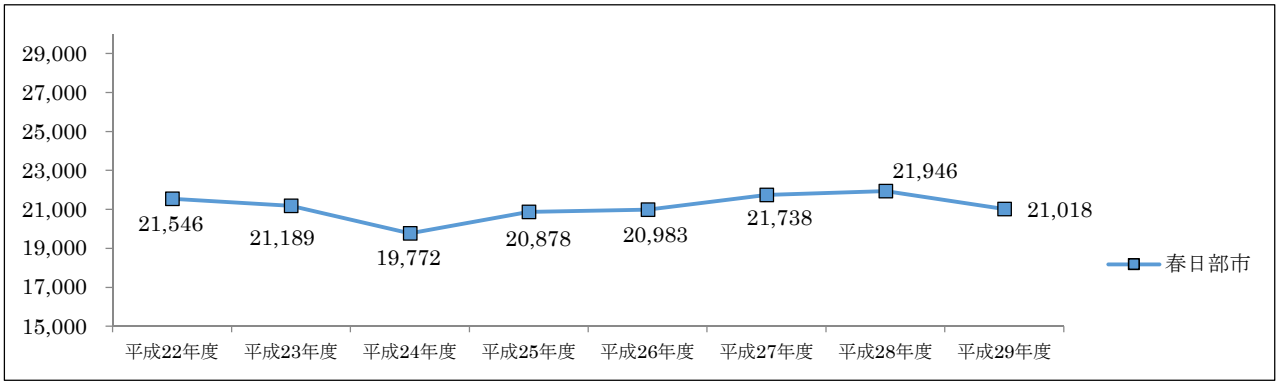


| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ③ 資源化率 | 16.6%<br>（平成 22 年度） | 23%以上<br>（平成 29 年度） | 21.4%<br>（平成 29 年度） | 93.0% |

⇒現状値以降上昇傾向にあった資源化率は、平成 25 年度を境に減少傾向に転じ、平成 27 年度以降は目標達成には至りませんでしたが、焼却残渣の資源化等を継続実施しており、県内特例市の平均と同水準となっています。資源化率の減少は、新聞や雑誌等の購読量の減少が、資源物となる紙の排出量の減少につながったことが主な要因であると推測されます。

資源化率　（単位：%）

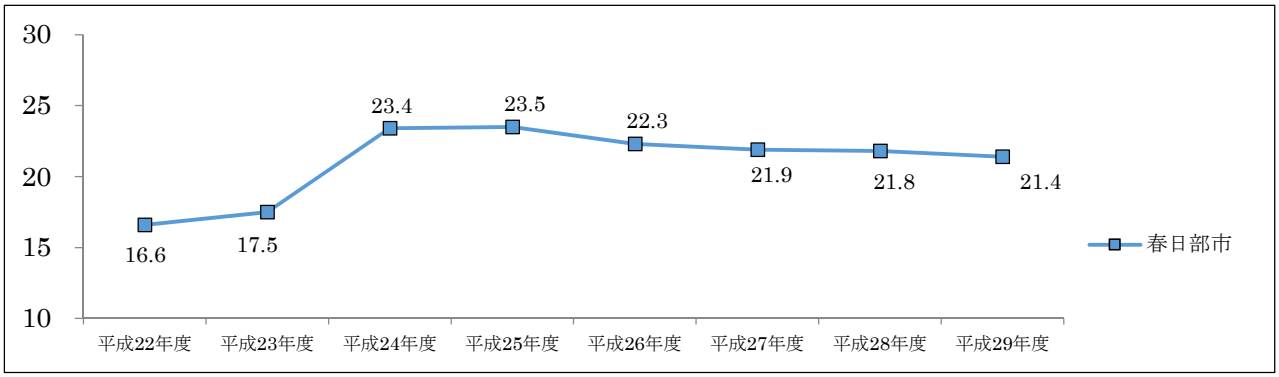


■総括

成果指標より、事業は順調に進捗したものと考えます。資源循環型社会の形成を図るため、ごみ減量化・資源化等推進審議会の運営により、市民意見を把握し各種事業に適切に反映することにより、また、地域コミュニティにおけるクリーンかすかべ推進員の活動を支援することにより、ごみの減量化・資源化を推進することができました。

## (8) 環境にやさしいまちづくりの推進

施策２－１－２（ごみ減量・資源化の推進）　　事業担当課：環境センター

| 事業名 | し尿処理施設運営・更新事業 |
|---|---|
| ★重点テーマ<br>し尿処理施設の再整備 | |
| ■事業内容<br>春日部市内で発生した、し尿と浄化槽汚泥を処理する。し尿処理施設を更新する。 | |

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ①（仮称)汚泥再生処理センターの整備率 | 循環型社会形成推進地域計画の策定（平成 23 年度） | 新施設の竣工（平成 28 年度） | 新施設の竣工（平成 28 年度） | 100 % |
| ⇒計画的な設計・契約・施工により、当初計画どおりに目標を達成することができました。また、建設工事については、適正な施工監理の取組みによる成果が、工事中の無事故・無災害につながりました。 | | | | |

(仮称)汚泥再生処理センターの整備状況

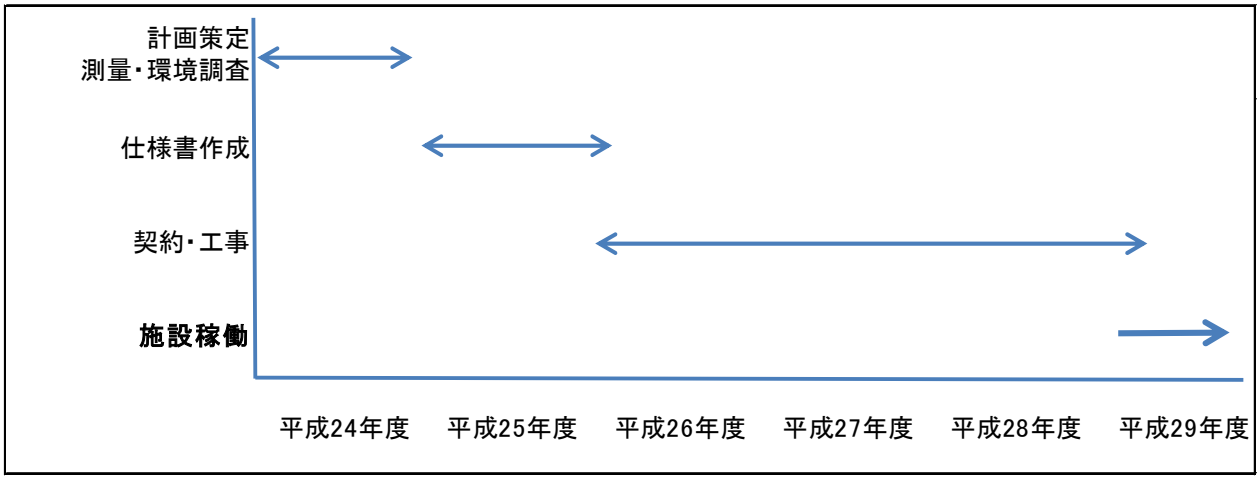


■総括

成果指標より、事業は順調に進捗したものと考えます。性能発注方式（設計・施工の一体発注）の採用により、予算の範囲内で、前処理設備を設けない遠心脱水機による国内初の高効率な汚泥再生処理センターを計画期間内に竣工し、安定的に稼働することができました。

## (8) 環境にやさしいまちづくりの推進

施策２－１－３（環境意識啓発と身近な取組の推進）　　事業担当課：環境政策推進課

| 事業名 | 環境保全啓発事業 |
|---|---|
| ★重点テーマ<br>環境保全リーダーの養成 | |
| ■事業内容<br>環境問題の学習を通じ、自ら環境保全活動に取り組む地域のリーダーを養成する。 | |

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 環境保全リーダー養成講座修了者 | 247 人<br>（平成 23 年度） | 347 人<br>（平成 29 年度） | 322 人<br>（平成 29 年度） | 92.8% |
| ⇒目標値の達成には至らなかったが、参加者の満足度は高く、市民を対象とした環境への意識啓発には有効な内容の講座を実施することができた。 | | | | |

環境保全リーダー養成講座修了者の推移　　（単位：人）

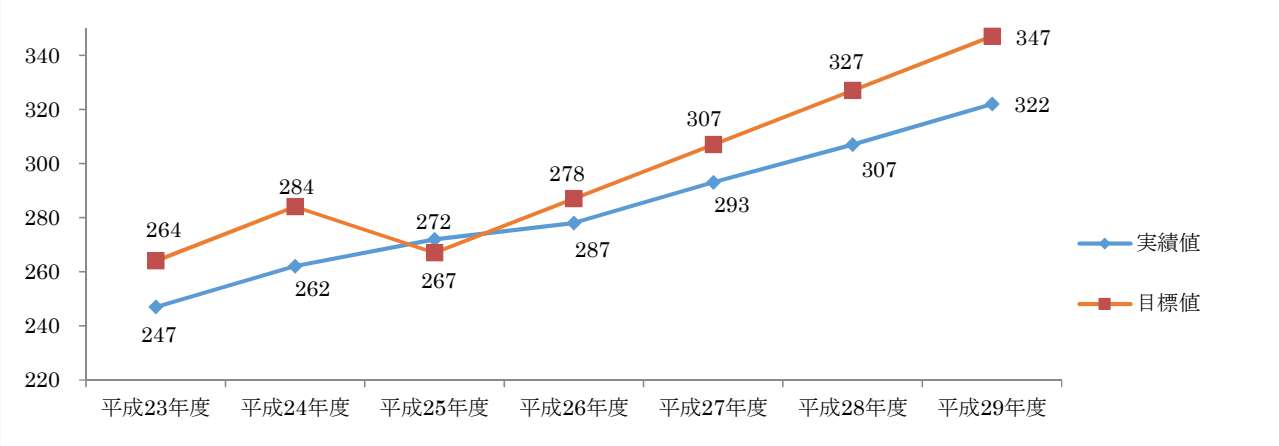


■総括

成果指標より、事業は順調に進捗したものと考えます。平成 29 年度より事業のリニューアルを行い、環境保全リーダー養成講座から環境ナビゲーター講座（入門編、実践編）とし、受講に際して自由度を持たせて就労世代でも受講しやすい曜日設定にすることで、幅広い市民に関心を持っていただけるよう配慮しました。地球温暖化をはじめとする、複雑な環境問題を解決するためには、人材養成や人材活用に関する事業を継続的に推進し、あらゆる世代の人が環境にやさしい生活様式へ転換するよう、広く働きかけていく機運を作っていく必要があります。

## (8) 環境にやさしいまちづくりの推進

施策３－２－３（便利に利用できる公共交通の充実）　　事業担当課：都市計画課

| 事業名 | コミュニティバス運行事業 |
|---|---|
| ★重点テーマ<br>コミュニティバスの充実 | |
| ■事業内容<br>市内公共交通のネットワーク化が図られるよう、だれもが利用しやすく、環境に配慮し持続可能な春日部市コミュニティバス(春バス）の運行を行っていく。 | |

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 鉄道、バスの１日平均乗降客数 | 166 千人<br>（平成 23 年度） | 162 千人<br>（平成 29 年度） | 173 千人<br>（平成 29 年度） | 106.8% |
| ⇒春日部市地域公共交通網形成計画及び第三次春バス運行計画により、公共交通機関それぞれの役割を定めるとともに、交通結節点機能の強化や、鉄道駅・バス車両のバリアフリー化の取組みによる成果が、当初の目的を上回る乗降客数の増加につながりました。 | | | | |

鉄道、バスの１日平均乗降客数　　（単位：千人）

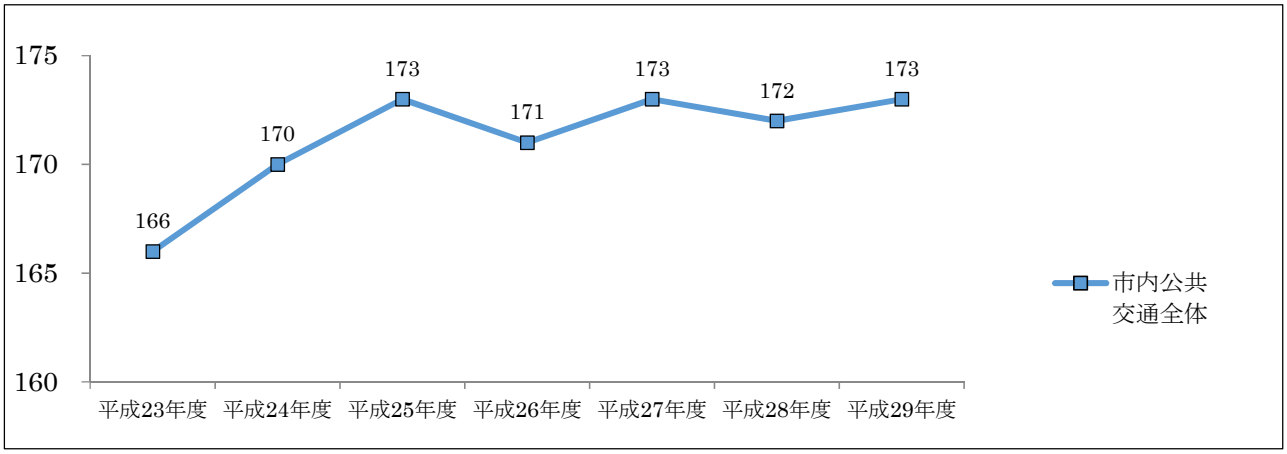


■総括

| |
|---|
| 成果指標より、事業は順調に進捗したものと考えます。鉄道・バスの１日平均利用者数は、平成 23 年度よりも増加しております。春バスは、運行ルートや運行時間の充実を図り、民間路線バスを補完しながら運行を行ったことで、本市における公共交通は充実してきていると考えます。 |

# （９）地域力の強化と市民参加の推進

| 基本目標 | 施策 | 重点テーマ | 事業 | | 成果指標 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 基本目標2 | 2-2-1<br>犯罪抑止のまちづくりの推進 | 防犯･暴力対策の強化 | 23 | 防犯･暴力対策事業（再掲） | 千人当たり刑法犯認知件数 | 113.4% |
| | | | | | 街頭キャンペーンなどのボランティア数（講習会･研修会を含む） | 158.2% |
| | | | | | 自主防犯活動員数 | 106.5% |
| | | | | | 防犯パトロールを行っている自治会の割合 | 80.8% |
| | | | | | 安心安全メールの登録者数 | 67.6% |
| 基本目標5 | 5-4-2<br>観光資源と魅力向上と情報発信 | 地域力アップのための民間提案の支援（再掲） | 36 | 地域力アップ提案事業補助金（再掲） | 地域力アップ提案事業の新規採択件数 | 116.7% |
| 基本目標6 | 6-1-1<br>市民参加と協働の推進 | 市民活動センターを拠点とした市民協働の促進 | 50 | 市民協働推進事業 | NPOと協働で行われた事業数 | 102.7% |
| | | | 51 | 市民活動センター運営事業 | 市民活動センターの登録団体数 | 79.8% |
| | | | 52 | アダプトプログラム推進事業 | アダプト活動をしている市民団体数 | 71.1% |
| | 6-2-1<br>コミュニティ活動の活性化 | 自治会連合会との連携協力 | 53 | 自治振興事業 | 自治会加入率 | 89.8% |
| | | | | | 自治会加入世帯数 | 93.1% |
| | | | | | コミュニティ推進協議会に加盟またはアダプト活動をしている市民団体数 | 91.4% |

**■重点プロジェクト「地域力の強化と市民参加の推進」における総括**

「地域力の強化と市民参加の推進」においては、6 事業中 2 事業で達成率が 100%に達しており、地域力アップのための民間提案の支援については順調に進捗したといえます。一方で、3 つの事業で達成率が 80%に達しておらず、防犯・暴力対策の強化、市民活動センターを拠点とした市民協働の促進については、今後も取組を継続する必要があります。

## (9) 地域力の強化と市民参加の推進

施策６－１－１（市民参加と協働の推進）　　事業担当課：市民参加推進課

| 事業名 | 市民協働推進事業 |
|---|---|

★重点テーマ
市民活動センターを拠点とした市民協働の推進

■事業内容
市民と行政とが協働するまちづくりを進めるため、ＮＰＯ・ボランティア団体などの市民活動団体を育成・支援し、市民が躍動するまちを目指す。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① ＮＰＯと協働で行われた事業数 | 57 事業<br>（平成 23 年度） | 110 事業<br>（平成 29 年度） | 113 事業<br>（平成 29 年度） | 102.7 ％ |

⇒行政と市民との協働の推進により、当初計画どおりに目標を達成することができました。また、市民活動を支援する市民活動総合補償制度のＰＲを進めたことにより、対象事業数が増加し、市民が安心して市民活動やボランティア活動支援につながりました。

ＮＰＯと協働で行われた事業数の推移　　（単位：事業）

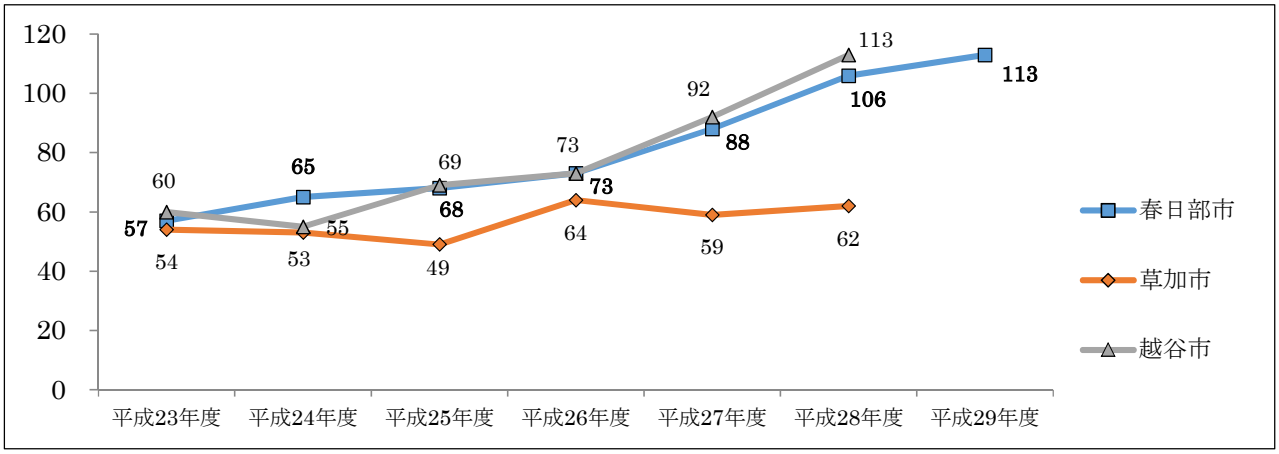


■総括

成果指標より、事業は順調に進捗したものと考えます。市民活動総合補償制度のＰＲをはじめ、協働に係る情報・発信を推進することで、市民活動・ボランティア活動への市民意識が高まり、様々な分野で協働事業数の増加を達成することができました。

## (9) 地域力の強化と市民参加の推進

施策６－１－１（市民参加と協働の推進）　　事業担当課：市民参加推進課

| 事業名 | 市民活動センター運営事業 |
|---|---|

★重点テーマ
市民活動センターを拠点とした市民協働の推進

■事業内容
市民活動センターを市民活動の拠点として、市民活動の推進を図り、市民の交流および協働を促進する。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 市民活動センターの登録団体数 | 152 団体（個人含む）（平成 23 年度） | 450 団体（個人含む）（平成 29 年度） | 359 団体（個人含む）（平成 29 年度） | 79.8 % |

⇒センター開設当初、多くの方々が市民活動に関心を持ったことから、平成 26 年度までは増加傾向にありました。最終目標値の達成には至らなかったが、継続して他の団体の活動内容の情報提供や団体間の交流活動の促進などを図ったことにより、団体数は概ね横ばいで推移しており、他市と比較しても、登録団体数は多い結果となっています。

市民活動センターの登録団体数（個人含む）の推移　　（単位：団体）

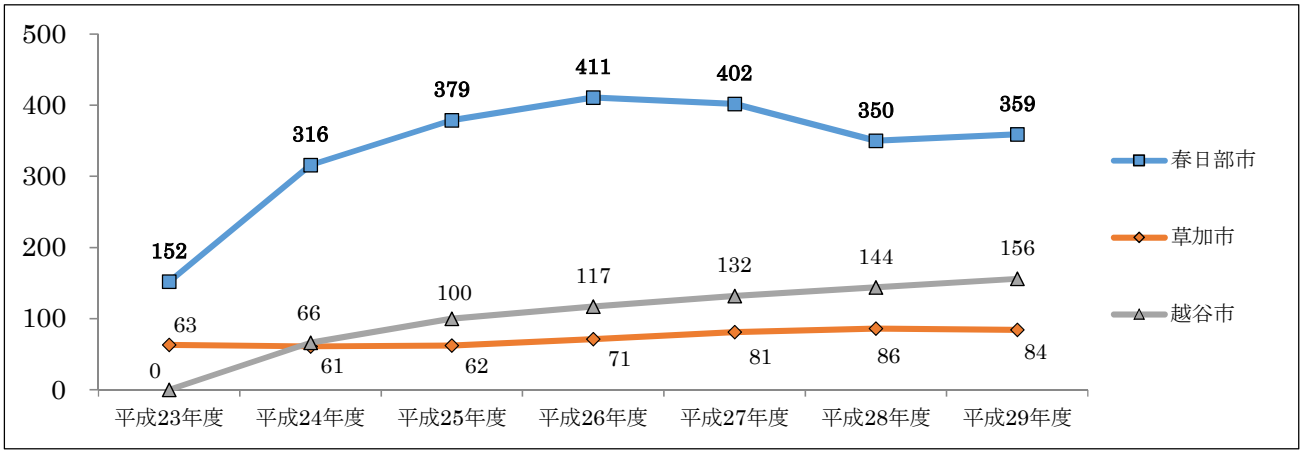


■総括

成果指標より、事業は概ね順調に進捗したものと考えます。平成 23 年度に市民活動センターを開設して以来、市民活動の啓発や登録団体の活動紹介、相談支援のほか、市民活動団体との協働を推進するために、団体の活動内容の情報提供や団体間の交流活動の促進などを図ってまいりました。それにより、市民活動やボランティア活動に対する市民意識が高まり、市民と行政とが協働するまちづくりを推進することができました。

## (9) 地域力の強化と市民参加の推進

施策６－１－１（市民参加と協働の推進）　　事業担当課：市民参加推進課

| 事業名 | アダプトプログラム推進事業 |
|---|---|

★重点テーマ
市民活動センターを拠点とした市民協働の推進

■事業内容
アダプトプログラムはボランティア活動の新しいシステム。一定区間の道路や公園などを自らの「養子」とみなし、散乱ごみの収集など清掃・美化活動を行うもの。市では清掃用具の貸与やボランティア保険への加入などボランティア活動をサポートする。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① アダプト活動をしている市民団体数 | 20 団体（平成 23 年度） | 38 団体（平成 29 年度） | 27 団体（平成 29 年度） | 71.1 % |

⇒プログラム参加団体が積極的に活動している一方で、活動内容の変更や事業を独自に実施していきたいとの理由により合意を解消する団体があったことにより、目標値の達成には至らなかったが、活動ＰＲのための看板設置や、活動団体に対して清掃用具や花の苗を支給する啓発を進めることで登録団体数は、同水準を維持することができました。

アダプト活動をしている市民団体数の推移　　（単位：団体）

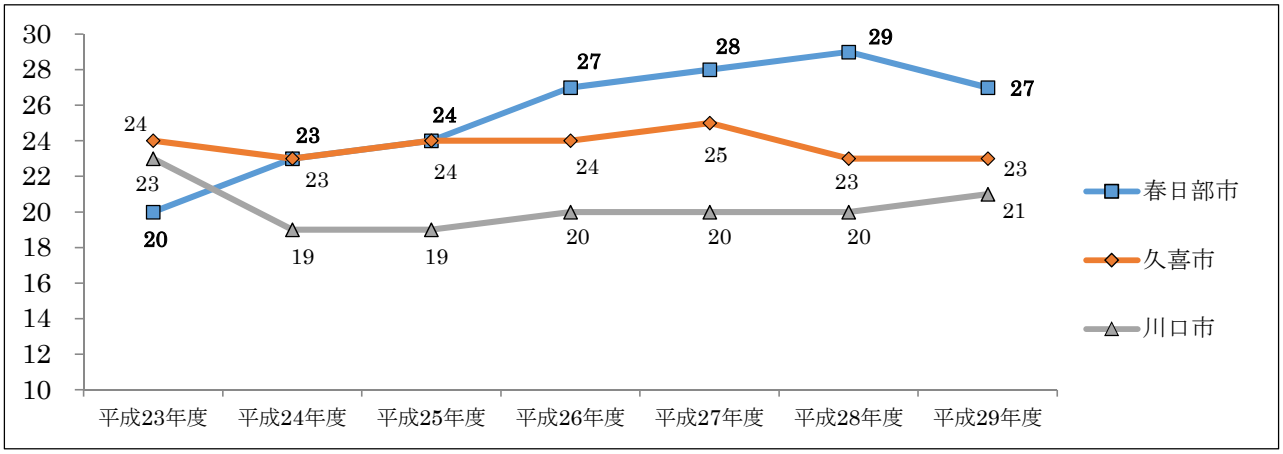


■総括

成果指標より、事業は概ね順調に進捗したものと考えます。参加団体が、積極的に活動している一方で、活動内容の変更や事業を独自に実施していきたいとの理由により合意を解消する団体も見受けられましたが、団体の支援及び当事業の PR により、市民と行政の協働による環境美化活動を推進することができました。

## (9) 地域力の強化と市民参加の推進

施策６－２－１（コミュニティ活動の活性化）　　事業担当課：市民参加推進課

| 事業名 | 自治振興事業 |
|---|---|
| ★重点テーマ<br>自治会連合会との連携協力 | |
| ■事業内容<br>市業務の委託により、市民への円滑な情報伝達（広報紙・議会だよりなど配布）と、市の政策形成への住民としての協力を推進していく。 | |

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 自治会加入率 | 66.51%<br>（平成 23 年度） | 70%<br>（平成 29 年度） | 62.89%<br>（平成 29 年度） | 89.8% |
| ⇒市内総世帯数の著しい増加と自治会加入世帯数の減少により、目標値の達成には至らなかったが、平成 25 年には宅建業者と自治会加入促進に関する協定の締結、平成 27 年には自治会加入促進実施計画を策定し、様々な加入促進活動に取り組みました。 | | | | |

自治会加入率の推移　　（単位：%）

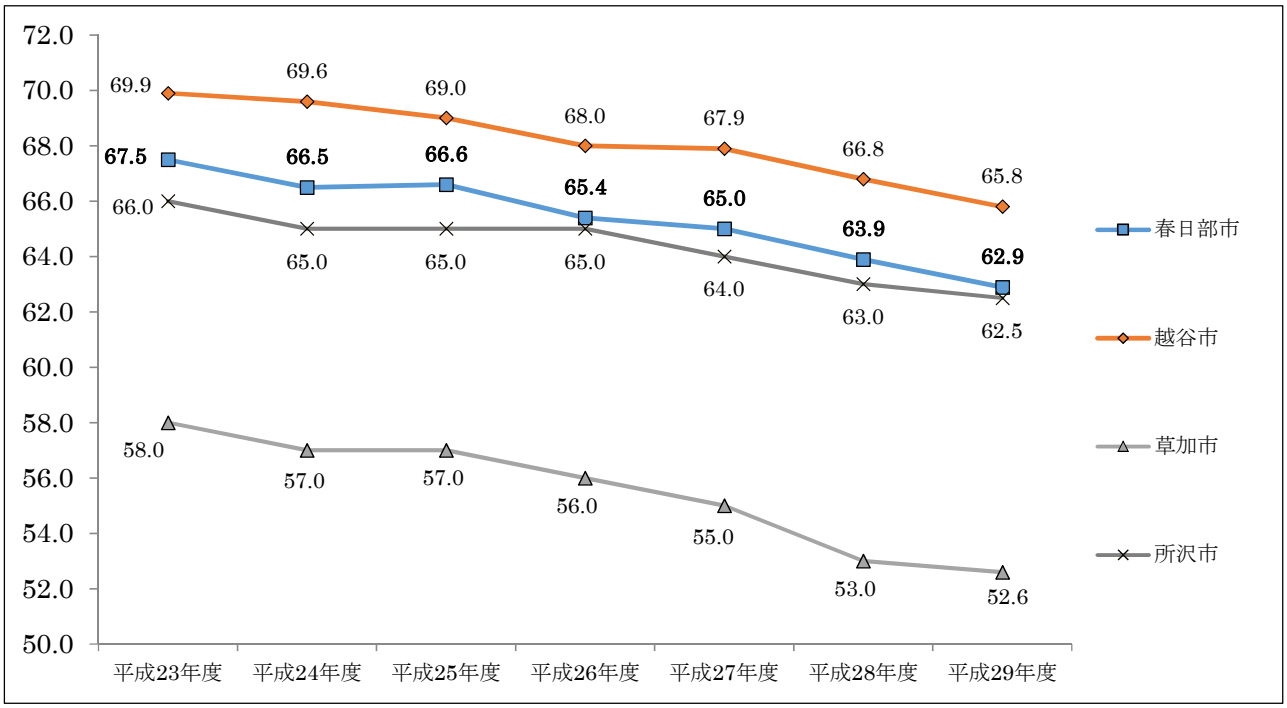

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 自治会加入世帯数 | 66,637 世帯<br>（平成 23 年度） | 70,000 世帯<br>（平成 29 年度） | 65,196 世帯<br>（平成 29 年度） | 93.1% |

⇒自治会加入世帯数の減少は全国的に叫ばれている課題であり、本市においても減少しています。目標値の達成には至らなかったが、平成 25 年には宅建業者と自治会加入促進に関する協定の締結、平成 27 年には自治会加入促進実施計画を策定し、様々な加入促進活動に取り組みました。

自治会加入世帯数　（単位：世帯）

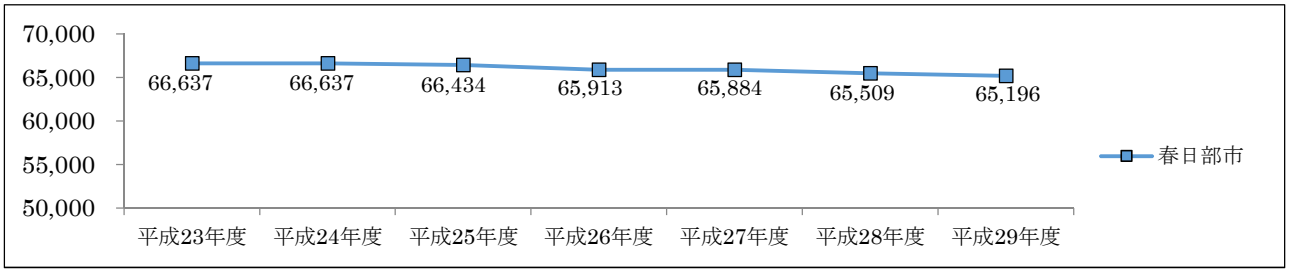


| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ③ コミュニティ推進協議会に加盟またはアダプト活動をしている市民団体数 | 59 団体<br>（平成 23 年度） | 70 団体<br>（平成 29 年度） | 64 団体<br>（平成 29 年度） | 91.4% |

⇒アダプトプログラムでは、制度のＰＲと市民の参加意識の高まりにより、当初に比べ登録団体数が増加しました。一方で、コミュニティ推進協議会は所属団体の高齢化等により、退会する団体があったため、目標値には達しませんでした。しかしながら、コミュニティ推進協議会が、春日部藤まつりをはじめとする各事業を継続的に実施したことで、市民自らの手によるコミュニティづくりへの理解及び各事業内容の充実につながりました。

コミュニティ推進協議会に加盟またはアダプト活動をしている市民団体数　（単位：団体）

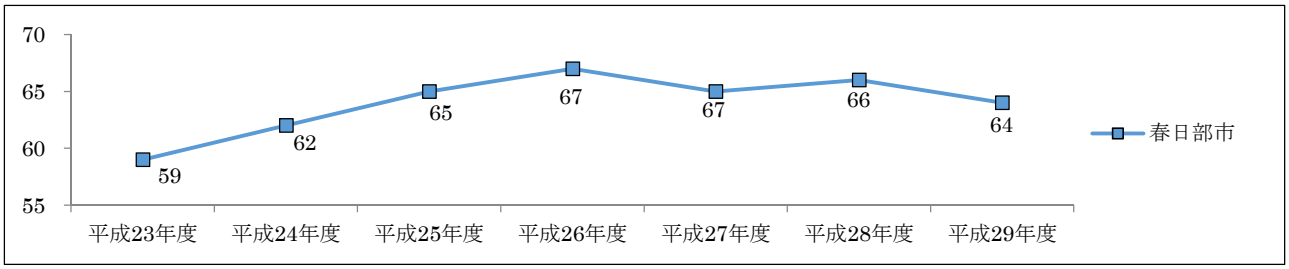


■総括

成果指標より、事業は順調に進捗したものと考えます。高齢化や人々の生活様式の多様化といった社会情勢が地域にも影響を及ぼすなか、地域コミュニティを代表する自治会・町内会では、11 月を自治会加入促進月間と定め、市内 7 地区における自治会加入促進キャンペーンやパネル展示事業など様々な自治会加入促進活動に取り組んできました。また、春日部市自治会連合会と行政連絡等業務委託を継続的に契約することで、市民への円滑な情報伝達と市の政策形成への協力を推進することができました。

# （10）効果的・効率的な行財政運営の推進

| 基本目標 | 施策 | 重点テーマ | 事業 | | 成果指標 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 基本目標7 | 7-1-1<br>戦略的･計画的な行政運営 | 効率的な行政運営の推進 | 54 | 行政改革推進事業 | 行政改革大綱に基づく取組項目の実施割合 | 88.9% |
| | 7-1-2<br>安定した財政運営 | 財政安定化に向けた効率的な財政運営の推進 | 55 | 財政事務 | 将来負担比率<br>（市の財政規模に対して市が将来支払う借入金返済額などの割合） | 160.4% |
| | | | | | 実質公債費比率<br>（市の財政規模に対して市が 1 年間で支払った借入金返済額などの割合） | 152.4% |
| | | | 56 | 納税催告センター運営事業 | 電話催告数 | 107.9% |

**■重点プロジェクト「効果的・効率的な行財政運営の推進」における総括**

「効果的・効率的な行財政運営の推進」においては、3 事業中 2 事業で達成率が 100%に達しており、財政安定化に向けた効率的な財政運営の推進については、順調に進捗したといえます。一方で、行政改革推進事業では達成率が 90%に達しておらず、効率的な行政運営の推進については、今後も取組を継続する必要があります。

## (10) 効果的・効率的な行財政運営の推進

施策７－１－１（戦略的・計画的な行政運営）　　事業担当課：行政改革推進課

| 事業名 | 行政改革推進事業 |
|---|---|
| ★重点テーマ<br>効率的な行政運営の推進 | |
| ■事業内容<br>行政改革の指針となる行政改革大綱に基づき、より質の高い行政運営の実現に向けた取組を推進する。 | |

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 行政改革大綱に基づく取組項目の実施割合 | － % | 100%<br>（平成 29 年度） | 88.9%<br>（平成 29 年度） | 94.4% |
| ⇒行政改革大綱に基づき取組を着実に進めたことで、9 割を超える取組を計画どおり推進することができました。 | | | | |

行政改革大綱に基づく取組項目の実施割合の推移　　（単位：%、件）

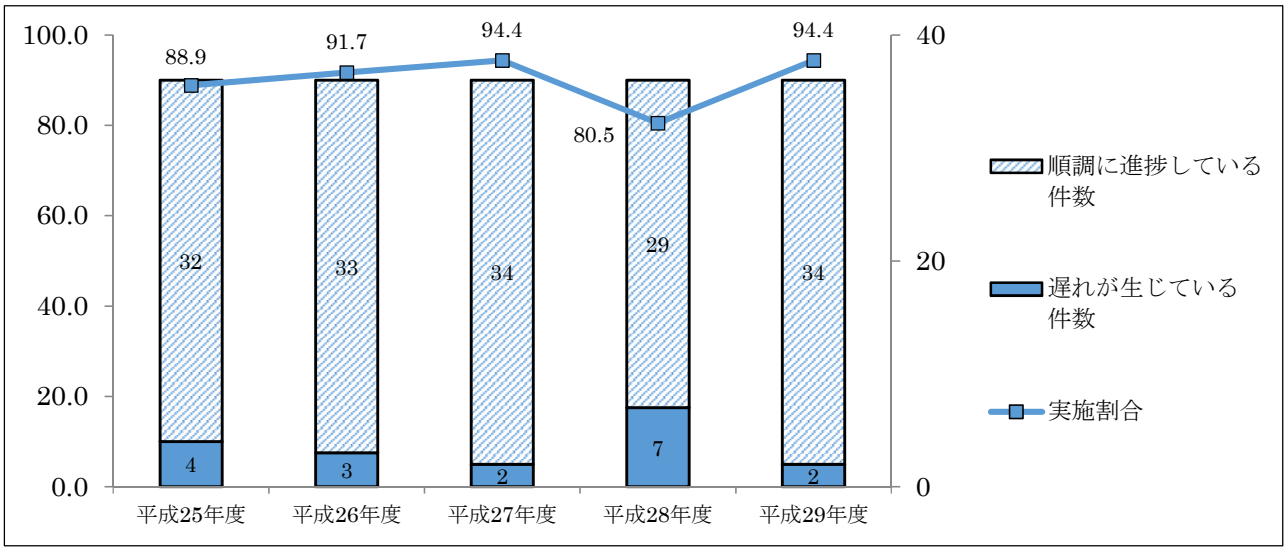


■総括

成果指標より、事業は順調に進捗したものと考えます。大綱では、組織の合理化や職員の適正配置の取組を進めたほか、指定管理者制度の推進など民間の経営感覚を行政運営に活かす取組などを進めたことで、約 13.5 億円の財政効果を生み出しました。

## （10）効果的・効率的な行財政運営の推進

施策７－１－２（安定した財政運営）　　事業担当課：財政課

| 事業名 | 財政事務 |
|---|---|

★重点テーマ

財政安定化に向けた効率的な財政運営の推進

■事業内容

行財政改革と財政の健全化に取り組む。歳入では自主財源の確保、歳出では事務事業の見直しによる経費の削減を図り、限られた財源のなかで効率的な財政運営に取り組む。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ① 将来負担比率（市の財政規模に対して市が将来支払う借入金返済額などの割合） | 55.8%<br>（平成 23 年度） | 80%未満<br>（平成 29 年度） | 31.7%<br>（平成 29 年度） | 160.4% |

⇒効率的な財政運営に取り組んだことにより、当初計画どおりに目標を達成することができました。

将来負担比率の推移　　（単位：%）

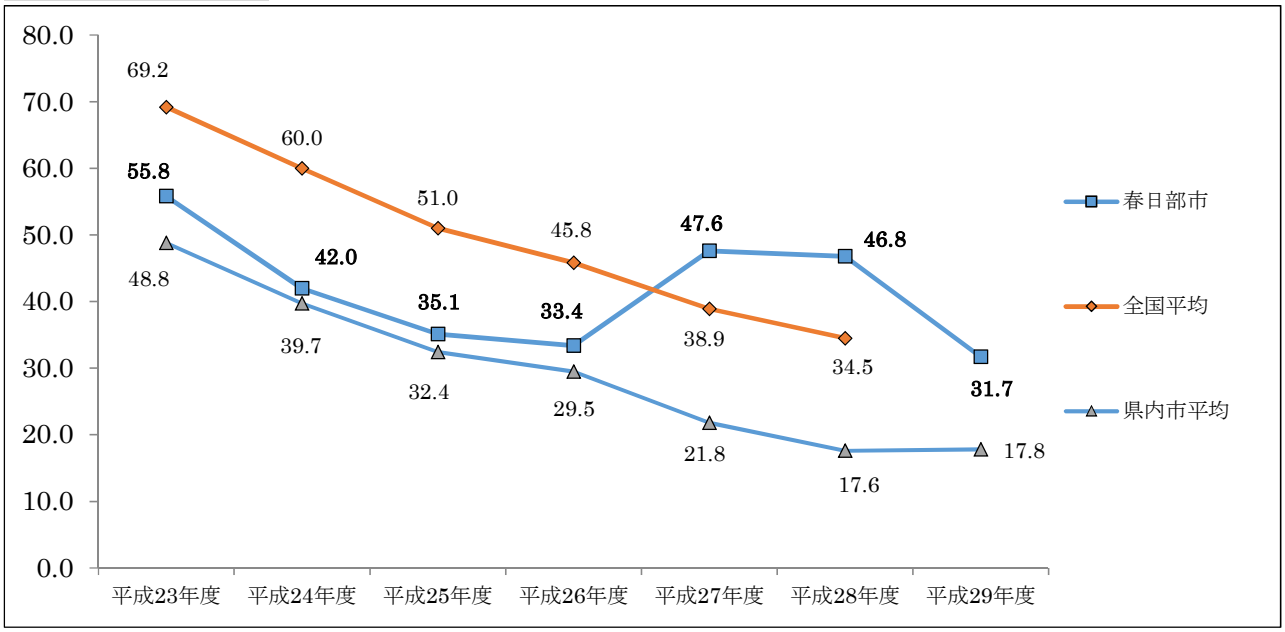

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ② 実質公債費比率（市の財政規模に対して市が 1 年間で支払った借入金返済額などの割合） | 10.5%<br>（平成 23 年度） | 10.5%未満<br>（平成 29 年度） | 5.0%<br>（平成 29 年度） | **152.4%** |
| ⇒効率的な財政運営に取り組んだことにより、当初計画どおりに目標を達成することができました。 | | | | |

実質公債費比率　　（単位：%）

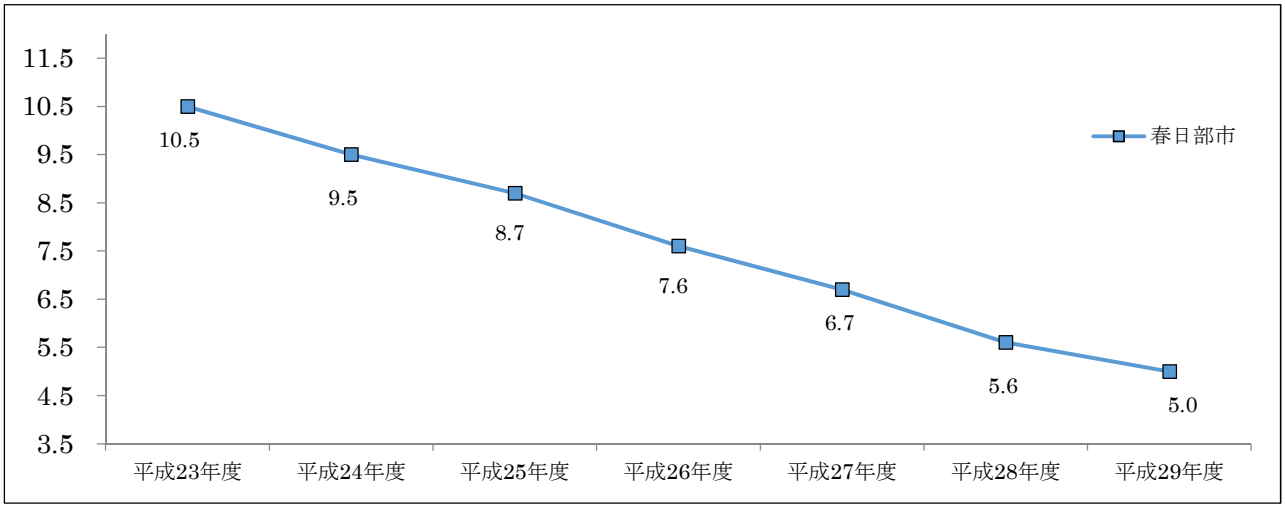


■総括

成果指標より、事業は順調に進捗したものと考えます。各指標とも、後年度に交付税措置のある合併特例債を効果的に活用し、主要事業を推進してきとことなどにより、最終目標値と比較して良い数値となっており、安定した財政運営に大きく寄与したものと考えます。

## （10）効果的・効率的な行財政運営の推進

施策７－１－２（安定した財政運営）　　事業担当課：収納管理課

| 事業名 | 納税催告センター運営事業 |
|---|---|

★重点テーマ

財政安定化に向けた効率的な財政運営の推進

■事業内容

市税等の滞納者に対して民間事業者による電話催告を行い、早期納付、早期相談を促す。

■成果指標と後期基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度）成果の説明

| 指 標 名 | 現状値 | 最終目標値 | 実績値 | 達成率 |
|---|---|---|---|---|
| ①　電話催告数 | －　件<br>（平成 23 年度） | 27,000 件<br>（平成 29 年度） | 29,142 件<br>（平成 29 年度） | 107.9% |

⇒電話催告業務の実施により、当初計画どおりに目標を達成することができました。また、電話催告を専門とする民間事業者に業務を委託することにより、多くの滞納者に対して早期の電話催告を行うことができました。

年度末滞納者数・現年度収納率の推移　　（単位：件、%）

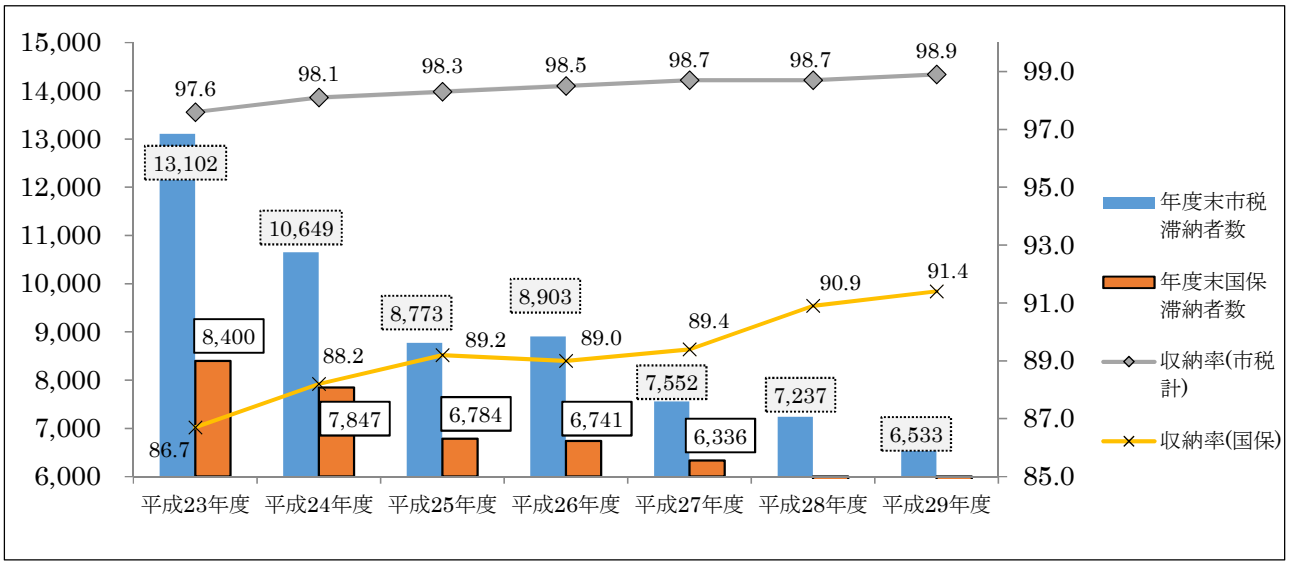


■総括

成果指標より、事業は順調に進捗したものと考えます。納税催告センターによる早期納付、早期相談の呼びかけの成果が、市税等の収納率の向上につながりました。今後も、市が行う文書催告などの滞納整理業務との効果的な連携を保ち、更なる収納率の向上を図ります。

## ８．市民意識調査における施策評価結果

平成 28 年 7 月に実施した 18 歳以上の市民を対象とする「市民意識調査」では、前計画後期基本計画の 70 施策について満足度と重要度を質問し、それぞれを 1 点から 5 点までで点数化しました。

下の図は、横軸が満足度、縦軸が重要度を表し、分布図としたものです。グラフ中の数字は、次ページ表 1 の順位と対応しています。

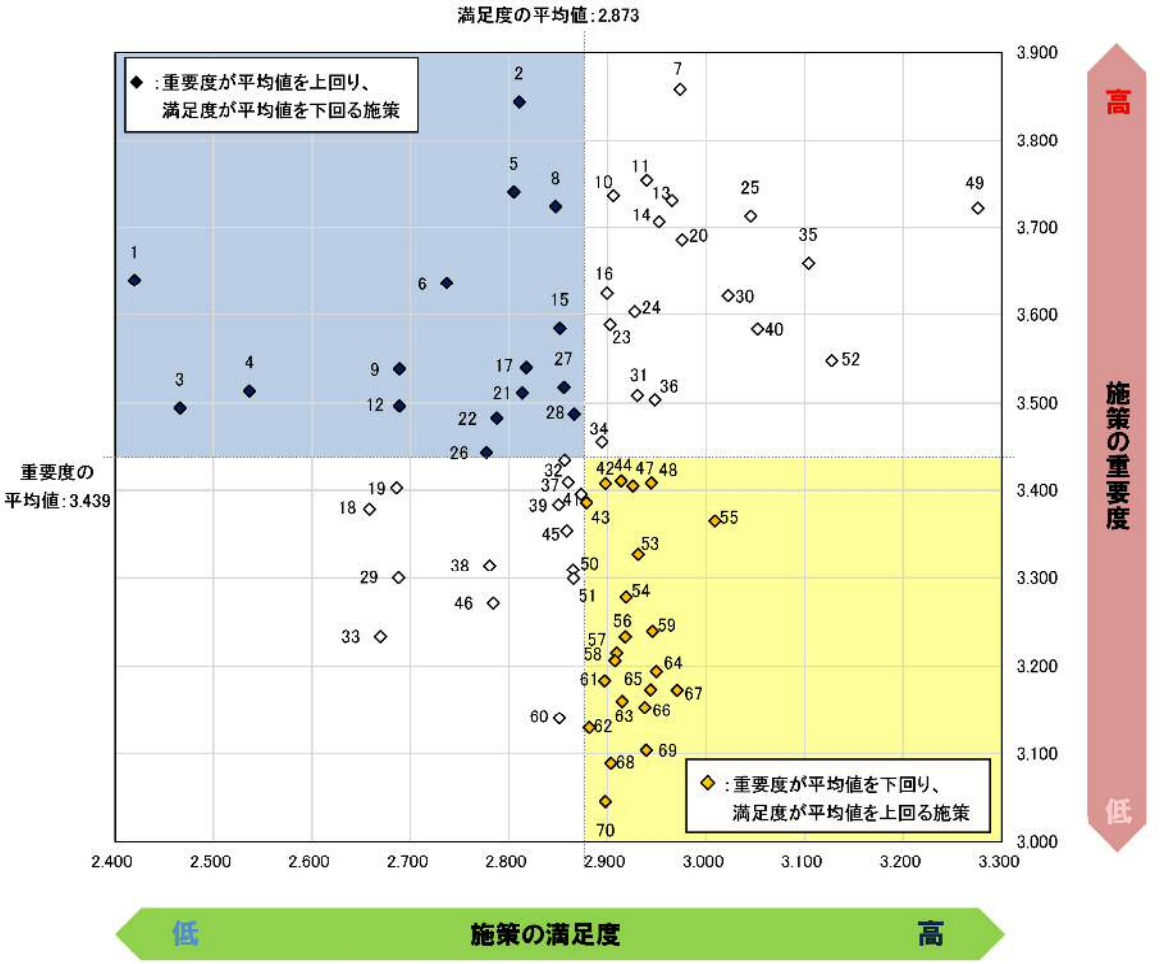


満足度と重要度の点数は、以下の式から算出しました。
●〔満足度の点数〕＝{（「満足」の回答数）×５＋（「やや満足」の回答数）×４＋（「普通」の回答数）×３
＋（「やや不満」の回答数）×２＋（「不満」の回答数）×１}÷{（回答者数）－（無回答数）}
●〔重要度の点数〕＝{（「力をいれてほしい」の回答数）×５＋（「どちらかというと力をいれてほしい」の回答数）×４
＋（「今のままでよい」の回答数）×３＋（「あまり力を入れる必要はない」の回答数）×２
＋（「力を入れる必要はない」の回答数）×１÷{（回答者数）－（無回答数）}

施策の重要度が高いと回答された項目の中で、満足度が低いものは、重要度から満足度を差し引いた数値が大きくなります。この数値を「ニーズ度」と設定しました。市民から見て改善の要望が大きい項目ほど、ニーズ度の数値が増加します。

そのニーズ度が高い施策の上位3項目は、「魅力ある中心市街地の創出」「*地域医療体制の充実」「歩いて楽しめる商業環境の整備」となっています。

表1

| H28順位 | 施策 | 重要度 | 満足度 | ニーズ度 | H28順位 | 施策 | 重要度 | 満足度 | ニーズ度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 魅力ある中心市街地の創出 | 3.639 | 2.420 | 1.220 | 36 | 魅力ある教育環境づくりの推進 | 3.504 | 2.948 | 0.556 |
| 2 | 地域医療体制の充実 | 3.844 | 2.810 | 1.033 | 37 | 市民ニーズの的確な把握 | 3.409 | 2.860 | 0.549 |
| 3 | 歩いて楽しめる商業環境の整備 | 3.494 | 2.466 | 1.028 | 38 | 生活保護と自立の支援 | 3.315 | 2.780 | 0.534 |
| 4 | 中心市街地における活力ある商店街の形成 | 3.513 | 2.537 | 0.977 | 39 | 農業の生産・経営基盤の確立 | 3.384 | 2.850 | 0.534 |
| 5 | 災害に強いまちづくりの推進 | 3.740 | 2.805 | 0.936 | 40 | 窓口サービスの向上 | 3.584 | 3.052 | 0.532 |
| 6 | 安定した財政運営 | 3.636 | 2.737 | 0.900 | 41 | 障がい者の社会参加の促進 | 3.396 | 2.873 | 0.523 |
| 7 | 市立病院の再整備と医療サービスの充実 | 3.858 | 2.974 | 0.885 | 42 | 緑の保全と公園の整備充実 | 3.408 | 2.898 | 0.510 |
| 8 | 仕事と子育ての両立支援 | 3.724 | 2.847 | 0.876 | 43 | 電子市役所の推進 | 3.386 | 2.879 | 0.507 |
| 9 | 便利に利用できる公共交通の充実 | 3.539 | 2.689 | 0.850 | 44 | 生涯にわたる健康づくりの推進 | 3.411 | 2.914 | 0.497 |
| 10 | 犯罪抑止のまちづくりの推進 | 3.737 | 2.906 | 0.831 | 45 | 地域で支える福祉の充実 | 3.354 | 2.859 | 0.496 |
| 11 | 子育てに係る負担の軽減 | 3.754 | 2.940 | 0.814 | 46 | 市民が主体となったまちづくりの推進 | 3.272 | 2.784 | 0.488 |
| 12 | 安全快適に移動できる生活道路の整備 | 3.496 | 2.689 | 0.807 | 47 | 地域の農業振興と消費拡大 | 3.405 | 2.926 | 0.479 |
| 13 | 子どもの健やかな成長の支援 | 3.731 | 2.965 | 0.766 | 48 | 環境意識啓発と身近な取組の推進 | 3.408 | 2.945 | 0.464 |
| 14 | 病気の予防と早期対策の充実 | 3.707 | 2.952 | 0.754 | 49 | 安全で安定した水の供給 | 3.722 | 3.276 | 0.447 |
| 15 | 介護サービスの充実 | 3.584 | 2.852 | 0.733 | 50 | 活力ある工業の基盤づくりへの支援 | 3.310 | 2.865 | 0.445 |
| 16 | 総合的な治水対策の推進 | 3.624 | 2.899 | 0.725 | 51 | 広域行政の推進 | 3.300 | 2.865 | 0.434 |
| 17 | 高齢者の生活支援 | 3.540 | 2.817 | 0.722 | 52 | 公共下水道の整備 | 3.548 | 3.128 | 0.421 |
| 18 | 新たな地域産業の創出と雇用の拡大 | 3.379 | 2.658 | 0.721 | 53 | 青少年教育の推進 | 3.328 | 2.931 | 0.396 |
| 19 | 安全で良好な市街地の形成 | 3.403 | 2.686 | 0.717 | 54 | 青少年を支える体制作り | 3.278 | 2.919 | 0.359 |
| 20 | 元気な学校づくりの推進 | 3.686 | 2.976 | 0.710 | 55 | 広報の戦略的な発信 | 3.365 | 3.009 | 0.356 |
| 21 | 介護を受けないための予防の推進 | 3.511 | 2.814 | 0.698 | 56 | 安心できる消費生活の推進 | 3.233 | 2.918 | 0.315 |
| 22 | 戦略的・計画的な行政運営 | 3.483 | 2.788 | 0.695 | 57 | スポーツ・レクリエーション活動の充実 | 3.215 | 2.909 | 0.305 |
| 23 | 交通安全対策の推進 | 3.589 | 2.903 | 0.686 | 58 | 自然に親しめる水辺づくり | 3.206 | 2.908 | 0.299 |
| 24 | 適正な健康保険事業の推進 | 3.604 | 2.928 | 0.676 | 59 | 人権の尊重 | 3.239 | 2.946 | 0.294 |
| 25 | 消防・救急体制の充実強化 | 3.713 | 3.045 | 0.668 | 60 | 国際交流の推進 | 3.141 | 2.851 | 0.290 |
| 26 | 円滑に移動できる幹線道路の整備 | 3.443 | 2.777 | 0.666 | 61 | 市民参加と協働の推進 | 3.183 | 2.897 | 0.286 |
| 27 | 環境保全・創造の推進 | 3.518 | 2.856 | 0.662 | 62 | 文化・芸術の創造と振興 | 3.130 | 2.881 | 0.248 |
| 28 | 職員の育成と効率的な組織運営 | 3.487 | 2.866 | 0.621 | 63 | コミュニティ活動の活性化 | 3.160 | 2.915 | 0.245 |
| 29 | 計画的な土地利用の推進 | 3.301 | 2.688 | 0.613 | 64 | 社会教育の充実 | 3.194 | 2.950 | 0.244 |
| 30 | 安心・安全な学校づくりの推進 | 3.622 | 3.022 | 0.600 | 65 | 社会教育活動拠点の充実 | 3.173 | 2.944 | 0.229 |
| 31 | 地域の防災力の確立 | 3.508 | 2.930 | 0.578 | 66 | 生涯学習の振興 | 3.153 | 2.938 | 0.215 |
| 32 | 高齢者の生きがいづくりの推進 | 3.434 | 2.856 | 0.578 | 67 | 文化財・伝統文化の保存・継承 | 3.172 | 2.971 | 0.202 |
| 33 | 観光資源の魅力向上と情報発信 | 3.233 | 2.669 | 0.564 | 68 | 市営住宅の適切な管理 | 3.089 | 2.904 | 0.186 |
| 34 | 障がい者の自立と生活支援 | 3.455 | 2.894 | 0.561 | 69 | 男女共同参画の推進 | 3.104 | 2.939 | 0.164 |
| 35 | ごみ減量・資源化の推進 | 3.660 | 3.104 | 0.556 | 70 | 地域間交流の推進 | 3.046 | 2.898 | 0.148 |

# 第４章　春日部市総合振興計画の総括

平成 20 年度よりスタートした春日部市総合振興計画においては、基本構想で掲げた基本理念「市民主役」「環境共生」「自立都市」のそれぞれの考えを大切にし、魅力あるまちにとって欠かせない「人」「自然」「産業」が調和し、だれもが快適に暮らせる都市を、人々の知恵や経験を生かしてつくり上げることを目標に、「人・自然・産業が調和した快適創造都市―春日部―」を将来像として定め、その実現に向けてまちづくりを進めてきました。

将来人口については、平成 29 年における目標人口を 25 万 5 千人と設定しましたが、わが国の総人口は平成 20 年 12 月をピークに人口減少局面に入りました。また、わが国の合計特殊出生率も人口維持に必要な 2.07 を下回り、年少人口の割合の低下と、老年人口の割合の上昇という本格的な少子高齢化が進行しています。

こうした社会情勢の中、自然動態については、本計画がスタートした平成 20 年において、出生数が死亡数を上回る自然増の状況でしたが、平成 21 年には自然減に転じ、その後も自然減の傾向が続いてきました。

また、社会動態については、本計画 3 年目、4 年目である平成 22 年、平成 23 年においては転入数が転出数を上回る社会増となりましたが、それ以降、再び社会減に転じてきました。その結果、平成 29 年 10 月 1 日現在の本市の人口は、235,991 人となったところです。

土地利用については、商業系・業務系の土地利用の方針に掲げた南桜井駅周辺として、南北駅前広場や、駅前通り線の整備を進めるとともに、駅北側の用途地域を、準工業地域から近隣商業地域へと変更し、中心商業地の形成を図りました。また、春日部駅周辺としては、粕壁三丁目Ａ街区市街地再開発事業が完成するとともに、中央通り線の整備や一ノ割駅前広場の整備も進めました。さらに、庄和インターチェンジ交差点周辺に産業機能を誘導するとともに、東埼玉道路の整備促進を図りました。また、自然系の土地利用としては、大増新田地区において、県営公園「新たな森」の整備が開始され、田園居住の環境づくりを進めているところです。

土地利用構想においては、親水軸として位置づけた大落古利根川の遊歩道の整備を進めるとともに、まちなか居住ゾーンとして位置づけた武里団地地区に、大型商店や医療機関といった日常生活の利便性を高める拠点機能の充実を図りました。

施策の大綱で位置づけた「まちづくりの基本目標」については、将来像を実現するため、3 つの理念を念頭に置きながら、各種施策をバランスよく展開してきました。

目標達成状況については、目標に対して 100%以上達成した指標の割合は、前期基本計画では、全 188 指標（達成状況測定困難の 3 指標を除く）のうち、47.3%（89 指標）、後期基本計画では、全 169 指標（達成状況測定困難の 1 指標を除く）のうち、43.8%（74 指標）となっています。

また、目標に対して 80%以上達成した指標の割合は前期基本計画では 78.7%（148 指標）、後期基本計画では 79.9%（135 指標）となっています。

このように、各施策や事業においては、将来の本市を見据え、成果を確実にあげてきました。こうした取組により、本市の転入数においては、後期基本計画 3 年目である平成 27 年以降は増加しており、社会動態も回復傾向となっています。

しかしながら、100%に達しなかった施策や事業もあることから、しっかりと内容を見直し、これまで以上に成果をあげられるよう、取り組んでいく必要があります。

本市を取り巻く環境は、大規模災害等が発生した場合の対応や、公共施設の老朽化に対する取組、駅を中心としたコンパクトなまちづくりへの取組などが新たな課題となるなど、大きく変化しています。このような状況の中、春日部市総合振興計画で進めてきた 10 年間のまちづくりを第 2 次春日部市総合振興計画に確実に継承し、本市のさらなる発展に向けて各種施策の推進に取り組んでいきます。

春日部市総合振興計画 総括報告書

発行　春日部市
〒344-8577　春日部市中央六丁目２番地
TEL　048-736-1111
URL　https://www.city.kasukabe.lg.jp/
編集　総合政策部 政策課
作成　2018 年（平成 30 年）12 月